

ごみゼロ社会実現プランの進捗状況 (案)

平成 28 年 12 月

三重県

【 目 次 】

第1章 ごみゼロ社会実現プラン	1
1 はじめに	1
2 ごみゼロプランの基本事項	2
3 ごみゼロプランの数値目標	6
4 ごみゼロプランの推進体制	9
第2章 三重県のごみに関する現状	10
1 ごみ処理に関する状況	10
2 県民・事業者・NPO等団体の意識	20
(参考)調査概要	29
「ごみゼロ社会」をめざす県民アンケート	29
「ごみゼロ社会」をめざす事業者アンケート1	30
「ごみゼロ社会」をめざす事業者アンケート2	30
「ごみゼロ社会」をめざすNPO等団体アンケート	31
ごみゼロプラン推進に関する市町の取組状況調査	31
民間資源回収量調査	31
第3章 各基本方向の取組状況	32
基本方向1 拡大生産者責任の徹底	32
基本方向2 事業系ごみの総合的な減量化の推進	34
基本方向3 リユース(再使用)の推進	40
基本方向4 容器包装ごみの減量・再資源化	44
基本方向5 生ごみの再資源化	48
基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進	53
基本方向7 公正で効率的なごみ処理システムの構築	56
基本方向8 ごみ行政への県民参画と協働の推進	63
基本方向9 ごみゼロ社会を担うひとづくり・ネットワークづくり	72
第4章 各主体の取組状況と課題	76
1 事業者	76
2 NPO等団体	78
3 市町	79
4 県	81
第5章 数値目標に対する評価と取組の総括	83
1 数値目標の進捗状況	83
2 数値目標に対する評価	85
3 取組の総括	90

資料編

第1章 ごみゼロ社会実現プラン

1 はじめに

持続可能な循環型社会を構築するためには、単に物の生産、消費、回収、再生利用というサイクルをまわすだけでなく、さらに一步進めて限りある資源の消費を抑制し、環境への負荷を可能な限り低減させなければなりません。

こうしたことから、三重県では「ごみを出さない生活様式」や「ごみが出にくい事業活動」が定着し、ごみの発生・排出が極力抑制され、排出された不用物は最大限資源として有効利用される「ごみゼロ社会」の実現をめざし、平成17年3月に、県民、事業者、NPO等団体、市町の参画のもとに、「ごみゼロ社会実現プラン」（以下、「ごみゼロプラン」という。）を策定しました。

このごみゼロプランは、県民、事業者、NPO等団体、市町、県など地域の多様な主体が自らの行動の変革に継続的に取り組むため、めざすべき具体的な将来像とその達成に向けた道筋を示す長期の計画です。

平成22年度には、ごみゼロプラン策定後5年が経過し、この間一般廃棄物を取り巻く社会経済情勢の変化やごみ減量化技術の進歩、多様な主体の取組実績、国内における新たな取組が見られたことから、数値目標をはじめ内容の見直しを行いました。

今般、平成27年度がごみゼロプランの中期目標年度であるため、これまでのごみゼロプランの取組を振り返り、各主体の取組状況を整理しました。また、これまでの3Rの取組の進展や各種リサイクル法の整備、ごみゼロプランがめざす持続可能な循環型社会を構築するため、「循環型社会」だけではなく、「低炭素社会」、「自然共生社会」の3つの社会の統合的な形成が求められていること等をふまえ、中期目標の達成度を点検・評価しました。

本書では、第1章でごみゼロプランの概要を記載し、第2章ではごみ処理に関する状況や各主体の意識調査結果等を記載しています。また、第3章は、ごみゼロプランの基本方向ごとにこれまでの取組を掲載しており、第4章では、第3章で挙げた取組の項目を主体ごとにとりまとめ、その成果・課題を記載しています。第5章は、数値目標に対する評価を行うとともに、取組を総括しています。

2 ごみゼロプランの基本事項

(1) ごみゼロプランの位置づけと性格

ごみゼロプランは、三重県において「ごみゼロ社会」を実現するため、概ね20年先(平成37年)の将来を見据えて、県民、事業者、NPO等団体、市町、県など多様な主体が、自らの行動の変革に継続的に取り組むための、めざすべき具体的な将来像とその達成に向けた道筋を示す長期の計画です。

また、ごみゼロプランは、法律等に基づき定める計画ではなく、県が平成15年11月に公表した「ごみゼロ社会実現に向けた基本方針」に基づく任意の計画であり、県民、事業者、NPO等団体、市町の幅広い参画のもとに策定したものです。

多様な主体は、その自発的、主体的な意思決定により、ごみゼロプランを自らの行動の指針とし、それぞれの活動(生活、事業、行政)においてごみ減量化の取組を実践していくこととしています。

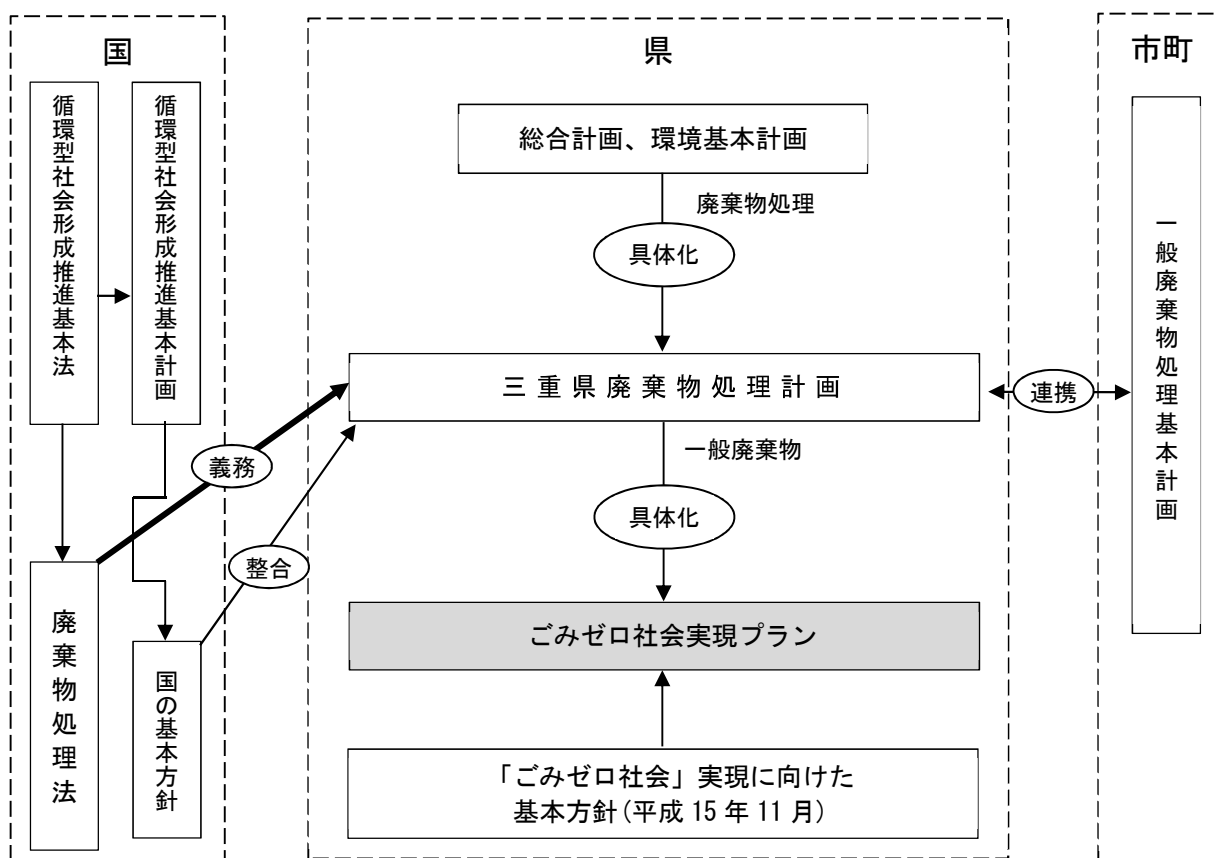


図1-2-1 ごみゼロプランと関連する主な県の計画

(2) 計画期間：平成17～37(2005～2025)年度

「ごみゼロ社会」の実現に向けては、県民や事業者の意識・価値観・行動の転換だけでなく、コミュニティや産業界も含めた社会全体の構造の変革も視野に入れ、長期的な展望のもとに取り組んでいく必要があることから、ごみゼロプランの計画期間(目標年度)は平成 37(2025)年度までとしています。

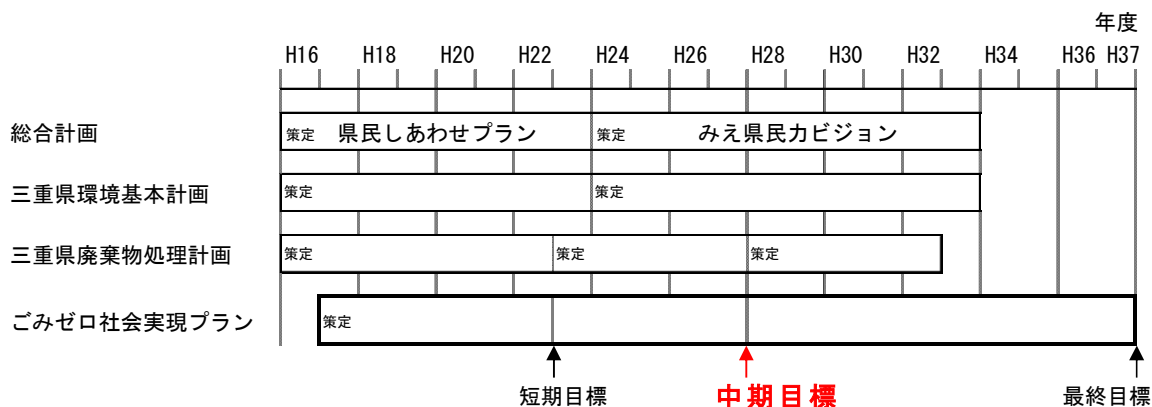


図 1 - 2 - 2 計画期間

(3) 取組対象：家庭系ごみ及び事業系ごみ(一般廃棄物)

ごみゼロプランの対象とする「ごみ」は、一般廃棄物のうち家庭系ごみ及び事業系ごみです。

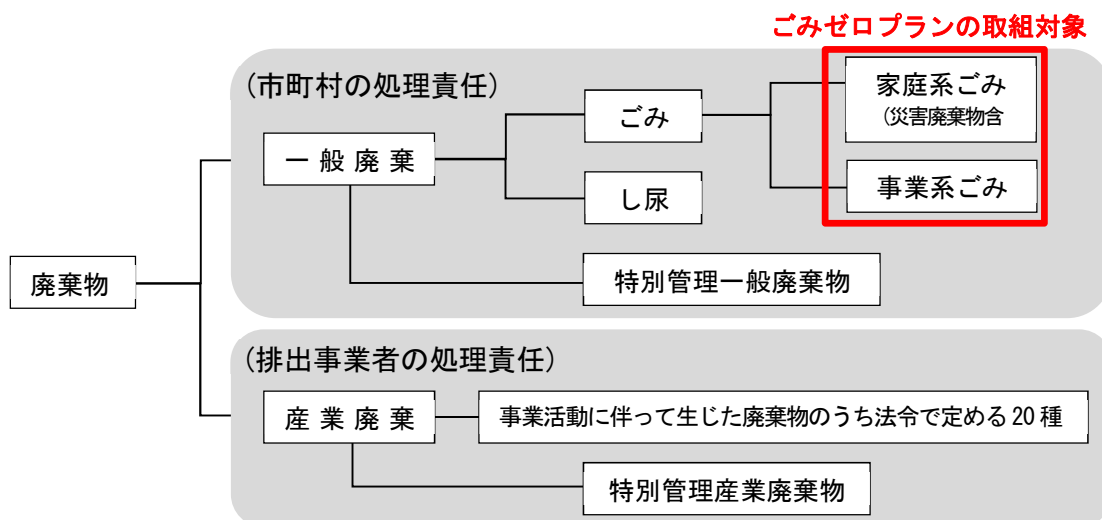


図 1 - 2 - 3 ごみゼロプランの取組対象

(4) 推進主体：県民、事業者、NPO等団体、市町及び県

ごみの減量化については、ごみの発生から処分までの各段階で、各主体の責任の重さ、役割の大きさは異なります。また、同じ発生抑制の取組にしてもごみ減量化の手法(施策、事業の内容)により各主体の位置づけもさまざまですが、大切なことは、それぞれが果たすべき役割をきちんと認識し、目標とプロセスを共有しながら一体となって取り組んでいくことです。

市町は、法律における一般廃棄物処理の責任主体であり、ごみゼロプランの推進における役割が非常に大きく、一般廃棄物の減量化や適正な処理を進めていく必要があります。また、県の計画との整合を図り一般廃棄物処理基本計画を策定し、地域の特性、実情等に応じて自主的・自立的に取組を推進することとしています。

(5) 県の役割について

ごみゼロプランの推進にあたり県は、市町境を越える広域的な課題への対処や、市町規模では制度的に困難な取組を実施するとともに、多様な主体が参画するプロジェクトなどに関しては、市町等に対する情報提供や技術的支援、事業のコーディネート、仕組みの提案等を行います。

また、上記のような役割の中で県は、市町とともにリーダーシップを発揮し、広域的な見地からのマネジメント、国や産業界との連携による取組等、県レベルでの活動を積極的に推進していくとともに、自ら講じるべき施策について主体的に取り組んでいきます。

(6) 基本方向ごとの取組

ごみゼロプランでは、ごみゼロ社会の実現に向けた具体策として、4つの基本的な視点と9つの基本方向に沿って、県民、事業者、NPO等団体、市町、県が推進すべき取組を整理しています。



* 「基本取組8-5 もったいない普及啓発運動の展開」は平成22年度のごみゼロプラン改定時に追加。

図1-2-4 ごみゼロプランの基本方向ごとの取組

3 ごみゼロプランの数値目標

ごみゼロプランの数値目標は、「ごみの減量化」と「多様な主体の参画・協働」について設定されており、短期目標が設定されていた平成 22(2010)年度には、それまでの取組結果から数値目標の見直しを行いました。

(1) ごみの減量化

ごみに関するさまざまなデータのうち、「ごみゼロ社会」の実現に向けて特に重要と思われる以下の3つの指標について目標を設定しています。

①発生・排出抑制に関する目標

$$\text{ごみ排出量削減率} = \left(\frac{\text{平成 14(2002)年度における県内の家庭系(事業系)ごみ排出量} - \text{目標年度における県内の家庭系(事業系)ごみ排出量}}{\text{平成 14(2002)年度における県内の家庭系(事業系)ごみ排出量}} \right)$$

表 1-3-1 ごみ排出量削減率(平成 14 年度比) [%]

数値目標		短期 平成 22(2010) 年度	中期 平成 27(2015) 年度	最終 平成 37(2025) 年度
策 定 時	家庭系ごみ	6	13	30
	事業系ごみ	5	13	30
改 定 後	家庭系ごみ	6	20 *	30 (参考) H14 実績 → H37 目標 535 千 t → 375 千 t
	事業系ごみ	5	35 *	45 * (参考) H14 実績 → H37 目標 252 千 t → 139 千 t

- * 平成22(2010)年度には、次のことから中期目標や最終目標をより高い目標へと変更。
- ・平成21(2009)年度実績において、家庭系ごみ及び事業系ごみの排出量削減率が短期目標を上回り、事業系ごみの排出量削減率は最終目標に近づいていたこと。
 - ・家庭系ごみ有料化等の取組の進展や、環境学習及び環境教育の効果によりごみ排出量の削減が見込まれていたこと。
 - ・ごみ処理手数料の適正化が進むことや、市町によるごみ排出事業者への指導等が進むことが見込まれていたこと。

②資源の有効利用に関する目標

$$\text{資源としての再利用率} = \left(\frac{\text{県内のごみ排出量のうち、行政ルート回収により再利用された量 [再利用率]}}{\text{県内のごみ排出量}} \right)$$

表 1-3-2 資源としての再利用率 [%]

数値目標	短期 平成 22 (2010) 年度	中期 平成 27 (2015) 年度	最終 平成 37 (2025) 年度
策定時	21	30	50
改定後	21	22 *	50 (参考)H14 実績 14.0

* 古紙・金属の再生事業者による資源回収の増加等により減少傾向であること、生ごみの資源化取組進捗などを見込み低い目標へと変更。

③ごみの適正処分に関する目標

$$\text{ごみの最終処分量} = \left(\frac{\text{県内のごみ排出量のうち、最終処分された量}}{\text{[災害等特殊要因によるものを除く]}} \right)$$

表 1-3-3 ごみの最終処分量 [t]

数値目標	短期 平成 22 (2010) 年度	中期 平成 27 (2015) 年度	最終 平成 37 (2025) 年度
策定時	81,000 *1	76,000 *1	0
改定後	81,000	55,000 *2	0 (参考)H14 実績 151,386

*1 平成 18(2006)年 12 月の改定後の値。策定当初：短期目標 128,700 t、中期目標 96,800 t。

*2 平成 21(2009)年度実績が 65,032t となり、すでに当時の中期目標 76,000t を上回っていたこと、ごみ排出量の減量と焼却残さの再利用が進むことを見込み、中期目標をより高い目標へと変更。

(注1) “量” は、重量とします。

(注2) “排出量” は、市町等が収集・処理した量です。

(注3) “県内のごみ排出量” は、“県内の家庭系ごみ排出量”と“県内の事業系ごみ排出量”の和です。県内の家庭系ごみ排出量には災害廃棄物を含みますが、市町から助成金を受けて自治会や町内会等の地域団体が資源物を回収する“集団回収”による量は含んでいません。

(注4) “再利用”とは、再使用(リユース)及び再生利用(マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクル)を指し、いわゆる熱回収(サーマルリサイクル)は除き、市町等により収集・処理した資源化物を対象としています。また、“再利用率”は、市町等により収集・処理されている資源化量から、「集団回収量」と、中間処理後資源化量に含まれる「ごみ固形燃料(RDF)発電施設に供給するためにRDF化した量」、「焼却施設で生じた焼却灰を溶融化施設でスラグ化した量」および「焼却施設で生じた焼却灰・飛灰をセメント原料化した量」を除いた量です。

(2) 多様な主体の参画・協働

ごみ減量化やごみ問題に関する県民の意識、行動の変化を表す目標として、ごみゼロプラン策定にあたり実施した『「ごみゼロ社会」をめざす県民アンケート』の結果を活用し、次の④～⑥に示す3つの目標を設定しています。

また、ごみゼロプランの浸透度合いを表す目標として、⑦認知率を設定しています。

表 1-3-4 多様な主体の参画・協働に関する指標

[%]

指 標 名	短期 平成 22 (2010)年度	中期 平成 27 (2015)年度	最終目標 平成 37 (2025)年度
④ ものを大切に長く使おうとする 県民の率	80	90	100
⑤ 環境に配慮した消費行動をとる 県民の率	60	90	100
⑥ 食べ物を粗末にしないよう 心がけている県民の率	60	90	100
⑦ ごみゼロ社会実現プラン の認知率	90	100	100

第2章 三重県のごみに関する現状

1 ごみ処理に関する状況

(1) 排出及び処理の状況

①排出の状況

平成27年度における県内のごみ排出量は623千t(平成27年度の数値は速報値。以下、同じ。)となっており、うち家庭から排出される家庭系ごみが447千t(72%)、事業系ごみが176千t(28%)です。

県内のごみ排出量は、県民、事業者、NPO等団体、市町、県など多様な主体が連携した取組や、各種リサイクル制度の効果等により、着実に削減されてきましたが、平成22年度以降は横ばい傾向にあります。

家庭系ごみは、平成22年度以降に削減率の伸びが鈍化しているものの、着実に排出量の削減が進んでいます。一方、事業系ごみは、観光入込客数の増加や景気の影響を受けると思われ、平成22年度以降、排出量・削減率共に横ばい傾向にあります。その要因は十分には把握できていません。

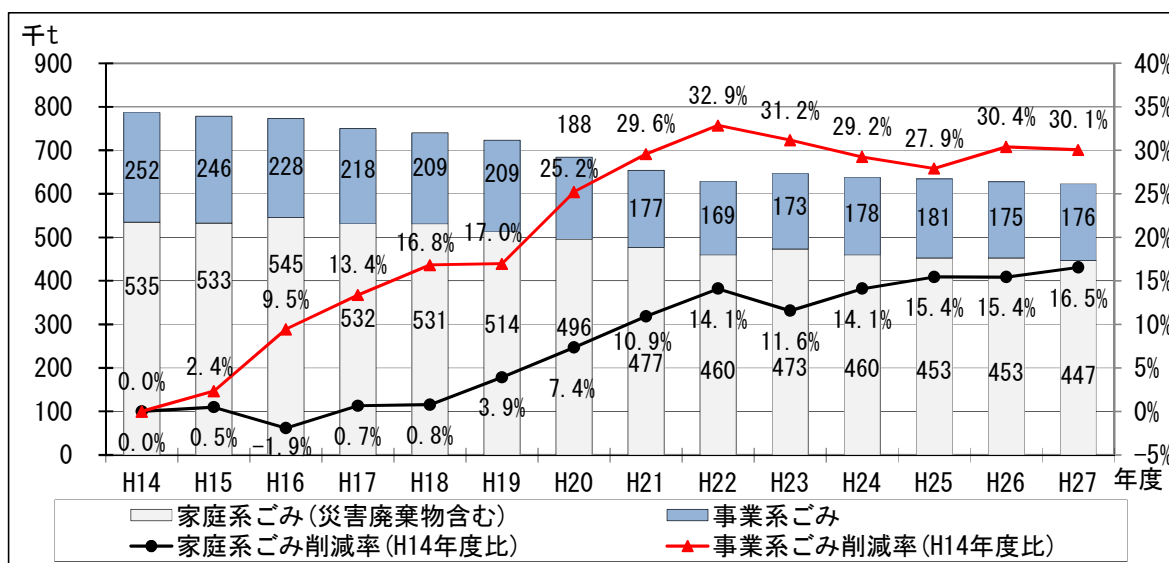
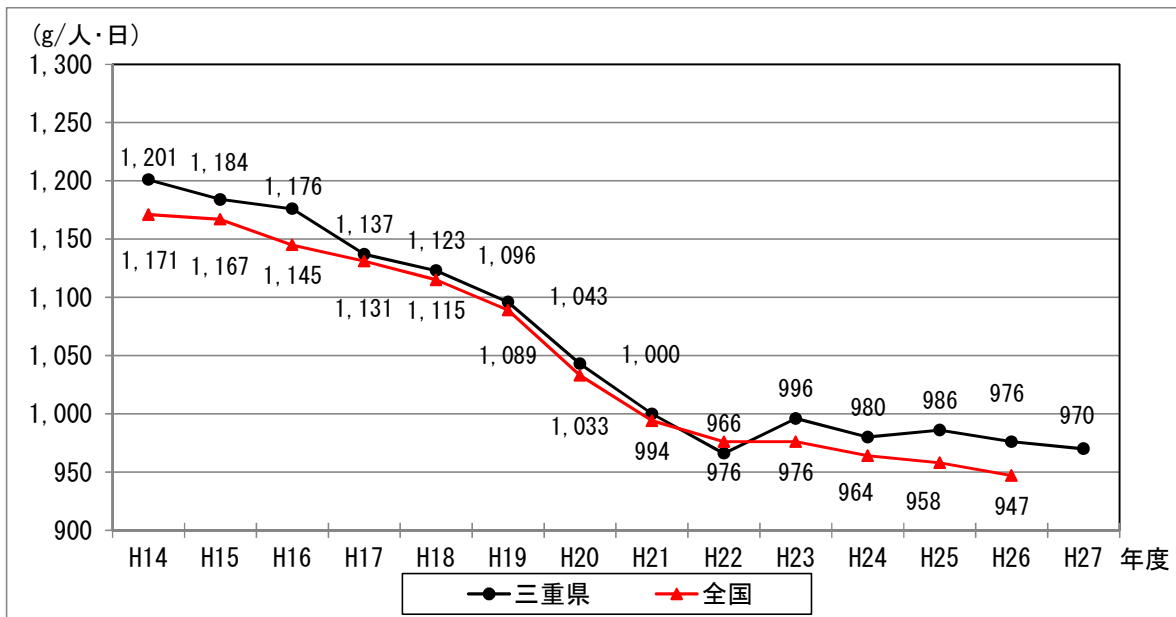


図2-1-1 ごみ排出量と削減率の推移(集団回収量除く)

1人1日あたりのごみ排出量は、平成14年度から平成22年度まで着実に減少してきましたが、近年は、削減が鈍化し、平成27年度は970g/人・日となっています。全国でもほぼ同様の傾向を示しており、三重県は全国値より若干高い値で推移しています。

平成14年度と平成27年度における市町ごとのごみ排出量を比較すると、多くの市町で減少していますが、一部の市町では増加しています。また、平成27年度における1人1日あたりのごみ排出量を市町ごとに比較すると、最大は1,543g/人・日、最少は551g/人・日と約3倍の開きが見られ、市町間で大きな格差があります。



(注) 1人1日あたりのごみ排出量は、環境省において平成17年度実績から廃棄物処理法に基づく「国の基本方針」との整合をふまえた集計方法に変更されており、本グラフにおいても環境省と同一の方法で算出しています。

図2-1-2 1人1日あたりのごみ排出量の推移

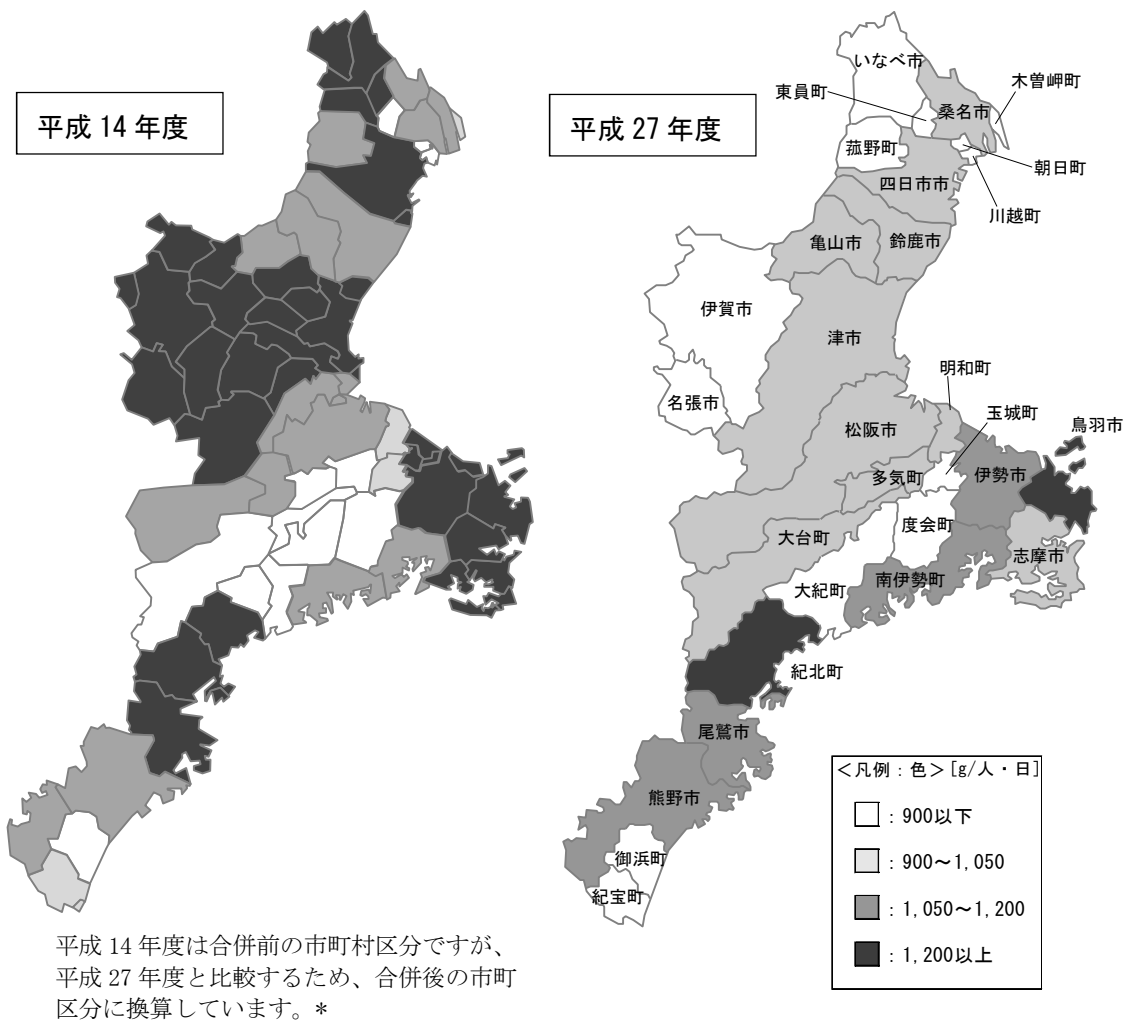


図2-1-3 1人1日あたりのごみ排出量の分布

*合併前後の換算については、以下のとおりです。

桑名市：旧桑名市+旧多度町+旧長島町

いなべ市：旧北勢町+旧員弁町+旧大安町+旧藤原町

四日市市：旧四日市市+旧楠町

亀山市：旧亀山市+旧関町

津市：旧津市+旧久居市+旧河芸町+旧芸濃町+旧美里村+旧安濃町+旧香良洲町+旧一志町+旧白山町+旧美杉村

松阪市：旧松阪市+旧嬉野町+旧三雲町+旧飯南町+旧飯高町

多気町：旧多気町+旧勢和村

大台町：旧大台町+旧宮川村

伊勢市：旧伊勢市+旧二見町+旧小俣町+旧御菌村

志摩市：旧志摩町+旧浜島町+旧大王町+旧阿児町+旧磯部町

大紀町：旧大宮町+旧紀勢町+旧大内山村

南伊勢町：旧南勢町+旧南島町

伊賀市：旧上野市+旧伊賀町+旧島ヶ原村+旧阿山町+旧大山田村+旧青山町

紀北町：旧紀伊長島町+旧海山町

熊野市：旧熊野市+旧紀和町

紀宝町：旧紀宝町+旧鶴殿村

平成27年度のごみの種類別排出状況は、可燃ごみ72.5%、不燃ごみ4.5%、資源ごみ9.7%等となっており、ごみ排出量は、平成14年度に比べ平成22年度、平成27年度には減少しています。平成14年度に比べて平成27年度は、ごみ排出量が21%程度減っているのに対し、可燃ごみの排出量は9%程度の減少となっており、全体に占める可燃ごみの割合が増加しています。

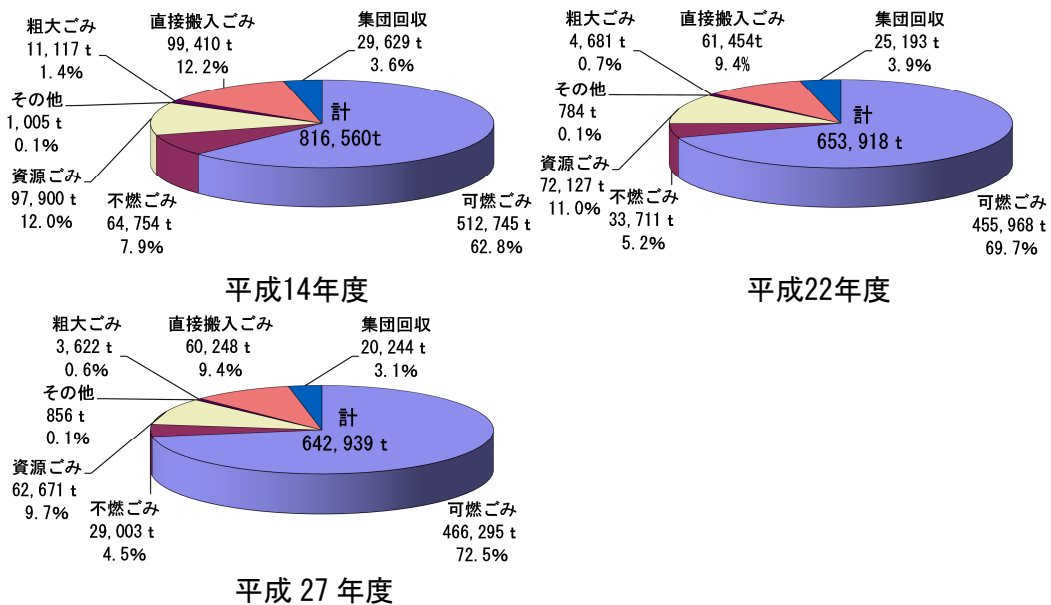


図2-1-4 ごみの種類別排出状況

②処理の状況

平成27年度の処理実績は、直接焼却が422千t、ごみ固形燃料(RDF)化が83千t、直接資源化が33千t、直接埋立が17千tとなっています。

平成14年度以降、直接埋立量及び直接焼却量は減少傾向でしたが、直接焼却量については平成23年度から若干の増加傾向となっています。また、RDF化される量は平成14年度以降大きく増加しましたが、近年は横ばい傾向にあります。

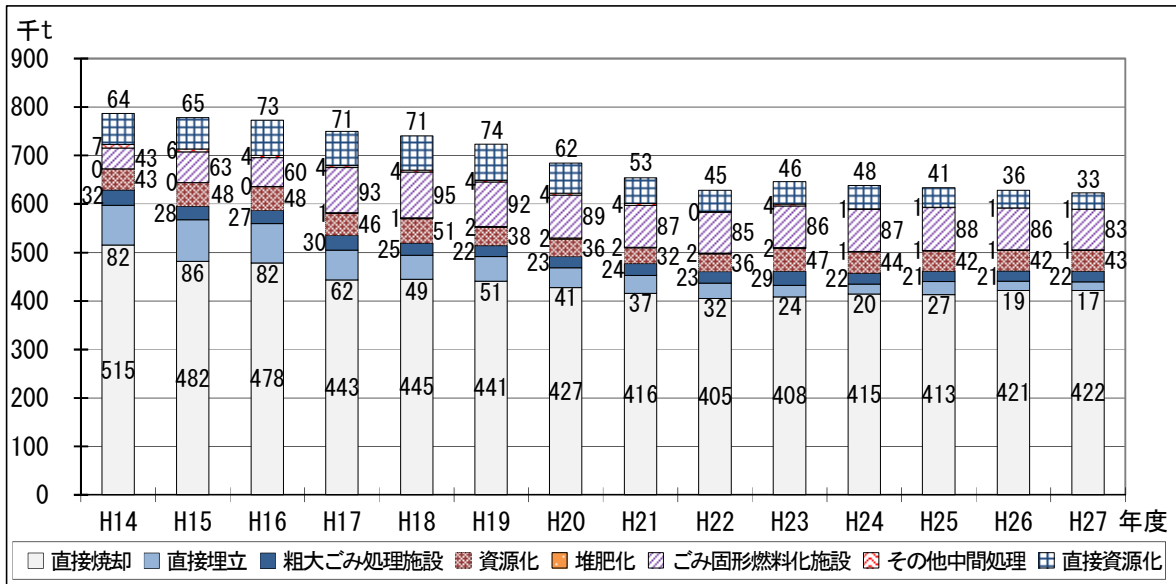


図 2-1-5 ごみの処理状況の推移

③ごみの組成

ごみ焼却施設における可燃ごみの組成(乾燥重量比)については、平成 21 年度までは可燃ごみの排出量が減少傾向にあり、中でも厨芥類や紙・布類が減少していました。しかし、平成 22 年度以降は厨芥類や紙・布類の排出量は横ばい傾向となっており、可燃ごみの排出量についても同様の傾向となっています。

また、可燃ごみに含まれる水分は、若干減少する傾向が見られます。

ビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類については、平成 20 年度以降、排出量が増加しており、可燃ごみにおける割合についても増加傾向にあります。

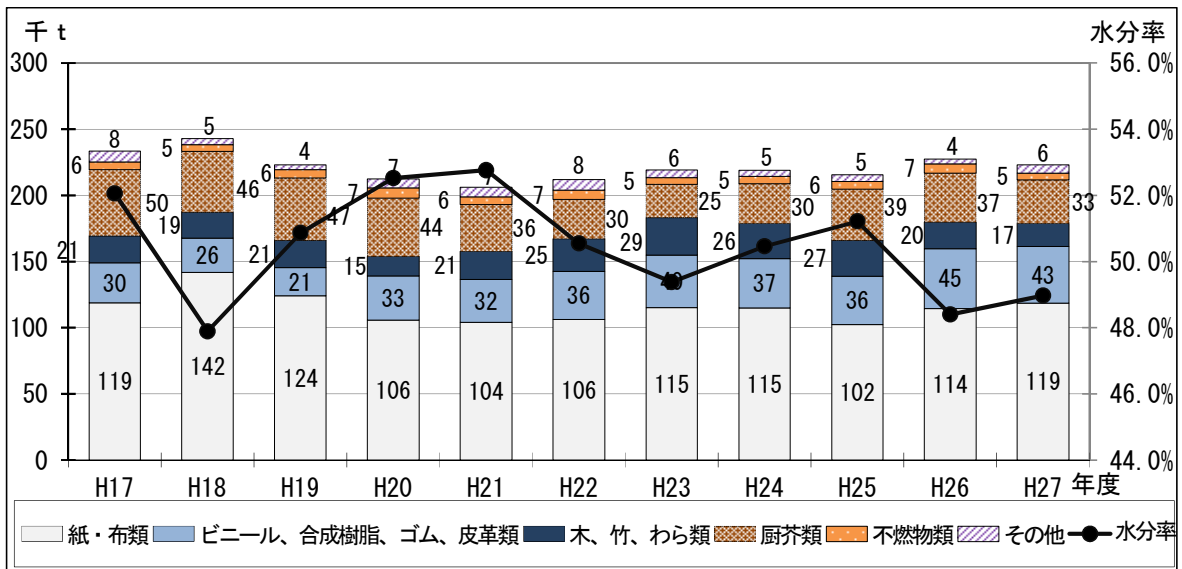
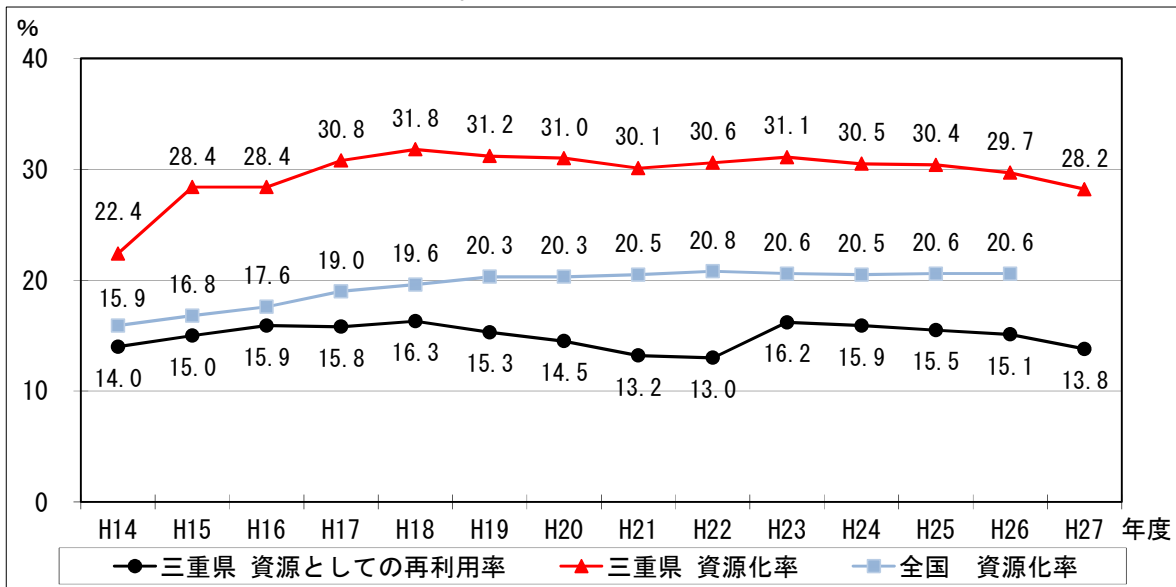


図 2-1-6 可燃ごみの組成(乾燥重量比)と水分率の推移

④資源化の状況

ごみの資源化率は、平成 14 年度に比べると大きく増加しており、これは、RDF 化や焼却灰の資源化等が進んだことによるものであり、平成 26 年度の資源化率は 30.4%と全国平均値 20.6%を大きく上回り、全国と比較して高い水準で推移しています。

また、資源としての再利用率については、平成 23 年度に紀伊半島大水害による災害廃棄物のリサイクル処理や、中間処理後廃棄物の資源化方法の変更により前年から大きく増加しましたが、集団回収量や直接資源化量の減少により平成 18 年度以降は減少傾向にあり、平成 27 年度は平成 14 年度比-0.2%の 13.8%となっています。



(注) 資源化率は国が定義するリサイクル率のことを言い、次の数式で算出しています。

$$\text{資源化率} = \frac{\text{直接資源化量} + \text{中間処理後資源化量} + \text{集団回収量}}{\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量}}$$

図 2-1-7 資源としての再利用率や資源化率の推移

資源化量は、平成 18 年度まで増加傾向を示していましたが、平成 19 年度以降は減少傾向となっており、平成 27 年度は平成 14 年度とほぼ同じ 181 千 t となっています。

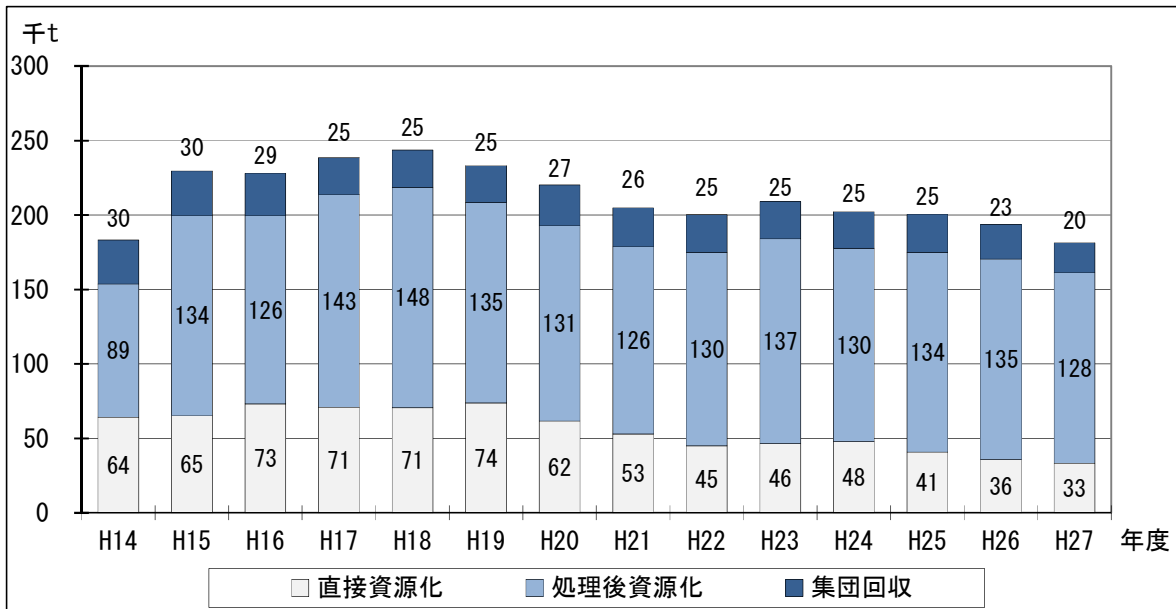


図 2-1-8 資源化量の推移

特に、直接資源化量の減少が続いており、この要因の一つとして、資源価格の高騰を背景にした小売店や再生事業者等による資源回収*の活発化が考えられます。

これらの状況を把握するため、県内の小売店や古紙回収事業者へ資源回収量の調査を行ったところ、平成 23 年度の 76 千 t に比べ平成 26 年度は 110 千 t と大きく増加しています。

* ごみ排出量や資源化量等は、行政が収集・処理した量を集計しているため、事業者による資源回収量は含んでいません。

表 2-1-1 小売店や古紙回収事業者による資源回収量(推計)

	ペットボトル	食品トレイ	紙パック	古紙類	缶類	その他	計
平成23年度	1,225	530	448	73,371	263	24	75,861
平成26年度	1,326	204	358	107,729	405	108	110,130
増加率	8.2%	-61.5%	-20.1%	46.8%	54.0%	350%	45.2%

一方、市町等による容器包装廃棄物の資源化については、平成 9 年の容器包装リサイクル法の一部施行、平成 12 年の完全施行により分別収集への取組が進み、分別収集量も 40 千 t を超えていましたが、平成 20 年以降は減少傾向にあり、平成 22 年度以降は 40 千 t を下回っています。

なお、容器包装リサイクル法による分別収集計画に対する市町の実施率は、ガラス、ペットボトル、段ボールについては 100% となっていますが、紙製容器包装、白色トレイについてはそれぞれ 52%、68% となっています。

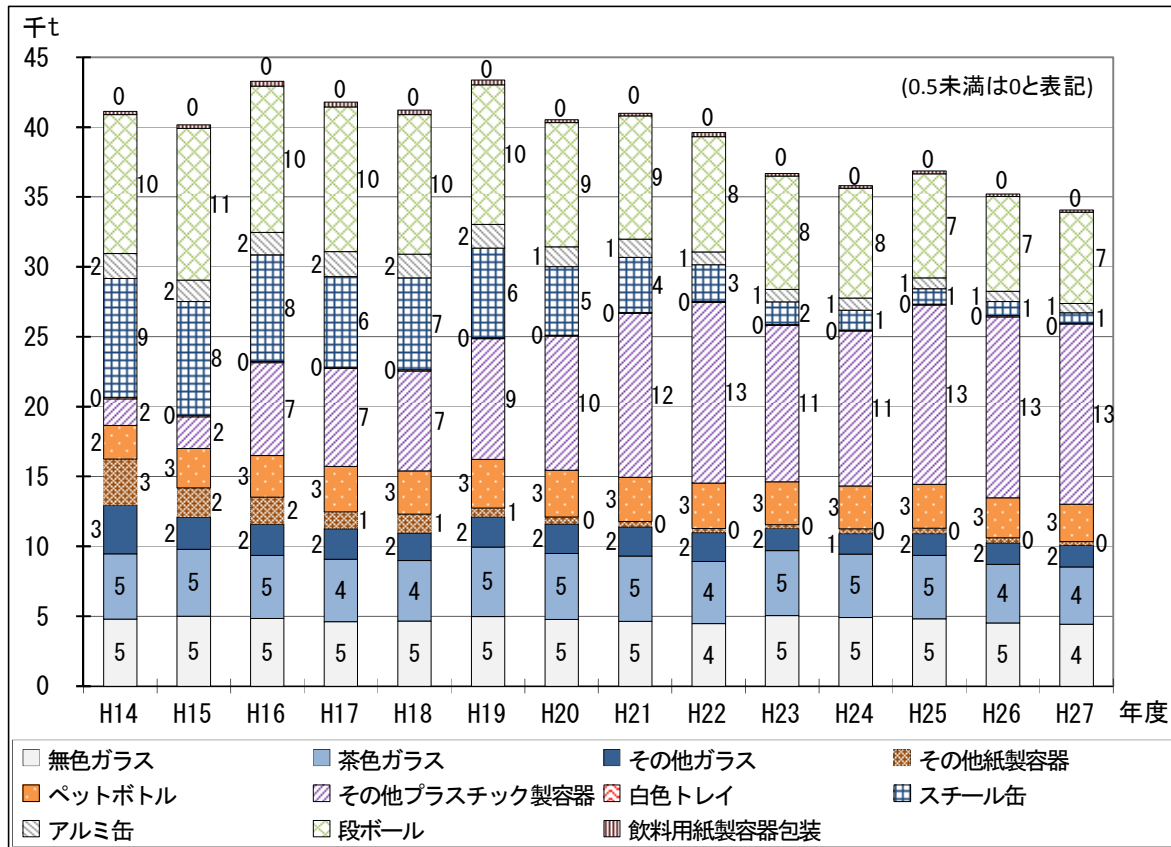
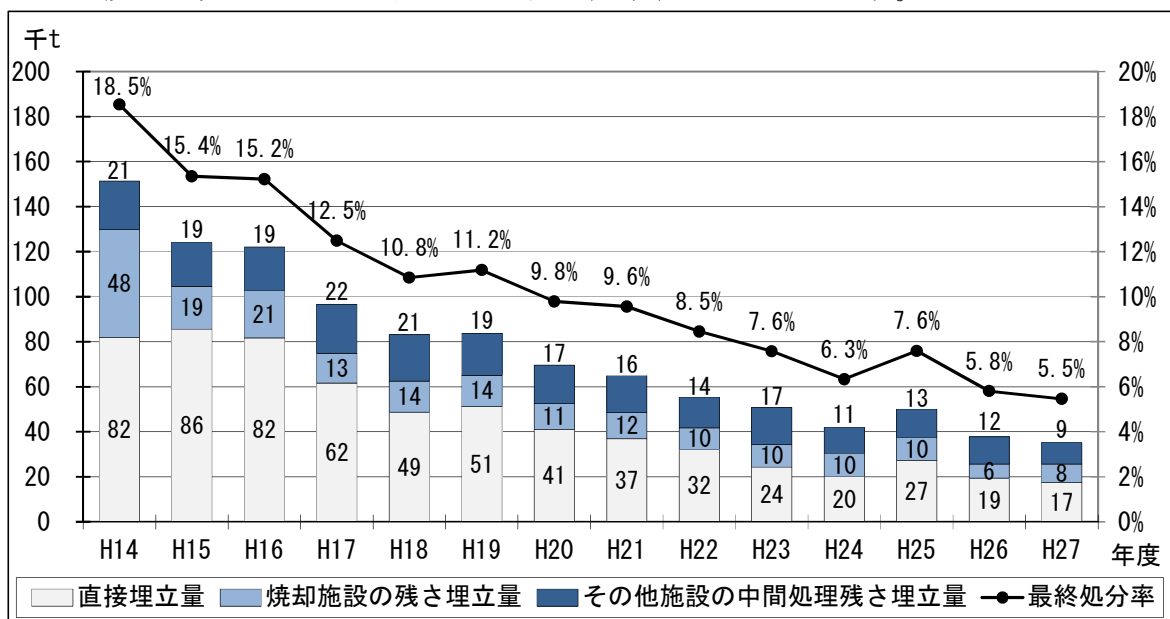


図 2-1-9 容器包装リサイクルに係る資源化量の推移

また、平成 25 年度から施行された使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律に基づき、各市町においては携帯電話やデジタルカメラ等の小型家電の分別回収が開始されており、平成 27 年度には 20 市町で回収が行われています。

⑤最終処分

ごみの最終処分量は、従来、埋立処分していたプラスチック等や、ごみ焼却施設から発生する焼却残さの資源化が進んだことにより、着実に減少を続けており、平成 27 年度は 35 千 t となりました。そのうち、直接埋立量が 17 千 t (50%) で、焼却残さの埋立量が 8 千 t (23%)、焼却施設以外のごみ処理施設から発生した処理残さが 9 千 t (27%) となっています。



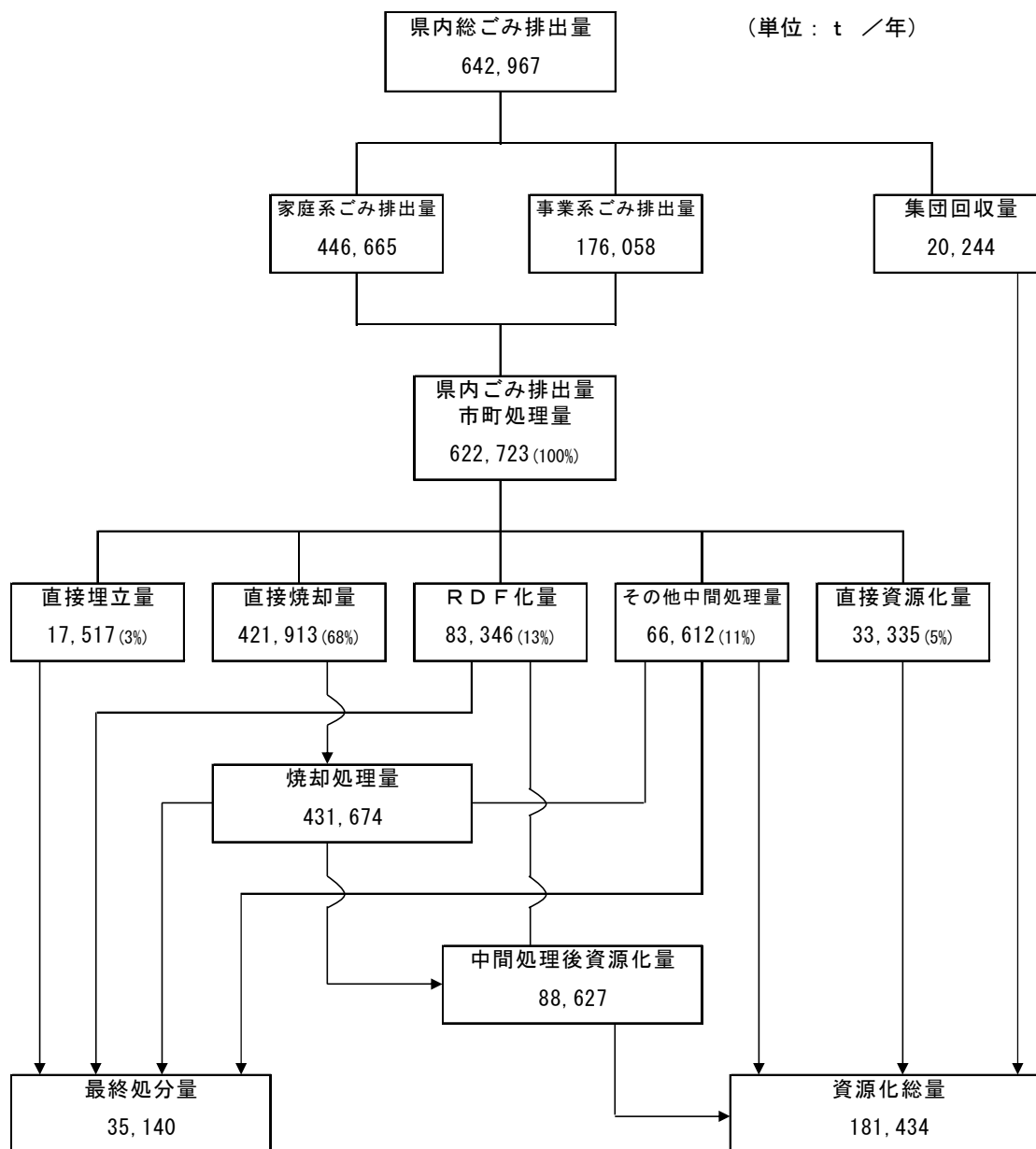
(注)最終処分率は、次の数式で算出しています。

$$\text{最終処分率} = \frac{\text{最終処分量}}{\text{家庭系ごみ排出量 (災害廃棄物含む) + 事業系ごみ排出量 + 集団回収量}}$$

図 2-1-10 最終処分量と最終処分率の推移

⑥ 排出・処理の全体の流れ

平成 27 年度に三重県内で発生した一般廃棄物(ごみ)の排出及び処理の流れは次のとおりです。



(注) ()内は県内ごみ排出量に対する割合です。

図 2 - 1 - 11 ごみの排出及び処理の状況(平成 27 年度)

(2) 処理施設の状況

県内市町及び一部事務組合等によるごみ処理施設の施設数は、平成 26 年度時点で焼却施設 17、RDF 化施設 6、粗大ごみ処理施設 12、資源化施設 52 及び最終処分場 36 となっています。

焼却施設については、市町村合併等により合併前の市町で設置されているものが徐々に廃止統合されつつあります。また、施設の更新に伴い焼却炉に高効率発電設備を導入する市町等が増加しており、分別方法を見直し、これまで埋立処分していた廃プラスチック等を可燃ごみとして焼却することによりエネルギー回収を進める市町等があります。

最終処分場については、平成 26 年度時点の残余容量は 1,419,455m³であり、平成 26 年度の年間埋立量から推計すると、残余年数は約 21 年となっています。

表 2-1-2 市町によるごみ処理施設の状況(平成 26 年度時点)

施設の種別	施設数	処理能力等
焼却施設	17	2,058 t / 日
RDF 化施設	6	473 t / 日
粗大ごみ処理施設	12	433 t / 日
資源化施設	52	1,033 t / 日
最終処分場	36	全体容量 7,467,219m ³ 残余容量(1,419,455m ³)

(注)平成 26 年度において新設(建設中)、休止、廃止の施設を除きます。

市町及び一部事務組合等の施設数であり、民間施設は除きます。

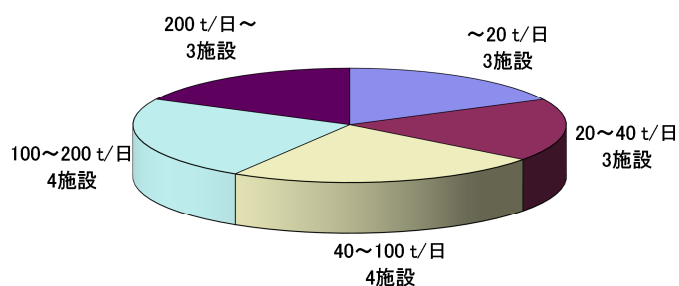


図 2-1-12 ごみ焼却施設の規模別状況(平成26年度時点)

また、ごみの排出量は減少しているものの、処理・維持管理経費は横ばい傾向にあるため、市町におけるごみの単位重量あたりの処理経費は増加傾向にあります。近年は、施設の更新や基幹設備の改良時期を迎える施設が多くなっており、ごみの単位重量あたりの建設・改良費についても増加しています。

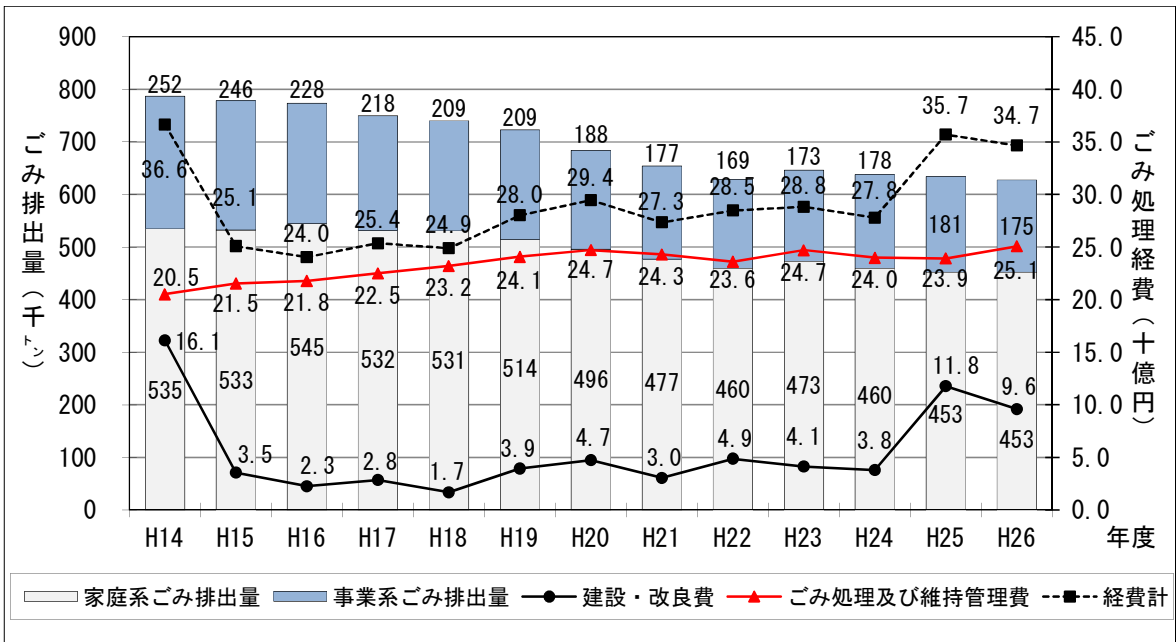


図 2-1-13 ごみ処理経費の状況 1

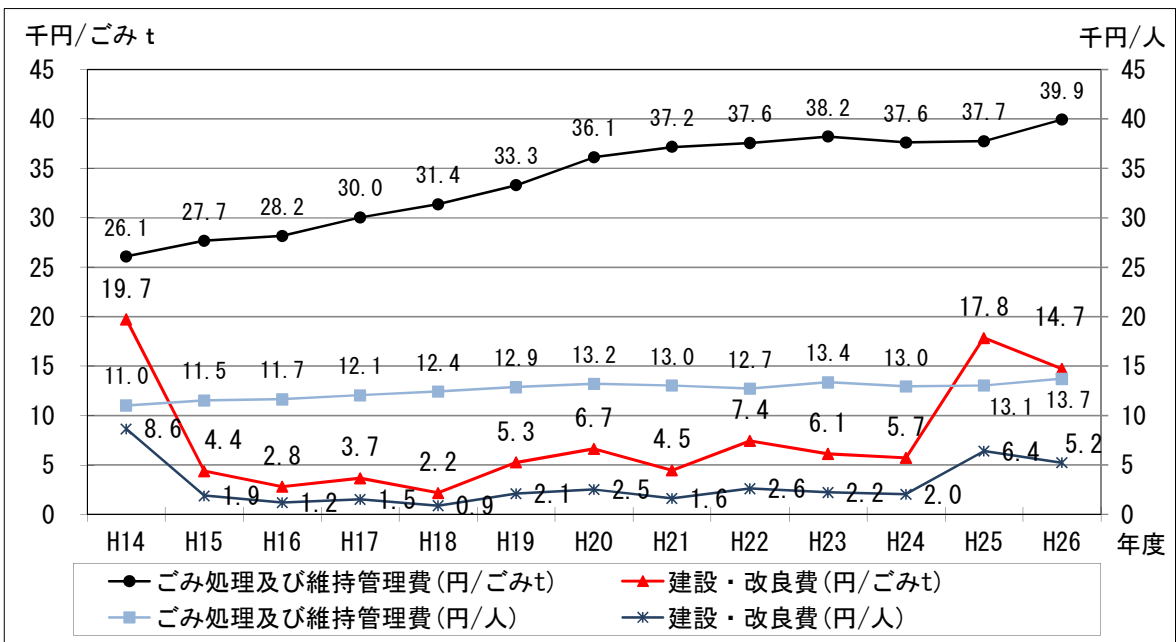


図 2-1-14 ごみ処理経費の状況 2

2 県民・事業者・NPO等団体の意識

(1) 県民の意識

県民のごみゼロ社会実現に向けた意識・行動の変化については、平成16年、19年、22年、27年度に、県民7,500人を対象とした郵送によるアンケート調査を行い把握しました。なお、経年変化をみるため、設問や選択肢はできるだけ変えずに調査を実施しています。【第2章末に「調査概要」を記載】

①現状に対する意識と行動

平成27年度の県民のごみに関する意識調査では、今日の使い捨て社会に対して、「どちらかというと疑問を感じる」と回答した人の割合が80.4%と最も高くなっています。平成16年度の調査開始以降、概ね同様の結果となっており、「よくわからない」や「特に疑問は感じていない」と回答した人の割合が若干増加傾向にあり、また、「どちらかというと疑問を感じる」と回答した人の割合は減少傾向にあります。

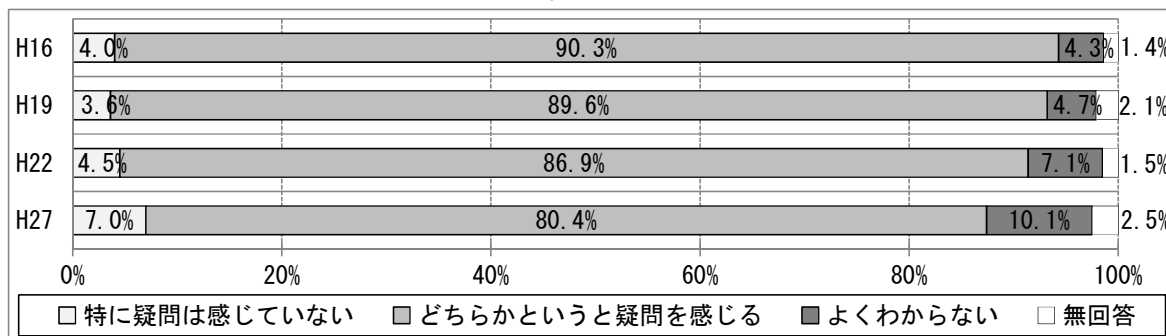


図2-2-1 使い捨て社会に対する疑問

平成27年度の商品の容器包装に関する意識調査では、「もっと少なくていいと思う」（「とてもそう思う」または「少しそう思う」と回答した人の割合の92.4%に対して、「そうは思わない」（「あまりそうは思わない」または「まったくそうは思わない」と回答した人の割合は6.5%となっており、県民の多くが商品の過剰包装に疑問を持っていることがわかります。

年度ごとに比較すると、いずれの年も「もっと少なくていいと思う」と回答した人の割合は90%以上となっており、その内「とてもそう思う」と回答した人の割合については減少傾向にあります。

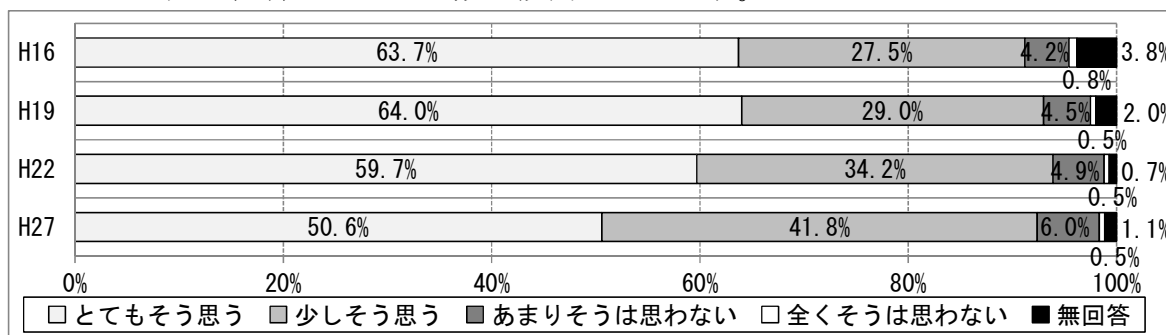


図2-2-2 商品の過剰包装感

一方、行動面について、「環境やごみのことは考えずに商品を選ぶか」という問いに対して、平成27年度調査では「あてはまる」（「よくあてはまる」または「少しあてはまる」）と回答した人の割合が60.7%、「あてはまらない」（「あまりあてはまらない」または「まったくあてはまらない」）と回答した人の割合が37.4%となっています。

年度ごとの比較では、大きな傾向の変化は見られず、「あてはまる」が60%程度で推移しています。

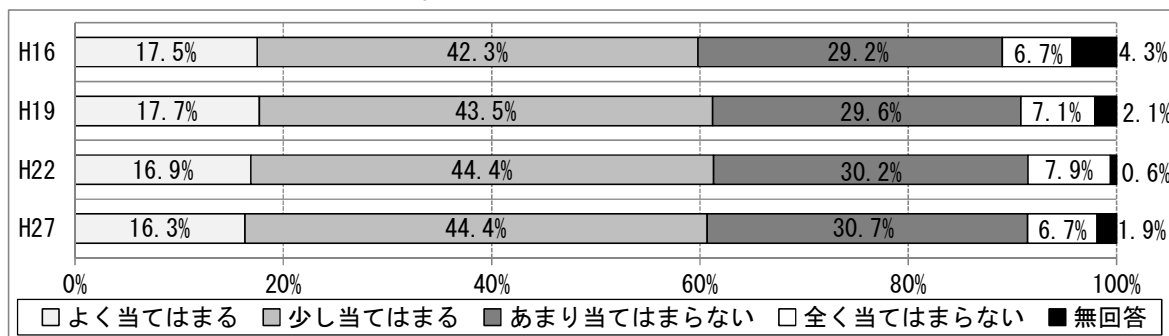


図2-2-3 環境を考えない商品選び

また、賞味期限切れ等による食材廃棄については、平成27年度調査において、「ある」（「よくある」または「たまにある」）と回答した人の割合が64.2%、「ない」（「あまりない」または「ほとんどない」）と回答した人の割合が34.7%となっています。

また、各年度の調査結果を比較すると、「ない」と回答した人の割合が若干増加傾向にあり、食べものを大切に作る意識が高まっています。

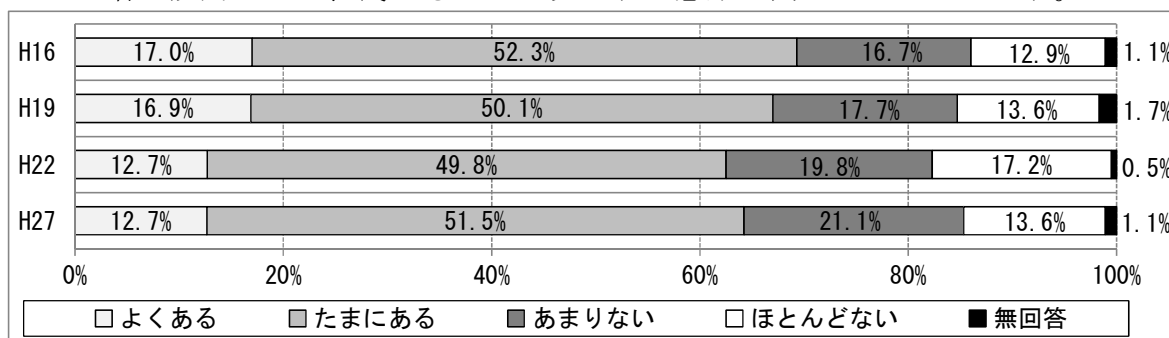


図2-2-4 賞味期限切れ等による食材廃棄

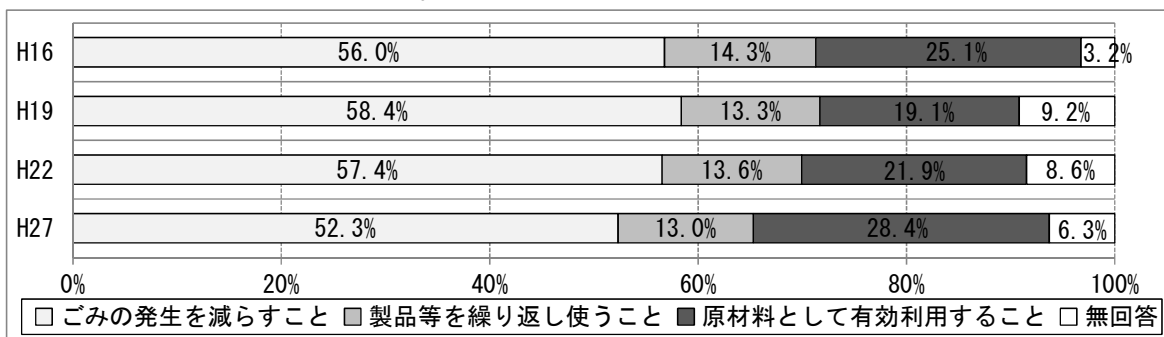
使い捨て社会や商品の過剰包装について疑問を感じる人の割合が8割以上であるのに対して、環境を考えた商品選びや食材廃棄のない行動をとる人の割合は4割程度となっており、社会や経済活動への疑問や不安感が必ずしも行動につながっていないという傾向が見られます。

②ごみ減量化の取組に対する意識

3 R (Reduce、Reuse、Recycle) の取組の優先順位については、「ごみ減量化の取組のなかで何が最も大切か」という問いに対して、平成 27 年度調査では、ごみの発生を減らすこと (Reduce : 発生抑制) とする回答が、製品等を繰り返し使うこと (Reuse : 再使用)、原材料として有効利用すること (Recycle : 再生利用) とする回答を大きく引き離しています。この傾向は、平成 16 年度からあまり変化していませんが、再生利用が最も大切とする回答が増加傾向にあります。

各年代層においてほぼ同様の傾向が見られますが、排出抑制が最も大切と回答した人の割合は年代が低くなるほど、再使用が最も大切と回答した人の割合は年代が高いほど多くなる傾向があり、意識に若干の差が見られます。

また、各年度を比較すると、排出抑制が最も大切と回答した人の割合が低下する傾向にあります。



〈年代別〉

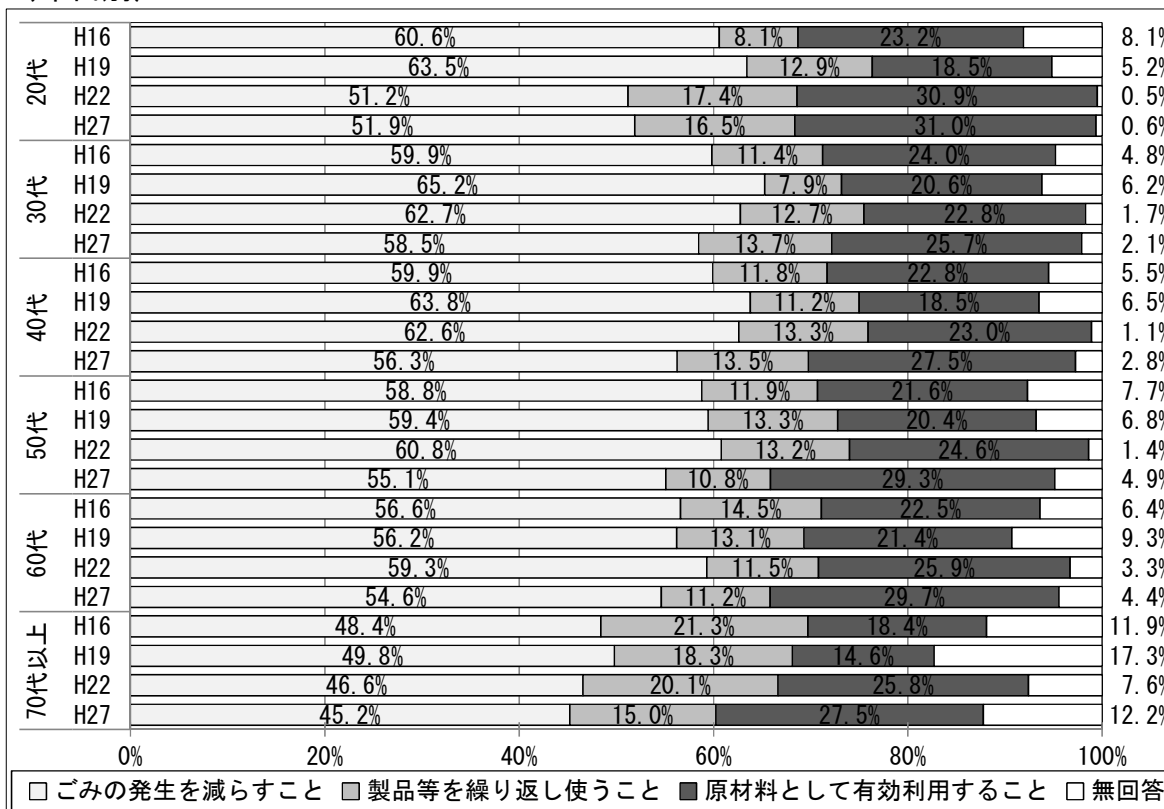
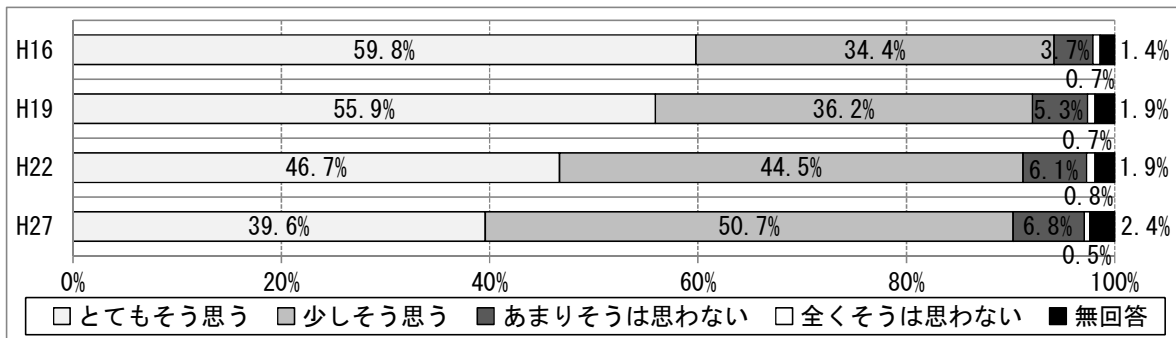


図 2-2-5 ごみ減量化の取組のなかで最も大切だと思う取組

③資源化に対する意識

資源化については、「ごみは手間やコストをかけてでも資源として有効利用すべきか」という問いに対して、平成 27 年度調査では「そう思う」（「とてもそう思う」または「少しそう思う」）と回答した人の割合が 90.3%、「そうは思わない」（「あまりそうは思わない」または「まったくそうは思わない」）と回答した人の割合が 7.3%となっており、資源化に対する意識が非常に高くなっています。この傾向は、平成 16 年から変化ありませんが、「そう思う」と回答した人の割合が減少傾向にあります。

年代別においては、どの年代でも資源化への意識が高く、「そう思う」と回答した人の割合が 90%近くあります。しかし、「とてもそう思う」と回答した人の割合は、全ての年代で減少傾向にあります。



〈年代別〉

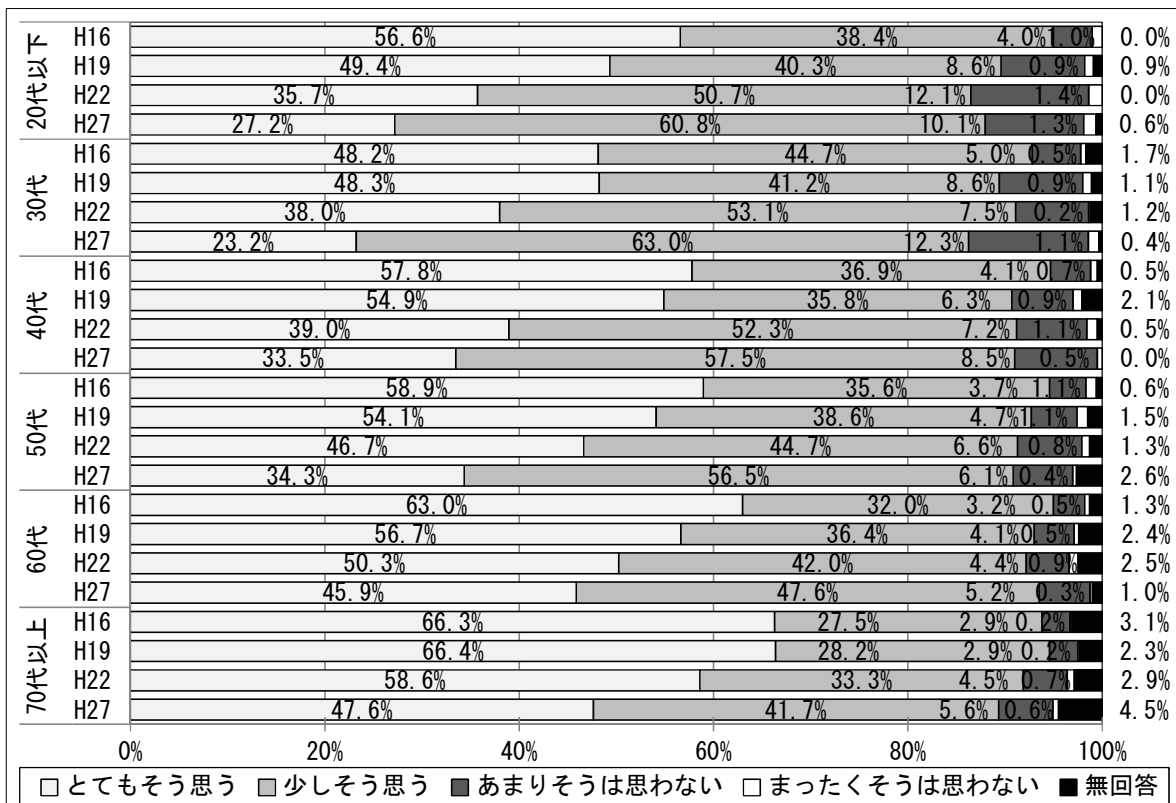


図 2-2-6 手間やコストをかけて資源化することへの意見

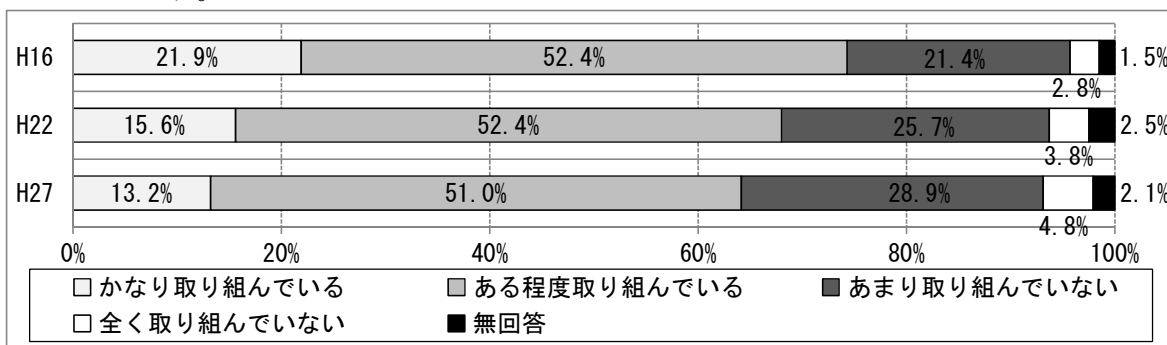
(2) 事業者の意識

事業者のごみゼロ社会実現に向けた意識・行動の変化については、平成 16 年、22 年、27 年度に、業種按分した県内約 2,000 社を対象とした郵送によるアンケート調査を行い把握しました。なお、経年変化をみるため、設問や選択肢はできるだけ変えずに調査を実施しています。【第 2 章末に「調査概要」を記載】

①ごみ減量化への取組

事業者のごみ減量化への取組について、平成 27 年度調査の結果によると、6 割以上の事業者がごみの減量化に取り組んでいます。しかし、平成 16 年度と比較すると「取り組んでいる」（「かなり取り組んでいる」または「ある程度取り組んでいる」）と回答した事業者の割合が減少傾向となっています。

従業員規模別では、どの規模においても「取り組んでいる」と回答した事業者の割合が「取り組んでいない」（「あまり取り組んでいない」または「全く取り組んでいない」）と回答した事業者の割合を大きく上回っており、規模が大きくなるほど、「取り組んでいる」と回答した事業者が多く、100 人以上の事業所では、87.5%となっています。各年度においても同じ傾向を示しています。



〈従業員規模別〉

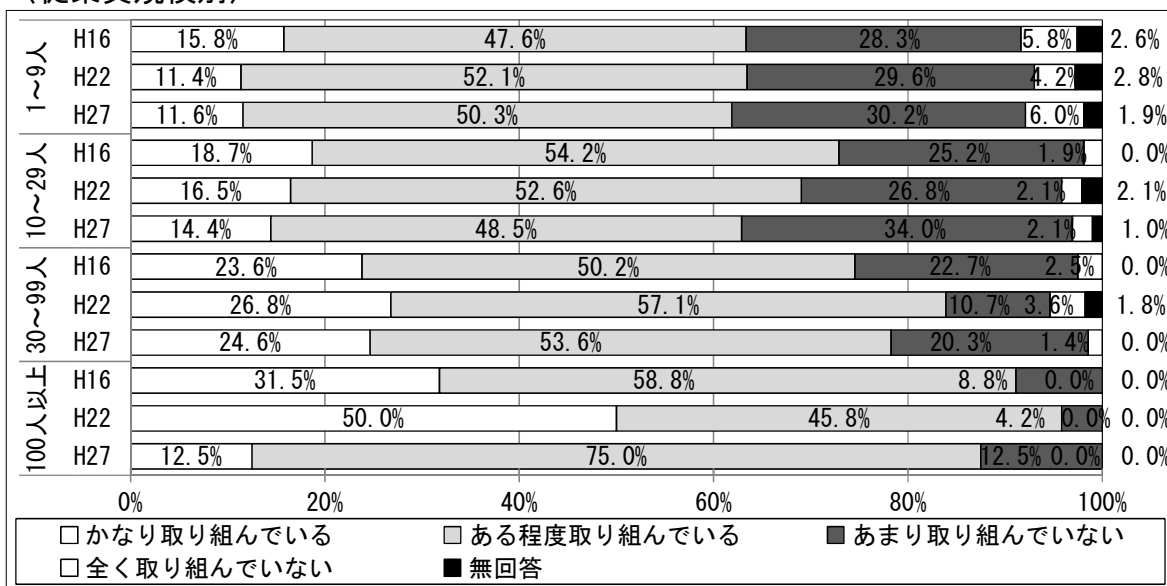
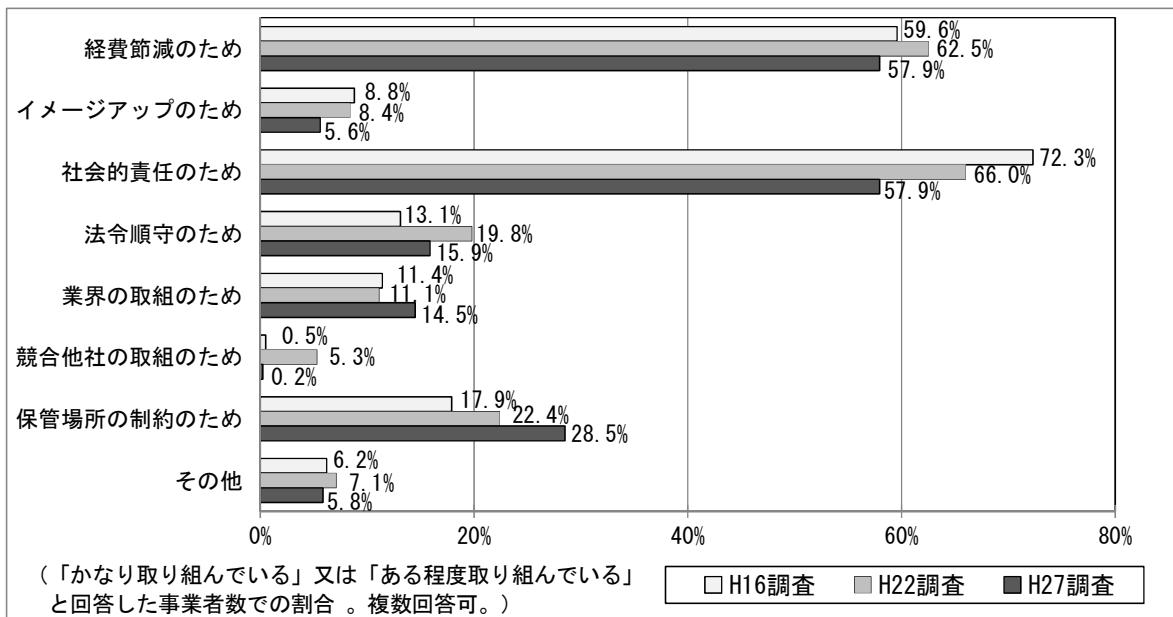


図 2-2-7 従業員規模別減量化への取組

②取組の理由

減量化に取り組む理由については、平成 27 年度調査では、「企業としての社会的責任を果たすため」と回答した事業者の割合と「経費削減のため」と回答した事業者の割合が 57.9%で同程度となりました。しかし、各年度を比較すると「企業としての社会的責任を果たすため」と回答した事業者の割合が減少傾向にあります。

従業員規模別に見ても、平成 27 年度調査では、それぞれの規模で「企業としての社会的責任を果たすため」と回答した事業者が多くなっており、規模が大きくなるほど、その傾向は強くなっています。各年度の調査についても同様の傾向にあります。



〈従業員規模別〉

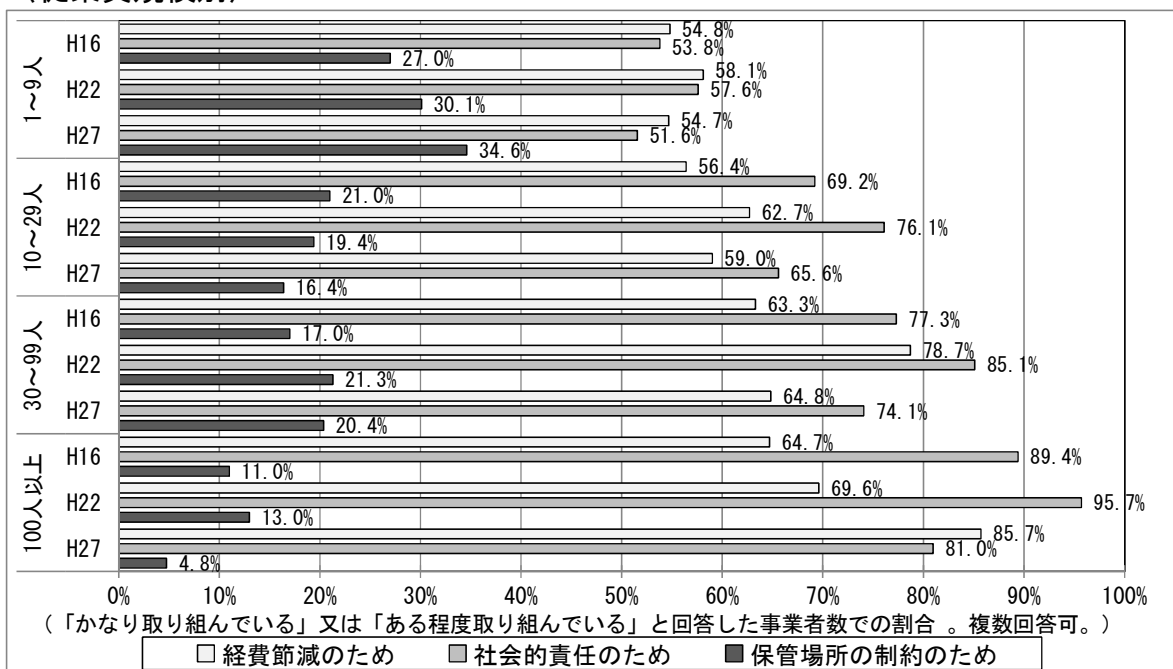
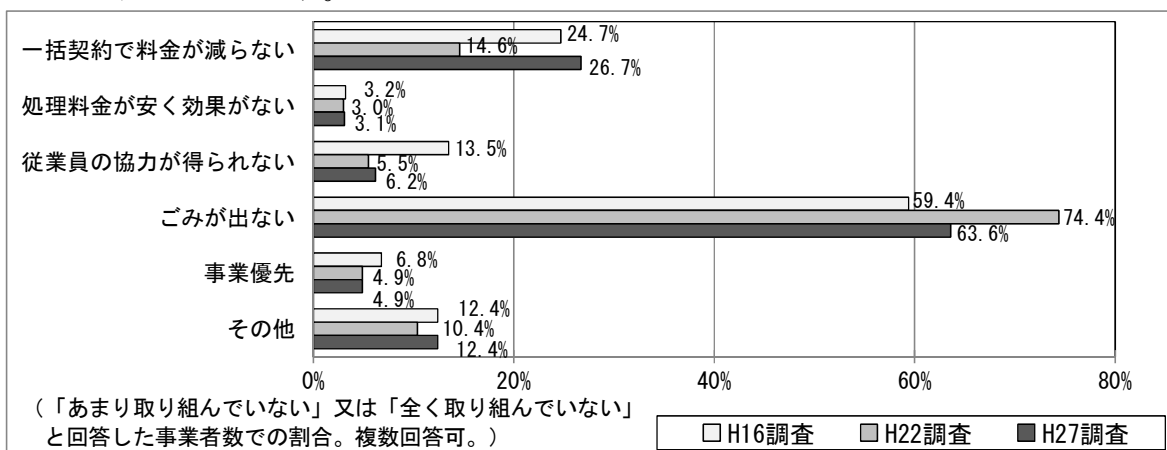


図 2-2-8 減量化に取り組む理由

一方、取り組まない理由については、平成 27 年度調査では「減らす努力をするほどごみが出ないため」と回答する事業者の割合が 63.6%と最も多く、次に「ごみ処理を一括契約しているため、ごみ量が減っても処理料金が減らないため」と回答する事業者の割合が 26.7%となっています。また、各年度とも同様の傾向にあります。

従業員規模別に見ると、平成 27 年度調査では「減らす努力をするほどごみが出ないため」と回答した事業者の割合は、規模が小さくなるほど、「ごみ処理を一括契約しているため、ごみ量が減っても処理料金が減らないため」と回答した事業者の割合は、100 人未満の規模では、規模が大きくなるほど高くなっています。



〈従業員規模別〉

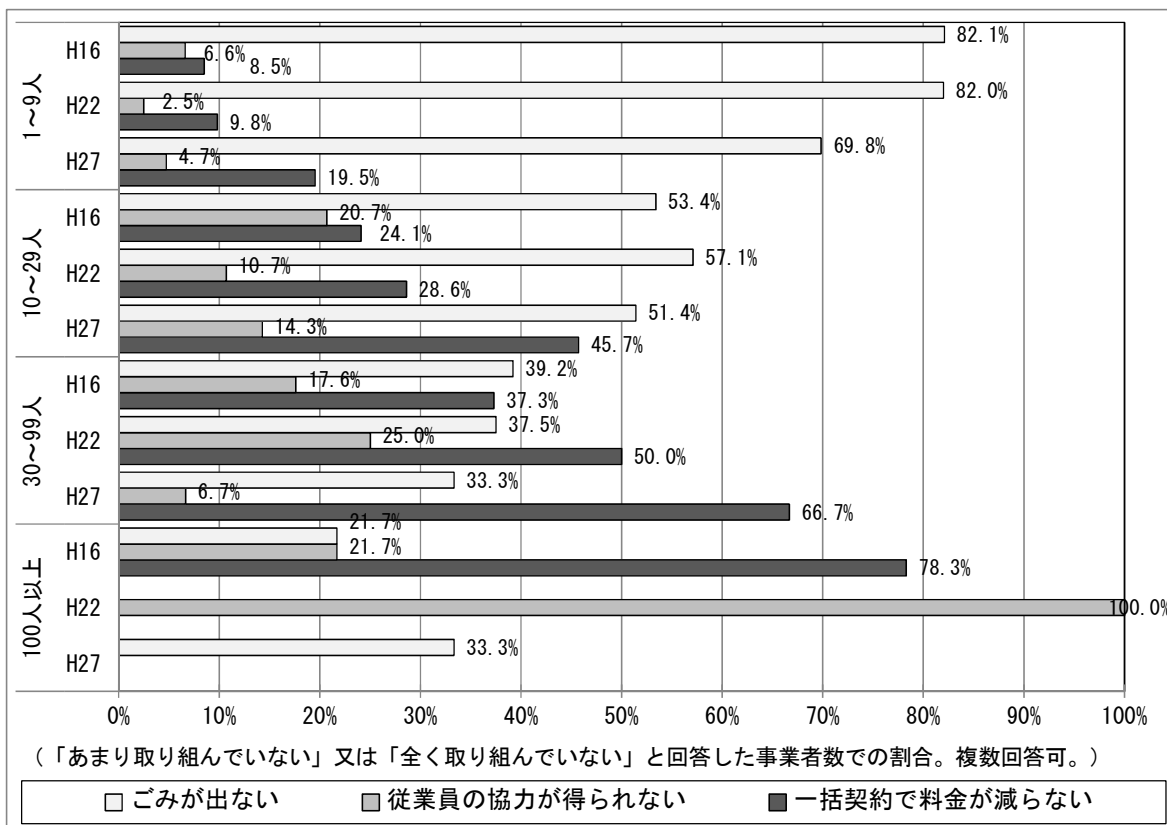


図 2-2-9 減量化に取り組まない理由

(3) NPO等団体の意識

NPO等団体のごみゼロ社会実現に向けた意識・行動の変化については、毎年度、電子メール及び郵送によりアンケート調査を行い把握しました。なお、経年変化をみるため、設問や選択肢はできるだけ変えずに調査を実施しています。【第2章末に「調査概要」を記載】

①ごみ減量化等への取組

平成27年度調査では、NPO等団体のごみ減量化等への取組については、「生ごみ堆肥化の実施・協力」と回答した割合が29%と最も高く、「廃食用油のリサイクルの実施・協力」が18%、「生ごみ堆肥化に関する住民への啓発」が16%と続いています。また、「フリーマーケット等の開催・出展」、「ごみ減量化やリサイクル等に関する行政の施策への協力」などの活動も行われています。

経年変化においては、減量化へ取り組むNPO等団体の割合がやや減少傾向にあります。

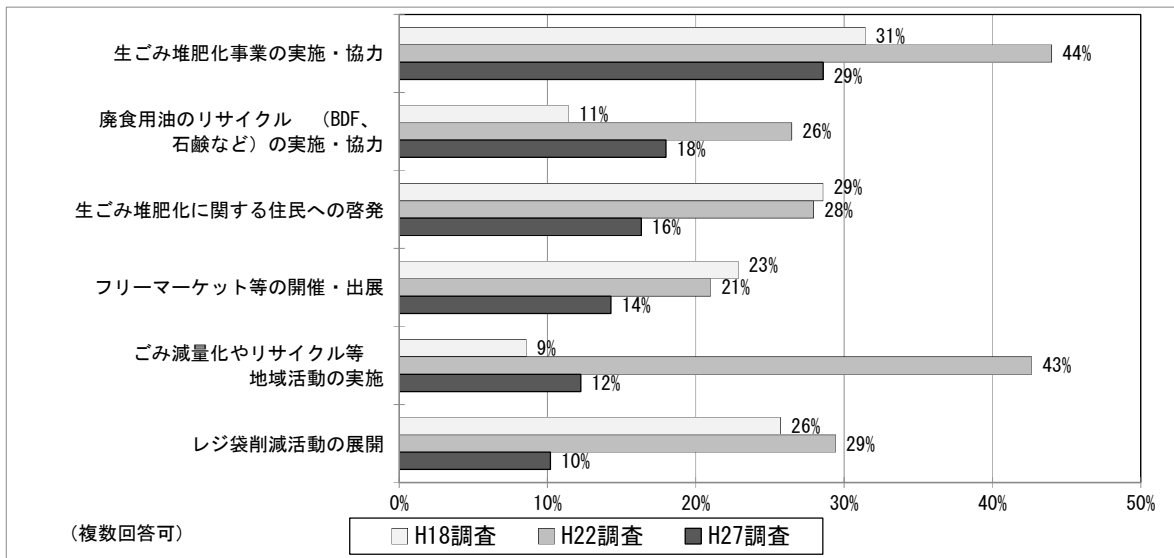


図2-2-10 減量化への取組

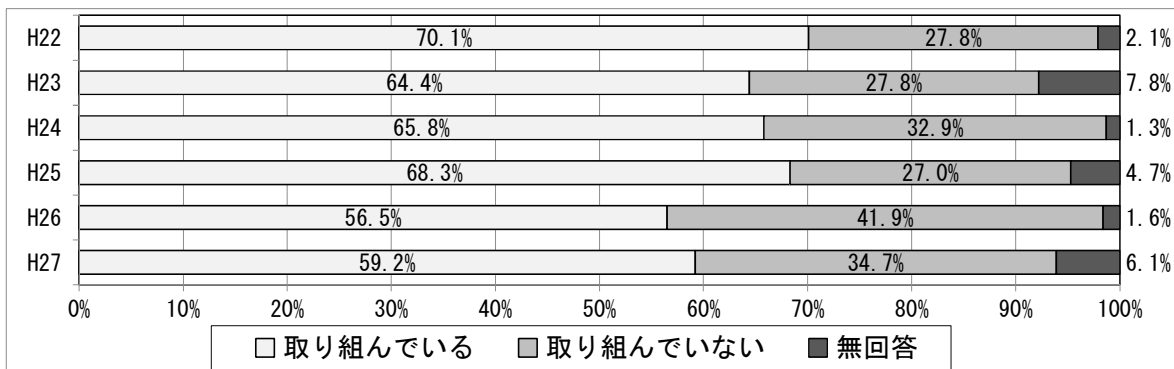


図2-2-11 減量化へ取り組む団体の推移

② 県に期待する役割

県に期待する役割については、平成 27 年度調査において、「全県的な啓発（キャンペーン等の実施）」と回答した割合が 33%と最も高く、「情報交換の場や機会の提供」が 20%、「調査研究や情報提供」が 18%と続いています。

経年変化においては、全ての項目で減少傾向にあります。

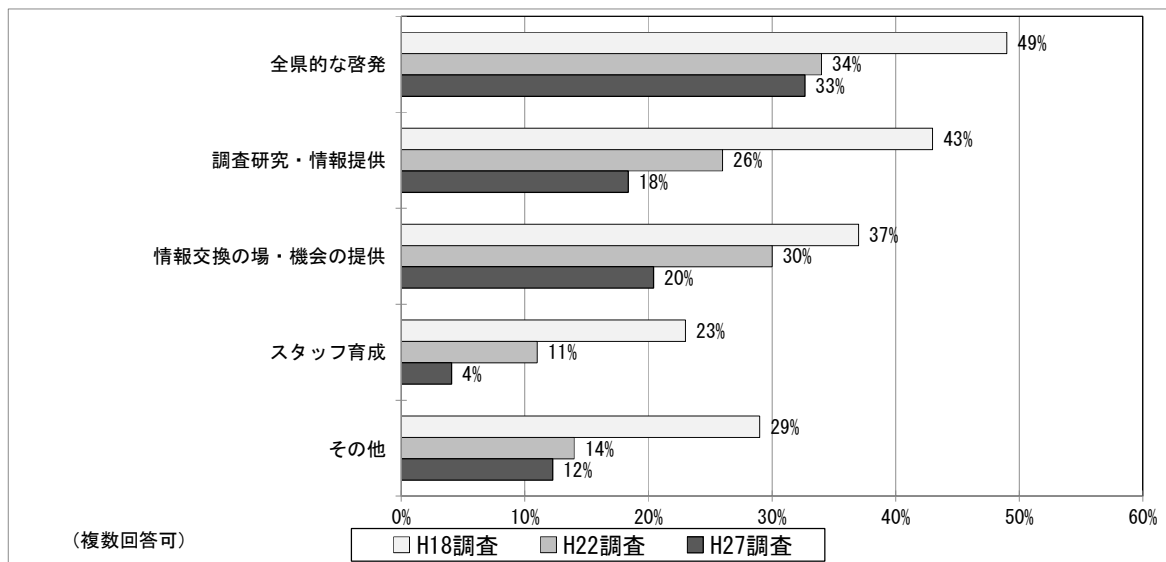


図 2-2-12 県に期待する役割

(参考)調査概要

ごみゼロプランの各主体における取組状況を把握するため、次のアンケート調査を実施しています。

「ごみゼロ社会」をめざす県民アンケート

(以下、本文中では「県民アンケート」という。)

調査目的：「ごみゼロ社会実現プラン」に基づく取組を推進するための基礎資料とするため、調査時点のごみに対する県民の意識や考え方について調査を行った。

調査対象：地域特性などを考慮して選んだ県内 15 市町から 500 名ずつ、合計 7,500 名を選挙人名簿から無作為抽出し、調査対象とした。

調査方法：郵送によって調査票を発送、回収。はがきによるお礼兼催促を実施。

調査期間、回収結果：

平成 16 年 9 月 9 日 ~ 平成 16 年 9 月 24 日	有効発送数 7,425	有効回収率 51.6%
平成 19 年 9 月 10 日 ~ 平成 19 年 10 月 3 日	有効発送数 7,408	有効回収率 49.7%
平成 22 年 5 月 21 日 ~ 平成 22 年 6 月 11 日	有効発送数 7,390	有効回収率 42.7%
平成 27 年 8 月 4 日 ~ 平成 27 年 8 月 21 日	有効発送数 7,394	有効回収率 40.3%

平成 27 年調査の市町別有効回収率

市町名	発送数	宛先不明	有効発送数	有効回収数	有効回収率
津市	500	15	485	252	52.0%
四日市市	500	9	491	195	39.7%
伊勢市	500	6	494	212	42.9%
松阪市	500	2	498	201	40.4%
桑名市	500	12	488	206	42.2%
鈴鹿市	500	8	492	197	40.0%
名張市	500	13	487	214	43.9%
尾鷲市	500	5	495	163	32.9%
鳥羽市	500	9	491	146	29.7%
熊野市	500	2	498	161	32.3%
志摩市	500	6	494	169	34.2%
伊賀市	500	8	492	202	41.1%
東員町	500	3	497	220	44.3%
菰野町	500	6	494	215	43.5%
紀宝町	500	2	498	201	40.4%
不明	—	—	—	25	—
全体	7500	106	7394	2979	40.3%

「ごみゼロ社会」をめざす事業者アンケート1 (対象：企業環境ネットワーク・みえ会員約 340 社)
(以下、本文中では「事業者アンケート」という。)

調査目的：「ごみゼロ社会実現プラン」に基づく取組を推進するための基礎資料とするため、調査年度の前年度におけるごみ減量化等の取組状況について調査を行った。

調査対象：三重県内の ISO14001 認証取得企業や環境問題に熱心に取り組む企業を中心としたネットワーク「企業環境ネットワーク・みえ」の会員約 340 社

調査方法：郵送・メールによって調査票を発送、回収。

調査期間、回収結果：

平成 18 年 5 月 25 日 ~ 平成 18 年 6 月 9 日	有効発送数 224	有効回収率 54.9%
平成 19 年 11 月 27 日 ~ 平成 19 年 12 月 11 日	有効発送数 318	有効回収率 33.3%
平成 20 年 7 月 24 日 ~ 平成 20 年 8 月 12 日	有効発送数 335	有効回収率 30.1%
平成 21 年 7 月 14 日 ~ 平成 21 年 8 月 11 日	有効発送数 348	有効回収率 21.8%
平成 23 年 7 月 15 日 ~ 平成 23 年 8 月 5 日	有効発送数 339	有効回収率 23.0%
平成 24 年 10 月 5 日 ~ 平成 24 年 10 月 26 日	有効発送数 337	有効回収率 22.0%
平成 25 年 6 月 21 日 ~ 平成 25 年 7 月 12 日	有効発送数 336	有効回収率 21.1%
平成 26 年 7 月 17 日 ~ 平成 26 年 8 月 7 日	有効発送数 328	有効回収率 34.8%
平成 27 年 9 月 28 日 ~ 平成 27 年 10 月 15 日	有効発送数 332	有効回収率 33.1%
平成 28 年 5 月 27 日 ~ 平成 28 年 6 月 10 日	有効発送数 331	有効回収率 31.4%

「ごみゼロ社会」をめざす事業者アンケート2 (対象：県内の業種按分、無作為抽出の約 2,000 社)

調査目的：「ごみゼロ社会実現プラン」に基づく取組を推進するための基礎資料とするため、調査時点のごみ減量化等の取組状況について調査を行った。

調査対象：県内に所在する事業所のうち業種による按分を行い、無作為抽出した約 2,000 社

調査方法：郵送によって調査票を発送、回収。はがきによるお礼兼催促を実施。

調査期間、回収結果：

平成 16 年 11 月 12 日 ~ 平成 16 年 11 月 30 日	有効発送数 2,444	有効回収率 42.5%
平成 22 年 5 月 31 日 ~ 平成 22 年 6 月 21 日	有効発送数 1,864	有効回収率 29.9%
平成 27 年 8 月 3 日 ~ 平成 27 年 8 月 21 日	有効発送数 1,899	有効回収率 35.1%

平成 27 年調査の業種別・従業員規模別有効回収率

業種名	発送先	宛先不明	有効発送数	有効回収数	有効回収率
農林漁業	50	3	47	24	51.1%
建設業	300	11	289	80	27.7%
製造業	300	7	293	85	29.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	50	0	50	25	50.0%
運輸・情報通信業	100	4	96	37	38.5%
卸売・小売業、宿泊業、飲食店	500	37	463	118	25.5%
金融・保険・不動産業	150	12	138	43	31.2%
サービス業	500	16	484	175	36.2%
その他	50	11	39	66	169.2%
業種名未記入分	-	-	-	14	-
全体	2,000	101	1,899	667	35.1%

従業員数	発送先	有効回収数	有効回収率
1~9人	1,522	467	30.7%
10~29人	341	97	28.4%
30~99人	112	69	61.6%
100人以上	25	24	96.0%
無回答	-	10	-

「ごみゼロ社会」をめざすNPO等団体アンケート

(以下、本文中では「NPO等団体アンケート」という。)

調査目的:「ごみゼロ社会実現プラン」に基づく取組を推進するための基礎資料とするため、調査年度の前年度におけるごみ減量化等の取組状況について調査を行った。

調査対象: 県内NPO認証団体のうち、定款から「環境」に関連すると判断した団体およびごみゼロ交流会など「ごみゼロ」の取組に協力いただいている200団体程度

調査方法: 郵送によって調査票を発送、回収。はがきによるお礼兼催促を実施。

調査結果、回収結果:

平成18年5月25日～平成18年6月9日	有効発送数	82	有効回収率	41.5%
平成19年11月27日～平成19年12月11日	有効発送数	85	有効回収率	32.9%
平成20年7月24日～平成20年8月12日	有効発送数	90	有効回収率	41.1%
平成21年7月14日～平成21年8月11日	有効発送数	94	有効回収率	43.6%
平成22年8月3日～平成22年10月15日	有効発送数	174	有効回収率	55.7%
平成23年7月19日～平成23年8月8日	有効発送数	225	有効回収率	40.0%
平成24年10月5日～平成24年10月26日	有効発送数	210	有効回収率	36.2%
平成25年6月21日～平成25年7月12日	有効発送数	211	有効回収率	29.9%
平成26年7月17日～平成26年8月7日	有効発送数	190	有効回収率	32.6%
平成27年8月3日～平成27年8月21日	有効発送数	171	有効回収率	28.7%
平成28年5月27日～平成28年6月10日	有効発送数	181	有効回収率	28.7%

ごみゼロプラン推進に関する市町の取組状況調査

(以下、本文中では「市町取組状況調査」という。)

調査目的:「ごみゼロ社会実現プラン」に基づく取組を推進するための基礎資料とするため、調査年度の前年度におけるごみ減量化等の取組状況について調査を行った。

調査対象: 県内全29市町 (平成16年度の合併前は旧全市町村)

調査方法: メールにより調査票を発送、回収。

調査期間、回収結果:

平成16年度より毎年県内全市町村に対して実施、回収率:100%

民間資源回収量調査

調査目的: 民間事業者による資源回収が普及してきており、市町が行う回収以外の資源ごみの流通量を把握するため、調査年度の前年度の回収量について調査を行った。

調査対象: 県内の古紙回収事業者27社(平成24年度調査時は14社)、県内のスーパーマーケット等店頭回収を行っている事業者214社(平成24年度調査時は242社)

調査方法: 郵送によって調査票を発送、回収。はがきによるお礼兼催促を実施。

調査期間、回収結果:

古紙回収事業者

平成24年12月27日～平成25年1月18日	有効発送数	14	有効回収率	78.6%
平成27年8月3日～平成27年8月21日	有効発送数	27	有効回収率	51.9%

スーパーマーケット等小売店

平成24年12月27日～平成25年1月18日	有効発送数	228	有効回収率	71.1%
平成27年8月3日～平成27年8月21日	有効発送数	208	有効回収率	48.1%

第3章 各基本方向の取組状況

基本方向1 拡大生産者責任の徹底

ごみの発生・排出抑制については、廃棄物発生より少ない商品の製造・販売、再使用や再利用をしやすい製品の製造・販売を行う立場にある製造者や流通・販売事業者等のごみ減量化に向けた取組が必要です。

(取組状況)

基本取組1-1 拡大生産者責任と費用負担のあり方の検討

1 県の取組状況

(1) 拡大生産者責任に基づく取組促進のための国への提言

「国の予算編成等に関する提言・要望」として「ごみゼロ社会の実現に向けた施策の推進」について、国へ要望を行いました(平成18年度～平成23年度)。

【提言・要望要旨】(平成23年度国の予算編成等に関する提言・要望)

ごみゼロ社会の実現に向けて、拡大生産者責任の徹底による3Rの促進、リサイクル制度の改正による不法投棄の防止など、特に地上デジタルテレビ放送への移行に伴うブラウン管テレビの不法投棄の防止対策を積極的に推進されたい。

【具体的な提言・要望事項】(概要)

- 1 拡大生産者責任の考え方を徹底し、製造事業者に対して再使用・再商品化が可能な製品開発を積極的に促進するなど、経済活動全般における製造段階からの発生抑制への取組を促進すること(春)
- 2 廃家電4品目についての不法投棄対策としてリサイクル料金の販売時負担方式への制度改正を行うこと(春、秋)
- 3 地上デジタルテレビ放送への移行によりブラウン管テレビの排出が急速に進むに伴い、不法投棄の大幅な増加が懸念されることから、家電リサイクル法に基づいた適正排出を促進するための普及啓発や不法投棄に有効な対策を講ずること(秋)

また、全国知事会からも毎年「国の施策並びに予算に関する提案・要望」として、拡大生産者責任に基づく取組促進に向けて提案・要望を行っています。

【提言・要望内容】(平成27年度国の施策並びに予算に関する提案・要望)

拡大生産者責任の考え方を重視し、生産者が製品の循環的な利用や適正な処分を推進するよう、現行各種リサイクル法が適用されない製品についても、リサイクルシステムを早急に構築するとともに、必要に応じて各種製品に見合った処理費用の前払い方式やデポジット制度を導入し、広く国民に対して、「リデュース・リユース・リサイクル」の普及について取り組むこと。

基本取組 1-2 拡大生産者責任に基づく取組の推進

1 事業者の取組状況

(1) グリーン購入など環境配慮型の消費行動

事業者がより環境に配慮した製品やサービスを供給することを促進するため、多くの事業者でグリーン購入など環境配慮型の消費行動が行われています。また、一部の事業者が再資源化の回収ルート構築やリサイクル技術の開発、自主的な取組による回収システムの構築について取り組んでいます。

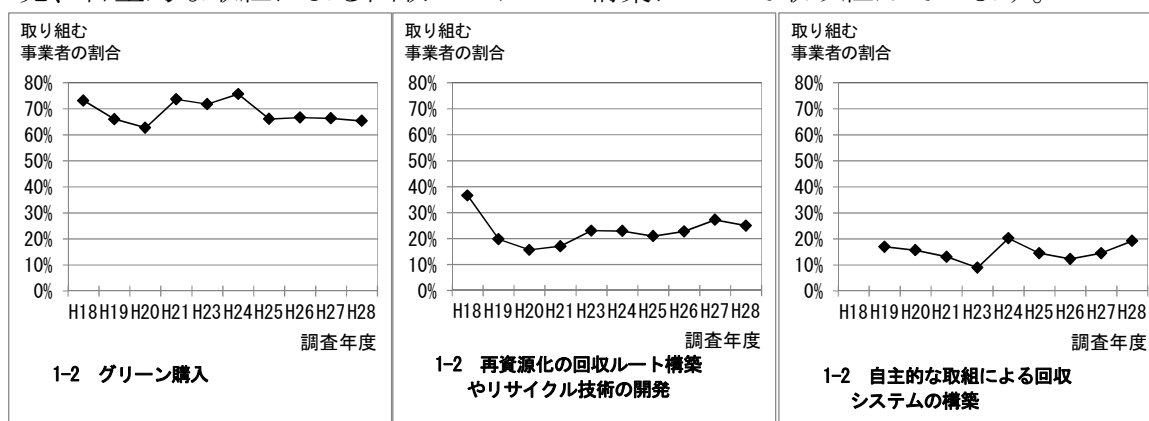


図3-1-1 拡大生産者責任に基づく取組に関する事業者アンケートの結果
(平成28年度の対象 約330)

2 県の取組状況

(1) グリーン購入の積極的な導入 (物品、役務、公共工事等)

三重県では、全組織において平成11年度から物品のグリーン購入について取り組み、13年度に「みえ・グリーン購入基本方針」を策定し、14年度からは公共工事及び役務についても調達目標を定め、事業者としての取組を推進しています。さらに、県独自の取組として「三重県リサイクル製品利用推進条例」や県産材利用推進のための「三重の木」制度による認定製品の優先購入を行っています。

また、平成14年度から愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市において「東海三県一市グリーン購入キャンペーン」を実施しており、多くの小売事業者や環境配慮事業者の協力により、店舗における啓発物品の提示やコーナーの設置、広報活動を行い、消費者のグリーン購入の普及と定着を図りました。

基本方向 2 事業系ごみの総合的な減量化の推進

事業系ごみについては、総排出量が平成 14 年度に比べ大きく減少しましたが、費用負担のあり方や家庭ごみへの混入、分別の不徹底といった問題を抱えており、減量化対策の一層の推進が求められています。

(取組状況)

基本取組 2-1 事業系ごみ処理システムの再構築

1 事業者の取組状況

(1) 事業系ごみの減量・資源化対策の実施

多くの事業者で、ごみ減量化計画の策定や廃棄物の減量・資源化対策が実施され、ごみの減量化に向けて取り組まれています。

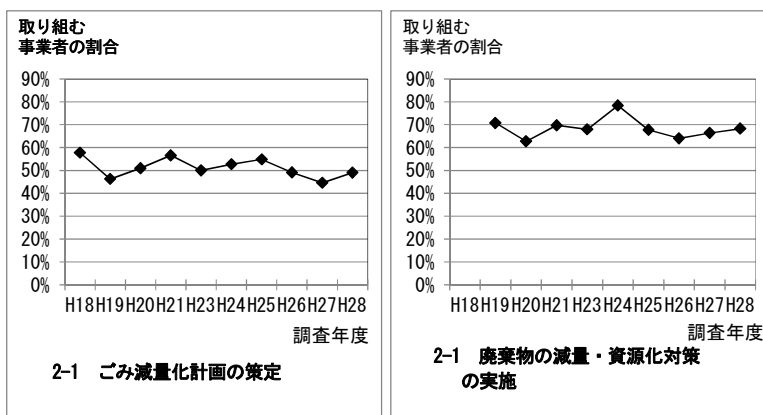


図 3-2-1 事業系ごみ処理システムの再構築に関する事業者アンケートの結果 (平成 28 年度の対象 約 330)

2 市町の取組状況

(1) 事業系ごみの処理料金見直し

平成 15 年度以降 24 市町で事業系ごみの処理料金が見直されており、直近では平成 26 年度に 8 市町 (四日市、伊勢市、鳥羽市、熊野市、志摩市、明和町、玉城町、度会町) で、平成 27 年度には 2 市 (松阪市、亀山市) で値上げが実施されています。また、その他 5 市町で見直しに向けた検討が行われています。

表 3-2-1 市町における事業系ごみ処理料金値上げ状況 (H28 市町取組状況調査)

実施年度	市町	備考
平成 15 年度	伊賀市	
平成 16 年度	津市、志摩市、朝日町、川越町	
平成 17 年度	四日市市、伊勢市、明和町、玉城町、南伊勢町、度会町	

実施年度	市町	備考
平成 18 年度	鈴鹿市、鳥羽市、紀北町	
平成 19 年度	名張市、	
平成 20 年度	桑名市、名張市、いなべ市、木曾岬町、東員町、朝日町、川越町	
平成 21 年度	松阪市	
平成 22 年度	—	
平成 23 年度	—	
平成 24 年度	伊勢市、明和町、玉城町、度会町	
平成 25 年度	尾鷲市	
平成 26 年度	四日市市、伊勢市、明和町、玉城町、度会町、熊野市 鳥羽市、志摩市	上段の市町は消費税増に伴う値上げ
平成 27 年度	松阪市、亀山市	

(2) 排出事業者や許可業者に対するごみの減量化・分別指導、搬入計画提出義務化や搬入時の立会実施

多くの市町では、排出業者や許可業者による適正な処理が行われるよう搬入時の立会等により減量化・分別の指導や搬入制限が行われています。また、搬入計画の提出の義務付けや一般廃棄物処理計画へ事業系ごみに関する数値目標を設定する市町が増加傾向にあり、事業系ごみ対策は引き続き積極的に実施されています。

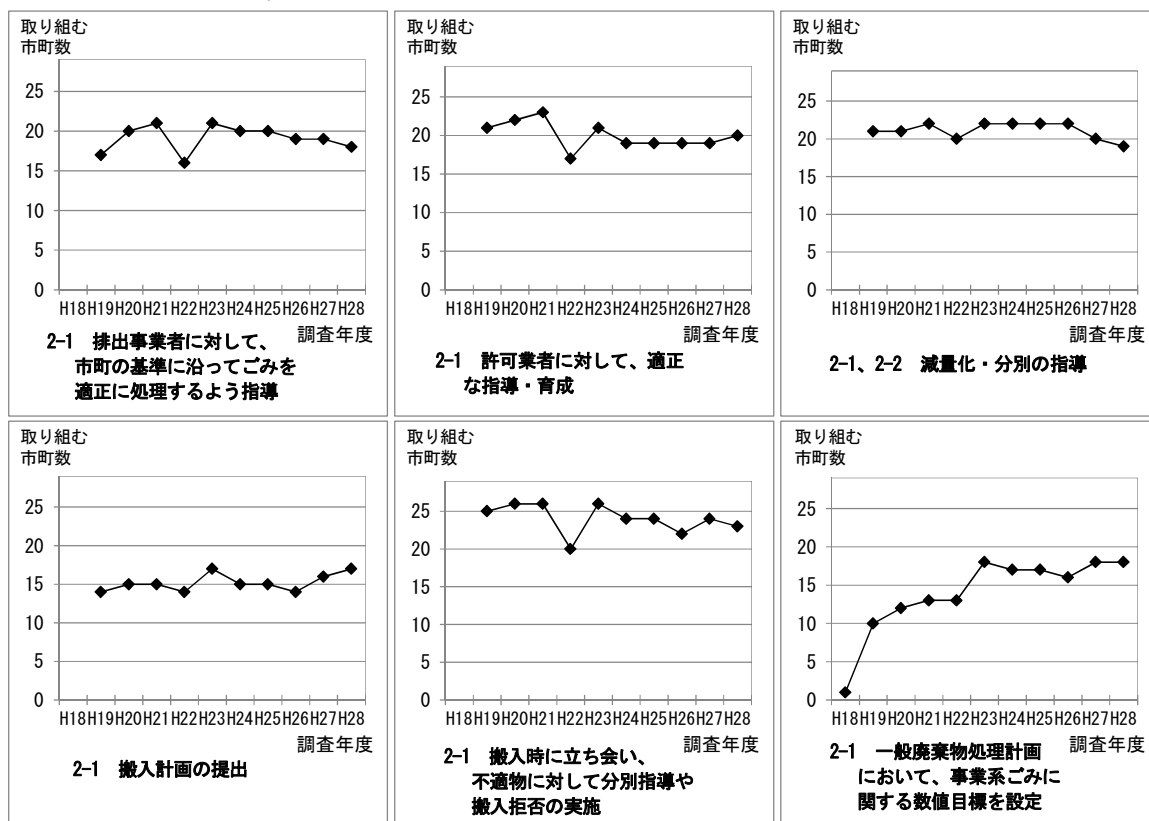


図 3-2-2 事業系ごみ処理システムの再構築に関する市町取組状況調査の結果 (対象全 29 市町)

3 県の取組状況

(1) 市町が実施するごみ減量化の推進に係る先駆的・モデル的な取組に対する補助金の交付、情報の水平展開などの支援

「事業系ごみの減量化・資源化に関する検討事業：伊勢市」(補助金：1,024千円)

H22 モデル事業

燃えるごみ減量化の課題となっている生ごみの有効活用を進めるため、事業者から排出される燃えるごみの組成調査や事業者に対する燃えるごみの減量・資源化に関する意識調査(アンケート)を実施しました。

基本取組2-2 事業系ごみの発生・排出抑制

1 事業者の取組状況

(1) ISO14001 や M-EMS をはじめとする環境マネジメントシステムの取得・運用

事業系ごみの発生・排出抑制のため、学習会の実施やQC活動によるごみ減量対策の推進、ISO14001 や M-EMS をはじめとする環境マネジメントシステムの取得・運用が多くの実業家で行われています。

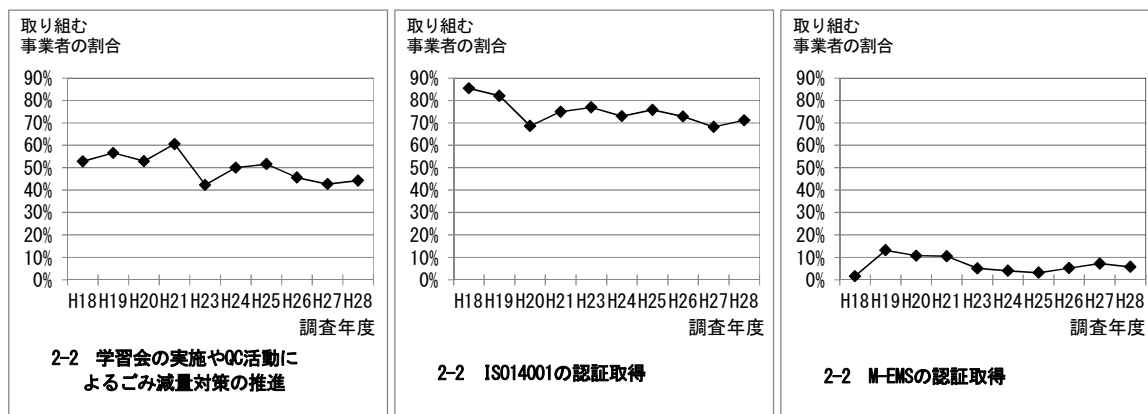


図3-2-3 事業系ごみの発生・排出抑制に関する事業者アンケートの結果
(平成28年度の対象 約330)

2 市町の取組状況

(1) ごみの減量化・分別の指導

排出業者や許可業者に対し、減量化・分別の指導を実施している市町が多くなっています。一方、「自主情報公開制度」に関連する取組は進んでいませんが、搬入時の立会等による減量化・分別指導が多く市町で行われており、啓発・情報提供に取り組む市町数は増加傾向にあります。

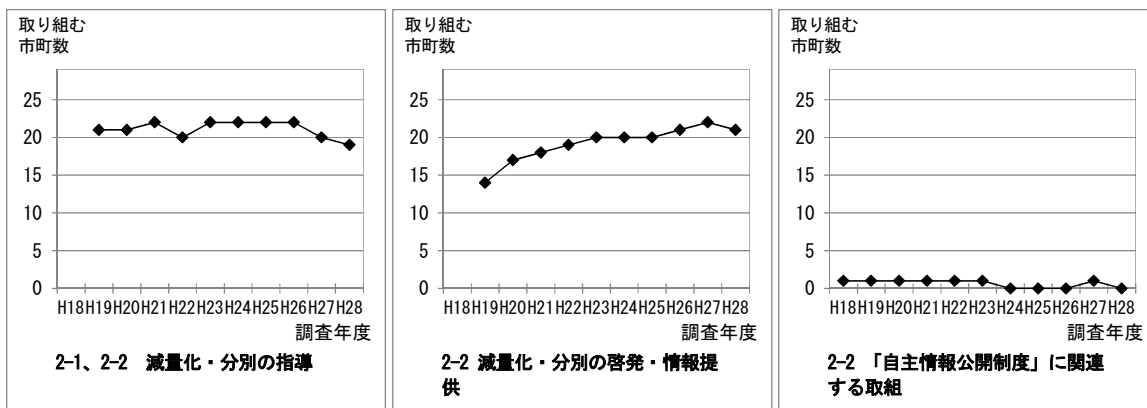


図3-2-4 事業系ごみ処理の発生・排出抑制に関する市町取組状況調査の結果
(対象 全 29 市町)

3 県の取組状況

(1) ISO14001 等環境マネジメントシステムの認証取得促進

ごみ減量化を含めた事業者の自主的な環境負荷低減の取組を促進するため、企業等の ISO14001 等の認証取得を促進しました。M-EMS(ミームス：三重・環境マネジメントシステム・スタンダード。小規模事業者にも取り組みやすい環境マネジメントシステムの制度)取得事業者数は順調に伸び、平成 27 年度末に累計登録件数 337 社となり、特に中小企業に向けての導入が進みました。

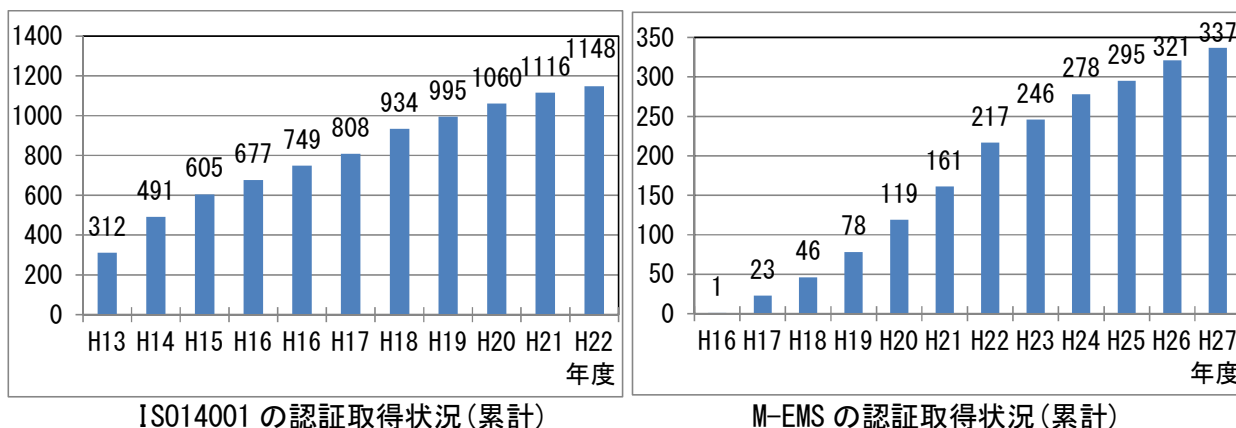


図3-2-5 三重県内の ISO14001 及び M-EMS の認証取得状況

(2)伊勢志摩サミットを契機としたコンビニエンスストアのごみ箱店内移設

屋外に設置されたごみ箱では、分別が不十分なために資源として再利用できるものが捨てられている現状があることから、資源回収の一層の推進による資源循環の地域づくりを進めるため、コンビニエンスストアの屋外に設置されたごみ箱の店内移設に取り組みました。

本取組は、伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町の 4 市町をモデル地域とし、市町やコンビニエンスストアとの協創により平成 27 年 11 月から平成 28 年 5 月までの間行われ、モデル地域内のコンビニエンスストア 73 店舗(76 店舗中)でごみ箱が店内に移設されました。

本取組を実施したコンビニエンスストアにアンケートを行った結果、店内移設した9割以上の店舗でごみの量が減少しており、約7割の店舗で分別マナーの向上が見られました。また、ごみ箱の店内移設を継続する意向の店舗が8割以上となっています。

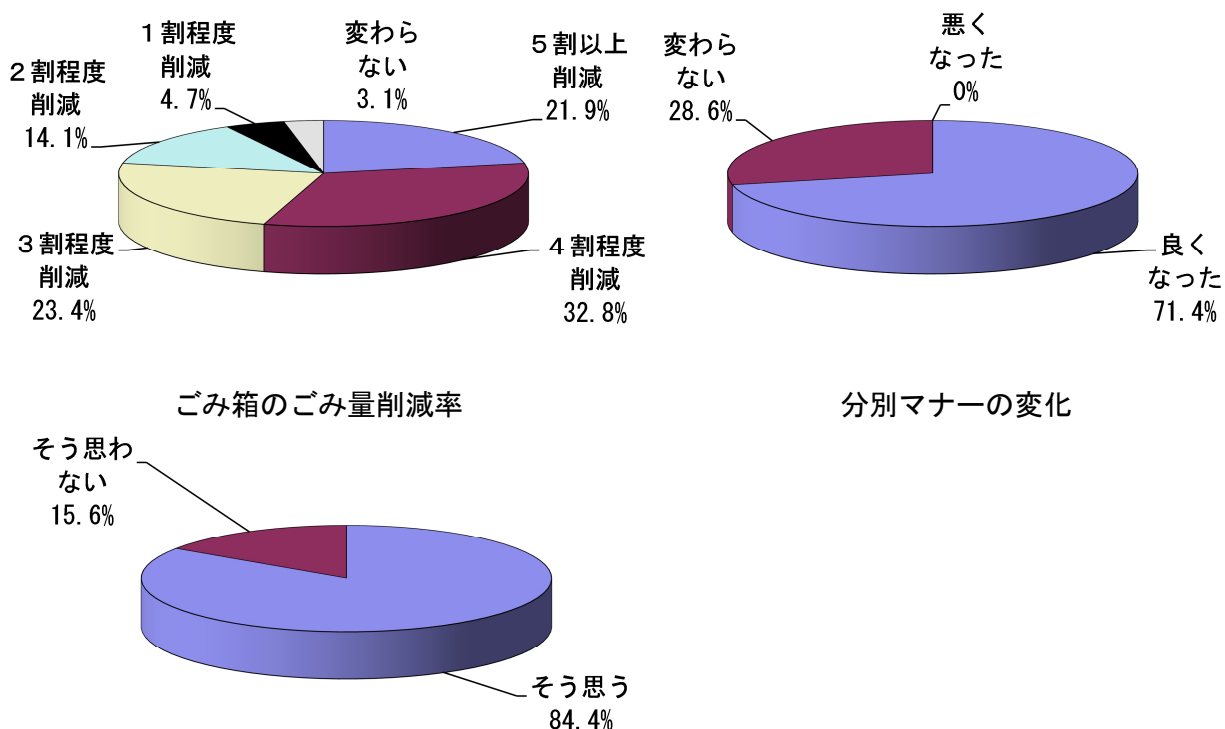


図3-2-6 取組を行ったコンビニエンスストアへのアンケート結果
(アンケート回答 64店舗/73店舗中 87.6%)

基本取組2-3 事業系ごみの再利用の促進

1 事業者の取組状況

(1) 事業系ごみの再資源化推進

多くの事業者が、紙やシュレッダー屑、段ボールの有価回収等により紙ごみの再資源化に取り組んでいます。また、小売業や宿泊業等、多量の食品廃棄物が発生する事業者では、生ごみの飼料化や堆肥化の取組が行われています。

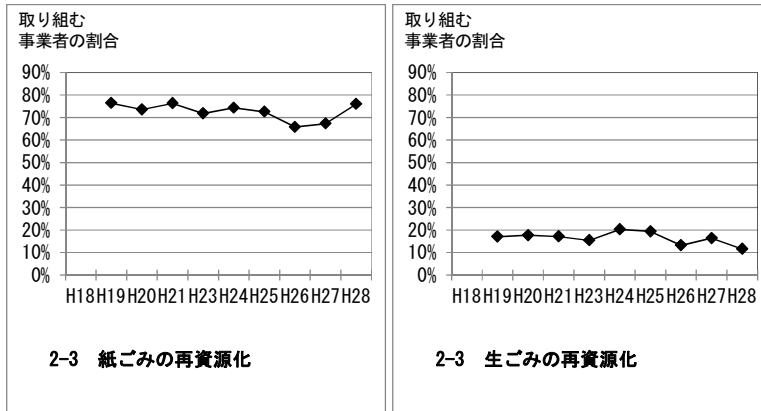


図 3-2-7 事業系ごみの再利用の促進に関する事業者アンケートの結果
(平成 28 年度の対象 約 330)

2 県の取組状況

(1) 市町が実施するごみ減量化の推進に係る先駆的・モデル的な取組に対する補助金の交付、情報の水平展開などの支援

「事業系ごみの減量化手法検討調査：鳥羽市」(補助金：2,147 千円)

H18 モデル事業

鳥羽市はホテル・旅館が多く事業系ごみが非常に多く排出されるため、事業者の取組が重要となっています。事業者によるごみ減量化の取組の実効性を高めるために商工会議所と連携して事業系ごみの減量化手法検討調査を行いました。

「事業系ごみ（食品廃棄物）再資源化システム検討事業：鳥羽市」

(補助金：2,016 千円)

H20 モデル事業

鳥羽市は、平成 18 年度にモデル事業として実施した「事業系ごみの減量化手法検討調査」をふまえて、平成 20 年度は食品廃棄物の減量化・リサイクルループを構築するため、商工会議所等と連携してモデル事業所を選定し、事業系ごみの再資源化に向けたシステムの検討・実証事業を行いました。

基本方向3 リユース(再使用)の推進

リユースは、ごみの発生・排出を抑制するうえで、非常に重要かつ効果的な取組ですが、自治体や地域のレベルでの取組は十分とは言えません。今後は、「使い捨て・リサイクルからリユースへ」という大きな流れをつくる必要があります。

(取組状況)

基本取組3-1 不用品の再使用の推進

1 NPO等団体の取組状況

(1)フリーマーケット等の開催、出展や不用品リサイクルに関する情報提供・情報交換の仕組み作り

リユース(再使用)の推進に向けた取組では、フリーマーケット等の開催・出展に取り組む団体が比較的多く、一部の団体において、不用品リサイクルに関する情報提供・情報交換の仕組みづくりや、おもちゃ病院の開院等、修理教室、リフォーム教室等の実施が継続して行われています。

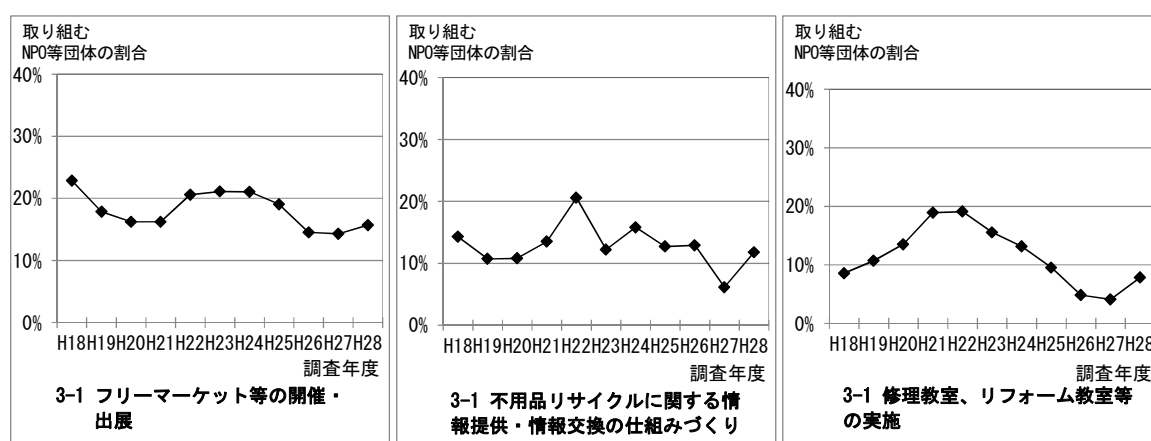


図3-3-1 不用品の再使用の推進に関するNPO等団体アンケートの結果
(平成28年度の対象 約180)

2 市町の取組状況

(1)フリーマーケット等の開催支援

多くの市町で、フリーマーケット等の開催、会場提供等の支援、開催等に係る情報提供や不用品のリサイクルに関する情報提供等を行っており、修理教室やリフォーム教室、不用品の修理・販売への取組も比較的多くなっています。

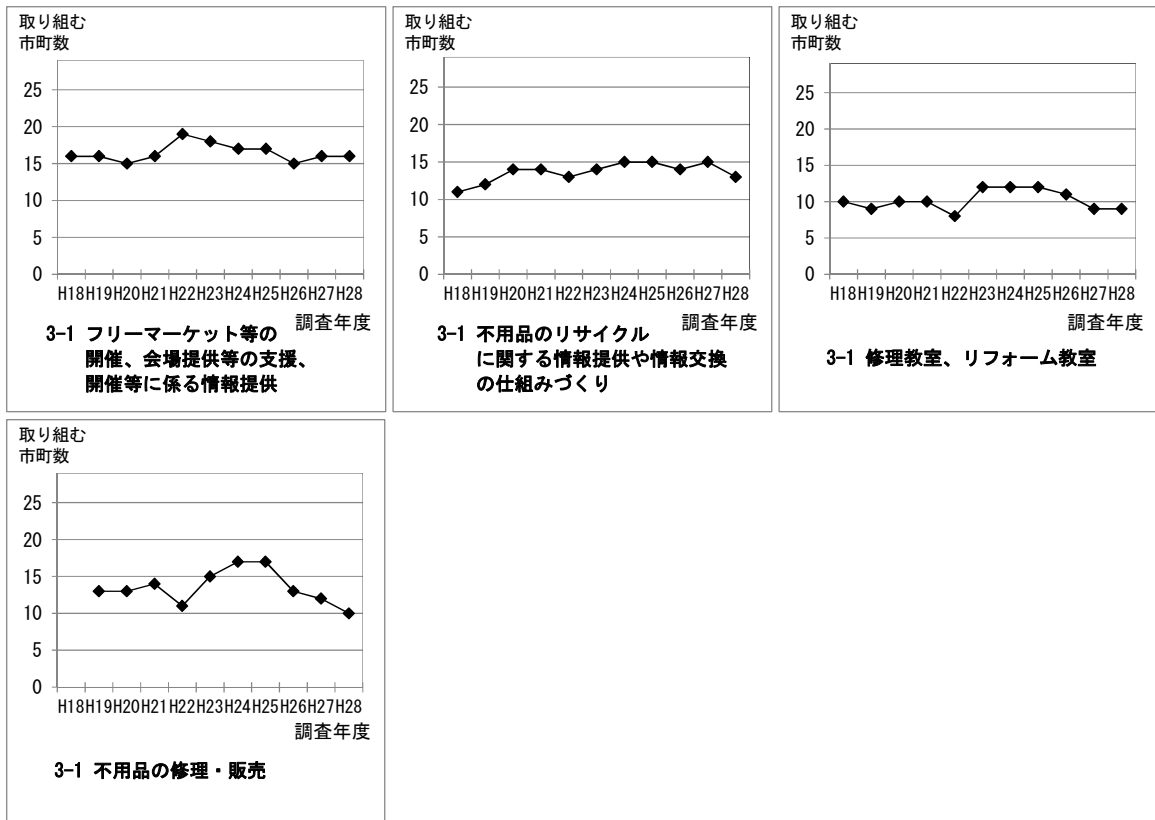


図 3 - 3 - 2 不用品の再使用の推進に関する市町取組状況調査の結果
(対象 全 29 市町)

基本取組 3 - 2 リターナブル（リユース）容器の普及促進

1 事業者の取組状況

(1) 環境に配慮したエコイベントへの参加・協力

事業者団体や市町、県が実施する環境展への出展等、環境に配慮したエコイベントへの事業者の参加・協力が行われていますが、一部にとどまっています。

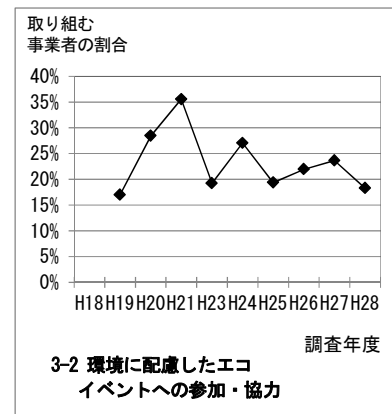


図 3 - 3 - 3 リターナブル容器の普及促進に関する事業者アンケートの結果
(平成 28 年度の対象 約 330)

2 NPO等団体の取組状況

(1)環境に配慮したエコイベントシステムの導入・実施

一部のNPO等団体において、イベント等におけるリターナブル容器の利用や環境に配慮したエコイベントシステムの導入・実施に取り組まれています。

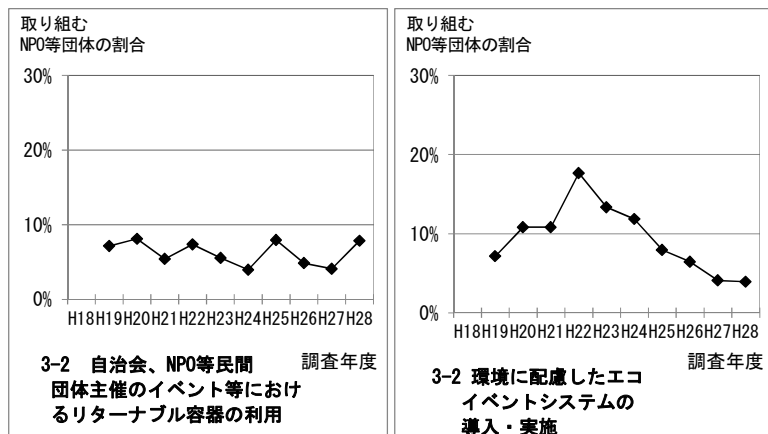


図3-3-4 リターナブル容器の普及促進に関するNPO等団体アンケートの結果 (平成28年度の対象 約180)

3 県の取組状況

(1)エコイベントマニュアルを整備し、環境に配慮したイベントの推進

イベントでのリユース食器の使用については、ごみゼロプランにおいて重要な取組の一つとして提案されており、従前の「エコイベントマニュアル」を県関係箇所の協力を得て、平成17年10月と平成22年4月に改訂しました。このマニュアルに基づき、リーディング産業展みえ等ではエコイベントとなるよう環境に配慮していますが、リターナブル容器の利用については、コスト等の課題があり取組が広がっていません。

基本取組3-3 リースやレンタルの推進

1 事業者の取組状況

(1)事業活動におけるレンタルやリースの活用

事業活動において、業務用コピー機や書籍のレンタル、リースを活用する事業者は比較的多くなっています。

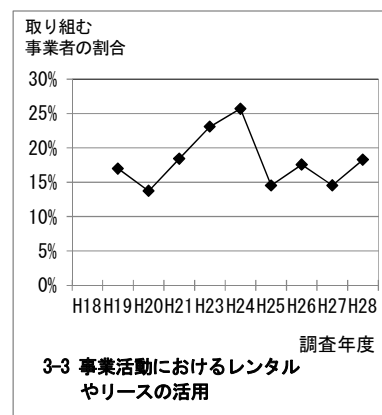


図3-3-5 リースやレンタルの推進に関する事業者アンケートの結果 (平成28年度の対象 約330)

基本取組 3-4 モノの長期使用の推進

1 NPO等団体の取組状況

(1) 製品等の修理・修繕に関する住民への啓発

一部のNPO等団体において、おもちゃの病院やリサイクルパークの活動を通じて、製品等の修理・修繕に関する住民への啓発が行われています。

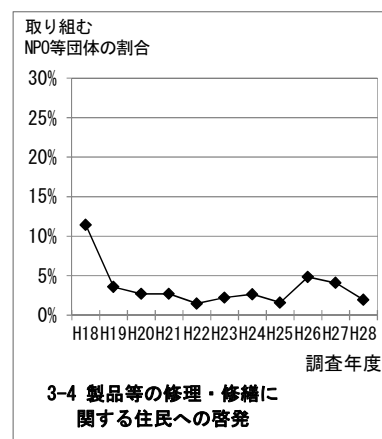


図 3-3-6 モノの長期使用の推進に関するNPO等団体アンケートの結果
(平成28年度の対象 約180)

基本方向 4 容器包装ごみの減量・再資源化

容器包装ごみ（紙・プラスチック）は家庭ごみの約 2 割（湿重量比、容積比では約 5 割）を占めており、ごみ減量化のためには容器包装ごみをいかに減らすかが大きな鍵となります。

(取組状況)

基本取組 4-1 容器包装リサイクル法への対応

1 市町の取組状況

(1) 容器包装リサイクル法に対応した分別収集計画の整備、実施

平成 27(2015)年度の容器包装の分別収集実施率は、紙製容器包装及びプラスチック製容器包装以外の品目は約 9 割以上となっています。

表 3-4-1 分別収集計画および実施状況

品目	平成 17 年度			平成 27 年度		
	計画 市町数	実施 市町数	実施率 (%)	計画 市町数	実施 市町数	実施率 (%)
無色のガラス製容器	29	28	96.6	29	29	100
茶色のガラス製容器	29	28	96.6	29	29	100
その他の色のガラス製容器	28	28	100	28	28	100
紙製容器包装	28	9	32.1	27	14	51.9
ペットボトル	29	29	100	29	29	100
プラスチック製容器包装	26	12	46.2	28	23	82.1
白色トレイ	26	13	50.0	19	13	68.4
スチール製容器	29	29	100	28	25	89.3
アルミ製容器	29	29	100	29	26	89.7
飲料用紙製容器	29	24	82.8	29	27	92.1
段ボール製容器	29	27	93.1	29	29	100

2 県の取組状況

(1) 容器包装リサイクル法の完全実施に向けた三重県分別収集促進計画の策定

容器包装リサイクル法に基づき、県内の 29 市町において、第 7 期（平成 26～30 年度分）の分別収集計画が策定されました。

これをふまえて、第 7 期三重県分別収集促進計画を平成 26 年 3 月に策定しました。

第7期三重県分別収集促進計画

【基本方向】「第7期三重県分別収集促進計画」では、循環を基調とした持続的発展可能な社会の構築をめざし、容器包装廃棄物の分別収集の促進について、次の事項を基本的に推進していきます。

- (1) 平成23年3月に改訂した「ごみゼロ社会実現プラン」をふまえ、ごみゼロプランの取組の基本方向をもとに、ごみの減量化・リサイクルを推進します。
- (2) 各市町が取り組む分別収集の対象品目及び収集量を拡大します。
- (3) 循環型社会における廃棄物処理の優先順位(①発生抑制、②再使用、③再生利用、④熱回収、⑤適正処分)をふまえて適正なごみ処理を進めます。

【計画期間】平成26年4月～平成31年3月

【計画対象となる容器包装廃棄物】法に規定する10品目(無色のガラス製容器、茶色のガラス製容器、その他の色のガラス製容器、紙製容器包装、ペットボトル、プラスチック製容器包装(白色トレイ)、スチール製容器、アルミ製容器、飲料用紙製容器、段ボール製容器)

容器包装リサイクル法に基づき、市町による資源ごみの分別収集が行われていますが、収集量は種類ごとで見ると、プラスチック製容器包装が増加しているものの、その他の品目は現状維持や減少傾向にあります。

表3-4-2 容器包装リサイクル法の分別収集実績

(単位：t)

品目	平成17年度			平成27年度		
	計画 見込み量	分別収集 実績	実績/計画 見込み量	計画 見込み量	分別収集 実績	実績/計画 見込み量
無色のガラス製容器	6,755	4,626	68.5%	4,814	4,440	92.2%
茶色のガラス製容器	6,452	4,458	69.1%	4,496	4,100	91.2%
その他の色のガラス製容器	2,869	2,166	75.4%	1,510	1,517	100.5%
紙製容器包装	8,627	1,237	14.3%	3,577	283	7.9%
ペットボトル	3,795	3,239	85.3%	3,040	2,688	88.4%
プラスチック製容器包装	14,390	7,025	48.8%	11,622	12,887	110.9%
白色トレイ	857	81	9.5%	77	49	63.6%
スチール製容器	9,078	6,485	71.4%	2,038	761	37.3%
アルミ製容器	2,517	1,767	70.2%	931	657	70.6%
飲料用紙製容器	520	350	67.3%	285	173	60.7%
段ボール製容器	12,292	10,353	84.2%	10,566	6,527	61.8%
合計	68,152	41,706	61.2%	42,956	34,083	79.3%

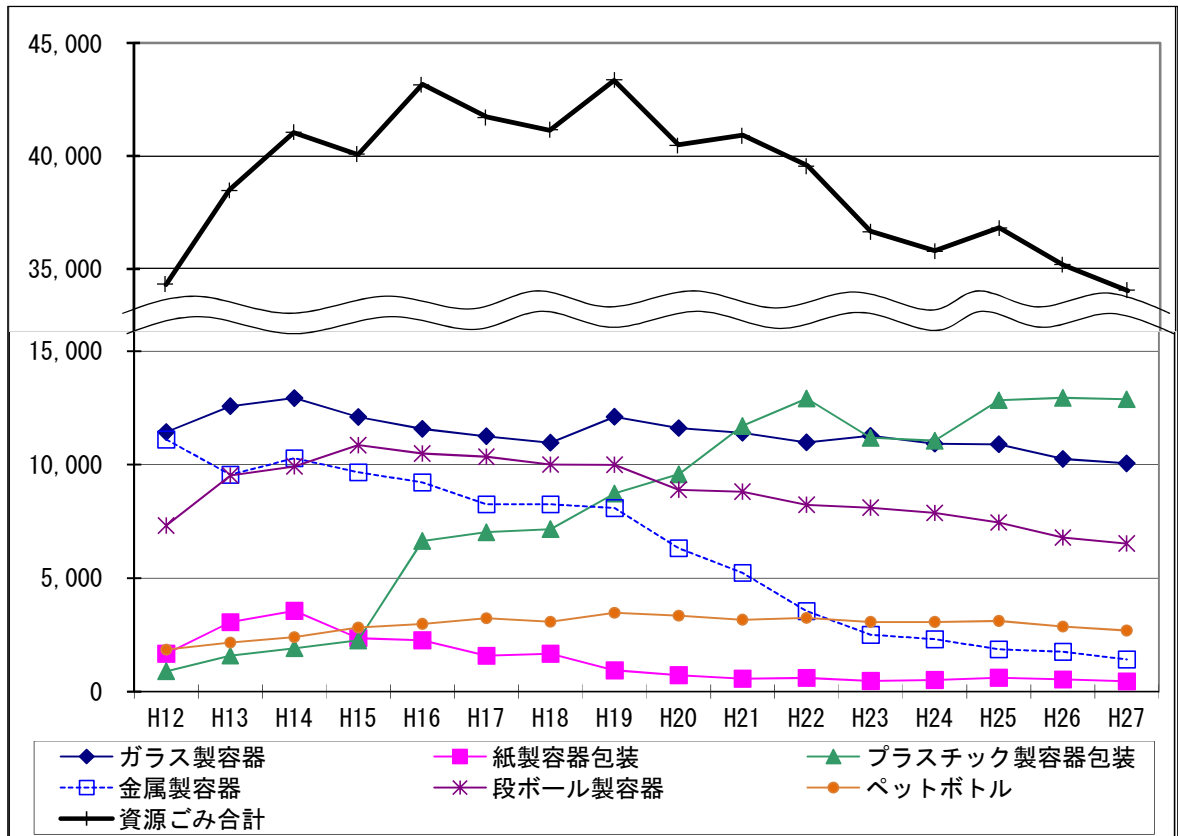


図 3-4-1 市町による容器包装ごみの分別収集量の推移

基本取組 4-2 容器包装の削減・簡素化の推進

1 事業者の取組状況

(1) 容器包装の削減・簡素化のための工夫や改善

容器包装の削減・簡素化のための工夫や改善について、通い箱の導入による包装容器や梱包材の削減、製造工程の見直しによる製品ロスの削減等、容器包装使用量の削減の積極的な取組が行われており、容器包装リサイクル法への理解・協力が進んでいます。

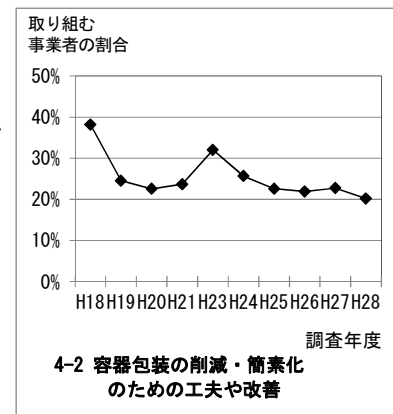


図 3-4-2 容器包装の削減・簡素化の推進に関する事業者アンケートの結果 (平成 28 年度の対象 約 330)

2 市町の取組状況

(1) 事業者や県民と連携したレジ袋有料化への取組

レジ袋有料化の取組については、伊勢市において平成19年9月21日から主要スーパーマーケット全店で実施されて以降、他市町へ水平展開し、現在県内全市町（事業者による自主的な取組を含む）で取り組まれています。

表3-4-3 レジ袋有料化の実施状況

「事業者－県民－行政」間の協定方式	
レジ袋有料化導入期日	自治体名
平成19年9月21日導入	伊勢市
平成20年7月1日導入	名張市・伊賀市
平成20年9月1日導入	鈴鹿市・亀山市
平成20年10月1日導入	桑名市・いなべ市・木曾岬町・東員町
平成20年11月11日導入	松阪市・多気町・明和町・大台町・玉城町・大紀町
平成21年1月23日導入	鳥羽市・志摩市・南伊勢町
平成21年2月1日導入	度会町
平成21年4月1日導入	熊野市・御浜町・紀宝町
平成21年4月1日導入	津市
平成21年9月1日導入	尾鷲市・紀北町
平成22年4月1日導入	四日市市・朝日町・川越町
事業者独自の取組によるレジ袋有料化	
平成24年4月1日導入	菰野町

3 県の取組状況

(1) レジ袋有料化等への支援

平成19年4月に施行された改正容器包装リサイクル法を受けて、小売業者の「レジ袋の有料化」や「マイバッグの配布」等の容器包装廃棄物の排出抑制に向けた取組や消費者の容器包装廃棄物の排出抑制の促進に係る意識向上が求められている中、市町中心のレジ袋削減に関する協議会等の設置・運営への協力や協定締結に参加するとともに、ごみゼロレポートや県のホームページにおいて情報を発信し、県内全域の取組となるよう促進しました。

基本方向 5 生ごみの再資源化

生ごみは、家庭ごみの多くを占めており、その発生・排出抑制とともに再資源化が大きな課題となっております。また、県民の意識や関心が高く、効果的に実践活動につなげていく必要があります。

(取組状況)

基本取組 5-1 生ごみの堆肥化・飼料化

1 事業者の取組状況

(1) 事業系食品廃棄物の堆肥化・飼料化等、再資源化への取組

多量の食品廃棄物が発生する事業者等、一部で生ごみの収集運搬や堆肥化の実施、出来た堆肥等の利用が行われています。

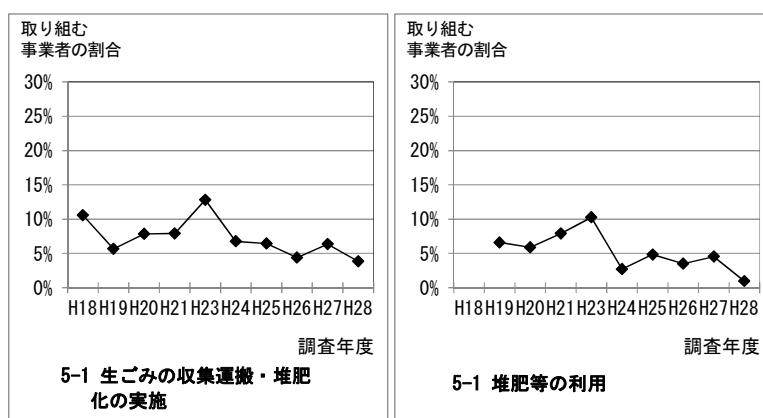


図 3-5-1 生ごみの堆肥化・飼料化に関する事業者アンケートの結果
(平成 28 年度の対象 約 330)

2 NPO等団体の取組状況

(1) 地域住民との協働による生ごみの堆肥化

比較的多くのNPO等団体において、生ごみ堆肥化事業の実施・協力が行われており、生ごみ堆肥化に関する啓発や地域活動に伴うネットワークづくり、生ごみの水切りの実施・協力についても一部で積極的に取り組まれています。が取り組む団体の割合は減少傾向にあります。

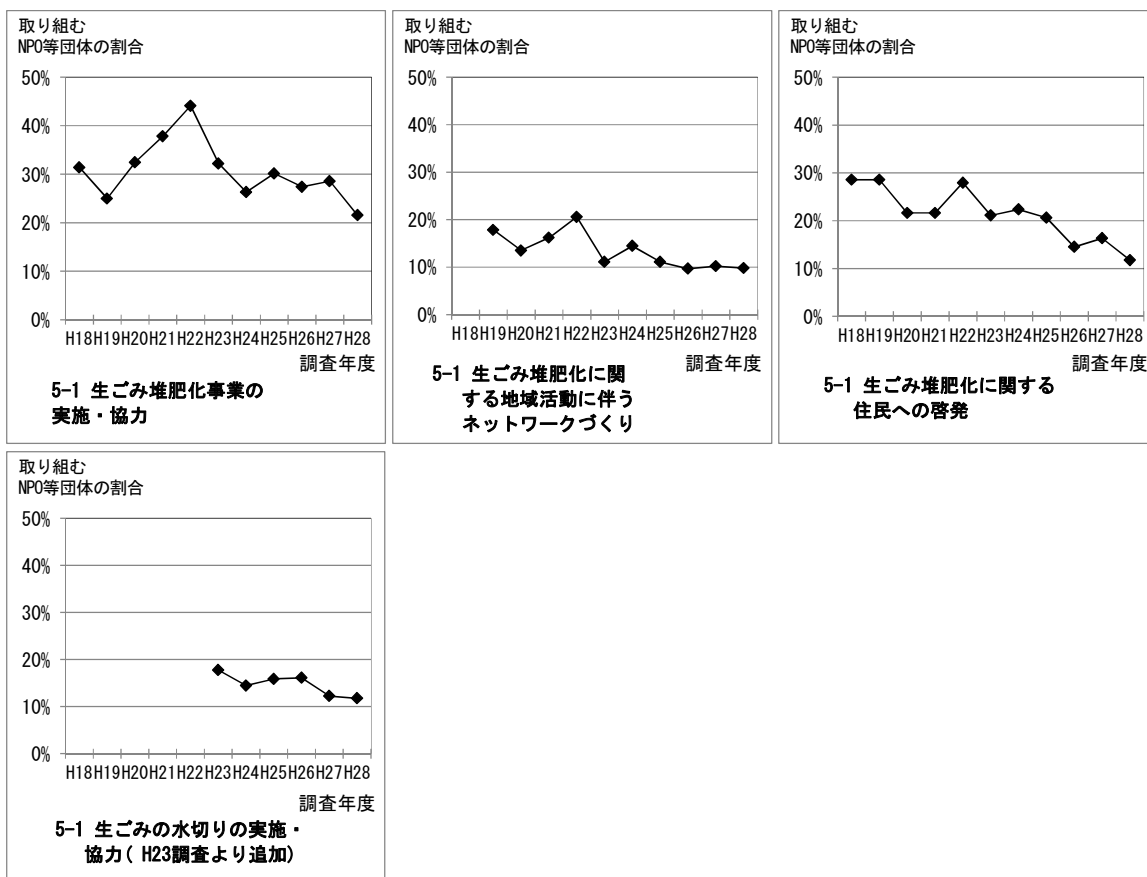


図 3-5-2 生ごみの堆肥化・飼料化に関するNPO等団体アンケートの結果
(平成28年度の対象 約180)

3 市町の取組状況

(1) 生ごみや事業系食品廃棄物の飼料化・堆肥化等、再資源化への取組

一部の市町において、生ごみの収集運搬・堆肥化業務の委託、堆肥化システムの運用や事業系食品廃棄物の再資源化が行われていますが、施設や集積所の設置に住民への理解や協力が必要であること等から取組市町数はあまり変化ありません。

(2) 生ごみ処理機の補助

ほぼ全ての市町において、家庭用生ごみ処理機の購入に対する補助が行われており、生ごみ減量化の取組として、生ごみの水切りの推進やPRが実施されています。

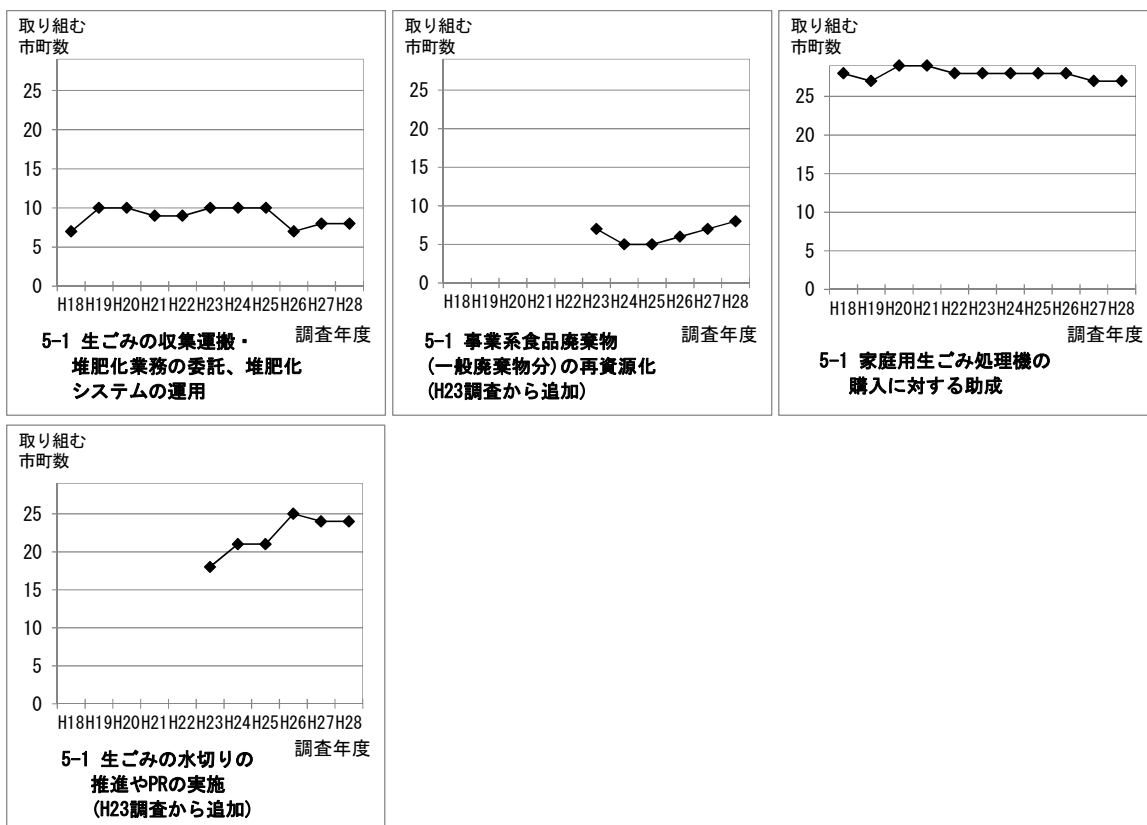


図 3-5-3 生ごみの堆肥化・飼料化に関する市町取組状況調査の結果
(対象 全 29 市町)

4 県の取組状況

(1) 市町が実施するごみ減量化の推進に係る先駆的・モデル的な取組に対する補助金の交付、情報の水平展開などの支援(再掲)

「生ごみ堆肥化システムの実証試験：紀宝町」(補助金：3,685 千円)

H17 モデル事業

生ごみ堆肥化の取組を町全域に展開するため、町内で生ごみ等を分別収集するモデル地区を設定し、実験処理施設を整備して生ごみ堆肥化に係る実証試験事業を行いました。

「リサイクルパーク整備事業：鳥羽市」(補助対象事業費：10,956 千円)

H18 モデル事業

家庭の生ごみの発生・排出抑制とリサイクルを推進するために、計画段階から市民の意見を取り入れ、NPOが主体となった「リサイクルパーク」を整備しました。資源物の回収拠点や環境教室等を併せて設置することにより、ごみの減量化とリサイクルを通じた市民の交流の場となることもめざしました。

「島内における資源循環モデル検討事業：鳥羽市」（補助金：5,442千円）

H21 モデル事業

鳥羽市では、菅島、坂手島、神島にそれぞれ炭化式生ごみ処理機が設置されており、施設のメンテナンス費用や処理後の残さを鳥羽市の施設で焼却するための運搬費等が発生する状況となっていました。

こうしたことから、鳥羽市では廃棄物の収集運搬コストの削減や温室効果ガスの削減をめざし、住民・自治会・行政等が連携して、生ごみのリサイクルループ（地域循環）の構築に向けた資源循環の仕組みを検討・推進しました。

その結果、平成22年3月に堆肥化生ごみ処理機を設置し、できた堆肥を島内で使用する取組を開始しました。

「地域密着型生ごみ・資源物の回収、資源化システム構築検討事業：大台町」

（補助金：4,515千円）

H22 モデル事業

生ごみの有効利用を進めるため、地域ごとに生ごみの堆肥化に取り組むグループを育成し、できた堆肥で野菜等の栽培、栽培された野菜等の消費、野菜くず等生ごみの堆肥化、といった地域で循環するシステムの構築に取り組みました。

また、粗大ごみをリユース、リサイクルすることで不用物として排出された物品の有効利用を図るとともに、壊れたものを修理できる人材の募集を行い、「リサイクルクラブ」を設立し再利用を進めました。

「生ごみ・草木類の回収及び資源化システムの実証実験事業：名張市」

（補助金：1,461千円）

H22 モデル事業

平成21年度に策定した第3次アクションプログラムの中心課題であり、ごみの減量化及び資源化の推進に不可欠である生ごみ及び草木類の資源化における課題の検証や対応策等を検討するための実証実験を行いました。

（2）「もったいない名人テキスト」の活用

生ごみの減量化や資源化を進めるため、小学生を中心とした子どもたちにごみ問題の現状から実際の行動事例までをわかりやすく伝えることで、各家庭での自発的な取組を進めてもらうため、「みんなでめざそう！もったいない名人」テキスト（以下、「もったいない名人テキスト」という。）を活用した出前授業を実施し、他市町への水平展開を進めています。

「もったいない名人テキスト」は、市町が実施する小学生への環境学習やごみ処理施設の見学、事業者工場の見学、イベントをはじめ、NPO等団体が実施するイベントや県が進める小学生への出前授業等、幅広く活用されています。

基本取組 5-2 生ごみのエネルギー利用

1 NPO等団体の取組状況

(1) 廃食用油のリサイクルの実施・協力

一部のNPO等団体においてBDF製造等、廃食用油のリサイクルの実施・協力が行われています。

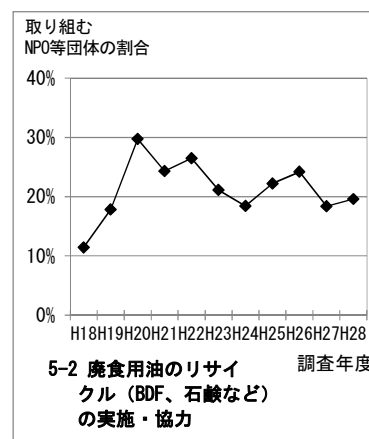


図3-5-4 生ごみのエネルギー利用に関するNPO等団体アンケートの結果 (平成28年度の対象約180)

基本取組 5-3 生ごみの生分解性プラスチック等への活用

県民や事業者、NPO等団体、市町、県の協働により生ごみの堆肥化や飼料化、その資源循環の仕組みづくりの他、生ごみを含むバイオガス化の検討が進められていますが、生ごみを原料とした生分解性プラスチックの研究開発等は進みませんでした。

基本方向 6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

ごみ減量化の取組については、企業や県民、NPOなど民間の主体の活力を生かす視点も重要ですが、現状ではこうした取組は地域に根付いていません。今後は、福祉や地域コミュニティの再生など地域社会のニーズや課題とマッチングさせるとともに、ビジネスの観点から取り組むことも重要です。

(取組状況)

基本取組 6-1 ローカルデポジット制度の導入

1 NPO等団体の取組状況

(1) 飲料容器デポジット制度の導入・運用

一部のNPO等団体では、飲料容器回収機によるポイント制度等、飲料容器デポジット制度の導入・運用が行われています。

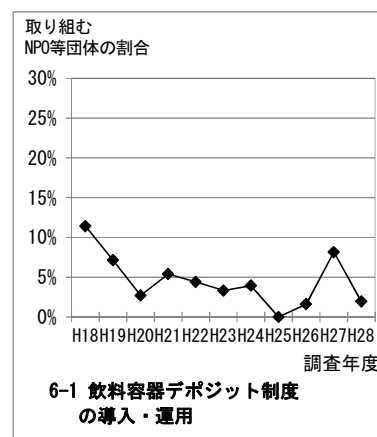


図 3-6-1 ローカルデポジット制度の導入に関するNPO等団体アンケートの結果
(平成28年度の対象 約180)

基本取組 6-2 障がい者や高齢者等のごみゼロ活動への参画促進

1 県の取組状況

(1) 市町が実施するごみ減量化の推進に係る先駆的・モデル的な取組に対する補助金の交付、情報の水平展開などの支援 (再掲)

「福祉・地域づくりと一体となったごみ収集システム等検討事業：名張市」
(補助金：422千円)

H21 モデル事業

名張市では、効率的なごみ収集システムの構築をめざし、地域住民やNPO等と連携して、ごみの戸別収集方式からステーション方式への変更と高齢者支援について、検討・試行を進め、あわせて、ごみ減量に向けた生ごみ・草木類の分別収集や資源化についての検討を行いました。

基本取組 6-3 ごみゼロに資する地域活動の活性化促進

1 NPO等団体の取組状況

(1) ごみ減量化やリサイクル等地域活動の実施

産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進の取組状況については、生ごみの堆肥化をはじめとするごみ減量化やリサイクル等地域活動の実施や、行政の施策への協力が比較的多くなっています。

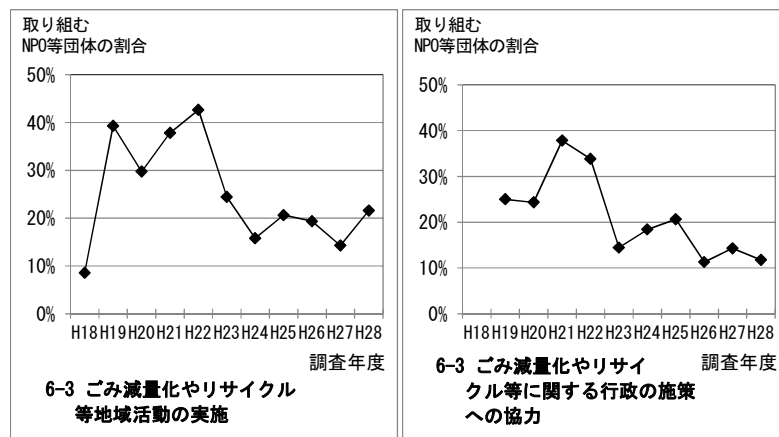


図3-6-2 ごみゼロに資する地域活動の活性化促進に関するNPO等団体アンケートの結果
(平成28年度の対象 約180)

基本取組 6-4 民間活力を生かす拠点回収システムの構築

1 事業者の取組状況

(1) 小売店店頭や再生事業者によるリサイクルステーション等における資源回収の実施

スーパーマーケットやショッピングセンターの小売店店頭等の拠点や再生事業者では、事業者による資源物の回収が実施されています。県内のスーパーマーケット等の小売店や古紙回収事業者に対して資源回収量の調査を行ったところ、平成23年度の回収量（推計値）は75,861tでしたが、平成26年度の回収量（推計値）は110,130tと大きく増加しており、事業者による資源物回収が活発になっていると考えられます。

表3-6-1 小売店や古紙回収業者の資源回収量（推計）

	ペットボトル	食品トレイ	紙パック	古紙類	缶類	その他	計
平成23年度	1,225	530	448	73,371	263	24	75,861
平成26年度	1,326	204	358	107,729	405	108	110,130
増加率	8.2%	-61.5%	-20.1%	46.8%	54.0%	350%	45.2%

2 市町の取組状況

(1) 小売店店頭や再生事業者によるリサイクルステーション等における資源回収の実施

多くの市町においては、スーパーマーケット等で資源回収が行われており、市町の回収ステーションや資源の拠点回収として位置づけを行っているのは4市町となっています。

表3-6-2 店頭回収システムの各市町の取り扱い（H28市町取組状況調査）

市町の取り扱い	市町数
市町の回収ステーションという位置づけで市町が一般廃棄物として収集処理している	1
スーパーの駐車場等で資源回収を実施している（管理を業者に委託し、市の拠点回収という位置づけ）	4
スーパー等が事業の一環として店頭回収を実施し、回収したものはスーパー等が資源として有効利用できるものを選別し売却している	20
把握している限りでは、スーパー等の店頭回収は実施していない	6

基本取組6-5 サービス産業の仕組みを生かしたリサイクル

一部の事業者では、宅配サービス時に資源物の回収を同時に行うサービスや市町と連携し宅配送を利用した小型家電の回収を行う等、サービス産業の仕組みを生かしたリサイクルの取組が行われていますが、取組があまり広がっていません。

基本取組6-6 埋立ごみの資源としての有効利用の推進

1 県の取組状況

(1) 市町が実施するごみ減量化の推進に係る先駆的・モデル的な取組に対する補助金の交付、情報の水平展開などの支援（再掲）

「埋立ごみ（ガラス・陶磁器くず）の分別収集システム検討：伊勢市」

（補助金：905千円）

H19モデル事業

伊勢市では、最終埋立処分されるごみの削減をめざして、今まで埋立ごみとなっていたガラス・陶磁器類について、リサイクル処理するルートを確保することで、新たな分別収集区分による回収を実施しました。

その実施に合わせて、資源ごみの回収・売却とともに埋立ごみ（ガラス・陶磁器くず）の回収を地域住民が主体的・自立的に担う取組に対して、市が支援する集団回収ステーションの仕組みをモデルとして構築しました。

基本方向 7 公正で効率的なごみ処理システムの構築

市町のごみ処理業者については、県民の関心の高まりとともに、ごみ処理における各主体の役割分担や費用負担の面からも、住民の理解と協力が得られるような仕組みが求められており、より公正で効率的なごみ処理システムを構築することが不可欠となっています。

(取組状況)

基本取組 7-1 ごみ処理の有料化等経済的手法の活用

1 市町の取組状況

(1) 家庭系ごみの有料化

ごみの排出抑制と処理経費の負担の公平化のため、家庭系ごみの有料化^{*1}による経済的手法の導入が進められています。

家庭系ごみの有料化は平成 20 年度までに 7 市町で導入されており、平成 25 年 4 月から 1 市（尾鷲市）で導入されたほか、9 市町で導入に向けた検討が予定されています。

県内の家庭系ごみの有料化実施率は、平成 27 年度に 27.6%（8 市町/29 市町）となっており、平成 26 年度の全国の有料化実施地方公共団体率 63.4%（1,104 市区町村/1,741 市区町村）^{*2}を大きく下回っています。

*1 家庭系ごみの有料化：市町が一般廃棄物処理についての手数料を徴収する行為

*2 平成 27 年度環境省実施の「一般廃棄物の排出及び処理状況等（平成 26 年度）について」から引用。粗大ごみ及び直接搬入ごみを除く家庭系ごみ処理の手数料が有料又は一部有料の自治体の割合。

表 3-7-1 家庭系ごみ有料化の実施状況等（H28 市町取組状況調査）

実施年度	市町	備考
昭和 50 年	木曾岬町	
平成 5～14 年	志摩市	合併前の旧 5 町がそれぞれ有料化を実施
平成 9 年	桑名市	
平成 13 年	南伊勢町	
平成 18 年	鳥羽市、伊賀市	
平成 20 年	名張市	
平成 24 年	尾鷲市	

(2) 指定ごみ袋制度の導入

指定されたごみ袋でごみを排出することで分別徹底を促しごみ減量化につなげるため、指定ごみ袋制度^{*1}を導入している市町があります。指定ごみ袋制度は平成 27 年度末までに 16 市町で導入されています。

表 3-7-2 指定ごみ袋制度の導入状況及び今後の予定 (H28 市町取組状況調査)

	実施済み ^{*2}	検討中	今後検討予定	導入・検討予定なし
市町数	15	0	0	5

*1 指定ごみ袋制度：

ごみ処理手数料を上乗せせずに販売される一定の規格を有するごみ袋(指定袋)を使用すること。指定袋の代金に、ごみ処理手数料の上乗せはない。

*2 実施済みの16市町：

四日市市、伊勢市、松阪市、鈴鹿市、いなべ市、東員町、菰野町、朝日町、川越町、多気町、明和町、大台町、玉城町、度会町、大紀町
(有料化実施市町を除く)



図 3-7-1 家庭系ごみ有料化と指定ごみ袋導入の状況
(平成 27 年度末時点)

2 県の取組状況

(1) 市町が実施するごみ減量化の推進に係る先駆的・モデル的な取組に対する補助金の交付、情報の水平展開などの支援（再掲）

「家庭系ごみ有料化制度の導入検討：伊賀市」（補助金：2,813千円）

H17 モデル事業

家庭系ごみの有料化によりごみの減量化と分別の徹底を図るため、住民や事業者、行政で組織される伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会を設置し、有料化制度に関する協議・検討を行うと共に先進事例調査やアンケートによる住民意識調査等を行いました。

基本取組 7－2 廃棄物会計等の活用促進

1 市町の取組状況

(1) 廃棄物会計基準の導入

環境省が公表した「一般廃棄物会計基準」は、標準的な手法によりごみ処理コストの分析や評価が行え、事業に要する費用の必要性や効率性について具体的に把握し、事業の効率化を図るとともに、住民や事業者に事業の理解を得るうえで有効な手段ですが、全国的に会計基準を導入する市町は少なく、分析結果の公表等による利活用の取組は進んでいません。

一方、県内では28市町8組合が廃棄物会計基準を導入し、一般廃棄物の処理事業に係るコストを整理し、把握することでごみ処理システムの最適化に努めています。

2 県の取組状況

(1) 廃棄物会計基準を活用した市町ごみ処理カルテの導入

平成22年度は、環境省が公表した「一般廃棄物会計基準」を活用した廃棄物処理システムへの適用事例等の情報提供、実際の同会計作成作業の支援を通して、県内市町に対して同会計基準に関する導入の普及・啓発活動を実施しました。その結果、県内市町の廃棄物会計基準の導入状況は28市町8組合となっており、ごみ処理システムの最適化に向けたコスト情報の把握などの取組が県内ほぼ全域に広がっています。

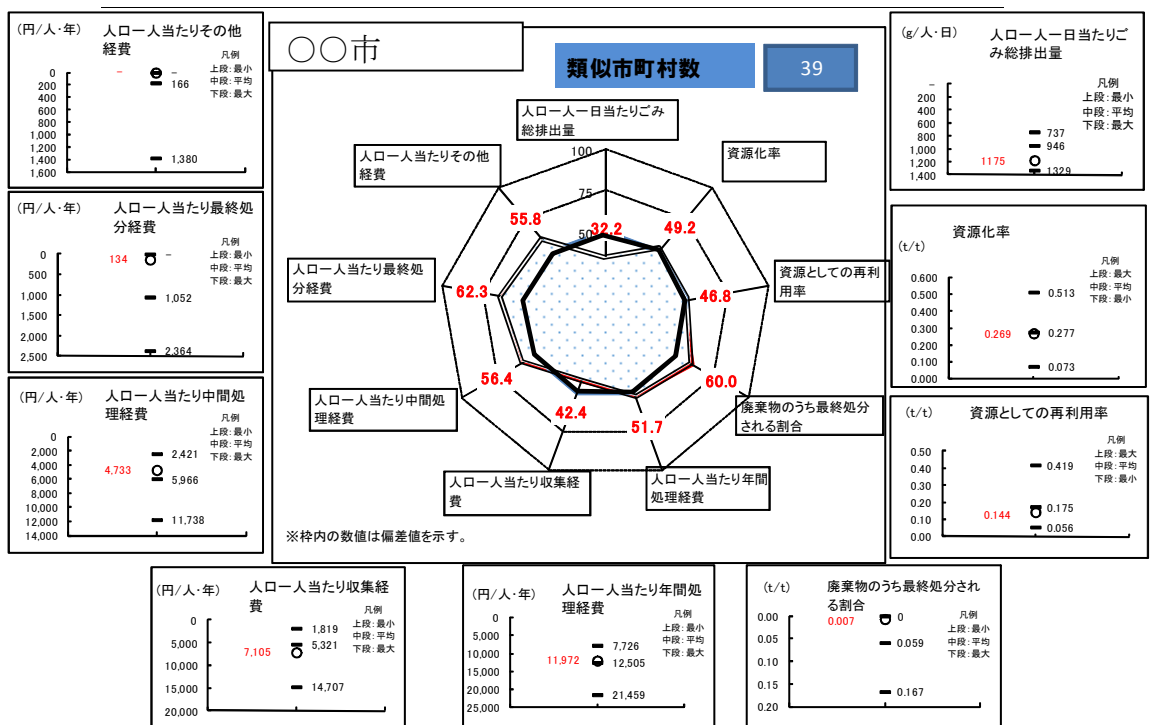
また、平成20年度にごみ処理システムの環境負荷面、経済面の指標や施策の課題等について、市町ごとの総合的な状況を把握した「市町ごみ処理カルテ*」のパイロット版を4市町に導入し、平成23年度には廃棄物会計基準を導入した28市町のごみ処理カルテを作成し、ごみ処理システムの総合的な分析に努めました。

平成 27 年度には、一般廃棄物会計基準の活用を進める環境省や学識者、他県等との意見交換会において、ごみ処理カルテ等による会計基準の活用事例について情報共有を行うとともに、会計基準を全国的な取組とすることやごみ処理カルテの活用等により効率的な処理を行っている市町等が評価される仕組みを作るよう環境省等に提案しました。

＊ 市町ごみ処理カルテ：

市町が把握・公開していたこれまでのごみ処理に関するデータに加え、廃棄物会計のコスト情報や環境負荷の評価結果、住民・事業者の取組状況などのデータを用いて、ごみ処理システムの現状や課題について総合的に分析することにより強みや弱みを明確にするためのツール。

レーダーチャートは、二重線が類似市町村*における各項目の偏差値を、太線が平均を示しており、偏差値が高いほど良好な状態を示しています。



レーダーチャートの周りにある各項目のポジショニンググラフは、○とその左側の数値が選択した市町の実績。その他の“—”は右の凡例に示すように類似市町村*における最小や平均、最大値を示しています。

＊ 類似市町村：

総務省が提示している「類似団体別市町村財政指数表の類型：都市形態(政令指定都市、特別区、中核市、特例市、都市、町村)、人口規模、産業構造(第2次産業人口、第3次産業人口の比率)により分類」が同じ類型となる市町村のこと。

図 3-7-2 市町ごみ処理カルテ総括のレーダーチャート (サンプル)

基本取組 7-3 地域密着型資源物回収システムの構築

1 NPO等団体の取組状況

(1) 資源回収ステーションの運営

一部のNPO等団体において、資源回収ステーションの運営受託、人材派遣や集団回収のPRと実施に取り組んでいます。

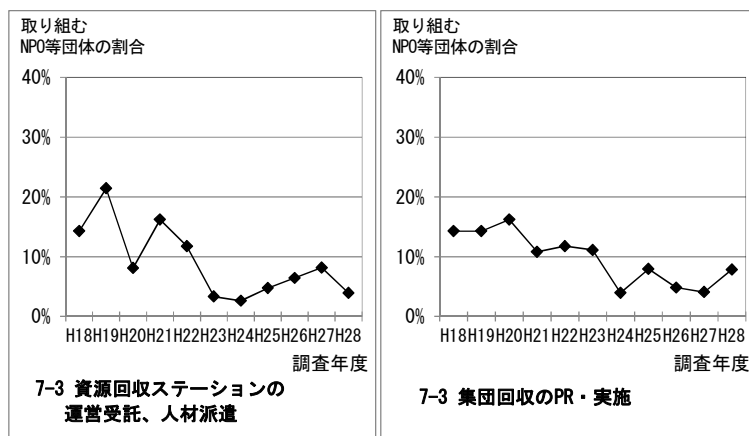


図3-7-3 地域密着型資源物回収システムの構築に関するNPO等団体アンケートの結果 (平成28年度の対象 約180)

2 市町の取組状況

(1) 集団回収への助成金制度

20市町で集団回収への助成が行われており、一部の市町では、住民が利用しやすい時間に運営する回収拠点の設置・運営に取り組んでいます。

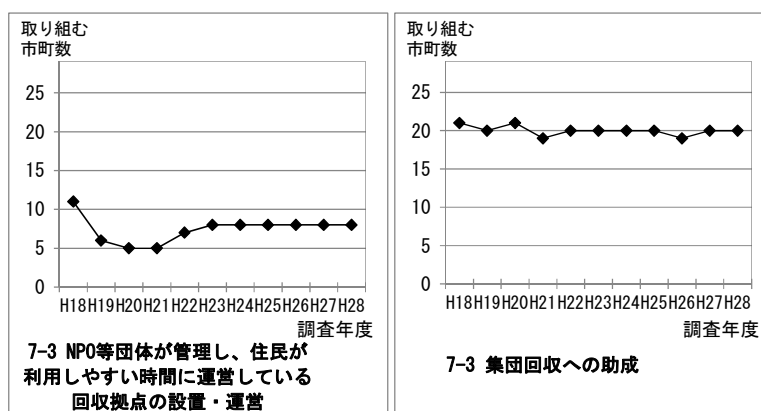


図3-7-4 地域密着型資源物回収システムの構築に関する市町取組状況調査の結果 (対象 全29市町)

3 県の取組状況

(1) 市町が実施するごみ減量化の推進に係る先駆的・モデル的な取組に対する補助金の交付、情報の水平展開などの支援（再掲）

家庭で不用となった資源物を出す際の利便性を高めるため、市町村が住民自らの都合に合わせて直接資源物を持ち込むことができる資源回収ステーションを設置し、自治会・NPO等との協働で運営する事業を支援しました。

「資源ごみストックヤード整備：東員町」

（補助対象事業費：1,400千円(H17), 574千円(H18)）

H17、18 ごみ減量化モデル事業

資源ごみとして現在各戸収集している新聞、雑誌、段ボールについて、収集拠点となるストックヤードを団地内にモデル的に整備し、自治会がその管理運営業務を担うことにより、行政の収集運搬費用の削減とともに、住民のごみ減量等に対する意識向上を図りました。

「資源物回収ステーション整備：伊勢市」（補助対象事業費：3,819千円）

H17、18 ごみ減量化モデル事業

地区に複数設置している資源物収集拠点を集約すべく順次、小学校区単位で資源回収ステーションを1箇所整備し、行政の資源物収集の効率化及び住民の利便性向上を図るとともに、自治会に管理運営業務を委託するなど地域住民との連携・協働して取り組むことにより、住民の分別意識の向上やコミュニティの活性化につながりました。

(2) ごみ処理施設の整備に伴う広域化への技術的支援

一般廃棄物においては、市町の区域内処理を基本としつつ、広域的に連携しながら廃棄物の種類や処理方法に応じた効率的で合理的なごみ処理システムを構築する必要があります。特に、RDF化によるごみ処理を行っている市町については、平成32年度末に県のRDF焼却・発電事業が終了となるため、事業終了後も安全で安定したごみ処理体制が構築されることが重要です。

このため、県としては、市町等が設置する検討組織への参画や市町間の調整、職員の派遣等を行い、必要な技術的支援を行っています。また、国に対しても、ごみ処理施設整備の支援拡充の要望活動を実施しました。

＜市町等における検討状況＞（平成27年度末現在）

① 桑名広域清掃事業組合

いなべ市を除く1市2町（桑名市、木曾岬町、東員町）の枠組みで、施設整備することが決まっており、平成27年度は処理方式や機種選定などの評価を行いました。

平成 27 年 9 月に施設規模や処理方式等を示したごみ処理施設整備計画を策定し、現在、環境影響評価を実施するとともに発注仕様書の作成など、入札に向けた準備に取り組んでいます。

② 伊賀市

平成 26 年 3 月に同市の「廃棄物処理のあり方検討委員会」から、一時的な民間委託の方向性についての答申があり、処理方針の検討が行われています。

③ 香肌奥伊勢資源化広域連合

松阪市を除く 3 町（多気町、大台町、大紀町）の枠組みで、処理の方向性について、事務レベルでの検討が行われています。

④ 東紀州地域

紀北町、尾鷲市、熊野市、御浜町及び紀宝町の 5 市町による新たな枠組みでごみ処理の広域化を行うことの合意がなされました。今後は、建設候補地の決定を経て、一部事務組合の設立に向けた準備に取り組んでいくところです。

基本方向 8 ごみ行政への県民参画と協働の推進

県民、事業者も自らの役割を認識し、できること、やらなければならないことに自ら取り組む必要があります。また、ごみ政策やその具体策について、計画・企画段階から市町とともに考え、協力するなど、ごみ行政への参画が求められています。

(取組状況)

基本取組 8-1 住民参画の行動計画づくり

1 NPO等団体の取組状況

(1) ごみ減量化に関する会議等への参画・協働

一部のNPO等団体は、ごみ処理基本計画策定や行政の主催するごみ減量化に関する会議や地域ごみゼロ推進交流会等に積極的に参加していますが、その割合は減少傾向にあります。

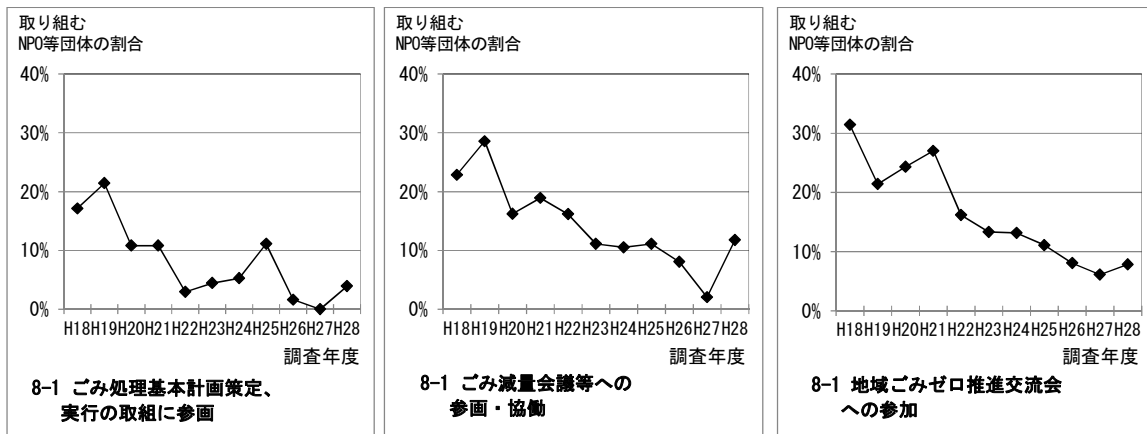


図 3-8-1 住民参画の行動計画づくりに関するNPO等団体アンケートの結果 (平成28年度の対象 約180)

2 市町の取組状況

(1) 住民参画によるごみ処理基本計画づくり

多くの市町で住民参画によるごみ処理基本計画づくりやごみ減量会議等の設置・運営が進められており、取組市町数が増加しています。

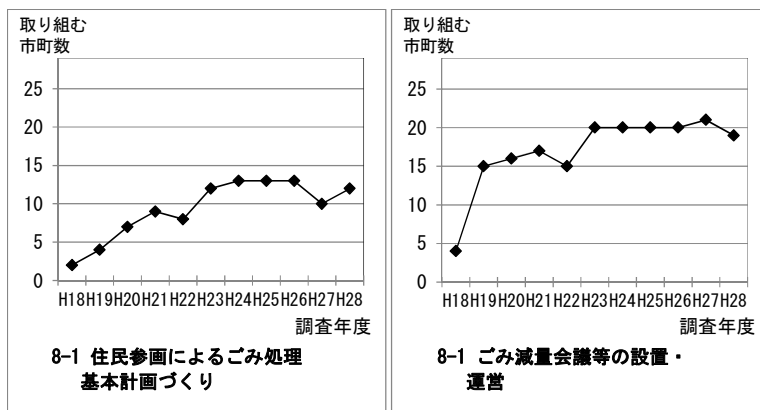


図 3-8-2 住民参画の行動計画づくりに関する市町取組状況調査の結果 (対象 全29市町)

3 県の取組状況

(1) 市町が実施するごみ減量化の推進に係る先駆的・モデル的な取組に対する補助金の交付、情報の水平展開などの支援（再掲）

「市民参画によるごみ処理基本計画づくり：桑名市」（補助金：2,457千円）

H17 モデル事業

桑名市では、市町村合併に伴い、新たな市町村ごみ処理基本計画を住民・NPO等市民参画により策定しました。

「町民参画によるごみ処理基本計画づくり：東員町」（補助金：840千円）

H18 モデル事業

東員町において、新たなごみ処理基本計画を住民・NPO等町民参画により策定しました。

(2) ごみゼロ推進交流会の実施

ごみゼロプラン推進の取組への県民の参画と、住民、NPO、地域団体等の連携・協働を進めることにより、地域の多様な主体による自発的、主体的なごみ減量活動の活性化やそれらの広域展開、レベルアップを図るため、ごみゼロの取組に関心のある住民やNPO等を対象に、「地域ごみゼロ推進交流会」を実施しました。

表 3-8-1 平成 27 年度の地域ごみゼロ推進交流会の実施状況

市町名	名称	概要	参加者数等
多気町	第 8 回環境フェスティバル (多気クリスタルタウンショッピングセンター)	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化関係パネル展示 ・海岸漂着物啓発パネル展示 ・環境関係パンフレット配布 ・ごみゼロキャラクターぬり絵 ・もったいないかみしばい 	平成 27 年 6 月 24 日 (日) 展示ブースに 約 80 名
松阪市	第 7 回まつさか環境フェア in ベルファーム (ベルファーム)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境ごみゼロ啓発パネル展示 ・水質検査 (パックテスト) 体験 ・ごみゼロクイズ ・ごみゼロキャラクターぬり絵 	平成 27 年 9 月 20 日
鈴鹿市	第 15 回夏の鈴鹿川体験 (鈴鹿川河川緑地)	<p>鈴鹿・亀山地域で環境保護活動をする 18 団体と両市、県が集まって実施している環境保全にかかる普及啓発イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験ブースの出展 海岸ごみを利用したエコ工作 ゼロ吉ぬり絵 ・ごみゼロ事業の PR・啓発 	平成 27 年 8 月 9 日 (日) 約 800 人

市町名	名称	概要	参加者数等
鈴鹿市	鈴鹿川環境展 (鈴鹿ハンター)	鈴鹿・亀山地域の様々な団体が集まって実施している環境保全にかかる普及啓発イベント ・体験ブースの出展 エコ工作 ゼロ吉ぬり絵・クイズ もったいない紙芝居 ・ごみゼロ事業のPR	平成 28 年 1 月 9 日 (土) -10 日 (日) 約 5000 人
伊勢市	伊勢市環境フェア	伊勢市周辺の各団体による環境保全普及啓発イベント ・海岸漂着物に関する「ぬり絵」、「クイズ」 ・海岸漂着物(貝殻等)アートづくり ・海岸漂着物のDVD視聴と「教材」を使ったレポート作成 ・海岸漂着物啓発パネルを題材にしたクイズ	平成 27 年 10 月 12 日 展示ブースに 約 650 名

基本取組 8-2 レジ袋削減・マイバッグ運動の展開

1 事業者の取組状況

(1) レジ袋有料化への積極的な取組(再掲)

一部の事業者において、マイバッグ利用や容器包装の削減を促進するための呼びかけが行われています。

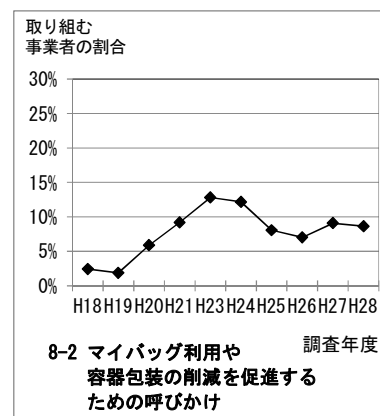


図 3-8-3 レジ袋削減・マイバッグ運動の展開に関する事業者アンケートの結果
(平成 28 年度の対象 約 330)

2 NPO等団体の取組状況

(1) レジ袋削減活動の展開

多くのNPO等団体において、レジ袋削減活動が行われていましたが、取組が浸透したことから活動する団体は減少傾向にあります。

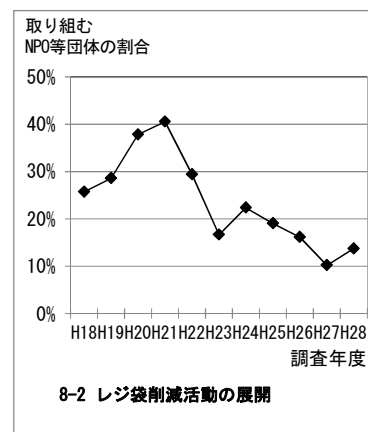


図 3-8-4 レジ袋削減・マイバッグ運動の展開に関するNPO等団体アンケートの結果
(平成 28 年度の対象 約 180)

3 市町の実施状況

(1) 事業者や県民と連携したレジ袋有料化への取組（再掲）

レジ袋有料化の取組については、伊勢市において、平成19年9月21日から主要スーパー全店で実施されて以降、他市町へ水平展開し、現在県内全市町（事業者による自主的な取組を含む）で取り組まれています。

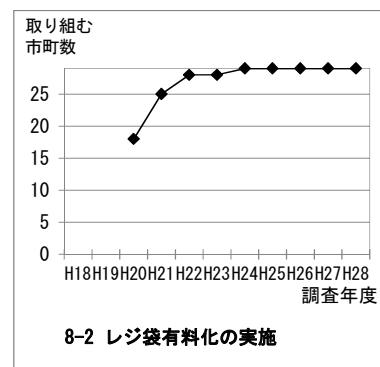


図3-8-5 レジ袋削減・マイバッグ運動の展開に関する市町取組状況調査の結果（対象全29市町）

4 県の実施状況

(1) レジ袋有料化等への支援

「レジ袋の削減（有料化の導入）検討：伊勢市」（補助金：479千円）

H19 モデル事業

伊勢市では、レジ袋の削減をめざして、市民・事業者・市等で構成される「ええやんかマイバッグ！（レジ袋有料化）検討会」において、マイバッグ持参率50%以上実現のため、レジ袋有料化も含めた議論を進め、事業者との自主協定の締結や、市民への啓発活動等を展開しました。その結果、平成19年9月21日から市内全域の主要スーパー全店でレジ袋の有料化が一斉に開始されました。

「レジ袋有料化検討事業：伊賀市・名張市」（補助金：727千円）

H20 モデル事業

隣接する伊賀市と名張市では、レジ袋の削減・マイバッグ持参を推進するため、互いに連携調整を図りつつ、それぞれ住民・事業者・行政等で構成する検討会を運営し、レジ袋有料化同時スタートをめざすとともに、ドラッグストア・コンビニエンスストア・ホームセンター等にも参画を求め、より幅広い業種での取組も推進しました。その結果、平成20年7月1日から両市同時に地域内主要スーパー全店でレジ袋有料化が一斉に開始されたのに続き、同年10月1日からはドラッグストアが加わり規模が拡大しました。

「レジ袋有料化検討事業：松阪市・明和町・多気町・大台町・玉城町・大紀町」

（補助金：756千円）

H20 モデル事業

隣接する松阪市、明和町、多気町、大台町、玉城町及び大紀町では、レジ袋削減・マイバッグ持参の推進をめざし、広域ブロックが一体となり住

民・事業者・団体・行政等で構成する一元的な検討組織を設置し、レジ袋有料化や啓発活動等について検討するとともに、市町ごとに啓発活動を実施しました。その結果、平成 20 年 11 月 11 日からドラッグストアも含めた広域でのレジ袋同時一斉有料化が開始されました。

「複合的ごみ減量・リサイクル施策検討事業：四日市市」（補助金：1,300 千円）

H21 モデル事業

四日市市では、地域住民・NPO・事業者等と連携し、レジ袋の有料化や簡易包装の実施など、ごみ減量に積極的に取り組む「ごみ減量リサイクル推進店制度」を創設しました。この制度に基づき、市と協定を締結した小売事業者を「ごみ減量推進店」として積極的にPRし、協定締結基準に掲げのごみ減量等の取組を推進しました。

基本取組 8-3 ごみゼロに資するNPO、ボランティア等の活動推進

1 NPO等団体の取組状況

(1) 市町のごみ減量化等施策への積極的な参画、協力

県内のNPO等団体は、生ごみ堆肥化事業や廃食油のリサイクル活動、フリーマーケット等の開催・出展といったリユース活動などをおして、行政との協働事業等の実施や市町のごみ減量化等施策へ参画していますが、減少傾向にあります。

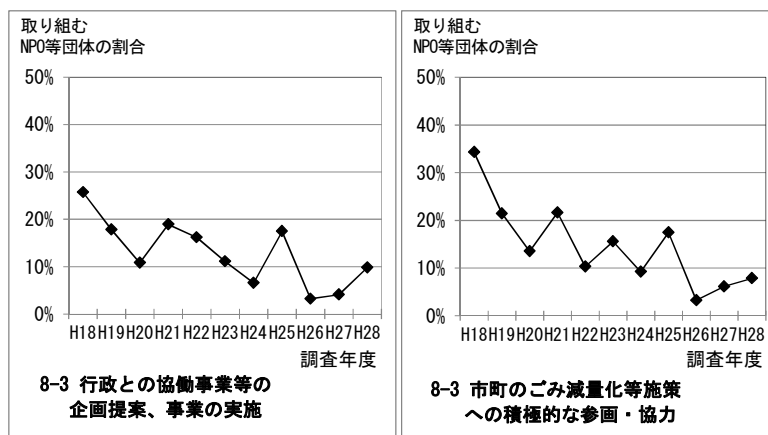


図 3-8-6 ごみゼロに資するNPO、ボランティア等の活動推進に関するNPO等団体アンケートの結果（平成 28 年度の対象 約 180）

2 県の取組状況

(1) ごみゼロ推進交流会の実施（再掲）

ごみゼロプラン推進の取組への県民の参画は欠かせないため、住民、NPO等団体、事業者等の連携・協働により、地域の多様な主体による自発的、主体的なごみ減量活動の活性化等を図るため、住民やNPO等団体との関わりが深い地域機関による地域ごみゼロ推進交流会を実施しています。

(2) 市町が実施するごみ減量化の推進に係る先駆的・モデル的な取組に対する補助金の交付、情報の水平展開などの支援（再掲）

「エコパートナー・ネットワーク推進事業：津市」（補助金：696 千円）

H19 モデル事業

市民が自発的に環境やごみ減量化について考え、行動することをめざし、市民が運営主体となる活動センターをごみ焼却施設内に整備し、子どもたち等への実践的な環境学習の場とするとともに、活動・情報発信の拠点として、市民と行政が連携して様々なエコ活動を行い、ごみゼロ社会をめざす人づくり・ネットワークづくりに取り組みました。

基本取組 8-4 情報伝達手段の充実及び啓発・PRの強化

1 NPO等団体の取組状況

(1) ホームページなどを活用したごみ関連情報の発信

一部のNPO等団体においては、ごみゼロプランに関する情報提供への協力やホームページなどを活用したごみ関連情報の発信が行われています。

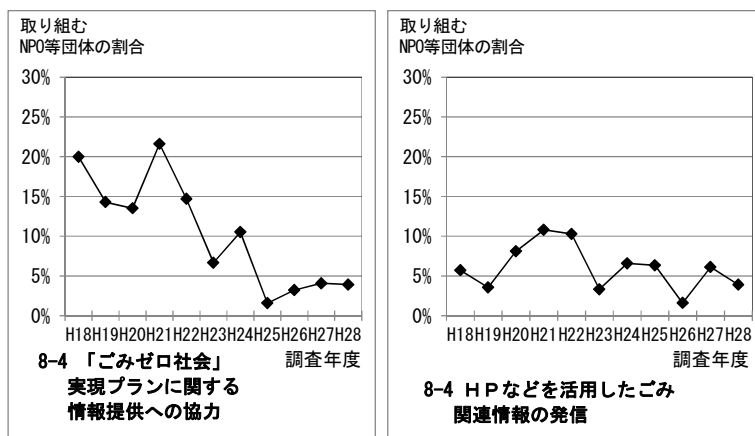


図 3-8-7 情報伝達手段の充実及び啓発・PRの強化に関するNPO等団体アンケートの結果（平成 28 年度の対象 約 180）

2 市町の取組状況

(1) ごみゼロプランやごみ量・資源化量、ごみ処理に係るコスト・環境負荷などの情報提供

多くの市町で、広報誌、ホームページ、冊子、ケーブルテレビ等を活用してごみゼロプランやごみ量・資源化量、ごみ処理に係るコスト・環境負荷などの情報が住民に提供されており、取組市町数は増加傾向です。

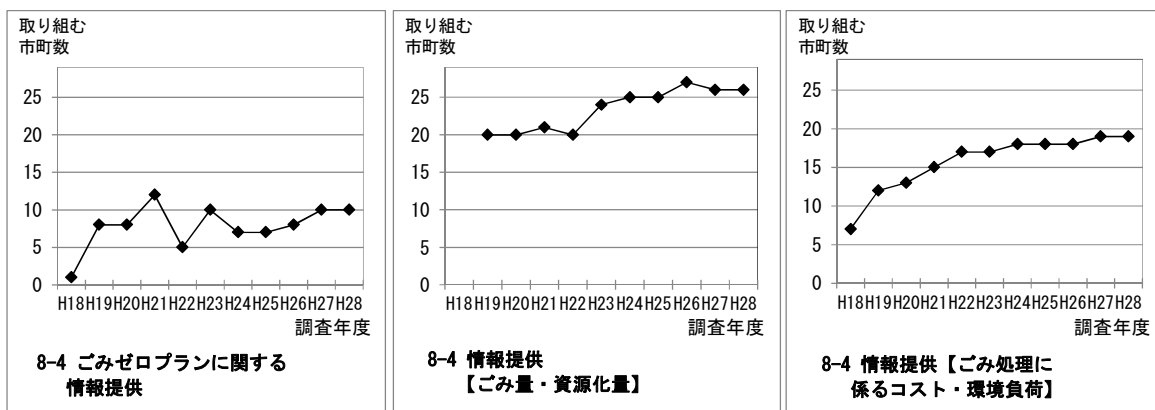


図3-8-8 情報伝達手段の充実及び啓発・PRの強化に関する市町取組状況調査の結果
(対象 全29市町)

3 県の取組状況

(1) ごみゼロキャラクター「ゼロ吉」を活用した親しみやすいごみ減量化の 広報、普及啓発

ごみゼロ社会の実現に向け県民一人ひとりの意識の醸成を図るとともに、その自発的、主体的な行動を促すため、出前トークなどにおいて「ごみゼロ社会実現プラン」の周知・啓発を行っています。

平成22年度には、ごみゼロプランを策定してから5年が経過し、かつ、短期目標年度であることから、数値目標や取組内容についての見直しを行いました。その一環として、ごみゼロ社会の実現に向けての取組を県民のみなさんに理解していただき、ごみゼロプラン改定に対するご意見をいただくため、県庁講堂で「ごみゼロフォーラム～ごみゼロ社会をめざす『もったいない』を活かした地域づくり～」を開催しました。フォーラムでは、環境講談やパネルディスカッション、ごみ減量・環境活動に関する取組の展示などを行いました。

また、平成19年度に誕生したごみゼロキャラクター「ゼロ吉」を活用した着ぐるみやごみゼロソングの製作・活用、津駅に看板を設置することによる啓発等を行ってきました。

平成23年1月29日 ごみゼロフォーラム



環境講談



パネルディスカッション



津駅設置のゼロ吉看板



ゼロ吉着ぐるみを活用した啓発
小学生の県庁見学

(2) 「ごみゼロホームページ」や「ゼロ吉 Facebook」（平成 27 年度まではごみゼロメールマガジン）による情報発信

ごみ減量化等に関するより具体的でわかりやすい情報提供を行うことにより、県民参画を促進するため、ごみゼロプラン推進のポータルサイト「ごみゼロホームページ」（現在は県のホームページと統合）を平成 17 年から公開しており、ごみゼロプランの策定から現在までの取組について幅広く情報を掲載しています。

また、ごみゼロキャラクター「ゼロ吉」を活用し、県庁見学やイベントにおけるごみ減量化の普及啓発に取り組むとともに、平成 27 年度には、「ゼロ吉 Facebook」によるごみゼロに関するイベント等の情報発信を開始し、ごみゼロプランの取組に関する広報を行っています。

(3) 市町が実施するごみ減量化の推進に係る先駆的・モデル的な取組に対する補助金の交付、情報の水平展開等の支援（再掲）

「複合的ごみ減量・リサイクル施策検討事業：四日市市」（補助金：1,300 千円）

H21 モデル事業

四日市市では、地域住民・NPO・事業者等と連携し、レジ袋の有料化や簡易包装の実施等、ごみ減量に積極的に取り組む「ごみ減量リサイクル推進店制度」を創設しました。この制度に基づき、市と協定を締結した小売事業者を「ごみ減量推進店」として積極的にPRし、協定締結基準に掲げるごみ減量等の取組を推進しました。

基本取組 8-5 もったいない普及啓発運動の展開

1 県の取組状況

(1) 「もったいない名人テキスト」や「もったいないかみしばい」等の啓発資材の作成、活用促進

平成 23 年度に「もったいない名人テキスト」を作成し、小学校の授業や社会見学で活用することで、家庭へ「もったいない」の意識が広がるよう普及啓発を行っています。

平成 26 年度には、幼児を対象とした効果的な普及啓発を行うため、もったいないをテーマとした紙芝居を一般から募集し、最優秀作品 2 点を用いて「もったいないかみしばい」を作成しました。また、優秀作品 6 点を用いて「もったいない絵本」を作成し、これらが市町や N P O 等団体を通じて、保育所や幼稚園等での啓発に活用されるよう、啓発資材として提供しています。

もったいないに関する啓発資材



もったいない名人テキスト



もったいない絵本



もったいないかみしばい



基本方向 9 ごみゼロ社会を担うひとづくり・ネットワークづくり

ごみゼロ社会の実現のためには、一人ひとりが責任を持って行動していくことが不可欠であり、ごみを自らの問題ととらえ自発的・主体的に行動する人づくりを進めるとともに、地域のごみ減量活動を活性化するためのネットワークを広げていく必要があります。

(取組状況)

基本取組 9-1 環境学習・環境教育の充実

1 NPO等団体の取組状況

(1) 保育園・幼稚園・小中学校・公民館等における環境学習会や出前授業の実施

一部のNPO等団体では、環境学習・環境教育ツール・プログラム等の開発、行政への取組への参画や家庭における環境学習・教育の啓発等、次世代を担う子どもたちに対する環境学習・環境教育に関する取組が積極的に行われています。

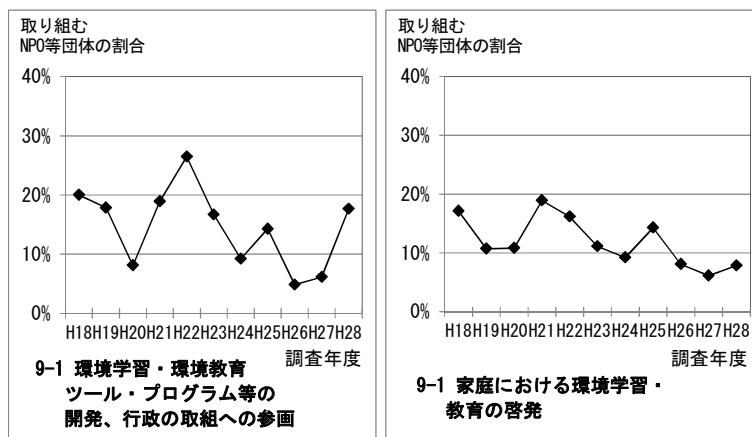


図 3-9-1 環境学習・環境教育の充実に関するNPO等団体アンケートの結果
(平成28年度の対象 約180)

2 市町の取組状況

(1) ごみ処理・分別等の環境学習の実施

市町では、ごみについて学ぶ小学4年生を中心に小学校への出前講座や清掃センター、リサイクルプラザの見学を通してごみ処理や分別等の環境教育を行っています。平成27年度の環境学習の実施状況は次のとおりです。

表3-9-1 平成27年度 市町の環境学習の実施状況

市町名	実施日	内容	場所	対象	人数	主体
津市	通年 (計19回)	ごみダイエット塾	市内各地	市民	延べ1,071名	津市
	8/4	夏休み子どもごみ教室	西部クリーンセンター 白銀環境清掃センター	市民	28名	津市
	6/3~11/17 (計8回)	くるりんフード事業 工場見学会	市内各地	小学4年生	321名	津市
四日市市	通年 (312回)	ごみの出し方等出前講座	市内各地	市民	延べ15,888人	四日市市
伊勢市	5月~6月 (計6回)	出前授業(小学生を対象に町のごみ処理の現状や資源・ごみの分別を説明。パッカー車を持ち込んで解説。)	町内小学校	小学2~6年生	約150名	伊勢市
松阪市	7/29~31	廃油キャンドル講座、マイ箸つくり講座、紙すき教室	リサイクルセンター	市民	計約60名	松阪市
	8/5	ダンボールコンポスト作成講座	みえこどもの城	市民	約50名	松阪市、みえこどもの城
	10/1、10/15	ダンボールコンポスト堆肥化講座(フォローアップ含む)	産業振興センター	市民	計約50名	松阪市、松阪ダンボールコンポストの会
	12/19	土曜学級(紙すき、マイ箸、買い物ゲーム)	掃水小学校	小学4~6年生	約100名	松阪市、掃水小学校
	通年	出前講座、工場見学	市内小学校	小学4年生	約2,400名	松阪市
桑名市	4/30~6/4 (計8回)	ごみの減量・資源について	市内小学校	小学4年生	計約450名	桑名市
鈴鹿市	4/25~6/7 (計20回)	ごみの分別、リサイクルごみの行方、ごみを減らすためにできることを1時間授業として実施	市内小学校	小学4年生	1校につき20~100名程度	鈴鹿市
名張市	4/30~7/3 (計7回)	ごみの減量化・資源化及び地球温暖化についての授業(約2時間)	市役所、市内小学校	小学4年生	計約350名	名張市
尾鷲市	6/3~5	職場体験に伴い、清掃工場の業務内容を説明し、分別意識の向上等について解説	尾鷲中学校	中学2年生	4名	尾鷲市
	9/16~11/30 (計6回)	社会科授業の工場見学で、ごみ処理過程を解説	賀田小学校	小学3、4年生	計約130名	尾鷲市
鳥羽市	5/27	ごみの出し方説明会(不燃ごみ分別説明)	菅島コミュニティアーリーナ	町内住民	50名	鳥羽市
	通年 (計10回)	環境教育講座(生ごみたい肥を使った野菜づくり、古着を使った布ぞり作り等)	鳥羽リサイクルパーク	市民	延べ50名	NPO鳥羽リサイクルパーク
亀山市	4、5月	市内小学校4年生を対象とした環境センターの見学で、ごみ減量化、分別、リサイクルを説明	亀山市総合環境センター	小学4年生	計約460名	亀山市
熊野市	6/5~11/10 (計4回)	熊野市クリーンセンター、(有馬不燃物処分場)見学	熊野市クリーンセンター	小学4年生	計約90名	熊野市
	3/24、3/28	ごみの減量化、分別の徹底のための説明	熊野市クリーンセンター、市内小中学校	全生徒、職員	計約170名	熊野市
いなべ市	4/27・7/21・8/2	環境出前講座・リサイクル学習	市内小学校・集積所	小学生	211名	いなべ市
	5/20~10/6 (計13校)	あじさいクリーンセンター見学	あじさいクリーンセンター	小学4年生	319名	いなべ市
	4/21~5/26 (計8校)	パッカー車見学	市内集積所	小学4年生	236名	いなべ市
伊賀市	5~10月 (18校、2回)	社会科授業の一環として、さくらリサイクルセンターの見学の受入れ	伊賀市さくらリサイクルセンター	小学4年生、保育園児	計約726名	伊賀市
木曾岬町	5/14	町職員によるごみ処理の説明および収集車の見学	集積場	小学4年生	55名	木曾岬小学校
	6/29	町内に生息する昆虫や小魚などの自然観察	町内	小学1、2年生	104名	教育委員会
	11/6	ごみ処理施設「リサイクルの森」の見学	桑名広域清掃事業組合	小学4年生	55名	教育委員会
東員町	5/22~6/12 (計4回)	パッカー車の仕組みやごみの分別方法やリサイクルなど1時間を使い授業として実施	町内小学校	小学4年生	約190名	東員町
菰野町	5/28~10/27 (計5名)	ごみの減量化、分別に関し、「もったいない」意識向上のため、センター施設の社会見学を通じて啓発を実施	清掃センター	小学4年生	計約400名	菰野町
川越町	6/23	ごみの減量やリサイクル等の環境意識向上のため、町のごみを処分している施設の見学を実施	北勢商事㈱、四日市市北部清掃工場、北部浄化センター	小学4年生	約82名	川越北小学校
多気町	5、6月	多気町美化センター、資源化プラザ(美化センター南隣)の見学、ごみステーション、塵芥車の見学	町内小学校(4校)	小学4年生	111名	多気町
明和町	5/22~6/19	パッカー車の見学・ごみの排出量や分別方法、リサイクルなどについての説明を実施	町内各小学校	小学4年生	約200名	菊狭間環境整備施設組合
大台町	2月~6月	出前授業(2月~6月)、施設見学	町内小学校、香肌奥伊勢資源化プラザ	小学3~6年生	約60名	町内各小学校、大台町、株式会社
玉城町	8/4	中部電力、三重県環境学習情報センター及び三重県保険環境研究所の施設見学の実施	川越火力発電所・三重県環境学習センター	小学3~6年生	20人	玉城町・玉城町教育委員会・三重県地球温暖化防止活動推進センター
南伊勢町	6/17	ごみの分別講習やリサイクル施設・焼却施設の見学を社会科の授業として実施	南島西小学校	小学4年生	20人	南伊勢町、南伊勢町教育委員会
紀北町	6/10~2/8 (計3回)	出前授業「ごみゼロ教室」	町内小学校	小学3、4年生	計31名	紀北町
	5~7月	リサイクルセンターの見学受入れ	紀伊長島リサイクルセンター 海山リサイクルセンター	小学4年生、教員	計124名	紀北町
	10/21、10/29	ごみ減量啓発講座「エコ料理教室」	公民館等	町民	計43名	紀北町、紀北町食生活改善推進協議会
	11/19	ごみ減量啓発講座「エコふろしき教室」	紀北町役場	町民	20名	紀北町、三重県環境学習情報センター
	11/25	出前講座「家庭ごみの出し方と3R」	紀北町役場海山支所	町民団体	13名	紀北町
御浜町	4/15	ごみ減量化啓発講話(進入生歓迎ウオークラリーの開催時に分別方法や減量化の意義を説明)	御浜中学校	全校生徒	181人	御浜町
	6/2~6/12 (計4回)	出前授業①(小学生児童を対象に町のごみ処理の現状や、資源・ごみの分別をゲーム形式で説明)	町内小学校	小学4年生、小学4~6年生、全校生徒	計約110名	御浜町
	6/17	社会科授業の一環で、ごみ処理に関する学習として、資源リサイクル施設(既設の施設)の見学を受入れ	尾呂志学園小学校	小学4年生	4人	尾呂志学園小学校
	11/22	「オール御浜でごみ減らし交流会」として、ごみ減量化行動計画に基づく事業や先進地職員による事例説明等を開催。	阿田和公民館	町内住民、関係自治体職員等	60人	御浜町
1/25	主催団体の自主研修活動の一環で、27年4月より稼働開始したリサイクルセンターくるくるタウンの見学を受入れ	リサイクルセンターくるくるタウン	御浜町母子寡婦会	15人	御浜町母子寡婦会	

(2) 家庭における環境学習・教育の啓発

一部の市町では、ケーブルテレビや広報誌等を活用した環境学習・環境教育が行われており、半数以上の市町で実施の検討が行われています。

また、環境学習を推進するNPO等への協力・支援や三重県環境学習情報センター、県の地域機関と連携したごみゼロ普及啓発のイベントも実施されています。

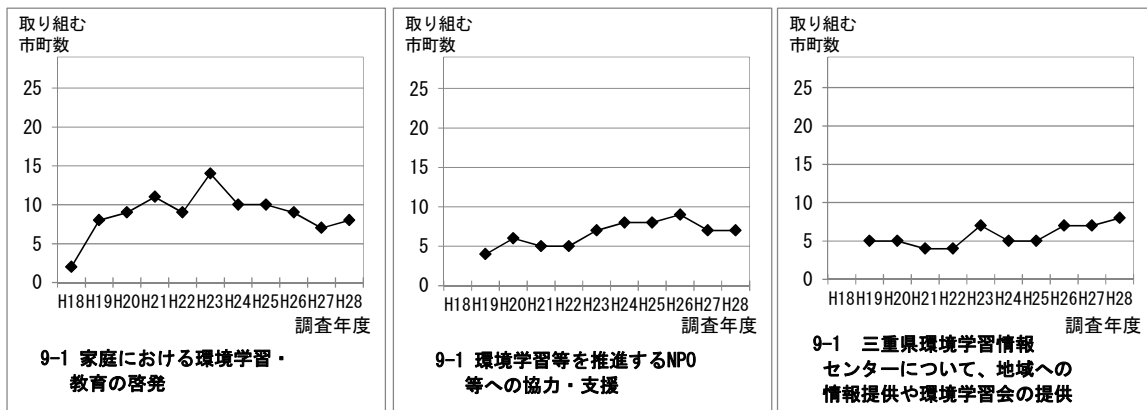


図3-9-2 環境学習・環境教育の充実に関する市町取組状況調査の結果
(対象 全29市町)

3 県の取組状況

(1) 「もったいない名人テキスト」や「もったいないかみしばい」等の啓発資料の作成、活用促進 (再掲)

日本に古くからある「もったいない」という言葉や文化を再確認し、消費者としての県民の「ものを大切に作る気持ち」を醸成することで、食べ残しのない食生活の実践などごみの削減へ向けた県民の取組を促進するため、平成23年度に「もったいない名人テキスト」を作成しました。

また、小学校以外にも地域で実施されている環境講座等の取組やごみ処理施設の見学、事業者等が実施する環境教育での活用場の拡大を図るため、「もったいない名人テキスト」を平成27年度までに約17,000冊、配布しました。

基本取組9-2 ごみゼロ推進のリーダーの育成と活動支援

1 県の取組状況

(1) 環境基礎講座や出前授業の実施によるごみゼロ推進リーダーの育成

三重県環境学習情報センターが毎年実施する環境基礎講座やもったいない名人養成講座へ講師を派遣し、ごみの減量化や資源化について地域で指導にあたるごみゼロ推進リーダーの育成に取り組んでいます。

また、小学生を対象とした出前授業では、「もったいない名人テキスト」を活用し、市町や事業者、NPO等団体の職員に講師を依頼することで、地域で「もったいない名人テキスト」を使った出前授業ができる人材の発掘・養成を進めています。出前授業は、平成25年度から始め、平成27年度までに4市町の累計13校で実施しています。

表3-9-2 出前授業実施状況

実施日	実施場所など	講師
平成25年5月30日	波切小学校(志摩市)	志摩市、地元事業者
平成25年6月24日	甲賀小学校(志摩市)	志摩市、地元事業者
平成25年7月5日	成基小学校(志摩市)	志摩市、地元事業者
平成25年9月24日	田丸小学校(玉城町)	食生活改善指導員、地元事業者
平成25年10月7日	下外城田小学校(玉城町)	食生活改善指導員、地元事業者
平成25年10月7日	有田小学校(玉城町)	食生活改善指導員、地元事業者
平成25年10月17日	外城田小学校(玉城町)	食生活改善指導員、地元事業者
平成26年6月27日	宮之上小学校(尾鷲市)	尾鷲市職員、栄養士
平成27年2月10日	日進小学校(大台町)	大台町職員、食生活改善指導員
平成27年2月10日	三瀬谷小学校(大台町)	大台町職員、食生活改善指導員
平成27年6月26日	三瀬谷小学校(大台町)	大台町職員、事業者
平成27年6月26日	川添小学校(大台町)	大台町職員、事業者
平成27年6月29日	宮川小学校(大台町)	大台町職員、事業者

環境基礎講座や出前授業



環境基礎講座



尾鷲市出前授業



大台町出前授業



第4章 各主体の取組状況と課題

1 事業者

(役割)

事業者は、生産・販売者として、物の製造、加工、販売等に際して、その製品、容器等が終局的には必ず廃棄物となることを考え、適正な処理が困難にならないようにするため、製品等の開発を行うことや、製品等に係る廃棄物の適正な処理方法の情報提供を行うこと等が求められています。

また、排出者として、事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理することや、事業活動に伴って生じた廃棄物の再生利用等を行うことによりその減量に努めることが求められています。

(取組状況)

- ・グリーン購入など環境配慮型の消費行動（基本取組1-2）
- ・事業系ごみの減量・資源化対策の実施（基本取組2-1）
- ・ISO14001やM-EMSをはじめとする環境マネジメントシステムの取得・運用（基本取組2-2）
- ・事業系ごみの再資源化推進（基本取組2-3）
- ・環境に配慮したエコイベントへの参加・協力（基本取組3-2）
- ・事業活動におけるレンタルやリースの活用（基本取組3-3）
- ・容器包装の削減・簡素化のための工夫や改善（基本取組4-2）
- ・レジ袋有料化への積極的な取組（基本取組4-2、8-2）
- ・事業系食品廃棄物の堆肥化・飼料化等、再資源化への取組（基本取組5-1）
- ・小売店店頭や再生事業者によるリサイクルステーション等における資源回収の実施（基本方向6-4）

(成果・課題)

- ・ISO14001やM-EMSの認証取得が進められており、M-EMSについては、平成16年度の制定から平成27年度までに337社が取得しています。また、グリーン購入や紙ごみの再資源化など環境に配慮した消費行動やごみ減量化の取組が進められています。（基本取組1-2、2-2）
- ・多くの事業者において、社会的責任や処理経費削減などのため、ごみの減量化計画の策定や廃棄物の減量・資源化対策が進められています。（基本取組2-1）
- ・経済的な理由等から、部品の長期保存や修理・修繕等サービス網の充実、製品の修理・修繕等の体制整備やシステム構築、サービスに関する情報発信の充実については大きく進展していません。（基本取組3-4）

- ・レジ袋有料化の取組については、伊勢市において平成19年9月21日から主要スーパーマーケット全店で導入されて以降、他地域でも同様に取組が進み、県内全市町（事業者による自主的な取組を含む）で取り組まれています。スーパーマーケット等のレジ袋有料化の協定参加店舗では、レジ袋の辞退率が9割程度の高い水準で推移しています。また、県民アンケートによると「マイバッグ等を持参し、レジ袋をもらわない」と回答した人の割合は、平成19年の41.6%から平成27年度には89.2%へと増加しており、マイバッグを持参する行動が定着し、環境負荷の少ないライフスタイルへの変革が進んでいます。しかし、業種によってはレジ袋の無料配布を再開する動きがみられるため、引き続き事業者全体の取組となるよう推進する必要があります。（基本取組4-2、8-2）
- ・容器包装リサイクル法の施行や経済的な理由から、ペットボトルの薄肉化など容器包装材の減量や、通い箱による包装容器や梱包材を削減する取組が広がっています。（基本取組4-2）
- ・事業系食品廃棄物の飼料化や堆肥化の取組が進んできていますが、さらなる食品ロス削減や適正な処理を進める必要があります。（基本取組5-1）
- ・スーパーマーケットやショッピングセンター、再生事業者において、資源物の回収が活発に実施されており、民間資源回収量調査によると、平成26年度に約11万t（推計値）となっており、平成23年度の約7.5万t（推計値）に比べ約1.5倍に増加しています。（基本方向6-4）

2 NPO等団体

(役割)

NPO等団体は、自らがごみ減量化や環境に配慮した活動を行うとともに、情報発信や、各主体の協働のつなぎ手としての役割などが期待されます。

(取組状況)

- ・フリーマーケット等の開催、出展や不用品リサイクルに関する情報提供・情報交換の仕組み作り（基本取組3-1）
- ・環境に配慮したエコイベントの導入・実施（基本取組3-2）
- ・製品等の修理・修繕に関する住民への啓発（基本取組3-4）
- ・地域住民との協働による生ごみの堆肥化（基本取組5-1）
- ・廃食油のリサイクルの実施・協力（基本取組5-2）
- ・飲料容器デポジット制度の導入・運用（基本取組6-1）
- ・ごみ減量化やリサイクル等地域活動の実施（基本取組6-3）
- ・資源回収ステーションの運営（基本取組7-3）
- ・ごみ減量化に関する会議等への参画・協働（基本取組8-1）
- ・レジ袋削減活動の展開（基本取組8-2）
- ・市町のごみ減量化等施策への積極的な参画・協働（基本取組8-3）
- ・ホームページなどを活用したごみ関連情報の発信（基本取組8-4）
- ・保育園・幼稚園・小中学校・公民館等における環境学習会や出前授業の実施（基本取組9-1）

(成果・課題)

- ・リユース（再使用）の推進に向けた取組では、フリーマーケットの開催や出展、不用品リサイクルに関する情報提供・情報交換の仕組みづくりが多くの団体で行われています。（基本取組3-1）
- ・多くのNPO等団体においては、生ごみ堆肥化事業の実施をはじめとするごみ減量化やリサイクル等地域活動の実施、行政の施策への協力が積極的に行われています。（基本取組5-1）
- ・生ごみの減量化や資源化は重要な取組であり、各地域で広く取り組まれてきました。NPO等団体においては、家庭単位での堆肥化の普及やごみ減量化への取組の啓発等に一定の成果を果たしてきました。（基本取組6-3）
- ・ごみゼロに資する地域活動の活性化促進として、当初検討したNPO等団体による地域通貨の発行に代わり、事業者の資源回収におけるポイント制度の導入等により、ごみの減量化や再資源化が進んでいます。（基本取組6-3、6-4）
- ・事業者や市町、県と連携し、平成25年度から平成27年度までに4市町の累計13校で出前授業を実施しており、小学校や幼稚園、保育園、地域のイベントにおいて環境学習を行っています。（基本取組8-3、8-5、9-1）

3 市町

(役割)

市町は、一般廃棄物処理の責任主体であり、区域内の一般廃棄物の減量に関し住民の自主的な活動の促進を図り、一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努めることが求められています。また、一般廃棄物の処理に関する事業の実施にあたり、職員の資質の向上、施設の整備及び作業方法の改善をはかる等、その能率的な運営に努めることが求められています。

(取組状況)

- ・ 事業系ごみの処理料金見直し（基本取組 2-1）
- ・ 排出事業者や許可業者に対するごみの減量化・分別指導、搬入計画提出義務化や搬入時の立会実施（基本取組 2-1）
- ・ ごみの減量化・分別の指導（基本取組 2-2）
- ・ フリーマーケット等の開催支援（基本取組 3-1）
- ・ 容器リサイクル法に対応した分別収集計画の整備、実施（基本取組 4-1）
- ・ 事業者や県民と連携したレジ袋有料化への取組（基本取組 4-2、8-2）
- ・ 生ごみや事業系食品廃棄物の飼料化・堆肥化等、再資源化への取組（基本取組 5-1）
- ・ 生ごみ処理機の補助（基本取組 5-1）
- ・ 小売店店頭や再生事業者によるリサイクルステーションなどにおける資源回収の実施（基本取組 6-4）
- ・ 家庭系ごみの有料化（基本取組 7-1）
- ・ 指定ごみ袋制度の導入（基本取組 7-1）
- ・ 廃棄物会計基準の導入（基本取組 7-2）
- ・ 集団回収への助成金制度（基本取組 7-3）
- ・ 住民参画によるごみ処理基本計画づくり（基本取組 8-1）
- ・ ごみゼロプランやごみ量・資源化量、ごみ処理に係るコスト・環境負荷などの情報提供（基本取組 8-4）
- ・ ごみ処理・分別等の環境学習の実施（基本取組 9-1）
- ・ 家庭における環境学習・教育の啓発（基本取組 9-1）

(成果・課題)

- ・ 平成 15 年度以降 24 市町で事業系ごみの処理料金の見直しが行われており、適正な料金体系の構築が図られるとともに、排出者がごみの減量を考えるきっかけとなっています。（基本取組 2-1）
- ・ 容器包装リサイクルの取組が進み、容器包装プラスチックの分別回収量が平成 17 年度の約 1,900 t から平成 27 年度には約 13,000 t に増加し、これまで可燃ごみとして処理されていた容器包装プラスチックの資源化が進んでいます。

また、容器包装リサイクル法に係る 10 品目における市町平均分別数は、平成 17 年度に約 8 種類でしたが、平成 27 年度には約 9 種類に増加しており、容器包装ごみの分別回収が進んでいます。（基本取組 4-1）

- ・レジ袋有料化は、多くの地域において、市町が主体となり県民・事業者等で構成されるレジ袋有料化検討会を設置し、検討会と事業者の協定方式により取組を進めて来ました。伊勢市においては平成 19 年 9 月 21 日から主要スーパーマーケット全店で取り組まれており、他地域でも同様の取組が進み、県内全市町（事業者による自主的な取組を含む）有料化が実施されています。スーパーマーケット等のレジ袋有料化の協定参加店舗では、レジ袋の辞退率が 9 割程度と非常に高い水準で推移しています。また、県民アンケートにおいても「マイバッグ等を持参し、レジ袋をもらわない」と回答した人の割合は、平成 19 年の 41.6%から平成 27 年度には 89.2%へと増加しており、マイバッグを持参する行動が定着し、環境負荷の少ないライフスタイルへの変革が進んでいます。しかし、業種によっては、レジ袋の無料配布を再開する動きがみられるため、引き続き事業者全体の取組となるよう推進する必要があります。（再掲）（基本取組 4-2、8-2）
- ・家庭系ごみの有料化が導入されている 8 市町では、導入の前後で約 1 割～2 割ごみ排出量が減少しており、有料化によるごみの減量効果が確認されています。また、16 市町において指定ごみ袋制度が導入されており、ごみ減量化効果は明確ではありませんが、可燃ごみに指定袋を用いることにより分別意識を高める効果が期待されます。今後は、家庭系ごみ有料化等の経済的手法が導入されていない市町においても、ごみ減量化に向けた取組の一つとして検討が進むことが望まれます。（基本取組 7-1）
- ・生ごみ(厨芥類)について、平成 17 年度の約 50,000 t (乾燥重量)から平成 27 年度には約 33,000 t (乾燥重量)に減少しており、県民の意識・行動の変化や市町による生ごみ処理機等の購入助成、NPO 等団体との連携による家庭単位での堆肥化等により、生ごみの削減が進んでいます。（基本取組 5-1）
- ・事業者やNPO 等団体、県と連携し、小学校等での幅広い環境学習を進めています。（基本取組 9-1）
- ・使用済小型電子機器からのレアメタル回収など枯渇性資源の再資源化や、廃棄物の持つ未利用エネルギーの有効活用、再資源化に係る環境負荷の低減など、資源循環の「質」に着目した取組が望まれます。
- ・リターナブル容器やリユースカップについてのシステム構築、イベント等における使い捨て容器使用禁止のルール化の取組等はあまり広がっていませんが、フリーマーケットの開催や出展に関する情報提供等が積極的に行われています。（基本取組 3-1）

4 県

(役割)

県は、市町に対し、その責務が十分に果たされるよう技術的援助を行う必要があり、ごみゼロプラン推進のためのリーダーシップを市町とともに発揮し、広域的な見地から積極的に取り組むとともに、取組の基本方向に掲げるそれぞれの取組について県としての役割を果たすことが期待されています。

(取組状況)

- ・拡大生産者責任の取組促進のための国への提言（基本取組1-1）
- ・グリーン購入の積極的な導入(物品、役務、公共工事等)（基本取組1-2）
- ・市町が実施するごみ減量化の推進に係る先駆的・モデル的な取組に対する補助金の交付、情報の水平展開などの支援（基本取組2-1、2-3、5-1、6-2、6-6、7-1、7-2、7-3、8-1、8-2、8-3）
- ・ISO14001等環境マネジメントシステムの認証取得促進（基本取組2-2）
- ・エコイベントマニュアルを整備し、環境に配慮したイベントの推進（基本取組3-2）
- ・容器包装リサイクル法の完全実施に向けた三重県分別収集促進計画の策定（基本取組4-1）
- ・レジ袋有料化等への支援（基本取組4-2、8-2）
- ・「もったいない名人テキスト」の活用（基本取組5-1）
- ・廃棄物会計基準を活用した市町ごみ処理カルテの導入（基本取組7-2）
- ・ごみ処理施設の整備に伴う広域化への技術的支援（基本取組7-3）
- ・ごみゼロ推進交流会の実施（基本取組8-1、8-3）
- ・ごみゼロキャラクター「ゼロ吉」を活用した親しみやすいごみ減量化の広報、普及啓発（基本取組8-4）
- ・「ごみゼロホームページ」や「ゼロ吉 Facebook」（平成27年度まではごみゼロメールマガジン）による情報発信（基本取組8-4）
- ・「もったいない名人テキスト」や「もったいないかみしばい」などの啓発資材の作成、活用促進（基本取組8-5、9-1）
- ・環境基礎講座や出前授業の実施によるごみゼロ推進リーダーの育成（基本取組9-2）

(成果・課題)

- ・平成17～22年度において、市町が実施する産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進に係る先駆的・モデル的な取組に対し「ごみゼロプラン」推進モデル事業として補助金交付等による支援を行いました。家庭系ごみの有料化や事業系ごみの減量化検討、レジ袋有料化等によりごみの削減につながっています。（基本取組2-1、2-3、5-1、6-2、6-6、7-1、7-2、7-3、8-1、8-2、8-3）

- ・環境省が公表している廃棄物会計基準を活用した廃棄物処理システムの情報提供、支援をとおして市町に対して廃棄物会計基準の導入の普及啓発を実施したことにより、28市町8組合で導入されました。今後、環境負荷や費用面などの総合的な評価を行う廃棄物会計やごみ処理カルテを活用し、ごみ処理システムの最適化などの具体的な取組を促進するため、活用が進んでいる自治体の情報を紹介するなど、課題検討や解決へ向けた技術的支援が必要です。（基本取組7-2）
- ・エコイベントマニュアルを策定し、大型のイベントでは、ごみステーションが設けられ、分別が徹底されるなど、環境へ配慮された取組が広がっています。（基本取組3-2）
- ・平成19年にごみゼロキャラクター「ゼロ吉」が誕生してから、ごみゼロ社会実現に向け、DVD、シール、クリアファイルなどの啓発グッズ、社会見学やイベントなどでゼロ吉の着ぐるみや「ごみゼロソング」の活用、またホームページやFacebookでの情報発信などにより効果的な普及啓発に取り組んでいます。（基本取組8-4、8-5）
- ・環境学習の充実により、子供たちをとおした家庭でのごみゼロへの取組を促進するため、各主体と連携し、小学校で「もったいない名人テキスト」を活用した出前事業を実施することで環境教育の取組を進めています。もったいない名人テキストは平成27年度までに約17,000冊を配布し、出前授業は、平成25年度から始め平成27年度までに4市町の累計13校で実施しました。また、幼児向けに「もったいないかみしばい」を作成し、市町等に啓発資材として提供しています。今後も、環境への意識向上をより効果的に進めるため、各主体間の連携を図り、低年齢層からの普及啓発を進めることが重要です。（基本取組8-4、8-5、9-1）
- ・拡大生産者責任の取組について、製品等の製造や流通、消費段階において排出する廃棄物をできる限り少なくするための工夫（エコデザイン）や、長期にわたり使用できる製品の開発、修理体制の充実などの事業者の取組を促進する必要があります。また、事業者が、生産、販売したものが廃棄物となったものについて、多様な主体と連携し、自ら再資源化を進めるための回収ルートの構築などについて取組を促進する必要があります。（基本取組1-2）

第5章 数値目標に対する評価と取組の総括

1 数値目標の進捗状況

ごみゼロプランに掲げる数値目標に関する基準年度である2002(平成14)年度とこれまでの実績については、次のとおりです。

(1) ごみの減量化に関する数値目標

表5-1-1 数値目標の進捗状況1(短期目標年度まで)

指標名		基準年度 H14(2002) 年度	H17(2005) 年度	H18(2006) 年度	H19(2007) 年度	H20(2008) 年度	H21(2009) 年度	H22(2010) 年度	短期目標 H22(2010) 年度	最終目標 H37(2025) 年度
ごみ排出量 (2002年度比)	①家庭系ごみ (災害ごみ含む)	535,198	531,717 (-0.7%)	531,070 (-0.8%)	514,185 (-3.9%)	495,853 (-7.4%)	476,778 (-10.9%)	459,720 (-14.1%)	-6%	-30%
	②事業系ごみ	251,733	218,005 (-13.4%)	209,362 (-16.8%)	208,987 (-17.0%)	188,216 (-25.2%)	177,289 (-29.6%)	169,005 (-32.9%)	-5%	-45%
	③=①+② 県内ごみ 排出量	786,931	749,722	740,432	723,172	684,069	654,067	628,725		
	④集団回収量	29,629	24,868	25,163	24,660	27,395	26,017	25,193		
	⑤=③+④ 県内総ごみ 排出量	816,560	774,590	765,595	747,832	711,464	680,084	653,918	-	-
資源利用	資源としての再利用率	14.0%	15.8%	16.3%	15.2%	14.4%	13.2%	13.0%	21%	50%
	⑥/③ ⑥再利用率	110,781	118,549	120,776	110,626	99,019	86,915	81,998	-	-
	(参考)資源化率	22.4%	30.8%	31.8%	31.2%	31.0%	30.1%	30.6%	-	-
	⑦/⑤ ⑦資源化率	183,305	238,484	243,623	233,108	220,232	204,823	200,154	-	-
最終処分量		151,386	96,697	83,051	83,640	69,664	65,032	55,309	81,000	0

表5-1-2 数値目標進捗状況2(中期目標年度まで)

指標名		基準年度 H14(2002) 年度	H22(2010) 年	H23(2011) 年度	H24(2012) 年度	H25(2013) 年度	H26(2014) 年度	H27(2015) 年度 速報値	中期目標 H27(2015) 年度	最終目標 H37(2025) 年度
ごみ排出量 (2002年度比)	①家庭系ごみ (災害ごみ含む)	535,198	459,720 (-14.1%)	473,304 (-11.6%)	459,689 (-14.1%)	452,569 (-15.4%)	452,644 (-15.4%)	446,665 (-16.5%)	-20%	-30%
	②事業系ごみ	251,733	169,005 (-32.9%)	173,265 (-31.2%)	178,125 (-29.2%)	181,438 (-27.9%)	175,213 (-30.4%)	176,058 (-30.1%)	-35%	-45%
	③=①+② 県内ごみ 排出量	786,931	628,725	646,569	637,814	634,007	627,857	622,723		
	④集団回収量	29,629	25,193	25,188	24,630	25,424	23,044	20,244		
	⑤=③+④ 県内総ごみ 排出量	816,560	653,918	671,757	662,444	659,431	650,901	642,967	-	-
資源利用	資源としての再利用率	14.0%	13.0%	16.2%	15.9%	15.5%	15.0%	13.8%	22%	50%
	⑥/③ ⑥再利用率	110,781	81,998	104,922	101,927	98,316	94,779	86,223	-	-
	(参考)資源化率	22.4%	30.6%	31.1%	30.5%	30.4%	29.7%	28.2%	-	-
	⑦/⑤ ⑦資源化率	183,305	200,154	209,130	202,242	200,366	193,482	181,434	-	-
最終処分量		151,386	55,309	50,893	41,958	50,042	37,776	35,140	55,000	0

(注1)ごみ総排出量の算出方法は、環境省において平成17年度実績から、廃棄物処理法に基づく「国の基本方針」との整合をふまえた集計方法に変更されています。

(旧)ごみの総排出量＝「計画収集量」＋「直接搬入量」＋「自家処理量」

(新)ごみの総排出量＝「計画収集量」＋「直接搬入量」＋「集団回収量」

(注2)集団回収は、市民団体等による収集において、市町が用具の貸出、補助金の交付等により関与しているものを言います。

(2) 多様な主体の参画・協働に関する数値目標

表5-1-3 数値目標の進捗状況3

指標	H16 (2004) 年度	H19 (2007) 年度	H22 (2010) 年度	H27 (2015) 年度	H16(2004) 年度比	短期目標 H22 (2010)	中期目標 H27 (2015)	数値目標 H37 (2025)
	ものを大切に長く使おうとする 県民の率	58.2%	58.3%	59.4%	59.6%	+ 1.4%	80.0%	90.0%
環境に配慮した消費行動をとる 県民の率	39.4%	40.2%	41.3%	40.1%	+ 0.7%	60.0%	90.0%	100.0%
食べ物を粗末にしないよう 心がけている県民の率	38.5%	40.6%	47.3%	44.3%	+ 5.8%	60.0%	90.0%	100.0%
ごみゼロ社会実現プランの 認知率	-	45.6%	36.8%	38.4%		90.0%	100.0%	100.0%

2 数値目標に対する評価

(1) 家庭系ごみ排出量削減率について

家庭系ごみの排出量は、平成 18 年度までは横ばい傾向にありましたが、平成 19 年度から減少傾向に転じ、平成 22 年度には 459,720 t となり、平成 14 年度実績値から 14.1%削減し、短期目標(平成 22 年度に平成 14 年度比 6%減)を達成しました。これは、家庭系ごみの有料化の導入(平成 21 年度時点で 7 市町)や各種リサイクル制度の効果、県内のほぼ全域に広がったレジ袋の有料化など、ごみ減量にかかる取組の浸透によるものであると考えられます。

短期目標が達成され、今後も家庭系ごみの有料化や資源回収が進み、環境学習や環境教育の効果によりごみ排出量の削減が見込まれたことから、平成 22 年度に中期目標の見直しを行いました。(中期目標：平成 27 年度に平成 14 年度比 13%の削減を 20%の削減へ変更)

しかし、平成 23 年度以降は、家庭系ごみ有料化の新規導入が 1 市のみになるなど、取組が想定どおり進まず削減率の伸びが鈍化し、平成 27 年度(速報値)は 446,644 t、平成 14 年度実績値から 16.5%の削減にとどまり、見直し後の中期目標(平成 27 年度に平成 14 年度比 20%の削減)は達成できませんでした。

なお、家庭系ごみの有料化を実施している自治体の割合は、平成 25 年度時点で全国平均 63.1%に対し、三重県内は 27.6%にとどまっています。

今後さらなる家庭系ごみ排出量削減のため、食品ロス削減や廃棄物の排出が少ない商品購買行動促進など、県民一人ひとりのライフスタイルの変革が重要です。また、家庭ごみの有料化などの経済的手法の導入は、ごみの排出量に応じて費用を負担するため、公正性を高める重要な取組であると共に全国平均より市町の導入率が低いことから、市町における導入の検討を促す必要があります。さらに、近年、再生事業者や小売店などによる資源回収が活発化していると考えられることから、市町の収集だけでなく多様な主体と連携し、適正で利便性の高い資源回収の取組を進めて行くことが必要です。

表 5-2-1 家庭系ごみ排出量削減率

指標名		基準年度 H14(2002) 年度	H22(2010) 年	H27(2015) 年度 速報値	短期目標 H22(2010) 年度	中期目標 H27(2015) 年度	最終目標 H37(2025) 年度
ごみ排出量 (2002年度比)	家庭系ごみ (災害ごみ含む)	535,198	459,720 (-14.1%)	446,665 (-16.5%)	-6%	-20%	-30%

(2) 事業系ごみ排出量削減率について

事業系ごみ排出量は、平成 14 年度から着実に減少し、平成 22 年度には 169,005 t となり、平成 14 年度に比へ 32.9%減少したことから、短期目標(平成 22 年度に平成 14 年度比 5%減)を達成しました。これは、市町における事業系ごみ処理手数料の値上げ、事業者への減量分別の指導及び啓発、事業者に対する減量計画や搬入計画の提出義務づけ、事業系ごみのうち資源化が可能な古紙等に対する搬入制限、事業系草木類の処理方式の変更や搬入制限のほか、事業者自らの発生抑制の取組が、市町への搬入量の削減に寄与したと考えられます。

短期目標が達成され、今後も事業系ごみ処理手数料の適正化が進むことや市町による排出事業者への減量分別の指導等が進むことが見込まれていたため、平成 22 年度に中期目標及び最終目標を見直しました。

(中期目標：平成 27 年度に平成 14 年度比 13%の削減を 35%の削減へ変更

最終目標：平成 37 年度に平成 14 年度比 30%の削減を 45%の削減へ変更)

しかし、平成 22 年度以降は、観光入込客数の増加などの影響もあり削減率が横ばい傾向で、平成 27 年度(速報値)は 176,058 t で平成 14 年度実績比 30.1%の削減となっており、見直し後の中期目標(平成 27 年度に平成 14 年度比 35%の削減)は達成できませんでした。

これまで、排出事業者や搬入業者への指導、周辺市町の動向をふまえた料金体系の構築、適正なごみ処理システムの検討・整備を行ってきましたが、近年排出量が横ばいとなっています。これは、景気による影響もありますが、その増減要因が十分に把握できていません。今後も引き続き、事業系ごみの搬入手数料の適正化を図るとともに、事業系ごみ量が増加している観光地の市町など、対策が必要な地域や関係団体との連携により、ごみ減量化の取組を促進する必要があります。また、全国の事業系の食品ロス(約 330 万 t)が世界全体の食料援助量(約 320 万 t)を超えている状況であり、環境省中部地方環境事務所において、食品リサイクルの取組の認知度やイメージの向上等を図る取組(めぐりふード)が行われていますが、今後更なる食品ロス削減の取組が必要となっています。

表 5-2-2 事業系ごみ排出量削減率

指標名		基準年度 H14(2002) 年度	H22(2010) 年	H27(2015) 年度 速報値	短期目標 H22(2010) 年度	中期目標 H27(2015) 年度	最終目標 H37(2025) 年度
ごみ排出量 (2002年度比)	②事業系ごみ	251,733	169,005 (-32.9%)	176,058 (-30.1%)	-5%	-35%	-45%

(3) 資源としての再利用率について

資源としての再利用率は、容器包装リサイクル法の施行による容器包装廃棄物の資源化などにより進展しました。平成 18 年度までは上昇傾向にありましたが、平成 19 年度以降は下降し、平成 22 年度には 13.0% となり、平成 14 年度に比べて 1.0% の減少にとどまり、短期目標(平成 22 年度に 21%)を達成できませんでした。平成 19 年度以降の再利用率の減少は、古紙や金属くずなどの価格高騰を背景に、小売店や再生事業者等における資源回収の活発化やごみステーションにおける資源物の持ち去りが大きく影響していると考えられます。

短期目標は達成できませんでした。再生事業者等による資源回収の増加等により市町回収量が減少傾向であることをふまえ、また、生ごみの資源化の取組の推進等を見込み、平成 22 年度に中期目標を見直しました。(中期目標：平成 27 年度に再利用率 30% を 22% に変更)

しかし、平成 23 年度には、紀伊半島大水害の災害廃棄物のリサイクル処理等により前年度から 3.2% 上昇したものの、その後は減少傾向となり、平成 27 年度は 13.8% で、中期目標(平成 27 年度に 22%)を達成できませんでした。

なお、市町による資源回収量は、平成 23 年度に 105 千 t であったものが、平成 26 年度には 95 千 t に減少しているのに対し、小売店や古紙回収事業者等の資源回収量(推計)は、平成 23 年度に 76 千 t であったものが、平成 26 年度には 110 千 t と大きく増加しており、市町以外の多様な主体による資源回収が増加傾向にあることが伺えます。

今後は、食品残さを循環利用するための制度の普及、生ごみ減量化に取り組む市町への技術的支援、容器包装リサイクル法による市町の第 8 期分別収集計画に基づく資源化、集団回収など、資源化に向けた一層の取組を推進する必要があります。また、再生利用の量だけでなく、使用済小型電子機器からのレアメタル回収など枯渇性資源の再資源化や、廃棄物の持つ未利用エネルギーの有効活用、再資源化に係る環境負荷の低減など、資源循環の「質」にも着目した取組が望まれています。

表 5-2-3 資源としての再利用率

指標名		基準年度 H14(2002) 年度	H22(2010) 年	H27(2015) 年度 速報値	短期目標 H22(2010) 年度	中期目標 H27(2015) 年度	最終目標 H37(2025) 年度
資源利用	資源としての再利用率	14.0%	13.0%	13.8%	21%	22%	50%
	⑥再利用率	110,781	81,998	86,223	—	—	—
	(参考) 資源化率	22.4%	30.6%	28.2%	—	—	—
	⑦資源化量	183,305	200,154	181,434	—	—	—

(4) ごみの最終処分量について

最終処分量は、平成 14 年度から大幅に減少しており、平成 22 年度には 55,309 t となり、短期目標(平成 22 年度に 81,000 t)を達成しました。これは、焼却灰のセメント原料化や溶融施設における資源化、容器包装リサイクル法によるペットボトルやプラスチックの資源化等による効果であると考えられます。

短期目標が達成され、今後のごみ排出量の減量と焼却残さの再利用が進むことを見込み、平成 22 年度に中期目標の見直しを行いました。(中期目標：平成 27 年度に最終処分量 81,000 t を 55,000 t へ変更)

平成 22 年度以降も着実に最終処分量は減少し、平成 27 年度(速報値)は 35,119 t となり、中期目標(平成 27 年度に 55,000 t)を達成しました。これは、単純焼却されていた紙類・厨芥類・プラスチック類等の再生利用を進めた成果であり、今後は、この取組をさらに進めるとともに、家電 4 品目や小型家電の回収率向上のための回収体制を構築する必要があります。

また、第 8 期分別収集促進計画による容器包装ごみの分別収集の完全実施などを進めるとともに、削減効果が高い取組を他市町へ普及・展開するなど、最終処分量削減に向けた取組を進める必要があります。さらに、焼却灰については、セメント原料化等により一層の最終処分量削減のための取組を進める必要があります。

表 5-2-4 ごみの最終処分量

指標名	基準年度 H14(2002) 年度	H22(2010) 年	H27(2015) 年度 速報値	短期目標 H22(2010) 年度	中期目標 H27(2015) 年度	最終目標 H37(2025) 年度
最終処分量	151,386	55,309	35,140	81,000	55,000	0

(5) 県民のごみに関する意識と行動について

県民のごみに関する意識と行動については、平成16年度、19年度、22年度、27年度のアンケート調査結果から、8割以上の県民が今日の使い捨て社会について疑問を感じています。一方、「ものを大切に長く使おうとする」、「環境に配慮した消費行動をとる」割合については上昇傾向にあるものの4～6割と低く、ごみ減量化に関する行動につながっていません。

国においては、中央環境審議会(以下、「中環審」)により「循環型社会に関する意識・行動」の国民アンケート調査が実施されており、「ごみ問題に関心がある」割合は約7割以上と高いものの、「使い捨て製品を買わない」、「不用品を、バザーなどを利用して売っている」割合は、2～3割程度にとどまっています。このように、中環審が実施した国民アンケート調査でも県民アンケート調査と同様の傾向となっており、ごみに関する意識と行動には乖離が見られます。

一方、ごみゼロプランの認知率については、平成27年度38.4%で、前回調査から微増しているものの、平成19年度調査(45.6%)よりは下降しています。また、中環審による国民の「3R」認知率が40%前後で推移しており、三重県民のごみゼロプランの認知率は国民の「3R」の認知率と同程度となっています。

このようなことから、次世代を担う子どもたちを対象に啓発を引き続き行い、県全体としてごみ減量化に取り組む気運を醸成していく必要があります。

また、県が支援したモデル事業を契機に28市町にレジ袋削減の取組が広がりましたが、今後も、環境に配慮する意識を行動に繋げるため、普及啓発活動を行うことが重要です。

表5-2-5 県民のごみに関する意識と行動

指標	H22 (2010) 年度	H27 (2015) 年度	H16(2004) 年度比	短期目標 H22 (2010)	中期目標 H27 (2015)	最終目標 H37 (2025)
	ものを大切に長く使おうとする 県民の率	59.4%	59.6%	+ 1.4%	80.0%	90.0%
環境に配慮した消費行動をとる 県民の率	41.3%	40.1%	+ 0.7%	60.0%	90.0%	100.0%
食べ物を粗末にしないよう 心がけている県民の率	47.3%	44.3%	+ 5.8%	60.0%	90.0%	100.0%
ごみゼロ社会実現プランの 認知率	36.8%	38.4%		90.0%	100.0%	100.0%

3 取組の総括

(1) これまでの取組

県では、従来から持続可能な循環型社会をめざして取組を進めてきましたが、ごみ処理に伴う環境への負荷や、資源の浪費、ごみの収集・運搬、処分に要する費用、最終処分場の残余容量のひっ迫が課題となっていました。このため、ごみ排出量削減率や資源としての再生利用率、最終処分量等を目標に掲げ、「ごみゼロ社会」の実現に向けた長期的なビジョンとして、平成 17 年 3 月にごみゼロプランを策定しました。

平成 17 年度から平成 22 年度には、県民や事業者、NPO 等団体、市町による多様な主体との協働のもと、レジ袋の有料化や家庭系ごみの有料化、生ごみや食品廃棄物の堆肥化等の取組により、ごみの減量が大きく進みました。その結果、ごみ排出量削減率や最終処分量の短期目標を前倒しで達成したことから、平成 23 年 3 月にごみゼロプランを改定し、中期目標や最終目標をより高い数値へと見直しました。

平成 23 年度以降には、観光入込客数が増加したことや、ごみの減量に大きく寄与すると考えられる家庭系ごみ有料化の導入が思ったように進まなかったこと等から、ごみの減量が想定通り進まず、ごみ排出量削減率の中期目標を達成できませんでした。また、民間による資源回収量は大きく増加していることが見込まれていますが、市町による資源回収量は減少しており、資源としての再利用率についても中期目標を達成できませんでした。

一方、最終処分量については、分別の徹底によりプラスチック等の埋立が減少したことや、ごみ処理施設から発生する焼却灰のセメント原料化や熔融スラグ化等により中間処理後廃棄物の埋立が減少したことで、中期目標を達成しました。

このように、これまでの各主体による 3R の取組の進展や、各種リサイクル法が整備されたこと等により、ごみ排出量や最終処分量は、ごみゼロプランの基準年である平成 14 年度に比べ大きく減少しました。また、資源の再利用については、市町に依らない民間の資源回収の取組が大きく進んでおり、循環型社会の形成に向け概ね順調に進んできました。

(2) 今後の取組の方向性

今日の大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会では、資源の浪費による天然資源の枯渇や温室効果ガスによる地球温暖化、社会経済活動による生物多様性の喪失が課題となっています。このことから、天然資源の消費を抑え、環境負荷ができる限り低減される持続可能な循環型社会の構築をめざすため、地球温暖化に対応した「低炭素社会」や自然の恵みを将来にわたって享受でき

る「自然共生社会」の形成に向けた配慮が重要となっています。

国は、平成 25 年 5 月に策定した第 3 次循環型社会形成推進基本計画において、これまでの 3 R の取組の進展等により最終処分量の大幅な削減が実現するなど、第 2 次循環型社会形成推進基本計画に定められた目標については順調に推移してきたことを評価しています。それを受け、今後は、循環型社会の構築に向け、ごみの発生抑制と再利用等により最終処分量を削減するとともに、天然資源の使用量の一層の抑制とそれに伴う環境負荷の低減など循環の「質」にも着目した取組を進める段階に入ってきているとしています。

県においては、ごみゼロプランの基本的な考え方や視点をふまえたうえで、平成 28 年 3 月に新しい三重県廃棄物処理計画を策定し、国と同様に資源循環の「質」の向上を課題として捉えています。これまでの取組は、循環を量的な側面から捉えて進めてきましたが、さらに循環を「質」の面からも捉え、環境保全と安全・安心を確保したうえで、廃棄物を貴重なエネルギー源として一層有効活用する取組を進めることで、天然資源の使用を抑制し、環境への負荷が可能な限り低減される安全で安心な循環型社会づくりを推進することとしました。そのため、多様な主体との協創により、地域特性や資源の性質に応じた最適な規模での地域循環の形成に取り組み、持続可能な循環型の地域づくりを進めていきます。

具体的には、これまでの 3 R の取組に加えて、使用済み小型電子機器からのレアメタル回収や食品ロスの削減、廃棄物系バイオマスの効率的な利用、公正で効率的なごみ処理システムの構築などをめざした取組を重点的に進めていきます。

これらの取組を効果的に進めるため、多様な主体と計画の進捗状況を共有するとともに、取組を点検・評価し公表していきます。

【 資 料 編 目 次 】

資料1	ごみゼロプラン推進委員会の開催状況	1
資料2	モデル事業の取組一覧	4
1	事業系ごみの減量化手法検討調査：鳥羽市	10
2	事業系ごみ（食品廃棄物）再資源化システム検討事業：鳥羽市	11
3	事業系ごみの減量化・資源化に関する検討事業：伊勢市	12
4	家庭系ごみ有料化制度の導入検討：伊賀市	13
5	生ごみ堆肥化システムの実証試験：紀宝町	17
6	リサイクルパーク整備事業：鳥羽市	18
7	埋立ごみ（ガラス・陶磁器くず）の分別収集システム検討：伊勢市	20
8-1	レジ袋の削減（有料化の導入）検討：伊勢市	22
8-2	レジ袋有料化検討事業：伊賀市・名張市	23
8-3	レジ袋有料化検討事業：松阪市・明和町・多気町・大台町・玉城町・大紀町	24
9	島内における資源循環モデル検討事業：鳥羽市	26
10	福祉・地域づくりと一体となったごみ収集システム等検討事業：名張市	27
11	生ごみ・草木類の回収及び資源化システムの実証実験事業：名張市	28
12	地域密着型生ごみ・資源物の回収、資源化システム構築検討事業：大台町	29
13	市民参画によるごみ処理基本計画づくり：桑名市	30
14	町民参画によるごみ処理基本計画づくり：東員町	31
15	エコパートナー・ネットワーク推進事業：津市	32
16	複合的ごみ減量・リサイクル施策検討事業：四日市市	33
17	資源ごみストックヤード整備：東員町	34
18	資源物回収ステーション整備：伊勢市	35
資料3	市町のごみ減量化等の取組状況	37
資料4	県内市町の事業系ごみの処理料金体系	42
資料5	フリーマーケットの開催状況	43
資料6	容器包装リサイクル法による分別収集取組状況	46
資料7	生ごみ処理機購入助成制度の状況	49
資料8	集団回収助成制度の状況	50
資料9	事業者のごみ減量化等取組状況	51
資料10	NPO等団体のごみ減量化等の取組状況	54
資料11	NPO等団体のごみ減量化等の取組状況	55
資料10	NPO等団体のごみ減量化等の取組状況	56
資料11	ごみゼロ社会実現に向けた主な取組と結果	57
資料12	市町別 家庭系ごみ排出量とごみ減量化施策	58
資料13	市町別 事業系ごみ排出量ごみ減量化施策	59
資料14	市町別 最終処分量	60
資料15	ごみ処理フロー	61
資料16	キャラクター「ゼロ吉」を活用した普及啓発	62
1	ごみゼロキャラクター「ゼロ吉」の誕生	62
2	ごみゼロキャラクター「ゼロ吉」を活用した普及啓発	64
資料17	ごみゼロ社会実現プラン基本方針	67

資料1 ごみゼロプラン推進委員会の開催状況

1/3

開催回	開催日	議題等
第1回	H18. 1. 13	<ul style="list-style-type: none"> ・県内のごみ処理状況について ・平成17年度のプラン推進の取組状況と今後の取組方向について
第2回	H18. 3. 22	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度のごみゼロプラン推進の取組について ・平成18年度事業の進め方について
第3回	H18. 6. 29	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度のごみの現状について ・平成17年度モデル事業について ・平成18年度事業について ・プラン全体の評価・検証について ・ごみゼロ白書(構成案)について
第4回	H18. 11. 17	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみゼロプラン進捗状況の点検・評価について ・ごみゼロ白書について ・プラン数値目標の見直しの基本的な考え方について
第5回	H19. 3. 19	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度のごみゼロプラン推進の取組について ・平成19年度の事業について ・平成19年度のスケジュールについて ・来年度のごみゼロ白書の作成について
第6回	H19. 6. 29	<ul style="list-style-type: none"> ・県内のごみ処理状況について(平成18年度速報値) ・平成18年度ごみゼロプラン推進モデル事業の取組結果について ・平成19年度ごみゼロプラン推進モデル事業の実施計画について ・ごみ処理システム最適化、スケジュールについて ・平成18年度プラン推進取組の点検・評価(構成案)について ・平成19年版ごみゼロレポート(構成案)について
第7回	H20. 1. 24	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度プラン進捗状況の点検・評価 ・平成19年度版ごみゼロレポート ・平成19年度プラン推進モデル事業、廃棄物会計の取組、地域交流会・行政連絡会議・堆肥化講座の開催、ごみゼロフォーラムの開催、普及・啓発活動の取組状況、県民・事業者セミナー(開催計画)
第8回	H20. 3. 24	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度ごみゼロプラン推進の取組状況について ・市町ごみ処理システム最適化(廃棄物会計等) ・ごみゼロセミナー、地域交流会等の開催状況 ・県民意識調査結果の概要 ・平成20年度事業計画・スケジュール、当初予算概要
第9回	H20. 6. 20	<ul style="list-style-type: none"> ・県内のごみ処理状況について(平成19年度速報値) ・平成19年度ごみゼロプラン推進モデル事業の成果・実績報告 ・ごみ有料化市町のごみ量の推移状況について ・平成20年度のごみゼロプラン推進の取組
第10回	H20. 10. 10	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度プランの進捗状況の点検・評価(案)について ・平成20年度版ごみゼロレポート(案)について ・平成20年度のプラン推進の取組
第11回	H21. 3. 12	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度ごみゼロプラン推進の取組状況 ・平成21年度のプラン推進について(平成21年度スケジュール、平成21年度当初予算概要、普及啓発の取組)

資料1 ごみゼロプラン推進委員会の開催状況

2/3

開催回	開催日	議題等
第12回	H21. 6. 25	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内のごみ処理状況について(平成20年度速報値) ・ 平成20年度ごみゼロプラン推進モデル事業の実績報告について ・ 平成21年度プラン普及啓発・情報発信の取組について
第13回	H21. 11. 20	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみゼロプラン進捗状況(平成20年度取組)の点検・評価(案)について ・ 平成21年度版ごみゼロレポート(案)について ・ 平成21年度モデル事業等の取組について
第14回	H22. 3. 16	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成21年度ごみゼロプラン推進の取組状況について ・ 平成22年度のプラン推進について
第15回	H22. 5. 25	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内のごみ処理状況について ・ 平成21年度ごみゼロプラン推進モデル事業の実績報告について ・ ごみゼロプランの見直しについて
第16回	H22. 7. 9	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみゼロ社会実現プランの改定項目について ・ 平成22年度県民意識調査・事業者意識調査、ごみ組成分析調査の結果報告について(速報値) ・ 平成22年度啓発事業等の取組について
第17回	H22. 8. 20	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみゼロ社会実現プランの数値目標の見直しについて ・ 平成22年度ごみ減量化等に関する先進事例調査結果について
第18回	H22. 9. 6	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみゼロ社会実現プランの改定に係る中間報告素案について ・ 平成22年度地域ごみゼロ推進交流会等啓発事業の取組について
第19回	H22. 11. 19	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみゼロ社会実現プランの改定中間案について ・ ごみゼロプラン進捗状況(平成21年度)の点検・評価(案)について ・ 平成22年度版ごみゼロレポート(案)について
第20回	H23. 2. 14	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみゼロ社会実現プランの改定最終報告案について ・ 平成22年度ごみゼロプラン推進モデル事業の進捗状況について ・ 平成22年度ごみゼロフォーラムの開催結果
第21回	H23. 8. 10	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみゼロ社会実現プランの(H23.3改定)について ・ 県内のごみ処理状況について(平成22年度速報値) ・ 平成22年度ごみゼロプラン推進モデル事業の実績報告について ・ もったいない普及啓発事業について ・ 先進市町との意見交換について
第22回	H23. 10. 19	<ul style="list-style-type: none"> ・ 名張市のごみゼロに向けた取組について ・ 名張市との意見交換 ・ 堆肥化事業者(近畿環境サービス(株))の取組について ・ 堆肥化事業者(近畿環境サービス(株))の意見交換について ・ 堆肥化施設の視察
第23回	H23. 11. 21	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみゼロ社会実現プランの進捗状況(平成22年度の取組)の点検・評価(案)について ・ 平成23年度版ごみゼロレポート(案)について
第24回	H24. 3. 26	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町ごみ処理カルテの改良について ・ 生ごみ資源化の手法別効果について ・ もったいない普及啓発事業について ・ 一般廃棄物行政連絡会議の概要について ・ 平成24年度当初予算(案)および事業スケジュール(案)について

資料1 ごみゼロプラン推進委員会の開催状況

3/3

開催回	開催日	議題等
第25回	H24. 7. 9	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度のごみ処理状況等 ・平成24年度の実行方向
第26回	H25. 1. 10	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみゼロ社会実現プランの進捗状況の第7回点検・評価(案)について ・平成24年度の県のごみゼロ施策の実行状況について ・平成25年度のごみゼロ施策に関する実行方向案について
第27回	H25. 3. 25	<ul style="list-style-type: none"> ・民間資源回収量実態調査の結果について ・平成25年度のごみゼロ施策に関する実行方向について
第28回	H25. 8. 27	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度のごみ処理状況等 ・平成25年度の実行方向 ・その他(バイオマス系廃棄物等に係る再資源化等事業化推進、小型家電リサイクル法の施行状況)
第29回	H25. 11. 21	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみゼロ社会実現プランの進捗状況の第8回点検・評価について ・平成25年度の実行の進捗状況について
第30回	H26. 3. 3	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度のごみゼロ施策の実行結果について ・平成26年度のごみゼロ施策に関する実行方向について
第31回	H26. 10. 6	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度のごみ処理状況等について ・平成26年度の実行方向について ・その他(バイオマス系廃棄物等に係る再資源化等推進事業)
第32回	H26. 11. 20	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみゼロ社会実現プランの進捗状況の第9回点検・評価(最終案)について ・平成26年度の実行状況について(もったいないかみしばいの審査結果)
第33回	H27. 2. 19	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度のごみゼロ施策の実行結果について ・平成27年度のごみゼロ施策の実行計画について
第34回	H27. 9. 16	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県廃棄物処理計画中間案について ・ごみゼロ社会実現プランの進捗状況の第10回点検・評価について
第35回	H27. 11. 20	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみゼロ社会実現プランの進捗状況の第10回点検・評価について ・各主体の実行(生ごみのたい肥化、リサイクル活動の実行、循環型社会形成に向けて協働で取り組むべきこと)
第36回	H28. 5. 16	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県廃棄物処理計画について ・ごみゼロ社会実現プランのこれまでの実行(素案)について ・各主体の実行(リサイクルの実行について、ゼロエミッションの取り組み)
第37回	H28. 8. 3	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみゼロ社会実現プランのこれまでの実行(中間案)について
第38回	H28. 9. 6	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみゼロ社会実現プランの進捗状況(最終案)について ・四日市市クリーンセンターの視察

資料2 モデル事業の取組一覧

番号	区分	分類	ターゲット	モデル事業名	年度	市町名	事業費	補助額	ねらい	概要	成果	成功要因	苦労した点	呼かば上がった課題	その後の経過	他市町への普及検討
1	事業系ごみ	減量化・資源化	食品廃棄物	事業系ごみ減量化手法検討調査	H18	鳥羽市	—	2,147千円	・事業所のごみ排出実態の把握 ・再資源化システムの検討	事業者(ホテル・旅館等)のごみ減量化の取組を進め、加工会と連携して事業系ごみの量・質の把握と再資源化システムの検討の実施。	・事業所からの食品残渣等の排出実態や再資源化手法等の把握 ・H20年度の検証事業への展開	—	—	再資源化システムの構築への課題 ・各種法規制 ・設備投資への財政支援 ・市民の支持を得られるように市民提供	H20年度に実証事業を実施。 事業者で継続して実施。	各市町の地域経済を支える産業の特色に応じ、事業系ごみの組成や有効活用について実態を把握することは、減量化・資源化に向けて重要な要素であり、適切な手数料体系の設定に関する参考資料となり得ると考えられる。
2	事業系ごみ	減量化・資源化	食品廃棄物	事業系食品廃棄物再資源化システム検討事業	H20	鳥羽市	4,032千円	2,016千円	・大手ホテル、旅館での食品残渣の資源化実証事業 ・モデル事業所の市内事業所への普及	市内2事業者がごみ処理機を設置し食品残渣を堆肥化。契約農家で完成堆肥を栽培。その野菜を食材として購入。	・循環ループの確立 ・2事業者のごみ排出量の削減 ・宿泊客や市民にPRすること ・事業者のイメージアップ	事業者、商工会議所、行政による連携。	—	・設備導入時の財政的支援の必要性 ・電気代等のラベリングの負担	事業者で継続して実施。	各市町の地域経済を支える産業の特色に応じ、事業系廃棄物の排出実態を把握することは、減量化・資源化や手数料体系等を検討するうえで重要である。また事業者のリサイクル等への意識を把握することには、各市町のごみ資源化等の施策の方針を決める際に重要である。
3	事業系ごみ	減量化・資源化	可燃ごみ	事業系ごみの減量化・資源化に関する検討事業	H22	伊勢市	2,415千円	1,024千円	・事業者から排出される可燃ごみの把握 ・事業者の意識の把握	市内10事業所から排出される可燃ごみの細成等分析調査を実施。市内約1,000事業所に対し意識調査を実施。	重量で厨芥類が可燃ごみの半分近くを占めることと、生ごみの有効活用は6割の事業所が賛成であること等を確認。	市内事業所の意識が高く、多くの協力があつたこと。	—	市全体として食品残渣の資源化等の取組を進める素地があることを発見。	生ごみの有効活用所と共同で研究を進めてきたメタン発酵等の調査・研究を検討。	各市町の地域経済を支える産業の特色に応じ、事業系廃棄物の排出実態を把握することは、減量化・資源化や手数料体系等を検討するうえで重要である。また事業者のリサイクル等への意識を把握することには、各市町のごみ資源化等の施策の方針を決める際に重要である。
4	家庭系ごみ	ごみ処理システム	有料化	家庭系ごみの導入検討	H17	伊賀市	—	2,813千円	・受益者負担による減量化 ・分別やリサイクル等の意識啓蒙	市民80名から成る減量化・リサイクル等推進委員会での検討を経て、H19年1月から有料化(45L袋あたり20円等)を実施。また外国語版を含むごみ分別ハンドブックを作成。	可燃ごみの量が、有料化前のH18年と比べて、H19～H22年の各年で減少。	市民参加の先遣地視察、アンケート調査等により検討をきたした。	住民説明会等でごみ有料化の必要性等について市民の理解を得ることに苦労。	—	H19年の有料化以降可燃ごみの量は減少傾向にあったが、減少幅の鈍化がみられるため、更なる分別の徹底のための啓蒙などが必要。	伊賀市のほか鳥羽市や名張市などでも確認されているように有料化によるごみ削減効果には大きい。各市町の実情に応じた有料化制度の検討が期待される。

資料2 モデル事業の取組一覧

番号	区分	分類	ターゲット	モデル事業名	年度	市町名	事業費	補助額	ねらい	概要	成果	成功要因	苦労した点	浮かび上がった課題	その後の経過	他市町への普及検討
5	家庭系 ごみ	減量化 ・資源化	ごみ ・資源物	生ごみ堆肥化 システム実証 実験	H17	紀宝町	7,533 千円	3,685 千円	町全域での生ごみ 集と堆肥化による 減量化	町内にモデル地区を 設定し生ごみの分別 収集と堆肥化に 取り組むことととも に、実験処理施設を 整備して生ごみの堆 肥化に係る実証試験 を実施。	町内150世帯が 生ごみの分別収集・ 堆肥化に参加 ・H22年度の生ご み収集量は32t	住民説明を 通じて住民の 減量化・資源化 への意識が 向上し理解 ・協力が 得られたこと。	協力世帯が 少なく収集 量が少ない 時期が続い たこと。	分別の徹底、分 別方法の周知と 住民の理解。	町全域での生ごみ 分別収集システム の構築に向け、H21 年に生ごみ堆肥化 推進委員会を設置 し、H22年に同委員 会での検討結果の 報告書を作成。	モデル地区を設定し生ごみの 分別収集・堆肥化について取 り組むための参考事例であ る。各市町の世帯数や輸石化 の度合、堆肥の需要など市町 の実情に応じた検討が必要と 考えられる。 地域内に堆肥化事業者が存在 するなどの環境が整った市町 では検討の余地がある。
6	家庭系 ごみ	施設整 備	生ごみ、 資源物	リサイクルパ ーク整備・ 運営事業	H18	鳥羽市	26,20 7千円	10,95 6千円	・NPOが運営 主体のリサイ クルパークを 整備し生ごみ の堆肥化を推 進 ・資源物の回 收拠点や環境 情報発信など 市民の交流 の場の整備	家庭の生ごみの 削減とリサイ クルの推進た め、計画段階か ら市民の意見を 取り入れ、NPOが 運営主体となる リサイクルパ ークを整備。資源 物の回収拠点や 環境教室を設 置することで市民 の交流の場を 目指す。	リサイクルパ ーク利用者が延べ 18万人を超え、 資源ごみの回 取、生ごみ堆肥 化ケース「ひな たぼっこ」の利 用が進むなど、 リサイクルパ ークが市民に広 く利用されてい る。	持ち込んだ 紙類の重さ に応じて地 域の商店街 での買物利 用ポイント などを加算 など、リサ イクル意識 を高める工 未をしてい る。	—	NPOに管理運営を 委託している が、構成員の高 齢化による後継 者不足が危惧さ れる。	リユースシッ プの運営、H21年の堆 肥の増設、イベ ントの開催など取 組を拡大してい る。	生ごみ堆肥化や資源ごみ回収 などの地域のリサイクル拠点 を作るというコンセプト、管 理運営面でのNPOとの連携・ 協働、地域の商店街との連携 によるリサイクルへのインセ ンティブづくりなどいくつが の参考となる要素が含まれ る。
7	家庭系 ごみ	減量化 ・資源化	ガラス・ 陶磁器 くず	埋立ごみ(ガ ラス等)の分 別収集システ ム検討事業	H19	伊勢市	1,811 千円	905千 円	・年間約 1,000tの埋 立ごみの半分 以上を占める と推定される ガラス・陶磁 器類の新たな リサイクル処 理ルートの確 保 ・市による分 別収集に加え 、モデル的 に自治会の集 団回収による 収集システム を構築	自治会には 売却益が入 り、市は収 集業務の効 率化が図れ るという利 害の一致が あったため。	自治会の主 体性が求め られたため 、自治会 との合意形 成や理解を 得るのに時 間を費やし た。	・集約化に伴う 生活弱者等 の生活支援策 ・自治会組織 での後継者 育成	埋立ごみのうち の多くを占め ていたガラス・陶磁器類に着 目したこと、民間リサイクル 業者をうまく活用したこと、 自治会に売却益を還元するこ とで集団回収へのインセン ティブを生み出し市の収集業 務の効率化につなげたこと。他 の市町でも、ガラス・陶磁器 類の埋立処分しているところ が多いと考えられることから 検討の余地は大きいのではない か。また自治会や民間事業 者などの活用の仕方なども参 考になる。			

資料2 モデル事業の取組一覧

番号	区分	分類	ターゲット	モデル事業名	年度	市町名	事業費	補助額	ねらい	概要	成果	成功要因	苦労した点	浮かび上がった課題	その後の経過	他市町への普及検討
8-1 8-2 8-3	家庭系 ごみ	減量化 ・資源化	容器包装 (レジ袋)	レジ袋有料化 検討事業	H19 H20	伊勢市 伊賀市 名張市 松阪市 ほか5町	—	479千 円 727千 円 756千 円	レジ袋の削減 とマイバッグの 持参を推進す る取組を通じ て住民のごみ 削減や地球温 暖化防止への 意識の醸成。	伊勢市は単独 で、伊賀市と名 張市は連携しな がら、松阪市と 隣接5町は共同 で、それぞれ住 民・事業者・行 政による検討会 を経て協定方式 によるレジ袋有 料化を実施。	伊勢市ではH19年 9月から、伊賀 市・名張市では H20年7月から、 松阪地域ではH20 年11月からレジ 袋有料化が実施 され、レジ袋辞 退率は90%前後と 高い率で推移し ている。	・住民、事 業者、商工 団体、行政 等、学識者 等を巻き込 んだ社会的な 運動とし、 展開でき たこと ・住民に とってわか りやすかつ たこと	他県の店舗 との取扱 差が出るこ とに對する 事業者の理 解、PRや キャンペーン の積極的 な実施。	レジ袋の代わ りに段ボールを もらうなど不要 なものを持ち 帰ってしま うこと ・コンビニや ホームセン ターの参 照の使途	万引対策等の理由 で販出する事業者 もあるものの、マ イバッグ運動は確 実に住民に定着し てきている。	H19年の伊勢市を皮切りにレ ジ袋有料化の取組は県下各地 域へ広がりがりて見られ、全 市町において実施されてい る。またレジ袋辞退率も90% 前後で推移し、住民に定着す るようになった。これだけ広 がりを見せたのは、自分分の小 さな行動が環境保全に寄与す るというコンセプトのわかり やすさがあつたからと考えら れる。
9	家庭系 ごみ	ごみ処 理シス テム	離島ご み	島内における 資源循環モデ ル検討事業	H21	鳥羽市	10,88 5千円	5,442 千円	・離島での資 源循環を確保 する ・本土へのご み運搬コスト の削減	離島を持つ鳥羽 市では廃棄物の 収集運搬コスト の削減をめざ し、住民、自治 会、行政が連携 して、生ごみ処 理機を使った堆 肥化による島内 資源循環モデル 事業を神島にて 実施。	本事業の実施に よって神島の生 ごみは約45t削 減され、廃棄物 の運搬コストの 抑制に寄与。	住民へのア ンケート調 査により島 内での堆肥 利用(家庭 菜園や園 芸)が見込 めることが 確認できた こと。	ランニングコス ト(電気代や機器 保守点検・修繕 費用)の負担。	できた堆肥は無料 で住民に提供され 島の畑で活用され るなど離島内で積 極的に取り組まれ ている。	鳥羽市内の他の離島や離島を 持つ他の地域、また離島でな くとも市町内の小規模集落へ の応用が可能な事例と考えら れる。	
10	家庭系 ごみ	ごみ処 理シス テム	収集 システ ム	福祉・地域づ くりと一体と なったごみ収 集システム等 検討事業	H21	名張市	845千 円	422千 円	・効率的なご み収集システ ムの構築のた め、戸別収集 からステータ シオン方式へ 変更 ・ポランティ アによるごみ 出し支援と高 齢者世帯等 の安否確認	市内全域の収集 方式をステータ シオン方式に変 更。有償ポラン ティアによるご み出し支援と高 齢者世帯等の安 否確認の実施。	高齢者等の安否 確認を兼ねたご み出し支援事業 により、市内全 域のごみ収集方 式をステータシ オン方式に統一 することができ 、収集業務の効 率性、経済性、安 全性等が向上。	拠点ステータ シオン場所の 確保、ポラン ティア従事者の 確保と育成 指導。	・収集作業が重 労働であり、業 務と対価のバラ ンスと従事者確 保に苦慮 ・従事者の交代 に伴うごみや安 否確認の ・ステータシ オンに集積した 分別区分違 いへの対応 ・収集時の住 民とのトラブル	市内全域がステ ーション方式に統一 されたが、今後急 速に高齢化が進む ことが予想される ため、福祉施策と しての現行制度に 加え受益者負担に よるごみ出し支援 制度を検討する必 要がある。また約 700世帯にも及ぶ み戸別収集・安否 確認を行うポラン ティアを常時・継 続的に確保するこ とは困難となつ た。	福祉政策も含めた収集システ ムについて、地域住民や自治 会を交えた更なる検討が求め られ、行政と地域の役割分 担、収集業務の効率的な手法や 高齢世帯への対応等の課題整 理を行うことが必要である。	

資料2 モデル事業の取組一覧

番号	区分	分類	ターゲット	モデル事業名	年度	市町名	事業費	補助額	ねらい	概要	成果	成功要因	苦労した点	浮かび上がった課題	その後の経過	他市町への普及検討	
11	家庭系 ごみ	減量化 ・資源化	生ごみ	生ごみ等の回収及び資源化システムの実証実験事業	H22	名張市	3,457千円	1,461千円	生ごみの分別収集と民間施設での堆肥化に向けての本格実施にむけての課題抽出と対応の実証実験を実施。	市内23地区(1,963世帯)をモデル地区に選定し、週2回の燃やす生ごみ専用回収日において水切りした生ごみを生分解性プラスタチック製の専用袋で収集し民間堆肥化施設で間接堆肥化。実施期間は約3か月。	試行期間中に約18.6tの生ごみを資源化した。事業実施後の参加世帯へのアンケート結果から生ごみ分別収集について明らかになった。	事前説明会を開催し、市民に理解を求めたところ当初予定の1,000世帯を上回る1,963世帯の応募があった。	40回の住民説明会の実施、収集時や運搬時の液垂れ対策、におい対策。	生分解性プラスタチック製袋は劣化が早く、またコストもポリエチレン製に比べて4倍高かったこと ・燃やす生ごみの日を週2回から1回に減らしたことで長期保管困難物への対応への不安	夏場の生ごみ分別収集の課題を検証するためH23年7月から2カ月間夏季生ごみ資源化試行事業を実施し、この2回の試行を踏まえ、本格実施へ向け検討。	生ごみの分別収集に向けて、課題や留意事項が明らかになった。各市町の世帯状況、都市化の状況、地域住民の理解、堆肥化施設の有無、堆肥の需要、費用対効果などを検証し、各市町の実情に応じた検討が求められる。	
12	家庭系 ごみ	減量化 ・資源化	生ごみ 粗大ごみ	地域密着型生ごみ等の回収・資源化システム構築検討事業	H22	大台町	10,678千円	4,515千円	・生ごみ堆肥化 ・グループレジ袋の普及 ・堆肥化による減量化 ・粗大ごみのリユース、リサイクル	町内に生ごみ堆肥化に取り組み、グループレジ袋を普及させた。また粗大ごみのリユース、リサイクルを進めるため広報誌で情報を紹介。	・生ごみ堆肥化に取り組み4つのグループレジ袋が誕生し、参加人数が約90人となった ・堆肥化、野菜の販売を通して地域の住民のコミュニティが図れた ・粗大ごみについては、壊れたものを修理する「リサイクルクラブ」が設立された	コンポスト学校の卒業生が核となり新規のグループレジが生まれ、8グループが活動。また町民の要望に応じ堆肥化の講習会を実施するなど参加者を増やす取組みを進めている。	コンポスト学校の卒業生が核となり新規のグループレジが生まれ、8グループが活動。また町民の要望に応じ堆肥化の講習会を実施するなど参加者を増やす取組みを進めている。	町全体へ浸透しない ・小規模の事業系生ごみの処理	参加者を増やすこと。	・町全体へ浸透しない ・小規模の事業系生ごみの処理	人材育成により更なる地域住民の活動が促進されたこと、生ごみ堆肥化や野菜の販売を通じて地域のコミュニティと活性化が図れたこと。また不用品の修理とリユースは、他の市町でも始めやすい取組であると考えられる。
13	一般廃棄物全般	施策・計画	処理計画	市民参画によるごみ処理基本計画づくり	H17	桑名市	6,469千円	2,457千円	・ごみ行政への市民参画 ・市民の自主的な行動計画としての効果	ごみ処理基本計画(計画期間H18～27年度)の策定を公募し市民等から成る「ごみ処理基本計画策定市民会議」を設置し、市民参画のもと実施。	市民会議で提案された5つの減量方法①レジ袋の削減、②生ごみ堆肥化、③プラスタチック細分解、④環境教育、啓発推進、⑤事業系ごみ削減が盛り込まれ、市民の自主的な行動計画としての効果も期待された。	市民と行政が協働して計画策定を行うことで、排出者の意見を反映したことが図られた。	参画市民へのごみ処理に関する技術的な知識や情報等提供と共有。	策定期間が1年では短かった ・関係法令、費用対効果、上位計画との整合性等の理由により市民の意図通りに反映できなかった。	市民の協力を得ながら、市民会議での5つの提案に沿った施策を進めている。	ごみ行政の計画段階から住民参画・協働を図ること、市民の意識の向上、住民への情報発信、市民目録の意図の反映が図れることにも、ごみ施策の実施段階においても、ごみ参画・協働といった形で住民の協力を得られやすいと考えられる。計画段階への住民意見の反映ということでは、パブリックコメントという方法もあるが限られた意見反映に止まるため、市民目録の計画策定を行うためには桑名市の手法は有効な方法と考ええる。	

資料2 モデル事業の取組一覧

番号	区分	分類	ターゲット	モデル事業名	年度	市町名	事業費	補助額	ねらい	概要	成果	成功要因	苦労した点	浮かび上がった課題	その後の経過	他市町への普及検討
14	一般廃棄物全般	施策・計画	処理計画	町民参画によるごみ処理基本計画づくり	H18	東員町	1,681千円	840千円	・ごみ行政への町民参画の自主的な行動計画としての効果	ごみ処理基本計画の策定を公募するごみ処理基本計画づくり 「東員町ごみゼロプラン策定町民会議」を設置し、町民参画の実施。	町民参画の意見が多く反映した実現可能な、町民自らの行動計画としての効果も期待できた。 ・町民会議の提案により冊子による計画書となくパワポレット形式のわかりやすい計画書となった	町民参画の計画策定を行ったこと、排出者である町民一人ひとりの取組が重要なこととが認識されたこと。	分別の必要性を理解してもらい、意識を改革してもらったこと。	—	策定された「東員町ごみゼロプラン」を各戸に配布するなどの周知を行うとともに、「東員町ごみゼロプラン推進委員会」を設置しごみゼロ施策に取り組んでいる。	ごみ行政の計画段階から住民参画・協働を図ること、町民の意識の向上、住民への情報発信、町民自らの意見の反映が図れるとともに、ごみ施策の実施段階においても、町民の参画・協働といった形で住民の協力を得られやすいと考えられる。計画段階への住民意見の反映ということではパブリック実施という方法もあるが、限られた意見反映に止まるため、町民自らの計画策定を行うためには東員町の手法は有効な方法と考える。
15	一般廃棄物全般	施策・計画	普及啓発	エコネットワーク推進事業	H19	津市	—	696千円	・市民との連携、協働の場の提供 ・情報発信、普及啓発 ・人材育成、ネットワークづくり	市民団体が運営主体となるエコ活動をセンターに整備し、情報発信、情報誌の発行等、環境学習の実施等）、人材育成（エコ活動リーダー養成等）の活動を実施。	活動の視点を整理したことにより、住民やNPO等との連携、情報交換、ネットワーク化が可能となった。	運営主体となる団体の発掘、センターの事業に積極的に参加する人材の発掘。	センターを拠点として、市民、NPO等のネットワークの拡大を図るとともに、連携を強化することが求められている。	現在も講習会、フリーマーケットの開催、ごみ処理施設の見学受入、小学校での出前授業、津祭りへの出店などの活動を通して、市民やNPOとのネットワークの拡大を図っている。	個々の住民やNPO等の取組を連携させ、ネットワーク化することで取組の相乗効果が出ることで広がりが生まれる。そのためには個々の住民やNPO等の活動の情報収集し、マッチング等を行う拠点となる施設の存在が重要となると考えられる。特に市町村合併による広域行政のもとでは、住民やNPO等の広域的な連携の重要性が増すため、このような拠点を必要とすると考えられる。	
16	一般廃棄物全般	施策・計画	容器包装(レジ袋)等	複合的なごみ減量・リサイクル施策検討事業	H21	四日市	2,616千円	1,300千円	・住民・事業者等から成る「ごみ減量リサイクル」での議論を経て、レジ袋有料化、簡易包装の推進、資源回収の実施 ・消費者への普及啓発を通じた実践	住民・事業者等から成る「ごみ減量リサイクル」での議論を経て、レジ袋有料化、簡易包装の推進、資源回収の実施など複合的なごみ減量対策に取り組む「ごみ減量リサイクル推進店制度」を創設し、市と協定を結んだ事業者を推進店として積極的にPR	協議会を通じて参加者の意識が高まり、レジ袋有料化の理解が得られたこと。	レジ袋有料化の一斉実施のため事業者の足並みを揃えること。	・レジ袋有料化に伴う収益金の有益な使途 ・推進店制度のレジ袋有料化以外の項目(レジ袋以外の包装資材の削減やリサイクル)の推進	レジ袋有料化は確実に住民に定着してきているが、レジ袋以外の簡易包装の推進を進めていく必要がある。	四日市の取組は、レジ袋有料化に加え簡易包装の推進や資源物回収拠点の実施など事業者のごみ削減への取組を複合的に進める点、また推進店としてPRする点、他の市町のレジ袋有料化の取組と異なり特徴的なものである。これはレジ袋有料化の次の展開を考えるうえでの示唆となる。	

資料2 モデル事業の取組一覧

6/6

番号	区分	分類	ターゲット	モデル事業名	年度	市町名	事業費	補助額	ねらい	概要	成果	成功要因	苦労した点	浮かび上がった課題	その後の経過	他市町への普及検討
17	家庭系 ごみ	資源化	資源ごみ	資源ごみストックヤード整備	H17 H18	東員町		1,400 千円 574 千円	・ストックヤードを団地内に整備し、自治会がその運営を担うこととで、行政費用を削減・住民等に対する意識向上	新聞、雑誌、段ボールの取集拠点となるストックヤードを団地内に整備し、その管理運営は自治会が担う。	自治会による収集により、これまで可燃ごみとして出されていたものが、資源ごみとして取り扱われることにより、ごみの再資源化につながった。	自治会の理解が得られたこと。	—	—	他市町へも展開可能な事例と 考えられる。	
18	家庭系 ごみ	資源化	資源ごみ	資源物回収ステーション整備	H17 H18	伊勢市		3,819 千円	・資源物回収ステーション整備し、物回収の効率化及び住民の利便性向上 ・自治会がその運営を担うことによるごみ減量等に対する意識向上やコミュニティの活性化	小学校区単位で1カ所、雑誌やビン、ペットボトル等を持ち込める資源回収ステーションを整備し、その管理運営は自治会が担う。	従来のステーションが20カ所削減されたことで、収集効率が向上、また常時利用できるため、住民の利便性が向上。	自治会の理解が得られたこと。	—	更なるごみの減量化を図るため、新たな分別を進める必要がある。	他市町へも展開可能な事例と 考えられる。	

1 事業系ごみの減量化手法検討調査：鳥羽市

平成 18 年度モデル事業

(補助額：2,147 千円)

鳥羽市はホテル・旅館が多く、事業系ごみが半分以上占めることから、事業者の取組も重要となっています。事業者のごみ減量化の取組をより実効性を高めるために商工会議所と連携して事業系ごみの減量化手法検討調査を行いました。

調査内容

- ◆事業系ごみの量・質等の把握と資源としての利用可能性の検討及び他の廃棄物の再資源化の状況調査
- ◆再資源化の方向及び需要量の検討
- ◆再資源化システムの検討
- ◆システム選定のための検討

【事業の成果】

- 1 事業所の実態が明らかになり、今後の対策の貴重な資料となった。

事業系ごみ排出実態アンケート調査結果より

- ・旅館・ホテル、飲食店、食品小売業、食品卸売業の食品関連産業から排出されたごみは鳥羽市全体の 46% を占める
- ・旅館・ホテルからの厨芥類（生ごみ）の推定排出量は 2,700 t であり、事業系可燃ごみ排出量の 4 割を占める
- ・食品廃棄物に対する分別収集等の取り組みに対する協力意向は高いが、現在負担しているごみ処理費用以上の負担には否定的である

食品関連産業での調理場、洗い場の発生源別ごみ質実態調査結果より

- ・生ごみ中の異物の混入率は少なく、業種によって特徴があった。
 - 青果卸売：ほぼ 100% 近くが野菜、果物
 - スーパーマーケット：売れ残り品（賞味期限切れ）の厨芥類が中心
 - 飲食店：殻類の割合が高い（エビの殻約 47%、貝約 15% 計約 62%）
 - 旅館・ホテル：洗い場で発生する残飯が混合した厨芥類が多い

- 2 リサイクル堆肥、リサイクル飼料の需要量

堆肥 4,400 t、飼料 2,400 t、養殖用飼料 1,300 t 計 8,000 t

- 3 7つのパターンごとに、システムの構築と総事業費や維持管理に要する費用の面を中心に評価分析

- ①大きなホテル・旅館で生ごみを粉碎・乾燥後、収集・集約処理（飼料化・堆肥化）・・・416 円/10kg
- ②①の養殖魚飼料化を残し、全ホテル・旅館対象の地域ブランドの堆肥づくりへ・・・318 円/10kg

- 4 調査方法や取りまとめ方法等について、鳥羽商工会議所内に設置された事業者がごみ減量化について検討する循環型社会システム作業部会の意見を反映し、商工会議所総会で調査結果を報告

平成 19 年度はごみ減量化手法検討調査報告書を踏まえ、循環型社会システム作業部会において、食品廃棄物の再資源化に向けた対応について課題の整理やシステムの整備に係る手法等について協議を行い、20 年度は、旅館・ホテル等の協力を得て、食品廃棄物の再資源化システムのモデル事業を実施しました。

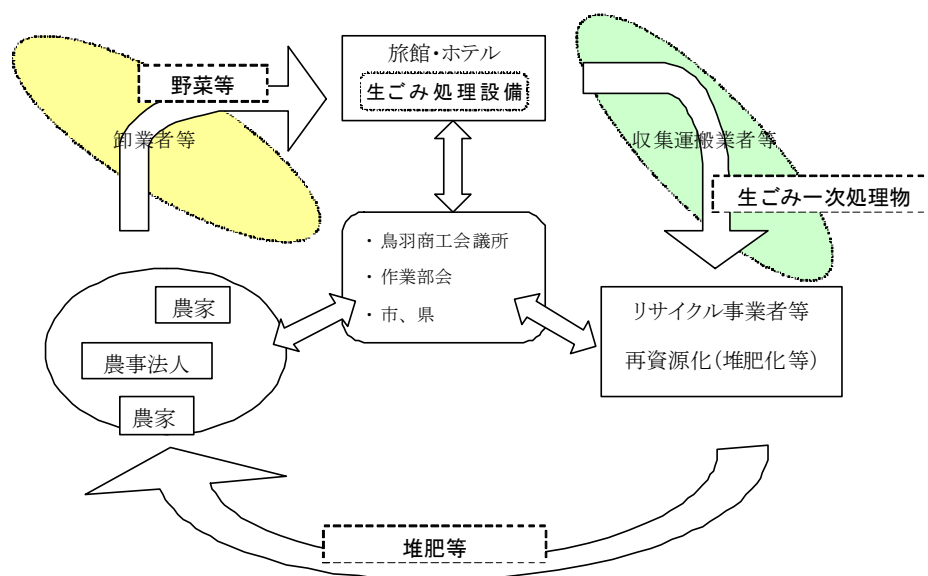
2 事業系ごみ（食品廃棄物）再資源化システム検討事業：鳥羽市

平成 20 年度モデル事業

（補助額：2,016 千円）

鳥羽市は、平成 18 年度にモデル事業として実施した「事業系ごみの減量化手法検討調査」を踏まえ、20 年度は食品廃棄物の減量化・リサイクルループを構築するため、商工会議所等と連携してモデル事業所を選定し、事業系ごみの再資源化に向けたシステムの検討・実証事業を行いました。

（システムイメージ例）



【事業の成果】

- 1 事業者、地元商工会議所、行政がともにシステムづくりの検討を進めることで、ごみ排出の現状や課題、生ごみの再資源化に向けた取組について意見交換ができた。
- 2 参画した 2 事業者それぞれにおいて、自施設内で生ごみを減量・減容処理 → 契約農家における再資源化と完成堆肥を活用した米や野菜の栽培 → 調理食材として還流利用というリサイクルループが構築された。
- 3 参画 2 事業者からの排出生ごみについて、推計で年間最大約 92 t の削減が見込める。
- 4 宿泊客や市民に対する当取組の PR が、事業者・行政等により行われることで、取組の幅広い認知や、事業者・地域のエコイメージのアップにつながった。

平成 20 年度モデル事業を受けて、鳥羽市は事業系生ごみ処理機の整備補助制度を活用し、市内の事業者に補助を行いました。（平成 21、22 年度補助実績：各 1 件）

3 事業系ごみの減量化・資源化に関する検討事業：伊勢市

平成 22 年度モデル事業

(補助額：1,024 千円)

燃えるごみをできる限り少なくするため、ごみの減量化や資源化に取り組んできましたが、生ごみの有効利活用による減量化・資源化が課題として残っています。

平成 22 年度は、燃えるごみ全体（家庭系及び事業系）の減量・資源化を進めるため、事業者から排出される燃えるごみの組成調査及び事業者に対する燃えるごみの減量・資源化に対する意識調査(アンケート)を実施しました。

【事業の成果】

- 1 伊勢市内の飲食業、旅館・ホテル業、総合食品小売業者 10 事業者から排出される燃えるごみについて組成等分析調査を行ったところ、厨芥類が重量ベースで一番多く、未利用食品を含めると半分近くを占めていることがわかった。
- 2 アンケート結果では、ごみの減量化や資源化に取り組んでいる事業者が4割弱、生ごみの有効活用に「賛成」と回答したのは6割を超えていた。
- 3 有効活用に際して、生ごみの分別排出が「可能」と回答したのは6割で、その理由としては、「生ごみの有効利用に協力したい」や「環境への負荷が軽減されることを期待できる」などの意見が多く、生ごみの減量や資源化に対して一定の理解がされていることがうかがえる。



組成分析

組成分析等調査の対象事業者のうち総合食品小売業者（スーパー）2社において、今回の事業をきっかけに自主的に厨芥類の堆肥化に取り組まれています。

4 家庭系ごみ有料化制度の導入検討：伊賀市

平成 17 年度モデル事業

(補助額：2,813 千円)

家庭系ごみの有料化によりごみの減量化と分別の徹底を図るため、住民や事業者、行政で組織される伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会を設置し、有料化制度に関する協議・検討を行うと共に先進事例調査やアンケートによる住民意識調査等を行いました。



・伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会での検討

※委員会は、議会代表、地域代表、事業者代表及び公募市民の60名の委員で構成。ごみ減量部会と再資源化部会に分かれ、前者は有料化制度の、後者は分別ハンドブックの内容についてそれぞれ検討、原案を作成し、全体会議にて審議・決定する。

- ・アンケートによる市民意識調査の実施
- ・有料化導入に係る先進自治体調査（半田市、海津町）の実施
- ・ごみ分別ハンドブックの作成
- ・有料化に関する住民説明会の実施（チラシ印刷）

【事業の成果】

- 1 伊賀市長に対し、推進委員会から有料化制度に関する提言を行った。
 - ・指定ごみ袋の種類・・・45L、30L、20Lの3種類
 - ・指定ごみ袋の金額・・・45Lの袋で1枚あたり20円
- 2 平成18年9月市議会上程、議決後地区説明を実施、19年1月から有料化実施
- 3 外国人向け4カ国語版（英語・スペイン語・ポルトガル語・中国語）を含む分別ハンドブックを作成し、配布を行った。

伊賀市の家庭系ごみの可燃ごみの月別排出量を平成19年1月からの有料化前年と比較したところ、平成19年1月から平成22年12月まで、6～10%の減量があり、有料化から3年を経過しても減量効果が継続していることがうかがえます。

家庭系ごみの有料化導入に伴う効果

【伊賀市】

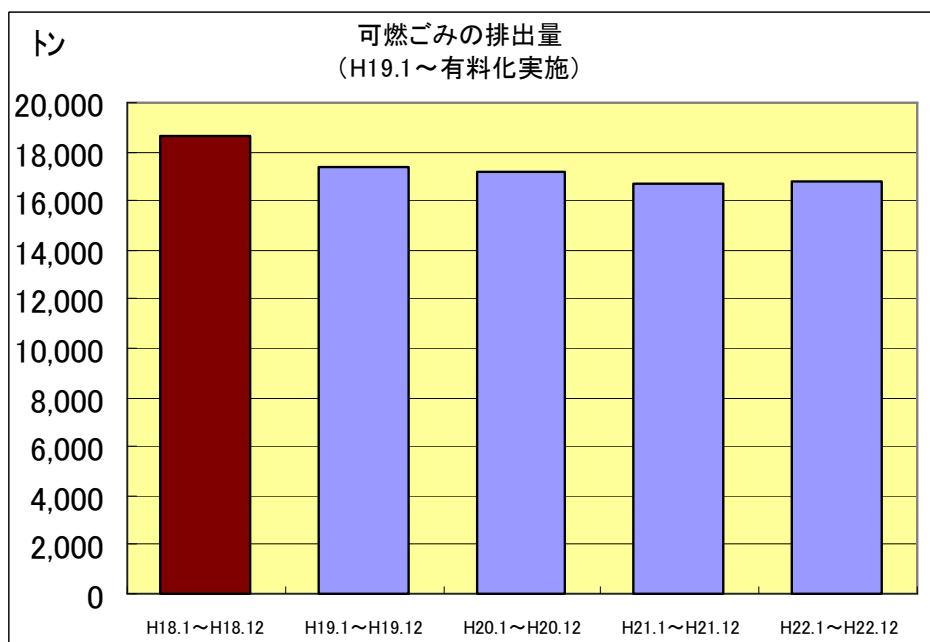
【導入時期】 平成 19 年 1 月

【対 象】 可燃ごみ

【袋 単 価】 20L:10 円 30L:15 円 45L :20 円

表 伊賀市の可燃ごみの排出量（平成 19 年 1 月～22 年 12 月）

期間	排出量(トン)	有料化前年の 同期間排出量(トン)	増減量(トン)	増減率(%)
H19.1～12	17,397	18,569	▲ 1,172	▲ 6.3
H20.1～12	17,199	18,569	▲ 1,370	▲ 7.4
H21.1～12	16,744	18,569	▲ 1,825	▲ 9.8
H22.1～12	16,775	18,569	▲ 1,794	▲ 9.7



なお、鳥羽市の有料化導入に伴う効果については次のとおりです。

【鳥羽市】

【導入時期】 平成 18 年 10 月
 【対象】 可燃ごみ、不燃ごみ
 【袋単価】 10L:10円 20L: 20円 30L:30円 45L :45円 90L :90円

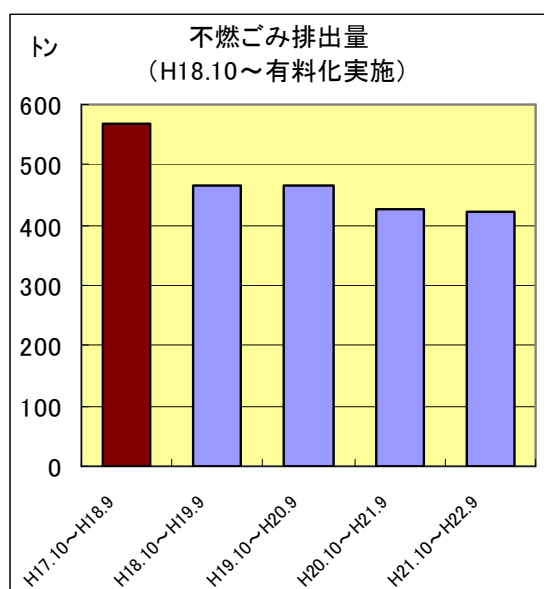
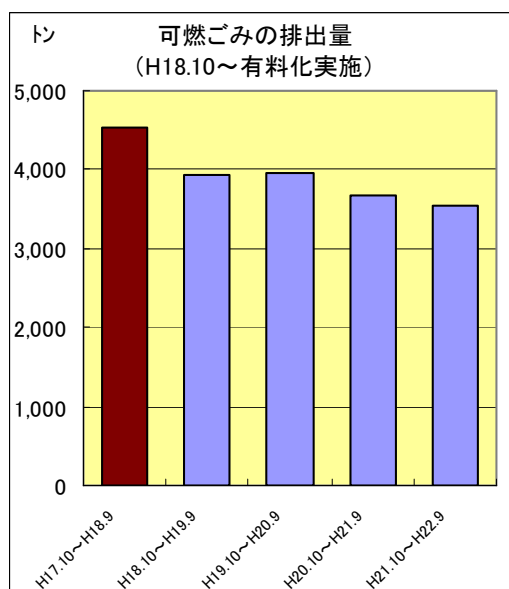
家庭系ごみの可燃ごみ及び不燃ごみの月別排出量を平成 18 年 10 月からの有料化前年と比較したところ、平成 18 年～平成 22 年 9 月で可燃ごみ・不燃ごみ共に 12～26%の減量があり、有料化導入後 4 年を経過しても減量効果が継続していることがうかがえます。

表 鳥羽市の可燃ごみの排出量（平成 18 年 10 月～平成 22 年 9 月）

期間	排出量(トン)	有料化前年の 同期間排出量(トン)	増減量(トン)	増減率(%)
H18.10～H19.9	3,935	4,543	▲ 608	▲ 13.4
H19.10～H20.9	3,971	4,543	▲ 572	▲ 12.6
H20.10～H21.9	3,668	4,543	▲ 875	▲ 19.3
H21.10～H22.9	3,546	4,543	▲ 997	▲ 22.0

表 鳥羽市の不燃ごみの排出量（平成 18 年 10 月～平成 22 年 9 月）

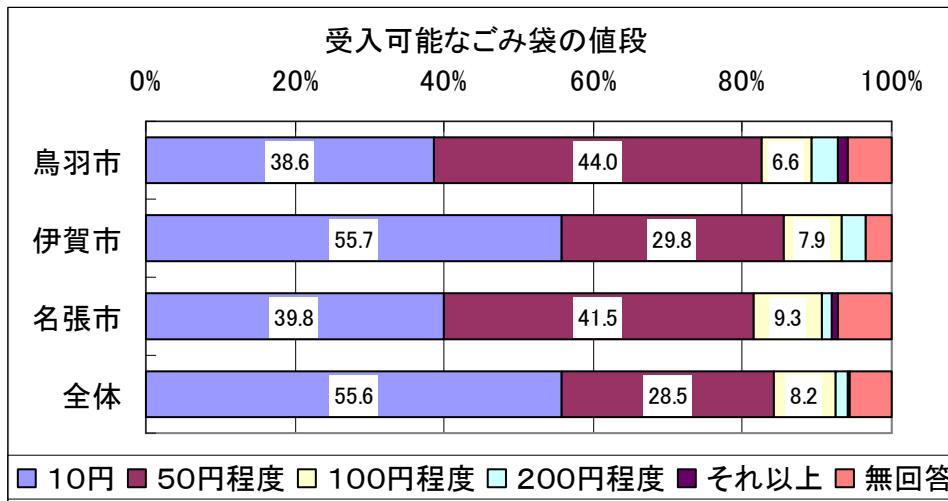
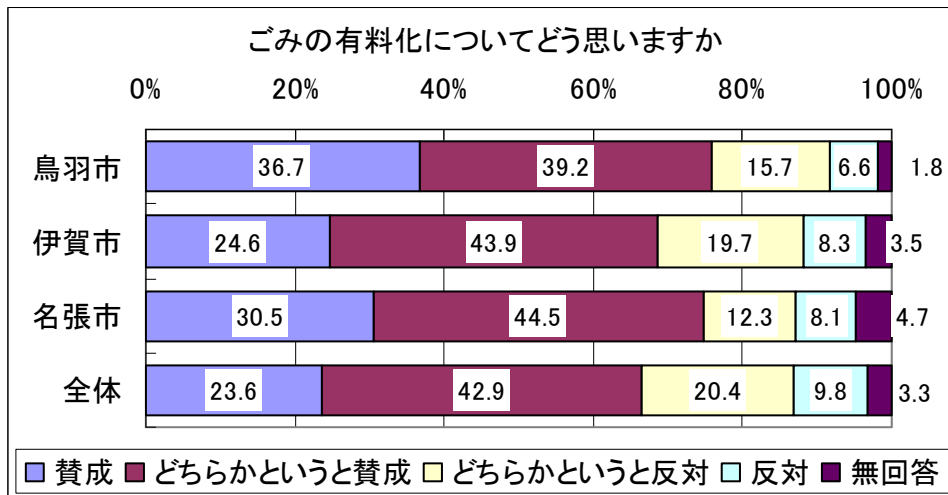
期間	排出量(トン)	有料化前年の 同期間排出量(トン)	増減量(トン)	増減率(%)
H18.10～H19.9	464	567	▲ 103	▲ 18.1
H19.10～H20.9	467	567	▲ 100	▲ 17.6
H20.10～H21.9	427	567	▲ 140	▲ 24.7
H21.10～H22.9	421	567	▲ 146	▲ 25.8



H22 県民意識調査より

「ごみ量に応じて負担するごみ有料化についてどう思いますか」の問いに対して「賛成」「どちらかという賛成」を合わせた割合は、鳥羽市、伊賀市、名張市ともに平均より高く、ごみの有料化に対して比較的理解が得られていることが見うけられます。

また、ごみ有料化での受入可能なごみ袋の値段については、鳥羽市（1袋45円の料金設定）、名張市（1袋68円の料金設定）では、1袋50円程度が多く、一方、伊賀市（1袋20円の料金設定）では、1袋10円が比較的多い状況にあります。



5 生ごみ堆肥化システムの実証試験：紀宝町

平成 17 年度モデル事業

(補助額：3,685 千円)

生ごみ堆肥化の取組を町全域に展開するため、町内で生ごみ等を分別収集するモデル地区を設定し、実験処理施設を整備して生ごみ堆肥化に係る実証試験事業を行いました。

- ◆平成 17 年 8 月にモデル地区の住民等に協力を依頼。9 月 15 日から収集・堆肥化に着手。
- ◆生ごみの収集量、温度、水分量などを計測・分析するとともに、虫や臭い、減容具合などの状態についても詳細な観察を行い、本格展開に向けた課題を抽出・整理するなど、データの蓄積を進めるとともに、改善策を検討。
- ◆適正な発酵を促すため、副資材（牛糞堆肥）の混入量の調整や設備の改良など、工夫や試行錯誤を重ねている。

生ごみ堆肥化システム



家庭での生ごみ分別

集積所にて投入

木箱での一次処理

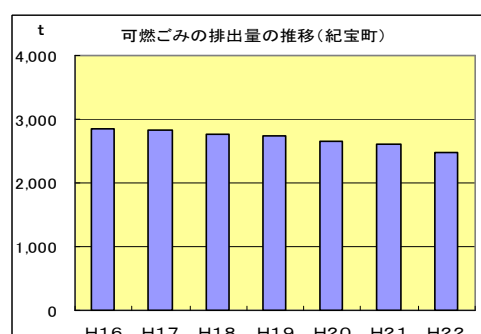
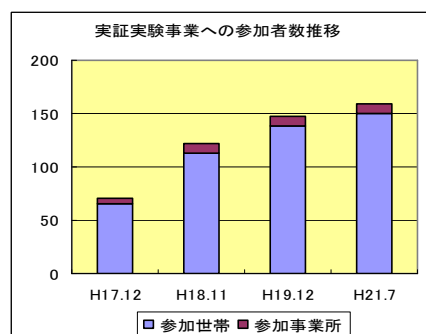
二次処理後の完成堆肥

【事業の成果】

- 1 平成 18 年 3 月末現在、84 世帯、8 事業者が実験事業に参画。
- 2 平成 17 年 9 月 15 日～翌年 3 月末（198 日間）までの生ごみの総処理量は、9,011kg。（年換算すると約 16 t となり、これは紀宝町の RDF 化量の約 1 % に相当）
- 3 事業開始前説明による住民の理解・協力が減量化・リサイクル意識向上に繋がる。
- 4 費用対効果試算として、生ごみ収集日量 2 t で収支採算が合うとの結果を得た。

実証試験事業への参加者数は、現在 150 世帯、9 事業所です。平成 17 年度に 9 t、18 年度に 30 t、19 及び 20 年度は 33 t、21 年度は 24 t（台風被害のため 10～12 月休止）、22 年度は 32 t の生ごみを収集し堆肥化を行いました。

なお、当モデル事業の成果を踏まえて、町全域でのシステム構築に向けた取組が進んでおり、21 年度からは生ごみ堆肥化推進委員会を設置し、生ごみの堆肥化に関する調査、研究、検討を行い、平成 22 年 9 月に紀宝町生ごみ堆肥化推進委員会報告書を作成しました。町内全域で生ごみの堆肥化に向け、検討を進めています。



6 リサイクルパーク整備事業：鳥羽市

平成 18 年度モデル事業

(補助額：10,956 千円)

家庭の生ごみの発生・排出抑制とリサイクルを推進するために、計画段階から市民の意見を取り入れ、NPOが主体となった「リサイクルパーク」を整備しました。

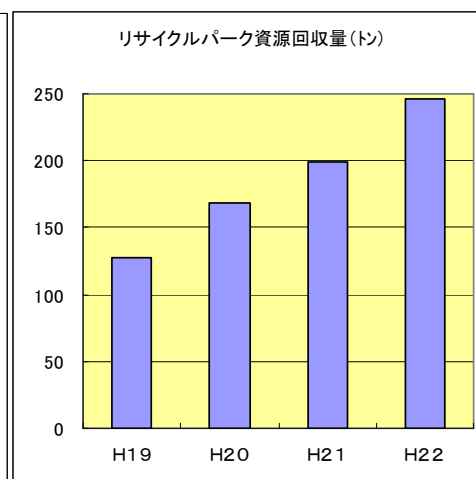
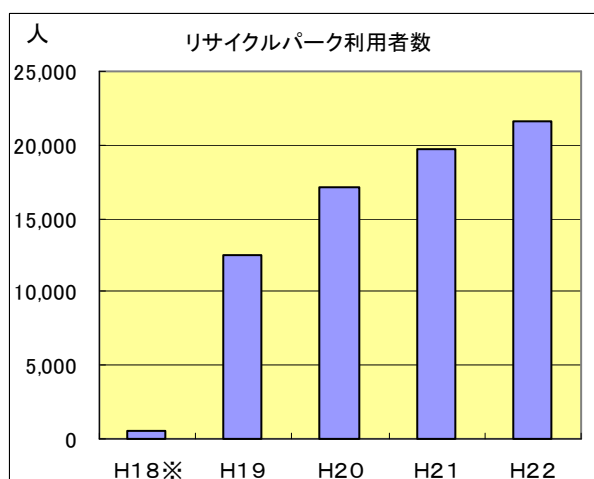
資源物の回収拠点や環境教室等も設置することにより、ごみの減量化とリサイクルを通じた市民の交流の場となることもめざしました。

【事業の成果】

- 1 市民が主役となるための施設整備を目指し、衣装ケースによる堆肥化に試験的に取り組んだグループの代表や市民公募の委員で、「鳥羽生ごみリサイクル推進会議」を組織し、NPO が運営主体となる施設『リサイクルパーク』を整備した。
- 2 生ごみ堆肥化講座で堆肥化の説明に加えて、ごみの減量化の必要性や地球温暖化の防止等環境問題全般について説明した。164 名が受講し、堆肥化ケース「ひなたぼっこ」による家庭の生ごみ堆肥化を通して、環境保全の関心が高まっている。
- 3 資源物の回収拠点や環境教室等を行うことにより、環境全般の情報提供や楽しい市民の交流の場となっている。



生ごみ堆肥化ケース「ひなたぼっこ」



平成 22 年度のリサイクルパーク利用者数は延べ 21,646 名、資源回収量は約 250 t となり、いずれも年々増加し、リサイクルパークが市民に広く利用・浸透していることがわかります。

また、リユースショップ「もったいないやん」の運営、行事予定等を掲載した「ひなたぼっこ通信」の発行、平成21年10月の堆肥舎増設などにより取組を拡大しています。

平成22年度は、堆肥化技術の向上はもとより鳥羽市リサイクルパークで生成された堆肥を農業に活用して、その堆肥によって有機栽培の野菜を育てるという資源循環型社会の構築や地域の活動団体の育成、交流を目的に、「2011 堆肥化技術研究第2回生ごみリサイクルフォーラム in 鳥羽」を開催しました。



第2回生ごみリサイクルフォーラム in 鳥羽

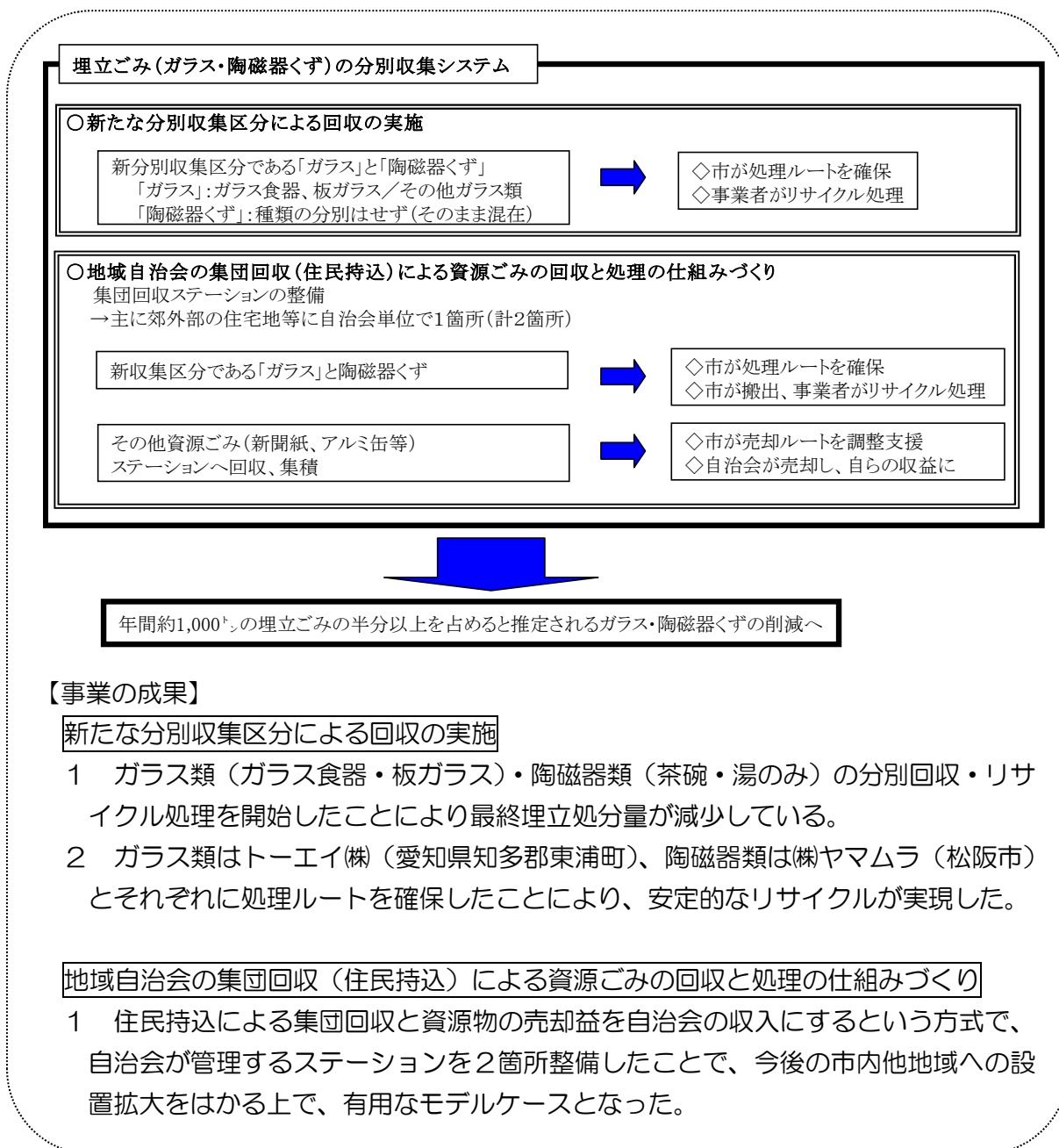
7 埋立ごみ（ガラス・陶磁器くず）の分別収集システム検討：伊勢市

平成19年度モデル事業

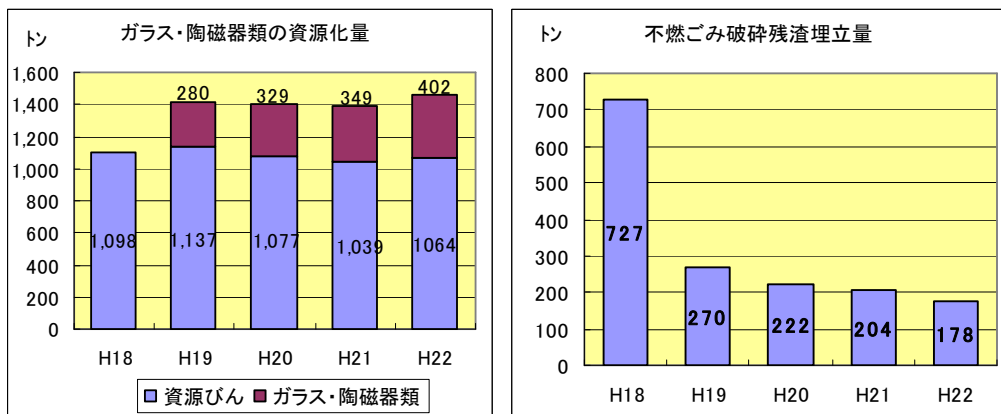
（補助額：905千円）

伊勢市では、最終埋立処分されるごみの削減をめざして、今まで埋立ごみとなっていたガラス・陶磁器類について、リサイクル処理するルートを確認することで、新たな分別収集区分による回収を実施しました。

その実施に合わせて、資源ごみの回収・売却とともに埋立ごみ（ガラス・陶磁器くず）の回収を地域住民が主体的・自立的に担う取組に対して、市が支援する集団回収ステーションの仕組みをモデルとして構築しました。



ガラス・陶磁器類の資源化量及び不燃ごみ埋立量の実績



平成 22 年度末現在、ガラス類・陶磁器類について、伊勢市では 1,018 箇所の回収拠点で分別収集し、伊勢広域環境組合から業者に委託しリサイクルを進めています。

ガラス・陶磁器類の地元自治会の運営による収集拠点は、平成 19 年度の 2 ヶ所のステーション整備運営をモデルケースとして、年々増設し累計 32 ヶ所で整備されました。

また、住民の利便・負担の公平性、収集の効率性及び、ごみ減量・資源化の観点から収集方法や分別方法、回収頻度等の統一を図るため基本方針を策定し、ごみ収集及び処理業務について市域全体として一体的な処理ができるよう調整を進めました。

8 - 1 レジ袋の削減（有料化の導入）検討：伊勢市

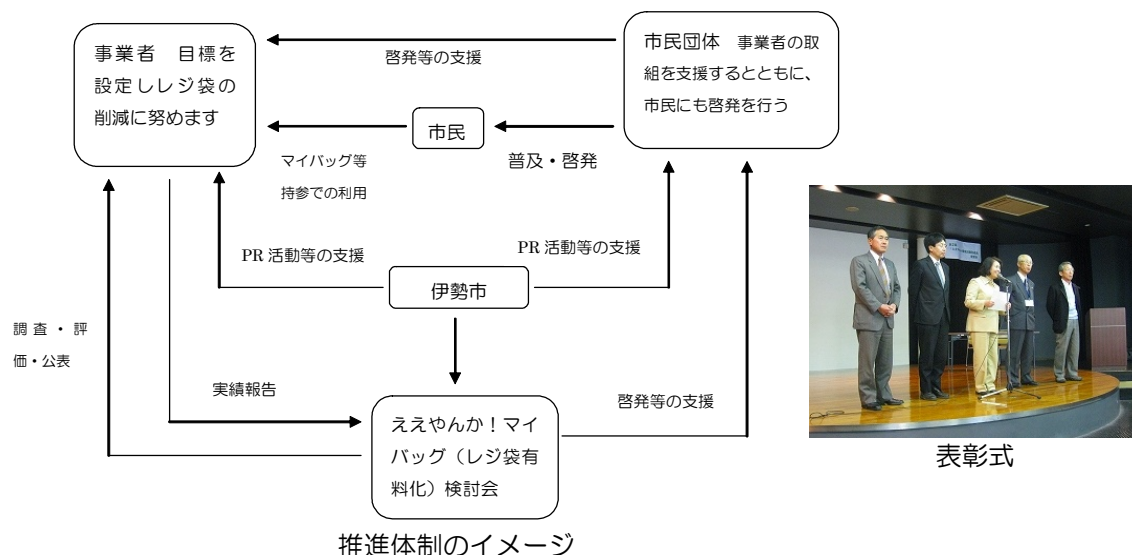
平成 19 年度モデル事業

（補助額：479 千円）

伊勢市では、レジ袋の削減をめざして、市民・事業者・市等で構成される「ええやんかマイバッグ！（レジ袋有料化）検討会」において、マイバッグ持参率 50% 以上実現のため、レジ袋有料化も含めた議論を進め、事業者との自主協定の締結や、市民への啓発活動等を展開しました。その結果、平成 19 年 9 月 21 日から市内全域の主要スーパーマーケット全店でレジ袋の有料化が一斉に開始されました。

【事業の成果】

- 1 検討会の議論を通じて、各主体の意識が高まり、レジ袋の有料化に向けた共通認識を形成することができた。
- 2 スーパーマーケット等事業者にも、レジ袋削減の取組の意義の理解が深まり、参画事業者の拡大につながった。
- 3 市民団体をはじめ、商店街や商工会議所等も含めた、地域全体で取組をサポートする体制がつくられた。
- 4 告知キャンペーン等、事前PRを検討会メンバーの手で行ったことで、市民の取組への理解が促進され、レジ袋有料化の気運が醸成された。
- 5 平成 19 年 9 月 21 日より、全国に先駆けて、市内全域の主要スーパーマーケット全店（7社 21 店舗）における、レジ袋の有料化が一斉にスタートした。
- 6 有料化実施店舗においては、大きな混乱等もなく、スタート半年間でのマイバッグ持参率は、当初目標（50%以上）を大きく上回る 90%前後を維持し、大変順調に推移している。



平成 20 年度には、ドラッグストアなどが新たに加わり、23 年 10 月 18 日現在、伊勢市内の 10 社 31 店舗でレジ袋の有料化が行われています。（平成 22 年度末のマイバッグ持参率は 91.6%）

また、平成 20 年度に創設した「ええやんか！環境活動助成金」の 2 回目となる審査会が 23 年 2 月 13 日行われ、応募のあった 9 団体に環境活動資金を助成することが決定し、レジ袋削減運動の成果による収益金の有効活用が図られました。

8 - 2 レジ袋有料化検討事業：伊賀市・名張市

平成 20 年度モデル事業

(補助額：727 千円)

隣接する伊賀市と名張市では、レジ袋の削減・マイバッグ持参を推進するため、互いに連携調整を図りつつ、それぞれ住民・事業者・行政等で構成する検討会を運営し、レジ袋有料化同時スタートをめざすとともに、ドラッグストア・コンビニエンスストア・ホームセンター等にも参画を求め、より幅広い業種での取組も推進しました。その結果、平成 20 年 7 月 1 日から両市同時に地域内主要スーパー全店でレジ袋有料化が一斉に開始されたのに続き、同年 10 月 1 日からはドラッグストアが加わり規模が拡大しました。

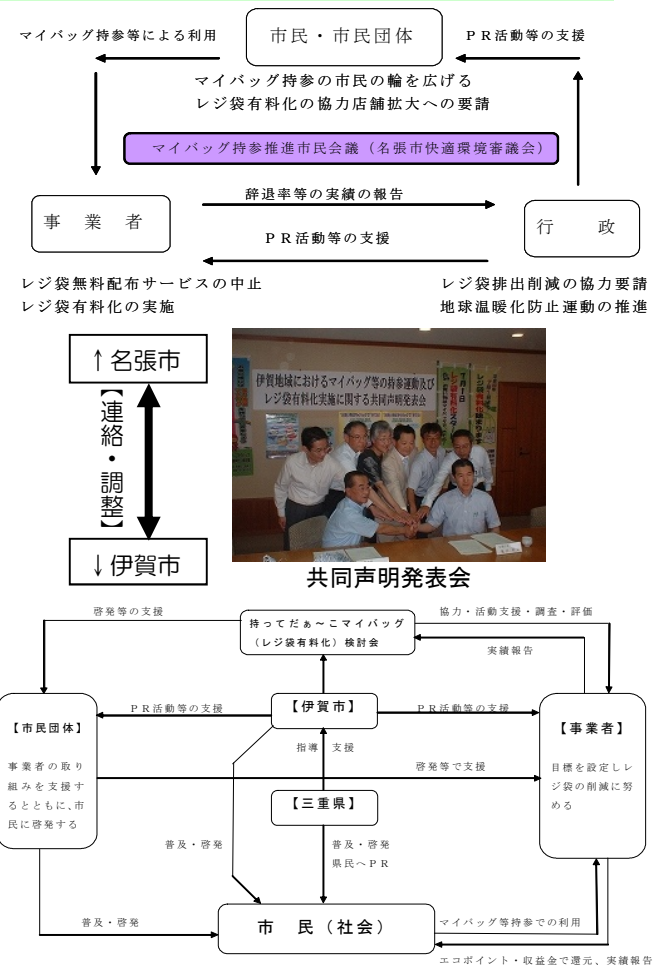
【事業の成果】

- 1 市民団体や住民の参画により、地域で取組を支える協定方式体制が につくられ、告知キャンペーンPRを 協力して展開したことで、市民の取 組への理解が促進された。
- 2 両市が密に連絡・調整し、市長合 同会見を行うなど、別々の推進体制 を取りつつも伊賀名張全体の取組と しての雰囲気づくり・PRに努め、 地域全体の気運醸成に成功した。
- 3 平成 20 年 7 月 1 日より、両市同 時に、域内主要スーパーマーケット 全店(伊賀市 4 社 9 店、名張市 4 社 7 店)でのレジ袋有料化が一斉に スタートし、10 月 1 日よりドラ ッグストアが加わり参画の規模が 拡大している。
- 4 大きな混乱等もなく、開始後 10 ヶ月間(20.7~21.4)のレジ袋辞 退率は、当初目標(80%以上)を 大きく上回る90%前後を維持し、 順調に推移している。
- 5 結果的に協定締結による有料化 導入には至っていないが、スーパーマーケット・ドラッグストア以外の他業態にも働き かけたことで、一部商店での自主有料化の動きも含め、個人商店、クリーニング店、ホ ームセンター、酒類量販店、コンビニエンスストア等におけるレジ袋削減の取組への理 解が進み、市民への草の根的な声かけ・啓発活動が行われている。

平成 23 年 8 月には、伊賀市 9 社 17 店・名張市 9 社 14 店でレジ袋有料化が実施され、 レジ袋辞退率も平成 22 年 7 月~平成 23 年 6 月で伊賀市 88.6%・名張市 92.5%と高 い率を保っています。

また、有料化の「収益金」の用途については、市民のみなさんに納得いただける地域へ の還元のあり方を検討しています。

伊賀市、名張市における検討・推進の体制



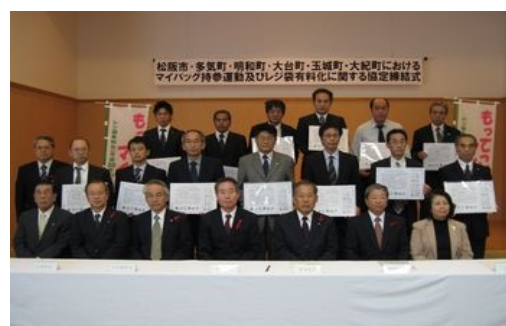
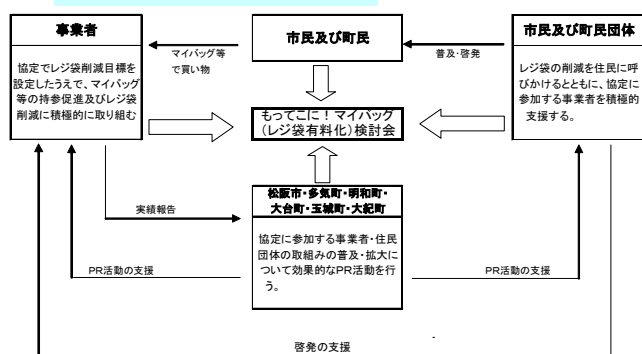
8 - 3 レジ袋有料化検討事業：松阪市・明和町・多気町・大台町・玉城町・大紀町

平成 20 年度モデル事業

(補助額：756 千円)

隣接する松阪市、明和町、多気町、大台町、玉城町及び大紀町では、レジ袋削減・マイバッグ持参の推進をめざし、広域ブロックが一体となり住民・事業者・団体・行政等で構成する一元的な検討組織を設置し、レジ袋有料化や啓発活動等について検討するとともに、市町ごとに啓発活動を実施しました。その結果、平成20年11月11日からドラッグストアも含めた広域でのレジ袋同時一斉有料化が開始されました。

松阪地域の推進体制



協定式

【事業の成果】

- 1 1市5町が連携して取り組んでいくため、住民・事業者・行政で構成する市町横断の一元的な検討組織を設置し、取組の推進方針や取組内容の検討を行ったことで、広域一体で取り組む上での合意形成を、スムーズかつ効率的に図ることができた。
- 2 合意内容に基づき、地域で取組を支える協定方式体制のもとで、各市町ごとに検討会メンバーを中心とする地域住民の協力のもと、告知キャンペーンPRが展開され、住民の取組への理解が促進された。
- 3 1市5町が一体となり、合同協定式など効果的なPR・啓発も行ったことで、行政区分を超えた広域圏全体のレジ袋有料化に向けた気運が醸成された。
- 4 平成20年11月11日より、1市5町同時に13社67店舗（主要スーパーマーケット、ドラッグストア、ホームセンター）という大規模でのレジ袋有料化が一斉にスタートした。
- 5 スタートからレジ袋辞退率は、約90%を維持し、順調に推移している。

平成 23 年 8 月時点で、12 社 67 店でレジ袋有料化が実施されており、レジ袋辞退率は、90.9%と高い率になっています。

レジ袋有料化によって協定事業者から集められた「収益金」は、平成 22 年度に次のとおり活用されました。

- ①植物を育てることで、子どもたちに環境・自然の大切さを感じてもらうため、各小学校にアサガオ・ヘチマの種、プランター、培養土を配布。



市庁舎壁面の緑のカーテン

- ②地球温暖化防止の一環として地域の高校生に依頼し、育ててもらったアサガオ・ゴーヤの苗を小学校・保育園等の公共施設や団体で希望する所に緑のカーテン事業として配布。



9 島内における資源循環モデル検討事業：鳥羽市

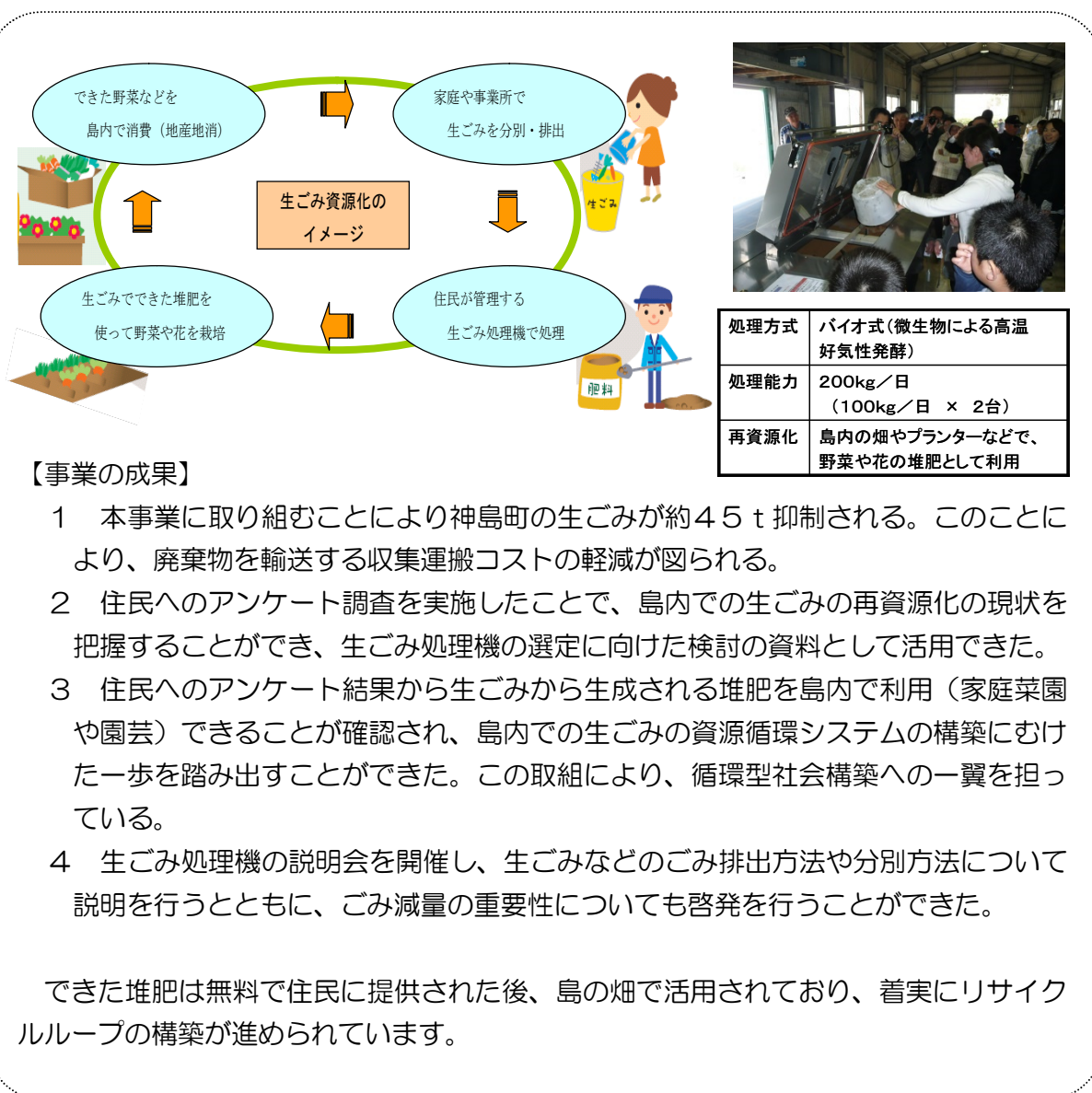
平成 21 年度モデル事業

(補助額：5,442 千円)

鳥羽市では、菅島、坂手島、神島にそれぞれ炭化式生ごみ処理機が設置されており、施設のメンテナンス費用や処理後の残さを鳥羽市の施設で焼却するための運搬費等が発生する状況となっていました。

こうしたことから、鳥羽市では廃棄物の収集運搬コストの削減や温室効果ガスの削減をめざし、住民・自治会・行政等が連携して、生ごみのリサイクルループ(地域循環)の構築に向けた資源循環の仕組みを検討・推進しました。

その結果、平成 22 年 3 月に堆肥化生ごみ処理機を設置し、できた堆肥を島内で使用する取組を開始しました。



10 福祉・地域づくりと一体となったごみ収集システム等検討事業：名張市

平成21年度モデル事業

(補助額：422千円)

名張市では、効率的なごみ収集システムの構築をめざし、地域住民やNPO等と連携して、ごみの戸別収集方式からステーション方式への変更と高齢者支援について、検討・試行を進め、あわせて、ごみ減量に向けた生ごみ・草木類の分別収集や資源化についての検討を行いました。



NPOによる戸別収集



桔梗が丘南 拠点ステーション

【事業の成果】

- 1 第3次のごみゼロ社会を目指すアクションプログラムを策定し、平成24年度までの3カ年において更なる減量を目指すとの目標設定を行った。
 - ①アクションプログラムの説明会を通じて、市民に対しごみの減量に取り組む趣旨や内容を説明し、ごみ減量化に向けた啓発を行った。
 - ②生ごみや草木類の資源化に向けた検討を進めた。
- 2 高齢者等の要援護者世帯の安否確認を兼ねて、NPO等のボランティアが対象地区の家庭ごみを戸別に収集し、拠点ごみステーション1箇所に集める。集められた大量のごみを行政がごみステーションで収集することにより、収集効率の向上と費用の軽減を図ることができた。
 - ①収集車の走行距離が短縮されたことにより、燃料費の節減と排気ガスの減少による環境負荷の軽減が図られた。
 - ・桔梗が丘南地区の4tごみ収集車の収集箇所：379箇所→1箇所
 - ・桔梗が丘8番町の4tごみ収集車の収集箇所：330箇所→1箇所
 - ②この取組により、市内のごみ収集方式をステーション方式に統一することができ、収集の効率性、経済性、安全性等が向上した。

平成21、22年度は、地域から委託を受けた有償ボランティアが、必要に応じ安否確認を行いながら戸別（3地区 約650戸）にごみを収集、拠点ごみステーションに集積し、それを名張市が効率的に回収しました。また、平成22年度には、生ごみや草木類の資源化の実証実験に取り組みました。



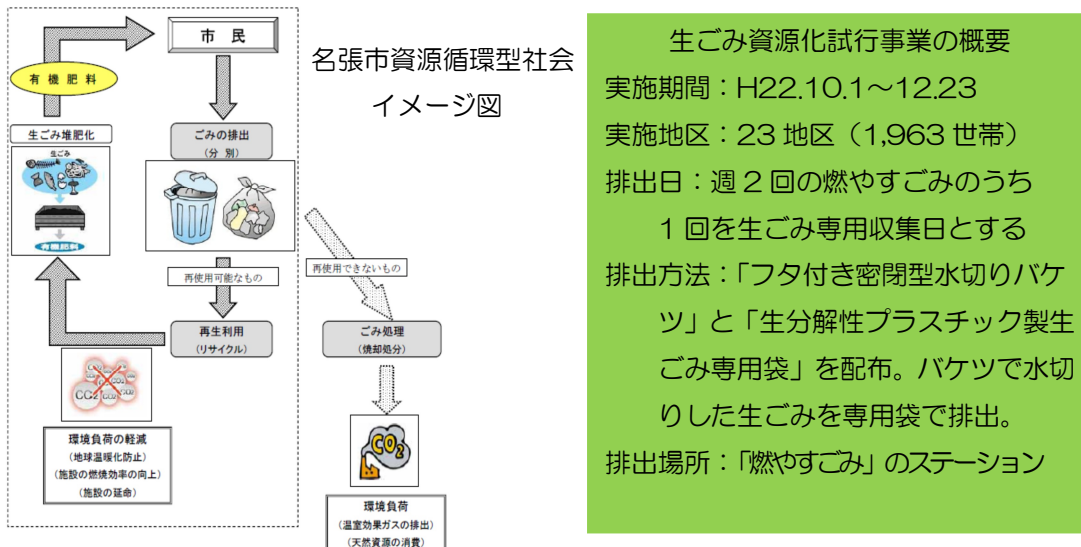
第3次アクションプログラム

1 1 生ごみ・草木類の回収及び資源化システムの実証実験事業：名張市

平成 22 年度モデル事業

(補助額：1,461 千円)

平成 21 年度に策定した第 3 次アクションプログラムの中心課題であり、ごみの減量化及び資源化の推進に不可欠である生ごみ及び草木類の資源化における課題の検証や対応策等を検討するための実証実験を行いました。



【事業の成果】

- 1 生ごみ資源化試行事業について実施地区募集説明会や試行事業の排出方法等の事前説明会を延べ 40 回開催。市民に理解を求めたところ、当初予定を上回る 1,963 世帯の応募があった。約 3 ヶ月間の生ごみ収集量は約 18.6 t (収集袋約 11.6 千袋) であった。
- 2 応募のあった世帯のうちの参加率は、80.9%であった。事業に協力いただいた全世帯に対しアンケートを行った (回答率 68.2%) と、生ごみの分別収集についての課題 (夏場のおいよ保管の問題等) が明らかになった。
- 3 草木類資源化事業については、せん定枝用小型破砕機を購入し、市民に貸出を行ったところ、貸出回数は 111 回にのぼり、破砕量は 45L 換算で 336 袋となり、家庭における草木類の資源化が進んだ。



生ごみ専用袋と水切りバケツ



生ごみの収集



剪定枝用小型破砕機

試行事業によるアンケート結果によって明らかになった課題の解決を検証するため、平成 23 年度は「夏季生ごみ資源化試行事業」を行い、この 2 回の試行を踏まえ、市内全域での本格実施に向けた取組の検討を進めました。

1 2 地域密着型生ごみ・資源物の回収、資源化システム構築検討事業：大台町

平成 22 年度モデル事業

(補助額：4,515 千円)

これまであまり利用が進んでいなかった生ごみの有効利用を進めるため、地域ごとに生ごみの堆肥化に取り組むグループを育成し、できた堆肥で野菜等を栽培、それを消費する、生ごみを資源として循環させるシステム構築に取り組みました。

また、粗大ごみをリユース、リサイクルすることで不用物として排出された物品の有効利用を図るとともに、壊れたものを修理できる人材の募集を行い、「リサイクルクラブ」を設立し再利用を進めています。

生ごみ循環システムのイメージ



【事業の成果】

- 1 本事業により、生ごみ堆肥化に取り組む4つのグループが新たに誕生し、参加人数が約90人となった。
- 2 地域の人々が共同で取り組むことによりコミュニケーションが図れ、また、できた堆肥で野菜を作り、自宅での消費や販売することで、生ごみの資源循環につながった。
- 3 住民へのアンケート結果から、生ごみに対して愛着が湧き、ごみとして捨ててはいけない、他のごみについても再生できるものは分別して再生資源に出すなどの意見があり、意識の変化が見られた。
- 4 コンポスト学校の卒業生がそれぞれの地区の指導にあたり、リーダー的役割を果たし、講習会の講師として活躍している。
- 5 広報誌にリサイクルコーナーを設け、使用しないものを譲り受け、譲ってほしい人に紹介するなど有効利用を図った。



堆肥化講習会

平成 23 年 9 月には、ほぼ町の全域となる 7 地域で、約 170 名の町民が生ごみ堆肥化に取り組みました。

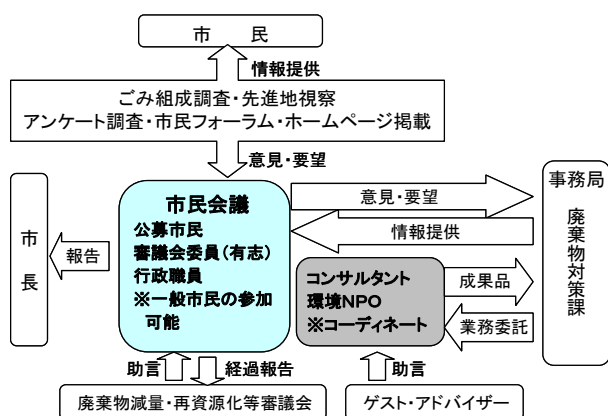
1 3 市民参画によるごみ処理基本計画づくり：桑名市

平成 17 年度モデル事業

(補助額：2,457 千円)

市町村合併に伴い、新たな市町村ごみ処理基本計画を住民・NPO等市民参画により策定しました。

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画とは、市がごみに関する施策を計画的に推進するための長期的・総合的視点に立った基本方針で、今回の計画期間は平成 18 年度から平成 27 年度までの 10 年間です。市のごみ収集・処理計画は、市民の皆様のごみ排出計画でもあり、今回は公募と市民の有志による「ごみ処理基本計画策定市民会議」を立ち上げ、市と協働して計画の策定を行いました。



市民会議のワークショップ

【事業の成果】

1 市民提案の作成

桑名市民 14 万人に提案します 「ごみを出さない・きちんと処理する 5 つの方法」
～私たちにできること～ <市民が提案するごみ減量方法>

- ① レジ袋削減－「“シンプルライフ” レジ袋ってそんなに必要？」
- ② 生ごみ堆肥化－「生ごみは可燃ごみから分けましょう ごみはフレッシュなうちに地球にかえそう」
- ③ プラスチック細分化－「きれいなプラスチックを分けましょう」
- ④ 環境教育・啓発推進－「あっ あなた、ごみになるもの買っていませんか」
- ⑤ 事業系ごみ削減－「あなたのお店・会社の魅力アップ ～事業系ごみの削減～」

2 市民提案を踏まえて、「桑名市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定

3 平成 18 年 3 月 27 日：桑名市廃棄物減量・再資源化等推進審議会で承認

桑名市では、いなべ市・木曽岬町・東員町の桑員地域 2 市 2 町と連携・協力して平成 20 年 10 月 1 日からレジ袋有料化を導入しており、レジ袋辞退率は 90% 程度で推移しています。

1 4 町民参画によるごみ処理基本計画づくり：東員町

平成 18 年度モデル事業

(補助額：840 千円)

新たなごみ処理基本計画を住民・NPO等町民参画により策定しました。

ごみ処理基本計画は、町がごみに関する施策を計画的に推進するための長期的視野に立った基本方針で、町は住民や事業者の意見等を計画に反映させ、ごみ減量に努める必要から、今回、公募による「東員町ごみゼロプラン策定町民会議」を立ち上げ、町民の皆さんに計画策定に参画いただき、町民の方の意見を取り入れ実現可能で自主的に行動できる計画策定に取り組みました。また、冊子による計画書ではなくパンフレット形式にすることでよりわかりやすい計画としています。



東員町ごみゼロプラン策定町民会議



東員町ごみゼロプラン

【事業の成果】

- 1 計画の策定を町民と行政が協働して取り組んだことにより、ごみ処理は行政だけで取り組めるものではなく、排出者である町民一人ひとりの取組が非常に大切であることが認識された。
- 2 ごみの発生抑制、ごみの減量化、リサイクルの推進など住民の意識改革、ライフスタイル等の変革が必要なことが認識された。
- 3 町民の意見を多く取り入れた実現可能な計画を策定することができた。また、町民自らの行動計画として認識され、主体的に取り組むことによって、ごみ減量への意識向上が図られた。
- 4 町民会議に参加され1年間の取組を通じて、ごみの現状や課題について理解されたことにより、ごみ減量化やリサイクル化の推進に取り組む必要性と意識の向上が図られた。
- 5 東員町ごみゼロプラン策定町民会議の提案を踏まえて、より親しみやすいパンフレット形式の「東員町ごみゼロプラン」を作成。

「東員町ごみゼロプラン」を各戸に配布し、東員町ごみゼロプラン発表会が平成19年5月20日に開催され、プランの周知を行いました。また、同年6月に公募による住民の自主的参加による「東員町ごみゼロプラン推進委員会」を立ち上げ、容器包装リサイクル法に基づく新しい「プラスチックごみ分別方法」の周知・啓発やごみの実態調査及び減量対策の検討などの取組を行いました。



一斉清掃活動

なお、平成21年度から、「東員町クリーン作戦委員会」(平成4年4月発足の町民からなる組織)において、不法投棄一斉清掃活動、フリーマーケットの開催、農業商工祭でのごみ分別啓発活動などの地域住民によるごみ減量化の取組を進めています。

15 エコパートナー・ネットワーク推進事業：津市

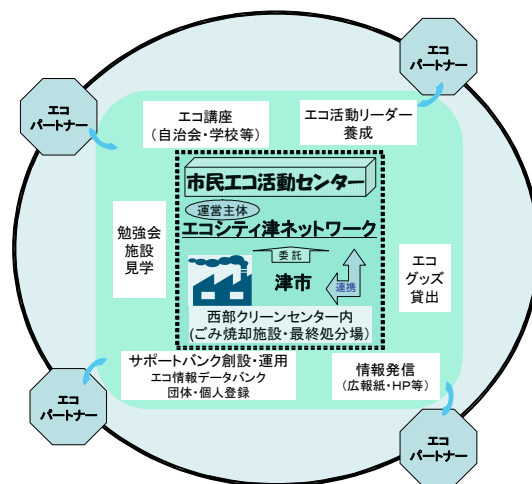
平成19年度モデル事業

(補助額：696千円)

市民が自発的に環境やごみ減量化について考え、行動することをめざし、市民が運営主体となる活動センターをごみ焼却施設内に整備し、子どもたち等への実践的な環境学習の場とするとともに、活動・情報発信の拠点として、市民と行政が連携して様々なエコ活動を行い、ごみゼロ社会をめざす人づくり・ネットワークづくりに取り組みました。

【事業の成果】

- 1 市民団体が運営主体となる市民エコ活動センターが焼却施設(津市西部クリーンセンター)内に整備され、ごみ処理を間近に体感できる情報発信・活動の拠点となっている。
- 2 エコ活動リーダーの養成に向けた人材掘り起こしの活動やエコ講座の出張開催など、市民の自主的なエコ・環境活動を促進するための取組や啓発を推進している。
- 3 エコ講座の参加者など、ともに環境活動を推進できるエコパートナーとして、個人や活動団体等の情報収集が進んでいる。
- 4 情報発信・活動拠点の整備が行われるとともに、エコ・ごみ減量化活動を担う人材や活動団体のネットワーク化に向けた基盤が整い、今後の進展が期待できる。



活動推進のイメージ

平成22年度は環境に関する講習会やフリーマーケットの開催、ごみ処理施設の見学会を行うとともに、NPO等と連携して小学校での環境出前授業を行いました。また、津まつり等のイベントに出展し、パネル展示や「えこえこにゅーす」を配布するなど市民エコ活動センターの活動紹介をしました。

定期的な講習会の開催により受講者同士の連携が深まり、環境活動のネットワークが広がりつつあります。



エコシティ津ネットワークのホームページ

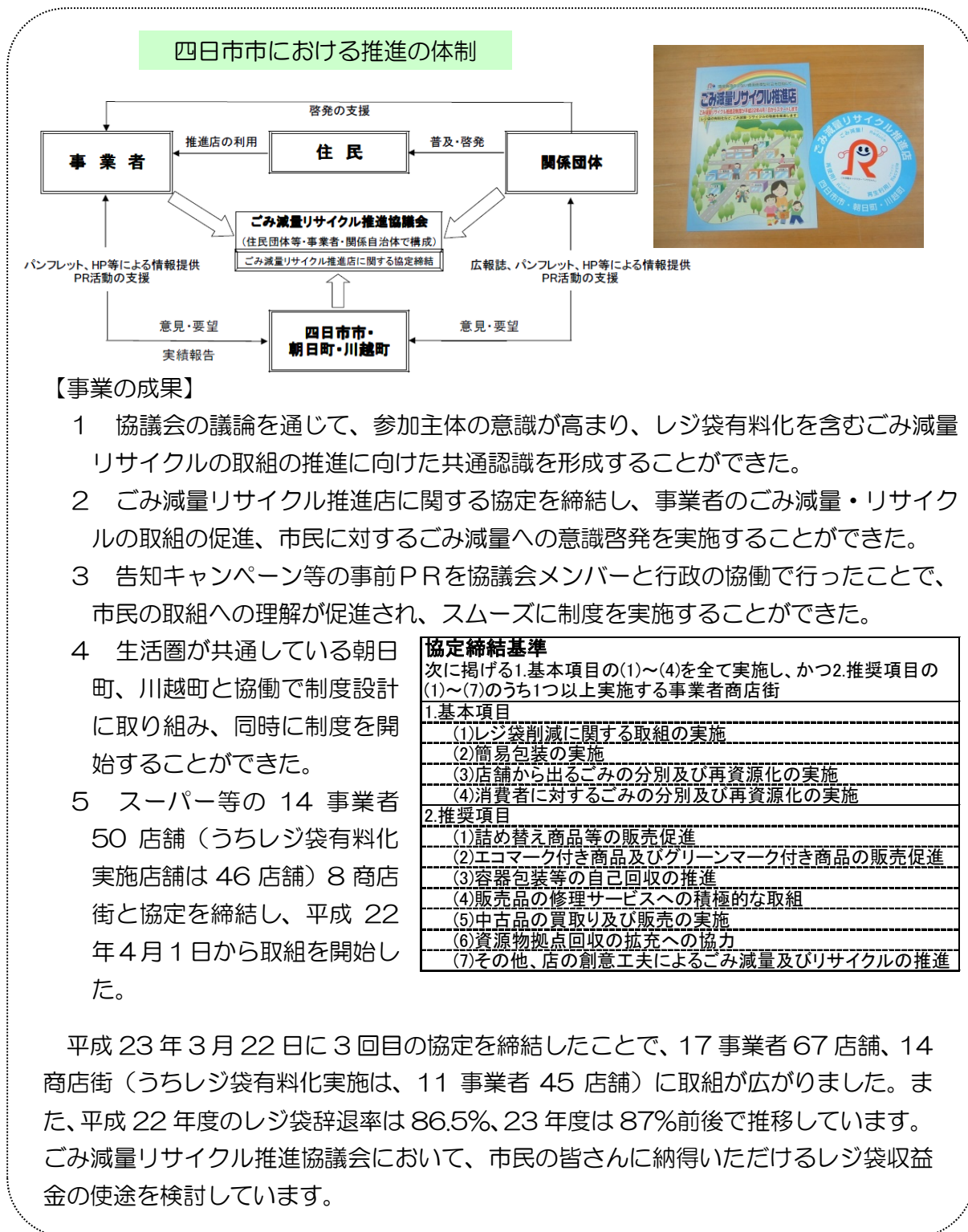
<http://www.eco-tsu.net/>

16 複合的ごみ減量・リサイクル施策検討事業：四日市市

平成 21 年度モデル事業

(補助額：1,300 千円)

四日市市では、地域住民・NPO・事業者等と連携し、レジ袋の有料化や簡易包装の実施など、ごみ減量に積極的に取り組む「ごみ減量リサイクル推進店制度」を創設しました。この制度に基づき、市と協定を締結した小売事業者を「ごみ減量推進店」として積極的にPRし、協定締結基準に掲げるごみ減量等の取組を推進しました。





平成 22 年 3 月 15 日協定式



駅前でのキャンペーン

17 資源ごみストックヤード整備：東員町

平成 17 年度、18 年度モデル事業

(補助額：1,400 千円 (H17)、574 千円 (H18))

資源ごみとして現在各戸収集している新聞、雑誌、段ボールについて、収集拠点となるストックヤードを団地内にモデル的に整備し、自治会がその管理運営業務を担うことにより、行政の収集運搬費用の削減とともに、住民のごみ減量等に対する意識向上を図りました。



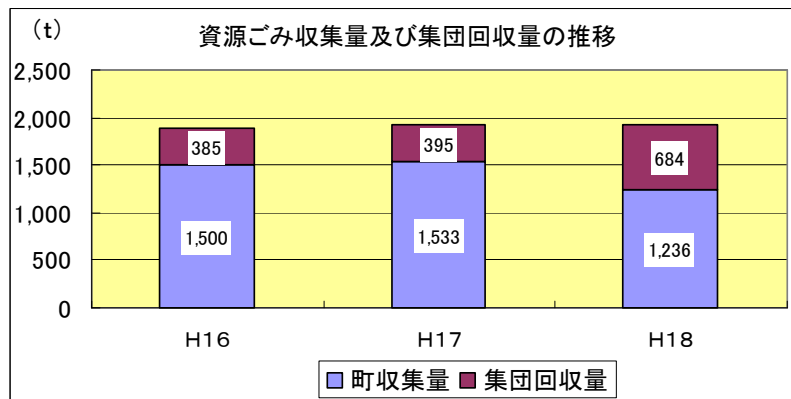
【整備実績】平成 17 年度 4 箇所

平成 18 年度 1 箇所

【回収実績 (平成 18 年度)】

(単位：t)

新聞	雑誌	段ボール	牛乳パック	布	合計
128.2	53.0	26.7	0.6	13.0	221.5



18 資源物回収ステーション整備：伊勢市

平成17年度、18年度モデル事業

(補助額：3,819千円)



地区に複数設置している資源物収集拠点を集約すべく順次、小学校区単位で資源回収ステーションを1箇所整備し、行政の資源物収集の効率化及び住民の利便性向上を図るとともに、自治会に管理運營業務を委託するなど地域住民との連携・協働して取り組むことにより、住民の分別意識の向上やコミュニティの活性化につながりました。

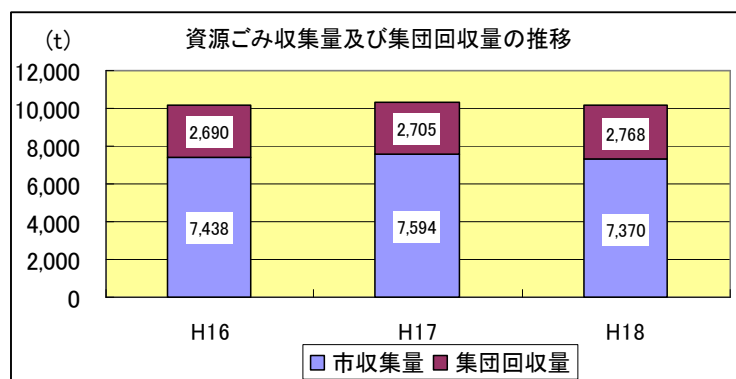
【整備実績】平成17年度 4箇所

平成18年度 5箇所

【回収実績】

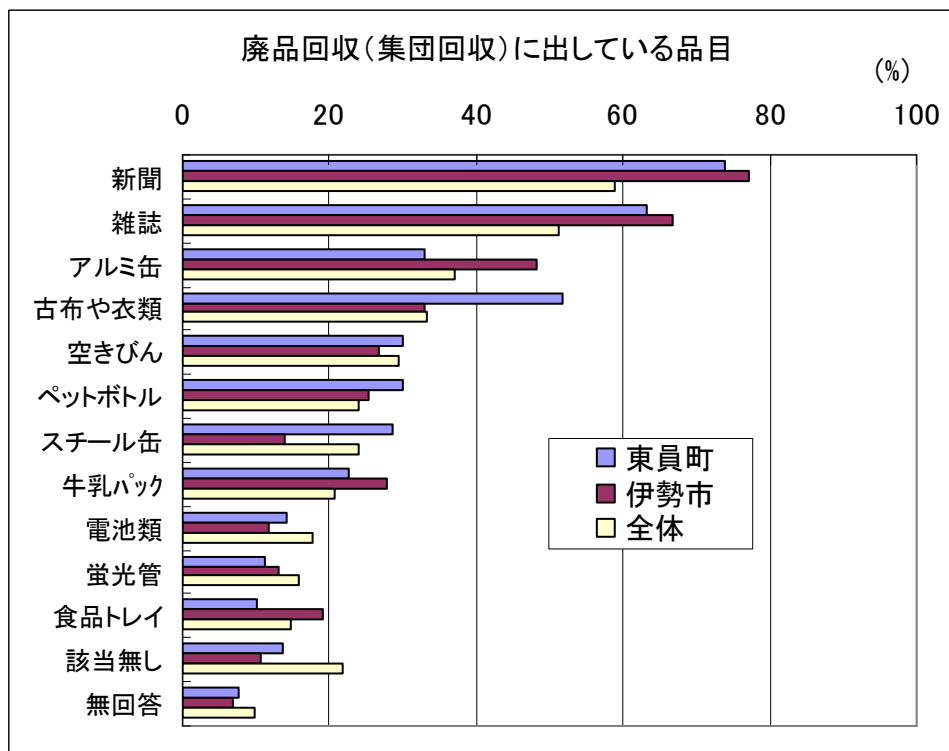
(単位：t)

	新聞	ダンボール	雑誌	ビン	布類	牛乳パック	その他プラ	ペットボトル	乾電池	蛍光管	合計
平成17年度	10.0	5.7	15.3	2.1	0.6	0.4	1.1	0.5	0.1	0.1	35.9
平成18年度	40.1	26.0	73.7	28.7	2.3	1.5	20.9	8.6	1.3	1.0	204.0

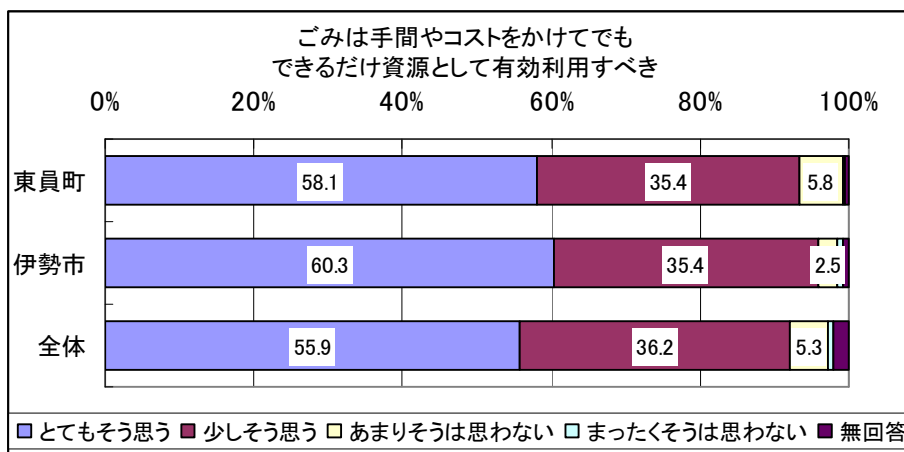


H19 県民意識調査より

地域で行われる廃品回収（集団回収）に出している品目について、ストックヤードでの回収対象のうち、東員町では新聞、雑誌、布類、牛乳パックが全体平均と比較して高く、伊勢市では新聞、雑誌、アルミ缶、ペットボトル、牛乳パックが全体平均と比較して高い状況です。

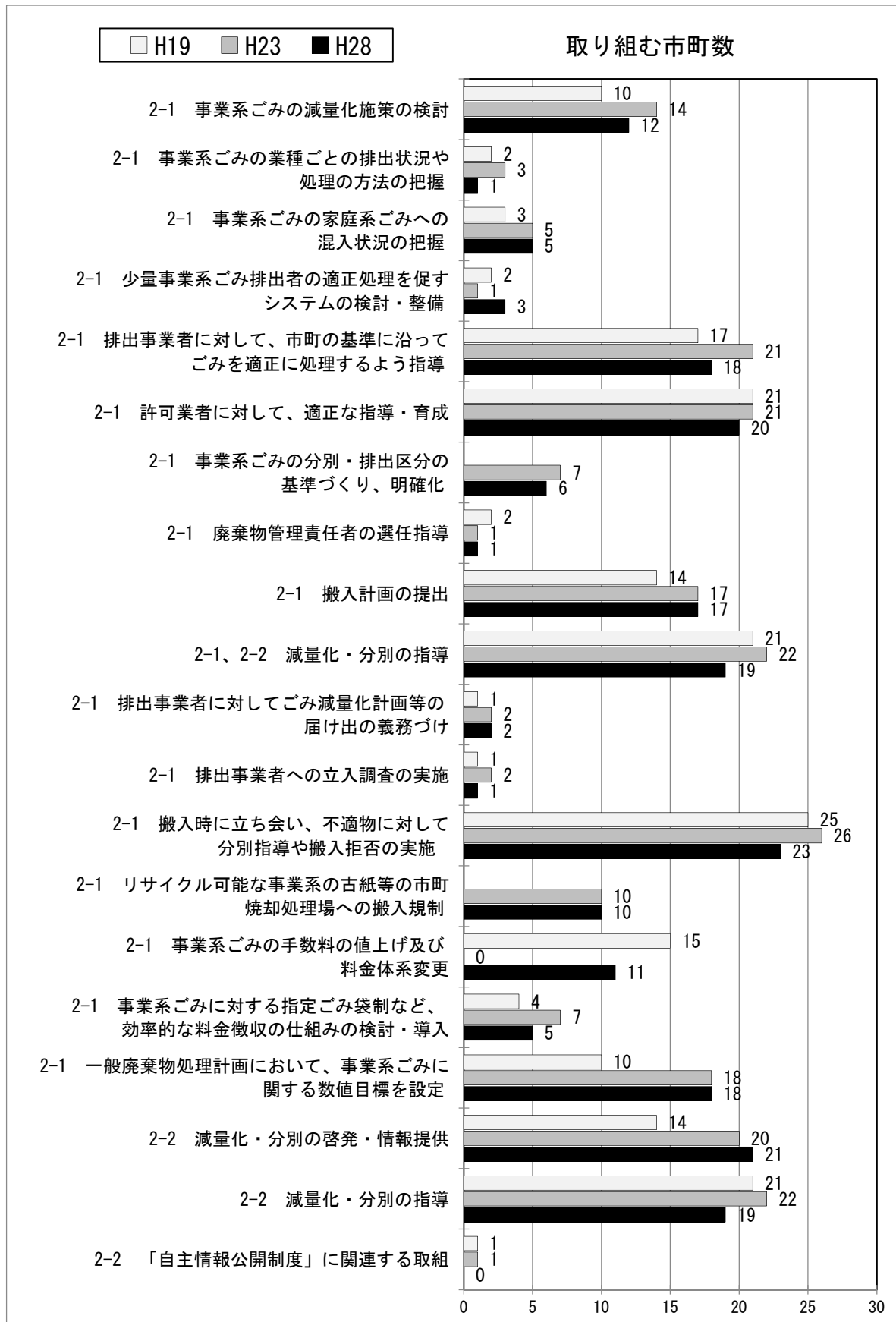


「ごみは手間やコストをかけてでも、できるだけ資源として有効利用すべきと思うか」の問いに対して、「とてもそう思う」「少しそう思う」と回答した方を合わせると伊勢市は 95.7%（平均 92.1%）と調査対象市町の中で最も高く、また、H16 調査と比較しても 1.5 ポイント増加しています。



資料3 市町のごみ減量化等の取組状況

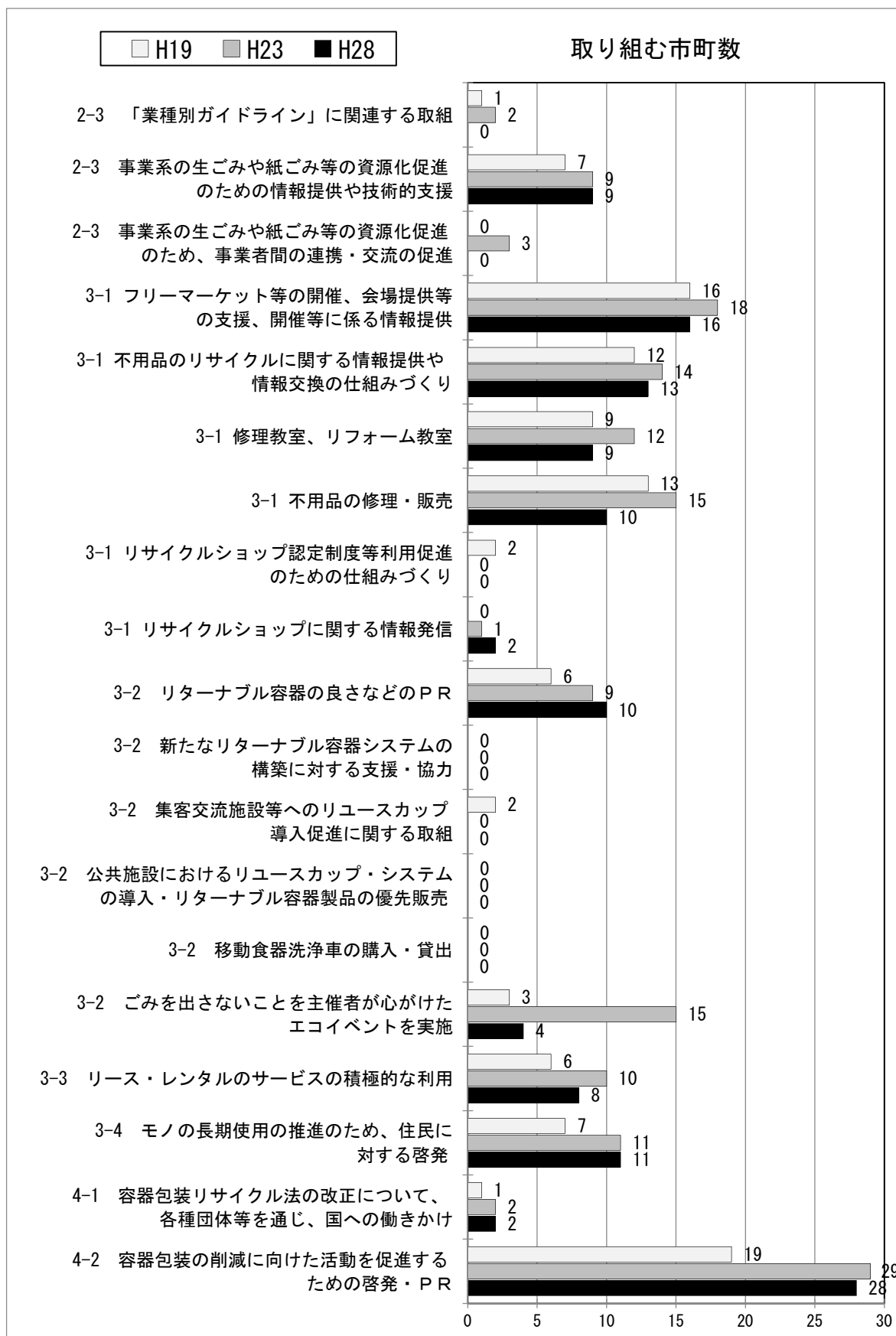
(市町取組状況調査 取組当初、短期目標年度、中期目標年度の比較) 1/5



*H18 調査はアンケートの質問項目が大きく異なるため、H19 調査と比較しています。

資料3 市町のごみ減量化等の取組状況

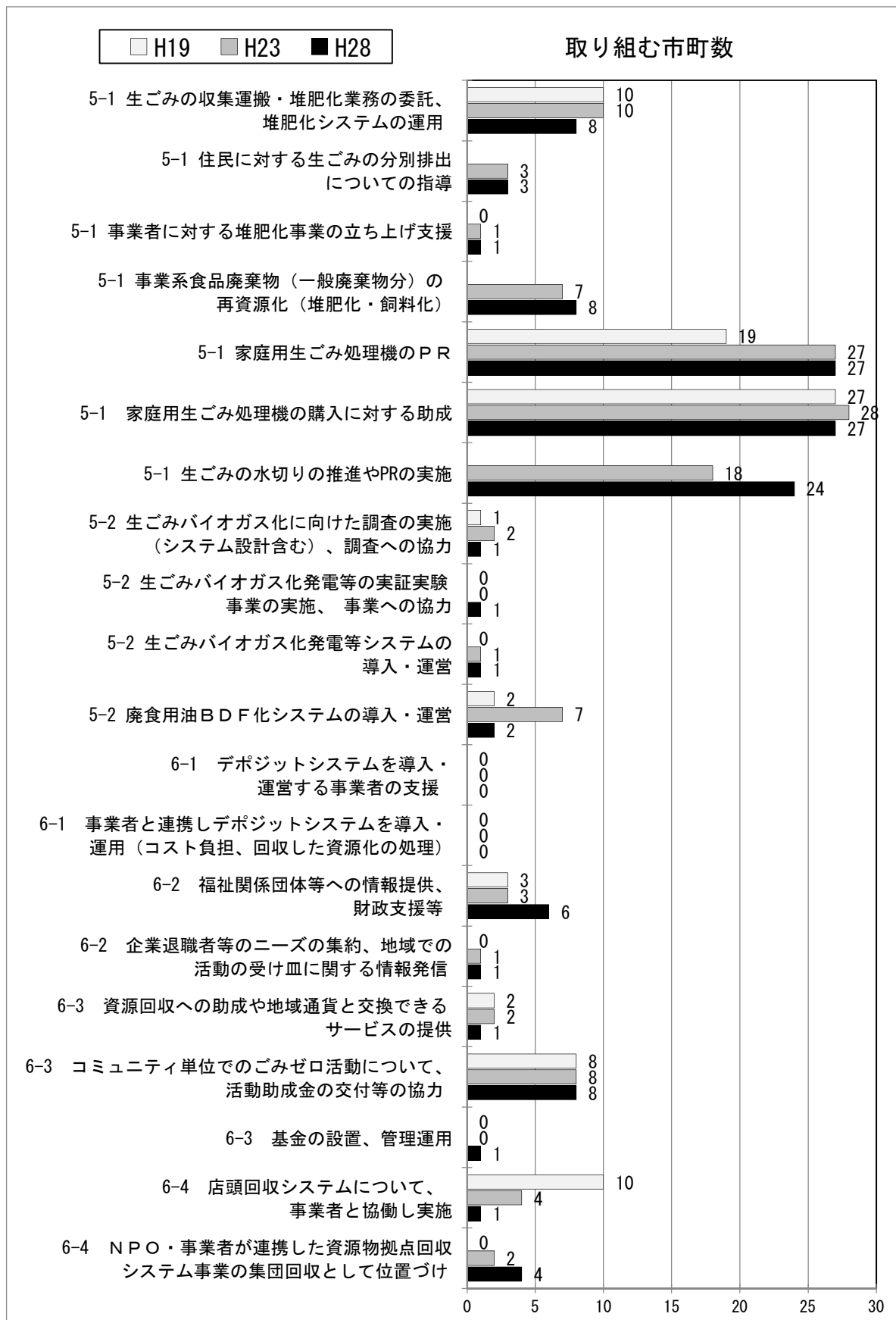
(市町取組状況調査 取組当初、短期目標年度、中期目標年度の比較) 2/5



*H18 調査はアンケートの質問項目が大きく異なるため、H19 調査と比較しています。

資料3 市町のごみ減量化等の取組状況

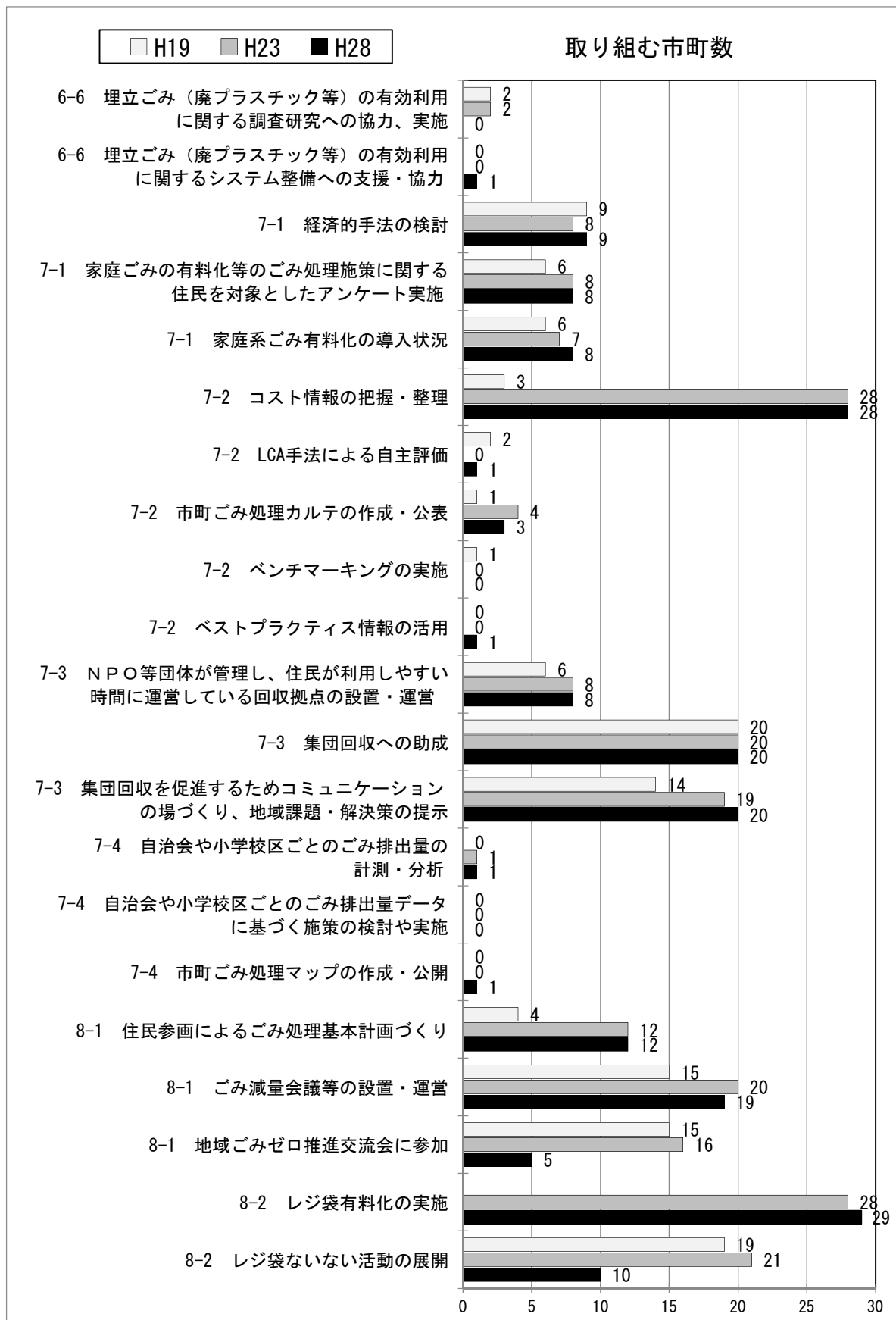
(市町取組状況調査 取組当初、短期目標年度、中期目標年度の比較) 3/5



*H18 調査はアンケートの質問項目が大きく異なるため、H19 調査と比較しています。

資料3 市町のごみ減量化等の取組状況

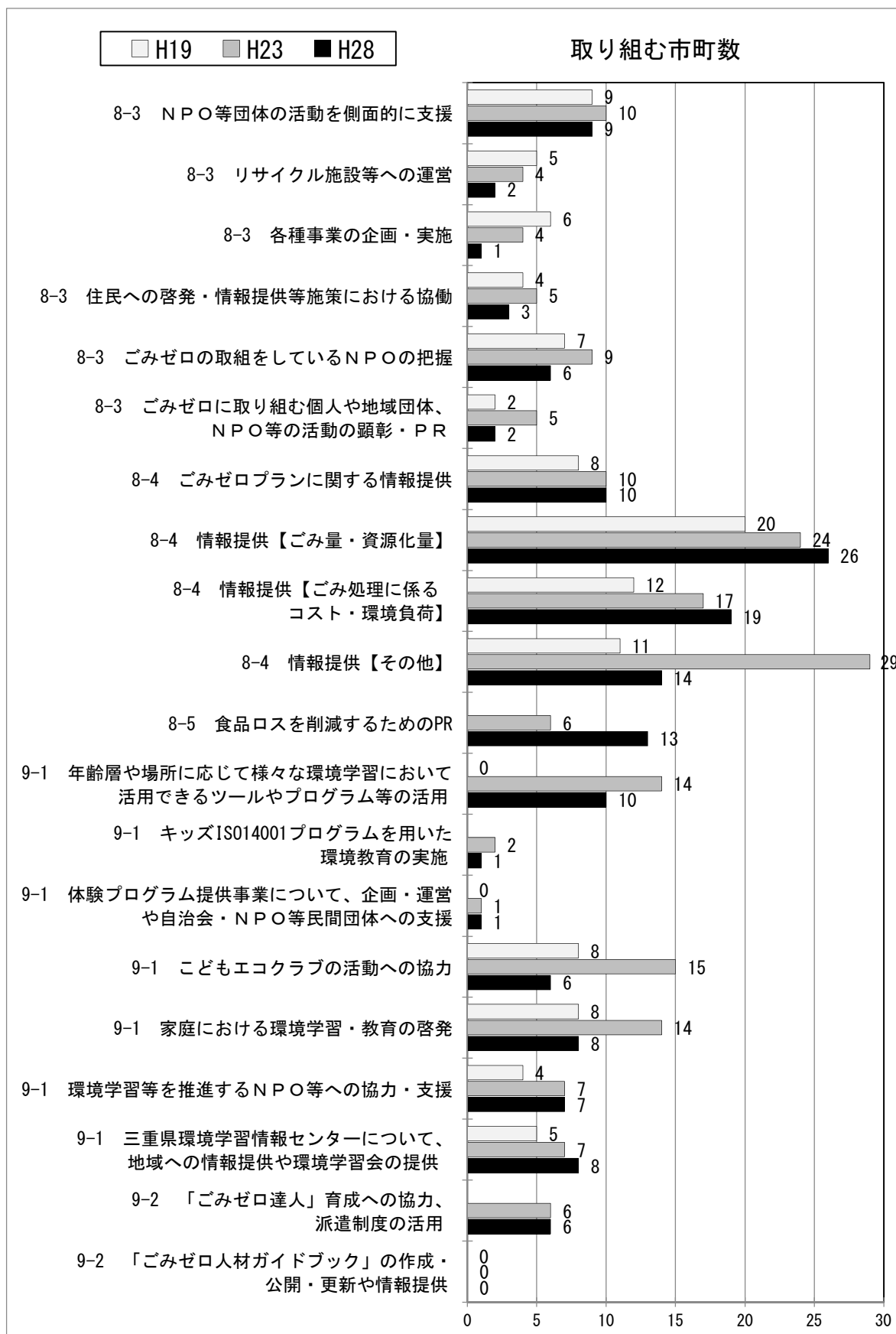
(市町取組状況調査 取組当初、短期目標年度、中期目標年度の比較) 4/5



*H18 調査はアンケートの質問項目が大きく異なるため、H19 調査と比較しています。

資料3 市町のごみ減量化等の取組状況

(市町取組状況調査 取組当初、短期目標年度、中期目標年度の比較) 5/5



*H18 調査はアンケートの質問項目が大きく異なるため、H19 調査と比較しています。

資料4 県内市町の事業系ごみの処理料金体系

(平成28年6月現在)

市町名	事業系可燃ごみ処分単価	現行換算値 (円/kg)	料金変更 実施時期	換算値 (変更) (円/kg)	料金変更 実施時期	換算値 (H17年当初) (円/kg)
津市	20kgまで300円、10kgごとに150円加算	15.0	平成16年4月	←		11.0
四日市市	10kgごとに164円	16.4	平成26年4月	16.0	平成17年10月	10.5
伊勢市	10kgにつき108円加算 (10円未満の端数は切り捨て)	10.8	平成26年4月	10.5	平成24年10月 (60kg以下有料化)	10.5
松阪市	10kgにつき150円	15.0	平成27年4月 (100kg以下有料化)	15.0	平成21年8月	10.0
桑名市	100kg未満2,000円、 100kg以上10kgにつき200円加算	20.0	平成20年4月	←		15.0
鈴鹿市	20kgごとに320円	16.0	平成18年4月	←		10.5
名張市	10kgごとに120円	12.0	平成20年10月	←		6.0
尾鷲市	50kgまで500円、以降10kgごとに100円	10.0	平成25年4月	←		2.0
亀山市	10kg当たり160円	16.0	平成27年4月	←		10.0
鳥羽市	10kgあたり170円	17.0	平成26年4月	8.0	平成18年10月	6.0
熊野市	10kgあたり61円	6.1	平成26年4月	←		6.0
いなべ市	100kg未満2,000円、 100kg以上10kgにつき200円加算	20.0	平成20年4月	←		15.0
志摩市	10kgあたり170円	17.0	平成26年4月	5.0	平成16年10月	【旧浜島町】4.0 【旧大王町】3.0 【旧志摩町】5.0 【旧阿児町】3.0 【旧磯部町】3.0
伊賀市	50kg単位500円	10.0	平成15年4月	←		2.1
木曾岬町	100kg未満 2,000円、 100kg以上 10kgにつき200円加算	20.0	平成20年4月	←		15.0
東員町	100kg未満 2,000円、 100kg以上 10kgにつき200円加算	20.0	平成20年4月	←		15.0
菟野町	100kg未満 1,000円、 100kg以上 10kgにつき100円加算	10.0		←		
朝日町	100kg未満 2,000円、 100kg以上 10kgにつき200円加算 (10kg未満の端数は切り上げ)	20.0	平成20年4月	←		16.0
川越町	100kg未満 2,000円、 100kg以上 10kgにつき200円加算 (10kg未満の端数は切り上げ)	20.0	平成20年4月	←		16.0
多気町	(収集ごみ)10kgで100円、10kgごとに100円 (持込ごみ)10kgで100円、10kgごとに100円	10.0 10.0		← ←		5.0
明和町	10kgあたり108円 (10円未満の端数は切り捨て)	10.8	平成26年4月	10.5	平成24年10月 (60kg以下有料化)	10.5
大台町	10kgあたり100円	10.0		←		
玉城町	10kgあたり108円 (10円未満の端数は切り捨て)	10.8	平成26年4月	10.5	平成24年10月 (60kg以下有料化)	10.5
度会町	10kgあたり108円 (10円未満の端数は切り捨て)	10.8	平成26年4月	10.5	平成24年10月 (60kg以下有料化)	10.5
大紀町	10kgあたり100円	10.0		←		
南伊勢町	10kgにつき30円	3.0	平成17年10月	←		【旧南勢町】5.0 【旧南島町】3.0
紀北町	40kgまで100円、40kgを超えるものについては 40kg単位ごとに100円増	2.5	平成18年4月	←		3.0
御浜町	受け入れていない					
紀宝町	受け入れていない					

換算値：各市町の処理料金を比較するために、次のルールの下、1kgあたりの単価（換算値）を設定

- ・Ok以下△円、Okを超える場合は◇円→換算値：△円/Ok
- ・Ok未満無料、Okは△円、Okを超える場合は◇円→換算値：△円/Ok

資料5 フリーマーケットの開催状況

(平成17年度実績)

市町名	名称	来場者数(人)	市町の実施内容
桑名市	子どもリユースマーケット	約300	実施主体
木曾岬町	産業文化祭	不明	開催、支援、情報提供
東員町	東員フリーマーケット	300	支援、情報提供塔
四日市市	フリーマーケットin四日市ドーム	4,826	後援
		4734	
		4276	
川越町	川越町フリーマーケット	約1,100	開催、支援、情報提供
		約500	
鈴鹿市	フリーマーケット	不明	開催、情報提供
亀山市	不用品バザー (クローバーフェスタ・あいあいまつり)	約2,000 (イベント来場者数)	会場・情報提供
津市	環境フェア	約5,500	開催
松阪市	ワークセンターフェスティバル内でのフリーマーケット	約3,000	開催・支援
	嬉野おおきんまつり	約10,000	開催、支援、情報提供
	商工まつり	約3,000	支援・情報提供等
	飯南ふれあいまつり	約3,000	開催、支援、情報提供
	多気町	リサイクルフェア	約2,000
情報提供			
情報提供			
大紀町			情報提供
大台町	ステーション祭	約2,000	場所提供
	山村フェア	約2,000	場所提供
	各地区文化祭	各500	場所提供
伊勢市	伊勢市環境リサイクルフェア	約30,000	開催、情報提供
	5周年記念イベント	約1,200	支援、情報提供
	ウィンターイベント	約2,000	支援、情報提供
度会町	宮リバー度会パーク春まつり	約500	開催、支援、情報提供
伊賀市	環境フェスティバル	3,000	開催

資料5 フリーマーケットの開催状況

(平成22年度実績)

市町名	名称	来場者数(人)	市町の実施内容
津市	つ・環境フェア	約4,500	共催
四日市市	フリーマーケットin四日市ドーム	3,051	後援
		3,540	
		3,401	
伊勢市	もったいないフェア	5,000	開催支援
明和町			開催支援、情報提供等
玉城町			市町ブースの提供
松阪市	ワークセンターフェスティバル	約5,000	支援・情報提供
	飯南ふれあいまつり	約7,500	
	嬉野おおきんまつり	約12,000	
桑名市	情報交換板	約23,000	支援
鈴鹿市	リサイクルフェア	約200	開催
名張市	名張桜まつり	30,000	会場提供
鳥羽市	ひだまりフェスタ	約2,300	支援、情報提供
東員町	東員フリーマーケット	約300	開催
菰野町	第11回リサイクルイベント	約60	不用品回収支援
川越町	川越町ふれあい祭	約1,500	支援
多気町	香肌奥伊勢リサイクルフェア	約2,000	情報提供
大紀町			開催、支援、情報提供等
大台町			情報提供
	どんとこいまつり	3,000	開催
度会町	宮リバー度会パーク春まつり	約4,000	開催、支援等

資料5 フリーマーケットの開催状況

(平成27年度実績)

市町名	名称	来場者数(人)	市町の実施内容
津市	つ・環境フェア	約5,500	共催、情報提供等
四日市市	フリーマーケットin四日市ドーム vol.49~51	約2,500	支援
		約2,500	支援
		約2,500	支援
伊勢市	もったいないフェア	約2,000	開催支援
明和町			開催支援、情報提供
玉城町			市町ブースの提供
度会町			支援、情報提供
	春まつり	約5,000	開催、支援、情報提供
鳥羽市	ひだまりフェスタ	約150	支援・情報提供等
木曾岬町	伸び行く木曾岬町のふれあい広場 2016	約1,000	募集、開催、場所提供等
東員町	第45回東員フリーマーケット	約1,000	開催
	第46回東員フリーマーケット	約1,000	開催
菰野町	第16回リサイクルイベント	約100	不用品回収の支援
川越町	川越ふれあい祭	約1,500	開催、支援
多気町	香肌奥伊勢リサイクルフェア	約1,500	情報提供、広報
大紀町			支援、情報提供
			情報提供、広報
大台町	どーんと健康・福祉・介護・医療・ エコフェスティバル	約200	開催
	どんとこい大台まつり	約10,000	開催
御浜町	みはまげんきまつり(月1回)	約480	支援、情報提供
紀宝町	紀宝町健康祭り	数百	開催・情報提供等

資料6 容器包装リサイクル法による分別収集取組状況

(市町取組状況調査 取組当初、短期目標年度、中期目標年度の比較) 1/3

(○実施、●計画のみ)

市町名	年度	無色 ガラス	茶色 ガラス	その他 ガラス	紙製 容器 包装	ペット ボトル	プラスチック製容器包装		スチール 製容器 包装	アルミ 製容器 包装	飲料用 紙製 容器	段 ボール 製容器
								白色トレイ				
津市	H17年	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
	H22年	○	○	○	●	○	○	○	●	●	○	○
	H27年	○	○	○		○	○		●	●	○	○
四日市市	H17年	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○
	H22年	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○
	H27年	○	○	○	○	○	●		○	○	○	○
伊勢市	H17年	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
	H22年	○	○	○	●	○	○	●	●	●	○	○
	H27年	○	○	○	○	○	○				○	○
松阪市	H17年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	H22年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	H27年	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○
桑名市	H17年	○	○	○	●	○	●	●	○	○	○	○
	H22年	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○
	H27年	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
鈴鹿市	H17年	○	○	○	●	○	●		○	○	○	○
	H22年	○	○	○	●	○	○		○	○	○	○
	H27年	○	○	○	●	○	○		○	○	○	○
名張市	H17年	●	●	○	●	○	●	○	○	○	●	●
	H22年	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
	H27年	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
尾鷲市	H17年	○	○	○		○		○	○	○	○	○
	H22年	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	H27年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
亀山市	H17年	○	○		●	○	●	○	○	○	○	○
	H22年	○	○			○	○	○	○	○	○	○
	H27年	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
鳥羽市	H17年	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	●
	H22年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	H27年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
熊野市	H17年	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
	H22年	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
	H27年	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
いなべ市	H17年	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○
	H22年	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●
	H27年	○	○	○		○	○		○	○	○	○

資料6 容器包装リサイクル法による分別収集取組状況

(市町取組状況調査 取組当初、短期目標年度、中期目標年度の比較) 2/3

(○実施、●計画のみ)

市町名	年度	無色 ガラス	茶色 ガラス	その他 ガラス	紙製 容器 包装	ペット ボトル	プラスチック製容器包装		スチール 製容器 包装	アルミ 製容器 包装	飲料用 紙製 容器	段 ボール 製容器
								白色トレイ				
志摩市	H17年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	H22年	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	H27年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
伊賀市	H17年	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○
	H22年	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○
	H27年	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
木曽岬町	H17年	○	○	○	●	○		●	○	○	○	○
	H22年	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
	H27年	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
東員町	H17年	○	○	○	●	○	●	●	○	○	○	○
	H22年	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
	H27年	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
菰野町	H17年	○	○	○	○	○	○		○	○	●	○
	H22年	○	○	○	○	○	○		○	○		○
	H27年	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
朝日町	H17年	○	○	○	●	○	●	●	○	○	○	○
	H22年	○	○	○		○	●	●	○	○	○	○
	H27年	○	○	○	○	○			○	○	○	○
川越町	H17年	○	○	○	●	○	●	●	○	○	○	○
	H22年	○	○	○		○	●	●	○	○	○	○
	H27年	○	○	○	○	○			○	○	○	○
多気町	H17年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	H22年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	H27年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
明和町	H17年	○	○	○	●	○	○		○	○	○	○
	H22年	○	○	○	●	○	○		○	○	○	○
	H27年	○	○	○		○	○				○	○
大台町	H17年	○	○	○	●	○	●	●	○	○	●	○
	H22年	○	○	○	●	○	●	●	○	○	●	○
	H27年	○	○	○	●	○	●	●	○	○	●	○
玉城町	H17年	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○
	H22年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	H27年	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
度会町	H17年	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○
	H22年	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
	H27年	○	○	○	●	○	○		○	○	○	○

資料6 容器包装リサイクル法による分別収集取組状況

(市町取組状況調査 取組当初、短期目標年度、中期目標年度の比較) 3/3

(○実施、●計画のみ)

市町名	年度	無色 ガラス	茶色 ガラス	その他 ガラス	紙製 容器 包装	ペット ボトル	プラスチック製容器包装		スチール 製容器 包装	アルミ 製容器 包装	飲料用 紙製 容器	段 ボール 製容器
								白色トレイ				
大紀町	H17年	○	○	○	●	○	●	●	○	○	○	○
	H22年	○	○	○	●	○	●	●	○	○	●	○
	H27年	○	○	○	●	○	●	●	○	○	●	○
南伊勢町	H17年	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
	H22年	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
	H27年	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
紀北町	H17年	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○
	H22年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	H27年	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
御浜町	H17年	○	○	○	●	○		○	○	○	○	○
	H22年	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
	H27年	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
紀宝町	H17年	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
	H22年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	H27年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

資料7 生ごみ処理機購入助成制度の状況

(平成28年6月現在)

市町名	対象とする機器の種類	助成額
津市	コンポスト	購入金額の1/2 (上限3,000円)
	生ごみ処理機	購入金額の1/2 (上限25,000円)
四日市市	電気式生ごみ処理機	購入金額の1/2 (上限15,000円)
伊勢市	生ごみ処理機全般	購入金額の1/2 (上限30,000円)
松阪市	生ごみ処理機	購入金額の1/2 (上限30,000円)
桑名市	コンポスト容器	購入金額の1/2 (上限5,000円)
	生ごみ処理機	購入金額の1/2 (上限30,000円)
鈴鹿市	生ごみ処理容器	購入金額の1/2 (上限15,000円)
	生ごみ処理機	購入金額の1/2 (上限15,000円)
名張市	平成26年度末から助成なし	---
尾鷲市	生ごみ処理機	購入金額の1/2 (上限30,000円)
	生ごみ処理容器	購入金額の1/2 (上限5,000円) 1世帯2基まで
亀山市	ぼかし・コンポスト・電気式	購入金額の1/2 (上限25,000円)
鳥羽市	生ごみ処理機	購入金額の1/2 (上限20,000円)
熊野市	電気式生ごみ処理機	購入金額の1/2 (上限30,000円) 1世帯1基まで
	生ごみ処理容器	購入金額の1/2 (上限3,000円) 1世帯2基まで
いなべ市	生ごみ堆肥化容器	購入価格の1/2 (上限5,000円)
志摩市	電気式生ごみ処理機	購入価格の2/3 (上限40,000円)
伊賀市	電動生ごみ処理機	購入金額の1/3 (上限20,000円) 1世帯1基まで
	コンポスト容器	購入金額の1/3 (上限3,000円) 1世帯2基まで
木曾岬町	生ごみ処理槽	購入金額の1/2 (上限20,000円)
	コンポスト	購入金額の1/2 (上限4,000円) 1世帯2基まで
東員町	生ごみ堆肥化容器	購入金額の1/2 (上限4,000円)
	生ごみ処理機	購入金額の1/2 (上限30,000円)
菰野町	平成21年度末から助成なし	---
朝日町	生ごみ処理機	購入金額の1/2 (上限50,000円)
	生ごみ処理容器	購入金額の1/2 (上限10,000円)
川越町	生ごみ処理機	購入金額の1/2 (上限50,000円)
	生ごみ処理容器	購入金額の1/2 (上限10,000円)
多気町	家庭用生ごみ処理機	購入金額の1/2 (上限30,000円)
明和町	生ごみ処理機	購入金額の1/2 (上限30,000円)
	生ごみコンポスト	購入金額の1/2 (上限30,000円)
大台町	電気式生ごみ処理機	購入金額の1/2 (上限30,000円)
	非電気式生ごみ処理機	購入金額の1/2 (上限4,000円)
玉城町	生ごみ処理機	購入金額の1/2 (上限20,000円)
	生ごみ処理容器	購入金額の1/2 (上限2,000円)
度会町	生ごみ処理機	購入金額の1/2 (上限30,000円)
	生ごみ処理容器	購入金額の1/2 (上限5,000円)
大紀町	生ごみ処理機	購入金額の1/2 (上限30,000円) 1世帯1基まで
	生ごみ処理容器	購入金額の1/2 1世帯2基まで
南伊勢町	生ごみ処理機	購入金額の1/2 (上限20,000円)
	コンポスト容器	購入金額の1/2 (上限3,000円)
紀北町	生ごみ処理容器	購入金額の1/2 (上限10,000円)
	電動生ごみ処理機	購入金額の1/2 (上限30,000円)
御浜町	家庭用電気式処理機・手動攪拌式処理機	購入金額の1/2 (上限30,000円)
	家庭用生ごみ処理容器	購入金額の1/2 (上限5,000円)
紀宝町	電気式等	購入金額の1/2 (上限30,000円)
	コンポスト等	購入金額の1/2 (上限4,000円)

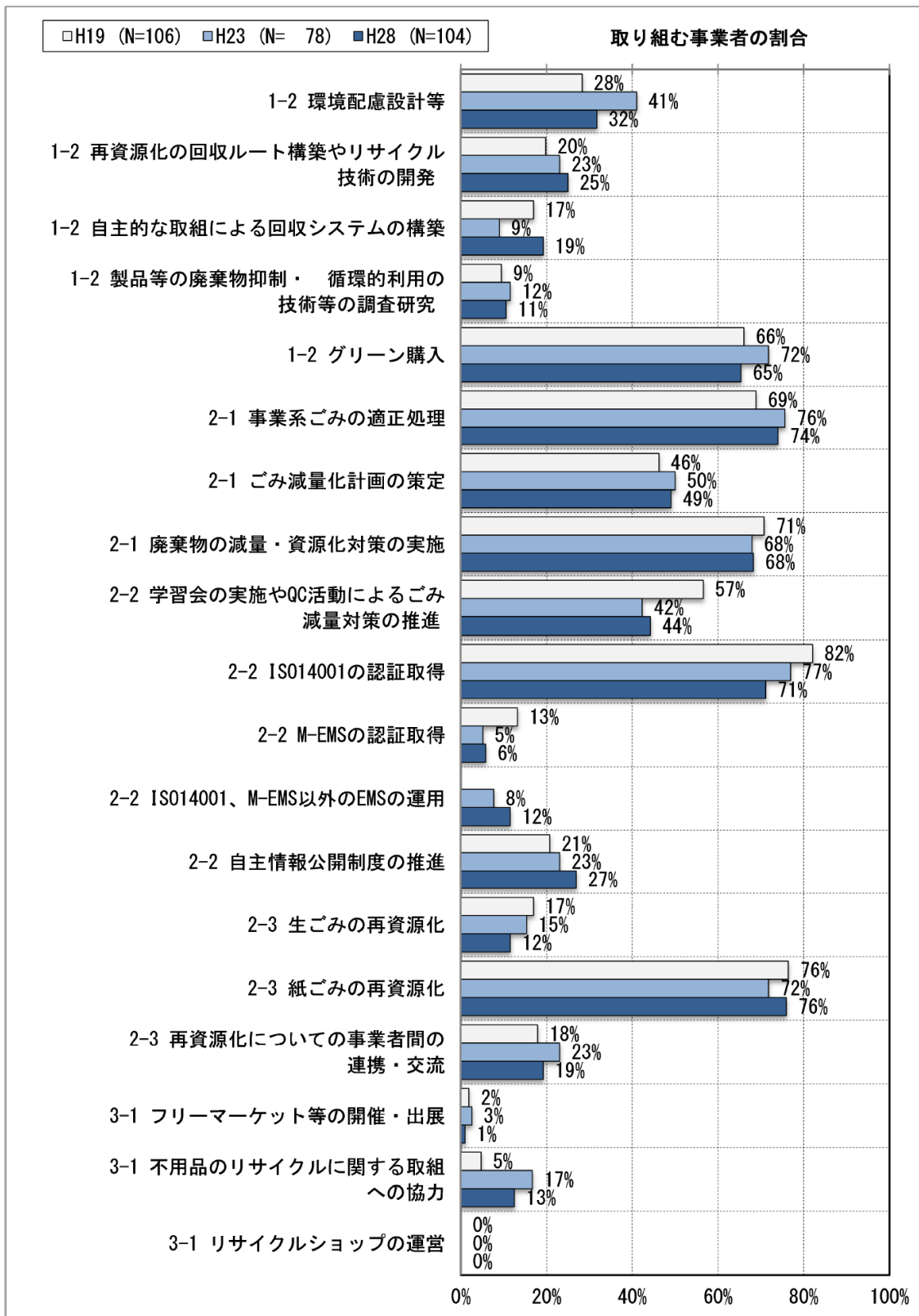
資料8 集団回収助成制度の状況

(平成28年6月現在)

市町名	助成対象品目	助成額 (円/kg)
津市	新聞、雑誌、段ボール、飲料用紙パック、金属類(缶)、布類、びん類	6
四日市市	新聞、雑誌、チラシ、段ボール、布類	4
伊勢市	新聞、雑誌類、段ボール、紙パック、布類、スチール缶、アルミ缶	3
	リターナブルびん	3円/本
松阪市	新聞、雑誌、雑紙、段ボール、牛乳パック、布類	3
	びん類(リターナブルびん)	3円/本
桑名市	---	-
鈴鹿市	新聞、雑誌類、段ボール類、金属類、アルミ類、びん類、布類	4
名張市	---	-
尾鷲市	新聞紙、雑誌類、段ボール、その他古紙	5
亀山市	紙類、金属類、ペットボトル、ペットボトルキャップ	7(業者引渡4)
	布類、ビン類、白色トレイ	4
	飲料用缶	7
	廃食油、小型家電	20
鳥羽市	段ボール、雑誌、新聞、牛乳パック、アルミ缶、びん	2
熊野市	---	-
いなべ市	---	-
志摩市	紙類、布類、缶類、その他資源	5
	びん類	3円/本
伊賀市	古紙類、古布類	3
木曾岬町	新聞類、雑誌、段ボール、牛乳パック、布類、缶類、紙類、びん類、ペットボトル、トレイ	4
東員町	紙、布	6
菰野町	---	-
朝日町	紙類、布、アルミ	5
川越町	紙類、布、アルミ	5
多気町	紙類、布類、缶類(アルミ、スチール)、びん類	5
明和町	段ボール、新聞、雑誌、紙パック、布類、アルミ	5
大台町	紙類、布、缶	5
	びん	5円/本
玉城町	紙、布、アルミ、牛乳パック	3
度会町	---	-
大紀町	紙類	5
	缶類	3
	びん類	2
南伊勢町	廃乾電池	3円/個
紀北町	---	-
御浜町	---	-
紀宝町	---	-

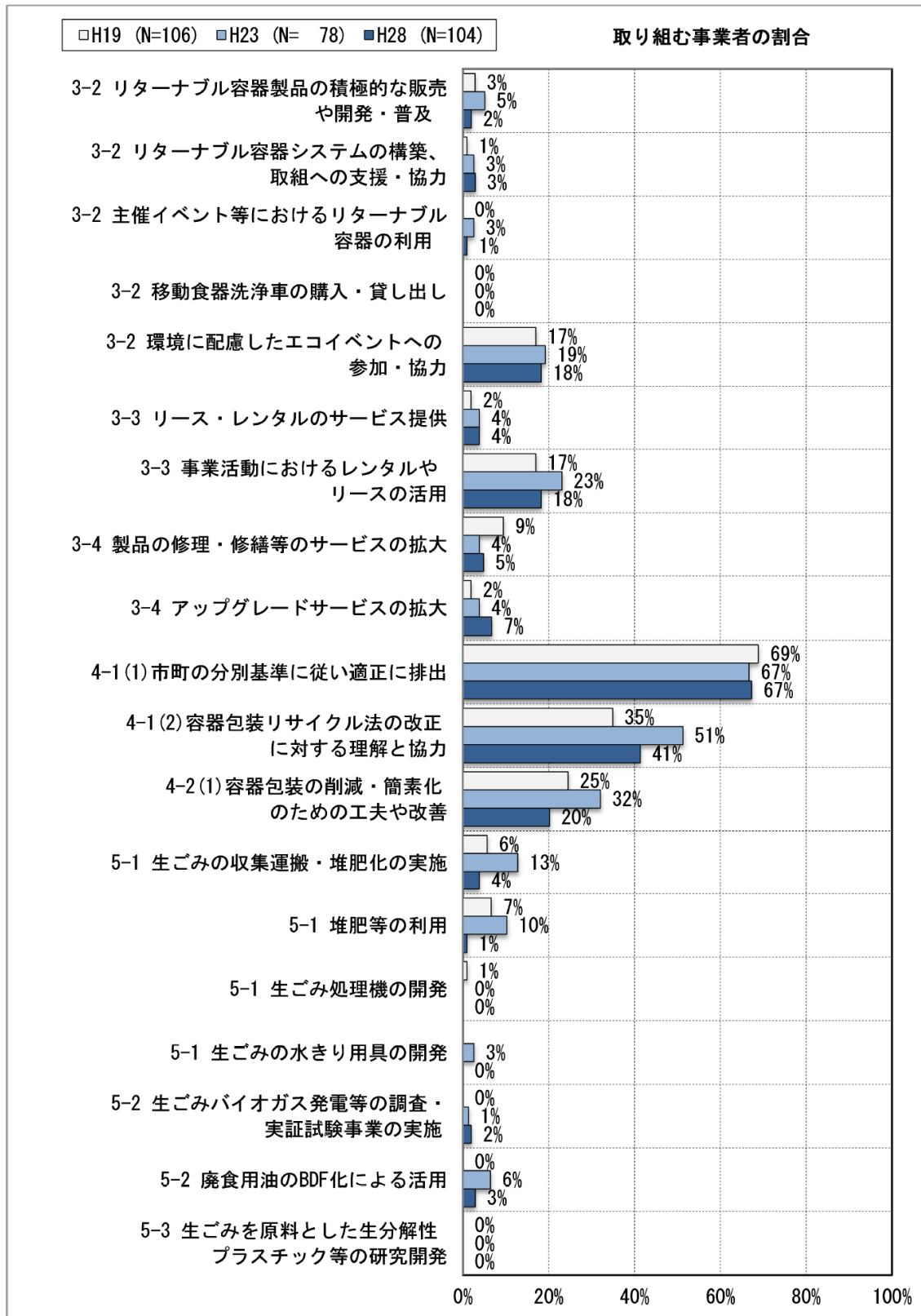
資料9 事業者のごみ減量化等取組状況

(事業者アンケート 取組当初、短期目標年度、中期目標年度の比較) 1/3



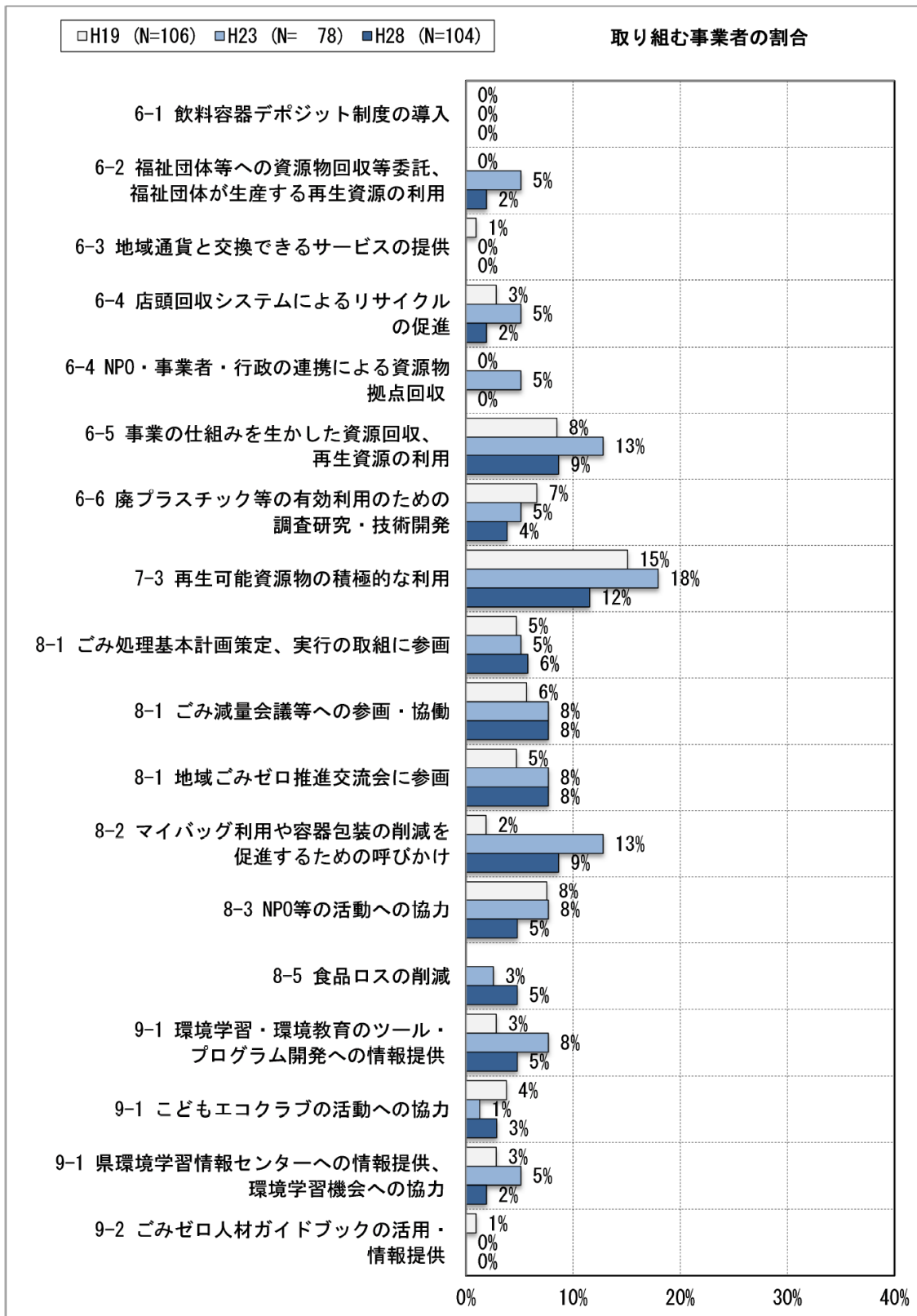
資料9 事業者のごみ減量化等取組状況

(事業者アンケート 取組当初、短期目標年度、中期目標年度の比較) 2/3



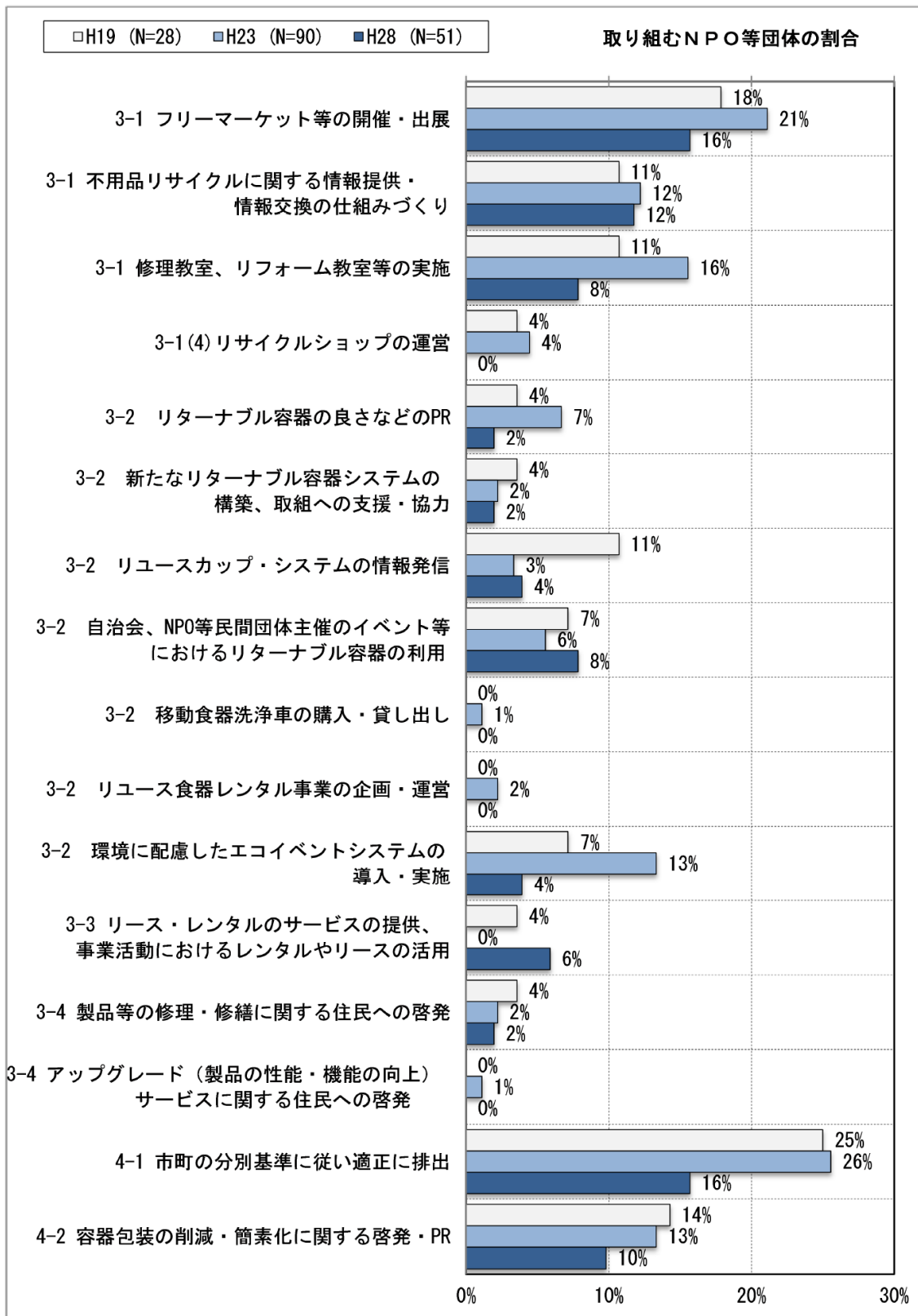
資料9 事業者のごみ減量化等取組状況

(事業者アンケート 取組当初、短期目標年度、中期目標年度の比較) 3/3



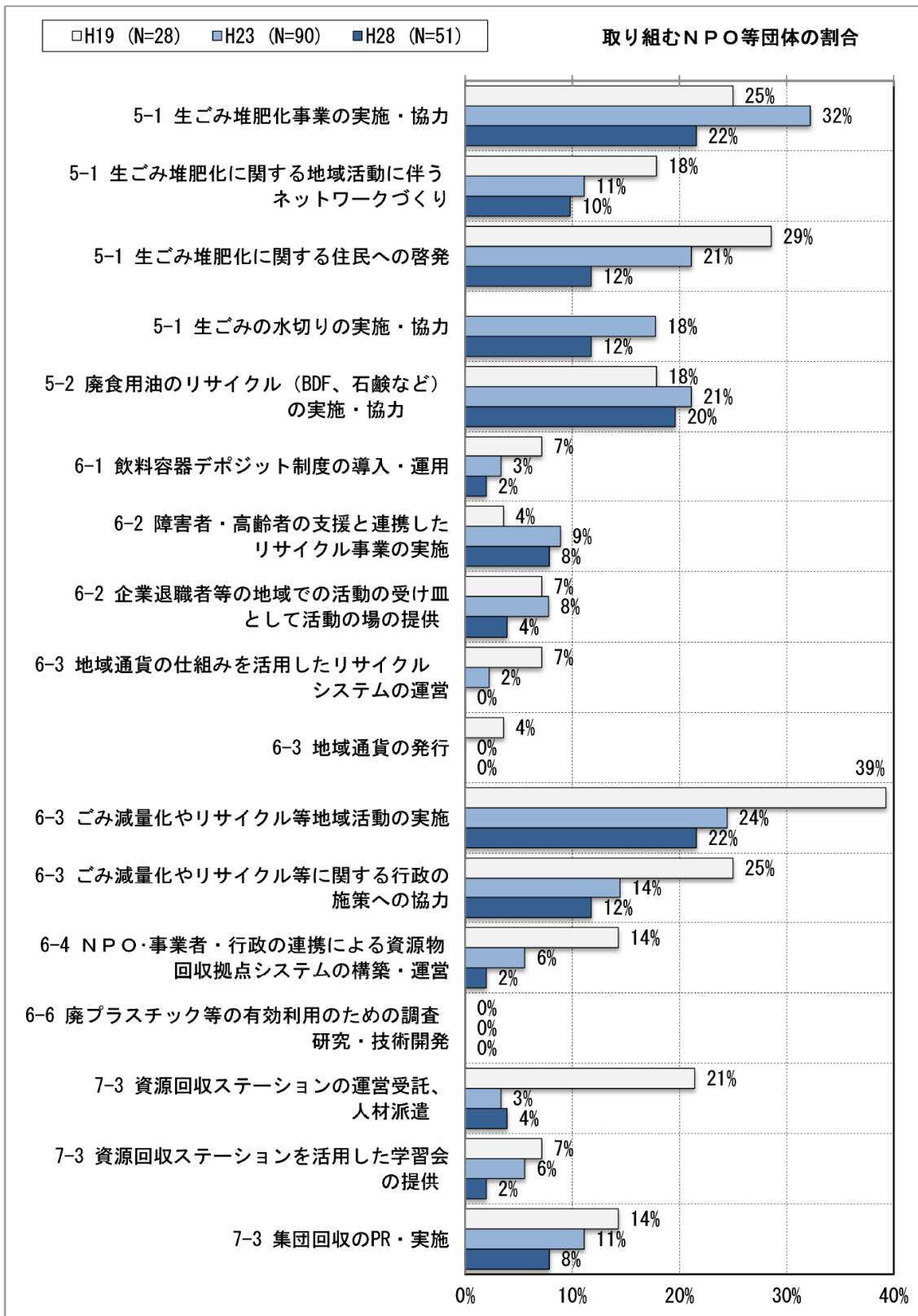
資料10 NPO等団体のごみ減量化等の取組状況

(NPO等団体アンケート 取組当初、短期目標年度、中期目標年度の比較) 1/3



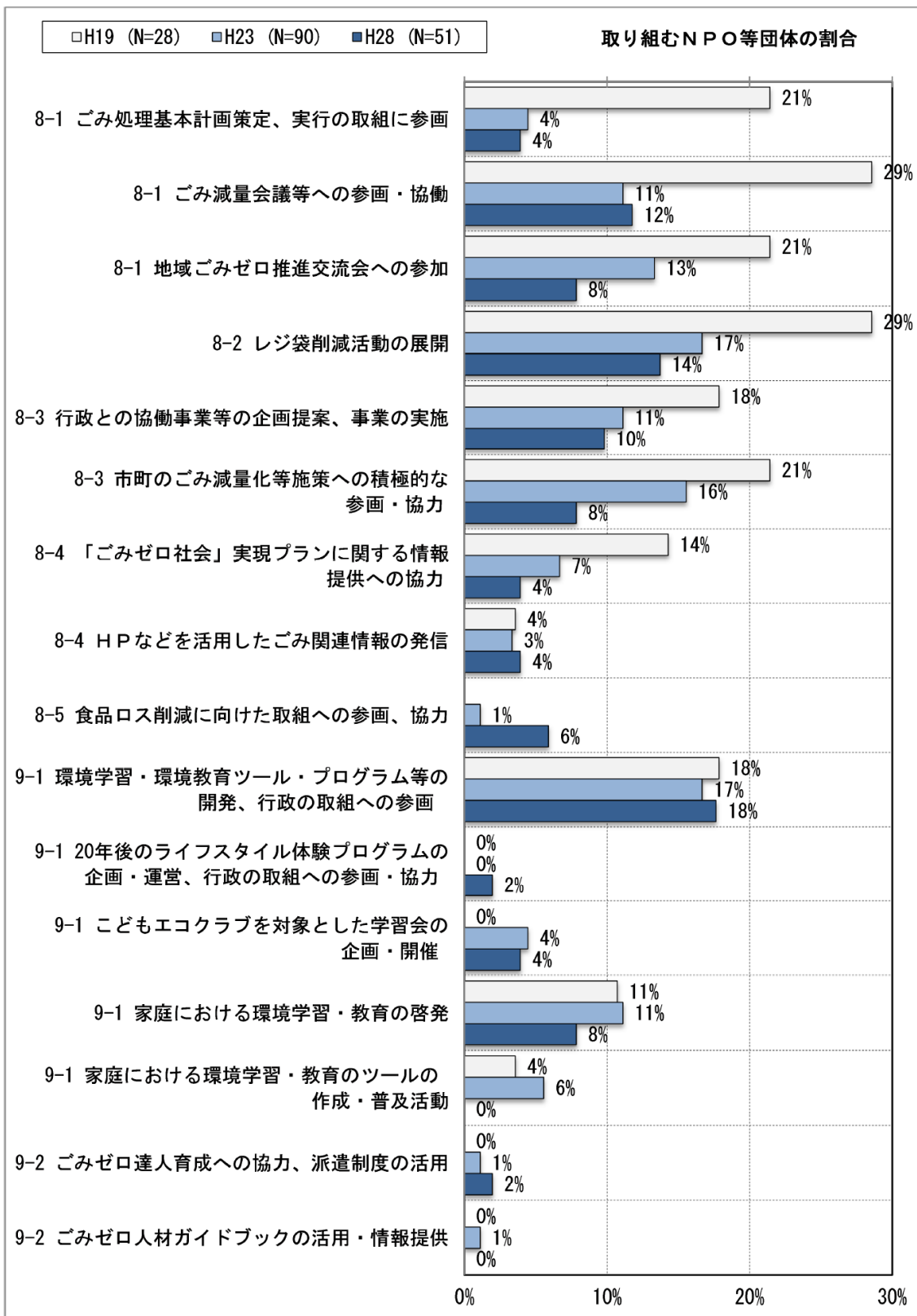
資料10 NPO等団体のごみ減量化等の取組状況

(NPO等団体アンケート 取組当初、短期目標年度、中期目標年度の比較) 2/3



資料10 NPO等団体のごみ減量化等の取組状況

(NPO等団体アンケート 取組当初、短期目標年度、中期目標年度の比較) 3/3



資料 1 1 ごみゼロ社会実現に向けた主な取組と結果

ごみゼロ社会実現に向けた主な取組と結果

① 発生・排出抑制に関する目標

		実績値												目標値			
		2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2015	2025
家庭系ごみ	%	0.0%	-0.5%	1.9%	-0.7%	-0.8%	-3.9%	-7.4%	-10.9%	-4.1%	-11.6%	-14.1%	-15.5%	-16.5%	-16.5%	-20%	
事業系ごみ	%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
資源としてのごみ再利用率	%	14.0	15.0	15.9	15.8	16.3	15.2	14.4	13.2	13.0	16.2	15.9	15.5	15.0	13.8	22	
家庭系ごみの再利用率	%	-	-	-	6/29	11/29	10/29	10/29	11/29	11/29	12/29	12/29	11/29	10/29	10/29	29/29	
事業系ごみの再利用率	%	-	-	-	6/29	8/29	7/29	7/29	7/29	7/29	8/29	8/29	8/29	8/29	10/29	29/29	
資源回収率	%	-	-	-	3/29	2/29	2/29	5/29	6/29	2/29	2/29	2/29	5/29	5/29	19/29	29/29	
資源回収率	%	-	-	-	8/29	11/29	13/29	14/29	21/29	19/29	21/29	21/29	17/29	20/29	22/29	29/29	

【多様な主体のごみ減量化に向けた取組】
 住民：マイバック運動等
 NPO：古紙回収等、リターンマーケット等、リユースショップの導入
 事業者：ISO14001の取得等、リユースショップの導入
 市町：家庭系ごみ有料化、適正なごみ処理料体系
 県：廃棄物委託基準

② 資源の有効利用に関する目標

		実績値												目標値			
		2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2015	2025
資源としての再利用率	%	14.0	15.0	15.9	15.8	16.3	15.2	14.4	13.2	13.0	16.2	15.9	15.5	15.0	13.8	22	50
家庭系ごみの再利用率	%	-	-	-	6/29	11/29	10/29	10/29	11/29	11/29	12/29	12/29	11/29	10/29	10/29	29/29	50
事業系ごみの再利用率	%	-	-	-	6/29	8/29	7/29	7/29	7/29	7/29	8/29	8/29	8/29	8/29	10/29	29/29	50
資源回収率	%	-	-	-	3/29	2/29	2/29	5/29	6/29	2/29	2/29	2/29	5/29	5/29	19/29	29/29	50
資源回収率	%	-	-	-	8/29	11/29	13/29	14/29	21/29	19/29	21/29	21/29	17/29	20/29	22/29	29/29	50

【多様な主体のごみ減量化に向けた取組】
 住民：家庭系ごみの再資源化
 NPO：事業者ごみの再資源化
 事業者：事業者ごみの再資源化
 市町：家庭系ごみの再資源化、資源回収率向上の取組

③ ごみの適正処分に関する目標

		実績値												目標値			
		2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2015	2025
ごみの最終処分率	%	151.386	124.105	122.077	96.897	83.051	83.640	69.664	65.032	56.307	50.893	41.958	50.042	38.302	35.440	55,000	0
焼却処分の有効利用	%	-	-	-	7/06	7/24	8/29	9/67	11/786	12/85	11/254	11/151	12/905	13/017	12/508	15,600	0
焼却処分の有効利用	%	-	-	-	44,341	46,188	45,568	45,239	40,957	37,486	11,415	16,719	5,883	6,978	19,124	54,000	0

【多様な主体のごみ減量化に向けた取組】
 市町：焼却プラントの有効利用、焼却灰の有効利用

削減率30%の内訳(家庭系)

- 資源系ごみ有料化 4.3%
- 古紙回収等 1.5%
- リターンマーケット等 2.7%
- マイバック運動等 3.0%
- 環境学習・教育 2.5%
- その他 11.0%

削減率45%の内訳(事業系)

- 適正なごみ処理料体系 0.2%
- 事業者内教育の推進 4.0%
- ISO14001の取得等 9.0%
- リユースショップの導入 2.4%
- その他 22.8%

再生率38%の内訳

- 家庭系ごみの再資源化 5.8%
- 資源系ごみの再資源化 13.7%
- 資源回収ステーション 5.7%
- その他 5.8%

最終処分率(削減率)

- 焼却プラントの有効利用 71.9%
- ガス化溶融炉による焼却灰の有効利用 0.0%
- 20年先(平成37年)に0.1%にするための、新たな技術開発の進展が期待される。

【平成17年度プラント推進モデル事業】
伊予市「家庭系ごみ有料化制度の導入検討」

【平成17年度プラント推進モデル事業】
伊予市「市民参加によるごみ処理基本計画づくり」

【平成18年度プラント推進モデル事業】
東員町「住民参画によるごみ処理基本計画づくり」

【平成19年度プラント推進モデル事業】
伊予市「レジ袋削減(有料化)の導入」検討事業
伊予市「名張市」レジ袋有料化検討事業
伊予市「多気町・明和町・大谷町・玉波町・大紀町」レジ袋有料化検討事業
【平成21年度プラント推進モデル事業】
四日市市「家庭系ごみ有料化」検討事業

レジ袋有料化導入市町
伊予市(H19.7)、伊予市・名張市(H20.7)、
松山市(H20.9)、
松山市・多気町・明和町・大谷町・玉波町・大紀町
(H20.11)、伊予市・明和町・志麻町・志麻町・大紀町
(H20.11)、伊予市・志麻町・志麻町・大紀町(H21.0)、
伊予市・志麻町・志麻町・大紀町(H21.0)、
四日市市、朝日町、川越町(H22.4)、那野町(H24.4)

【平成17年度プラント推進モデル事業】
紀宝町「生ごみ堆肥化システムの実証試験」

【平成19年度プラント推進モデル事業】
鳥羽市「リサイクルパーク整備事業」
【平成20年度プラント推進モデル事業】
鳥羽市「事業系ごみ(食品廃棄物)再資源化システム
検討事業」

【平成19年度プラント推進モデル事業】
鳥羽市「高内における資源価値最大化システム
検討事業」
大谷町「資源系ごみの再資源化の回収、
資源系ごみの再資源化の回収及び
名張市「生ごみ、資源系ごみの回収及び
伊予市「事業系ごみの減量化・資源化に関する
検討事業」

【平成19年度プラント推進モデル事業】
伊予市「理直ごみ(ガラス、陶磁器くず)の分別収集
システム検討事業」

資料 1 3 市町別 事業系ごみ排出量ごみ減量化施策

市町別事業系ごみ排出量とごみ減量化施策

※平成28年度 市町取組状況調査

市町名	H14(2002) 事業系ごみ排出量 (t)		H17(2005) 事業系ごみ排出量 (t)		H27(2010) 事業系ごみ排出量 (t)		H27(2015) (速報値) 事業系ごみ排出量 (t)		モリロ 事業 生ごみ 食品 廃棄物 堆肥化	処理手続 料の繰上 げ	焼却施設 への生紙 等の投入 規制※	減量化社 団等の協 働による 削減※	備考
	A	B	B-A	対H14 ごみ増減量 増減率 (%)	C	C-A	対H14 ごみ増減量 増減率 (%)	D					
津市	61,725	46,744	▲ 14,981	▲ 24.3	27,493	▲ 34,232	▲ 55.5	34,190	19.4	▲ 27,535	▲ 44.6	○	(1.0円/kg→15.0円/kg)H16.4
四日市市	44,445	40,256	▲ 4,189	▲ 9.4	30,524	▲ 13,921	▲ 31.3	36,309	20.6	▲ 8,136	▲ 18.3	○	(10.5円/kg→16.0円/kg)H17.10 (16.0円/kg→16.4円/kg)H26.4
伊勢市	16,763	17,750	▲ 987	5.9	16,430	▲ 333	▲ 2.0	15,278	8.7	▲ 1,485	▲ 8.9	○	(50kg以下有料化)H24.10 (10.5円/kg→10.8円/kg)H26.4
松阪市	20,158	18,709	▲ 1,449	▲ 7.2	16,102	▲ 4,056	▲ 20.1	14,469	8.2	▲ 5,689	▲ 28.2	○	(10.0円/kg→15.0円/kg)H21.8 (15.0円/kgただし100kg以下無料→15円/kg 100kg以下有料)H27.4
桑名市	15,344	17,144	▲ 1,800	11.7	14,291	▲ 1,053	▲ 6.9	14,046	8.0	▲ 1,298	▲ 8.5	○	(15.0円/kg→20.0円/kg)H20.4
鈴鹿市	19,135	22,284	▲ 3,149	16.5	17,348	▲ 1,787	▲ 9.3	20,178	11.5	1,043	5.5	○	(10.5円/kg→16.0円/kg)H18.4
名張市	16,366	12,288	▲ 4,078	▲ 24.9	6,921	▲ 9,445	▲ 57.7	6,894	3.9	▲ 9,472	▲ 57.9	○	(6.0円/kg→12.0円/kg)H20.4
尾鷲市	1,366	1,460	▲ 94	6.9	1,748	382	28.0	1,587	0.9	221	16.2	○	(2.0円/kg→10.0円/kg)H25.4
亀山市	4,516	4,905	▲ 389	8.6	4,672	▲ 156	3.5	4,461	2.5	▲ 55	▲ 1.2	○	(10.0円/kg→16.0円/kg)H27.4
鳥羽市	8,527	7,035	▲ 1,492	▲ 17.5	6,529	▲ 1,998	▲ 23.4	3,867	2.2	▲ 4,660	▲ 54.6	○	(5.0円/kg→8.0円/kg)H18.10 (8.0円/kg→17.0円/kg)H26.4
熊野市	849	974	▲ 125	14.7	1,113	264	31.1	1,104	0.6	255	30.0	○	(6.0円/kg→6.1円/kg)H26.4
いなべ市	2,351	2,724	▲ 373	15.9	2,874	523	22.2	2,942	1.7	591	25.1	○	
志摩市	10,490	7,422	▲ 3,068	▲ 29.2	6,871	▲ 3,619	▲ 34.5	4,659	2.6	▲ 5,831	▲ 55.6	○	旧土庄町(3.0円/kg→5.0円/kg)H16.10 (5.0円/kg→17.0円/kg)H26.4 旧浜島町(4.0円/kg→5.0円/kg)H16.10
伊賀市	17,529	6,296	▲ 11,233	▲ 64.1	3,457	▲ 14,072	▲ 80.3	4,824	2.7	▲ 12,705	▲ 72.5	○	(2.1円/kg→10.0円/kg)H15.4
市計	239,564	205,991	▲ 33,573	▲ 14.0	156,373	▲ 83,191	▲ 34.7	164,808	93.6	▲ 74,756	▲ 31.2	○	
木曾町	165	248	▲ 83	50.3	163	▲ 2	▲ 1.2	103	0.1	▲ 62	▲ 37.6	○	(15.0円/kg→20.0円/kg)H20.4
東員町	315	151	▲ 164	▲ 52.1	267	▲ 48	▲ 15.2	533	0.3	218	69.2	○	(15.0円/kg→20.0円/kg)H20.4
菟野町	2,382	2,487	▲ 105	4.4	2,779	397	16.7	2,825	1.6	443	18.6	○	
朝日町	8	180	▲ 172	2,150.0	138	▲ 130	1,625.0	156	0.1	148	1,850.0	○	(16.0円/kg→20.0円/kg)H20.4
川越町	55	313	▲ 258	469.1	430	▲ 375	681.8	244	0.1	189	343.6	○	(16.0円/kg→20.0円/kg)H20.4
多気町	100	271	▲ 171	171.0	381	▲ 281	281.0	896	0.5	796	796.0	○	(特定ごみ5.0円/kg→10.0円/kg)H23.4
明知町	2,645	2,715	▲ 70	2.6	2,096	▲ 549	▲ 20.8	1,414	0.8	▲ 1,231	▲ 46.5	○	(50kg以上有料化)H24.10 (10.5円/kg)H26.4
大台町	160	220	▲ 60	37.5	711	551	344.4	498	0.3	338	211.3	○	
玉城町	1,085	1,001	▲ 84	▲ 7.7	812	▲ 273	▲ 25.2	870	0.5	▲ 215	▲ 19.8	○	(50kg以上有料化)H24.10 (10.5円/kg)H26.4
度会町	113	487	▲ 374	331.0	491	▲ 378	334.5	364	0.2	251	222.1	○	(50kg以上有料化)H24.10 (10.5円/kg)H26.4
大紀町	134	179	▲ 45	33.6	325	▲ 191	142.5	458	0.3	324	241.8	○	
南伊勢町	559	648	▲ 89	15.9	568	▲ 9	1.6	569	0.3	10	1.8	○	旧南勢町(5.0円/kg→3.0円/kg)H17.10 旧南島町(3.0円/kg→3.0円/kg)H17.10
紀北町	4,393	3,060	▲ 1,333	▲ 30.3	3,423	▲ 970	▲ 22.1	2,288	1.3	▲ 2,105	▲ 47.9	○	(3.0円/kg→2.5円/kg)H18.4
御浜町	0	0	0	-	0	0	-	0	0.0	0	-	○	
紀宝町	55	54	▲ 1	▲ 1.8	48	▲ 7	▲ 12.7	32	0.0	▲ 23	▲ 41.8	○	
町計	12,169	12,014	▲ 155	▲ 1.3	12,632	▲ 463	3.8	11,250	6.4	▲ 919	▲ 7.6	○	
県計	251,733	218,005	▲ 33,728	▲ 13.4	169,005	▲ 82,728	▲ 32.9	176,058	100.0	▲ 75,675	▲ 30.1	○	
計	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	

ごみ減量取組に係る欄の数字は実施、導入年度

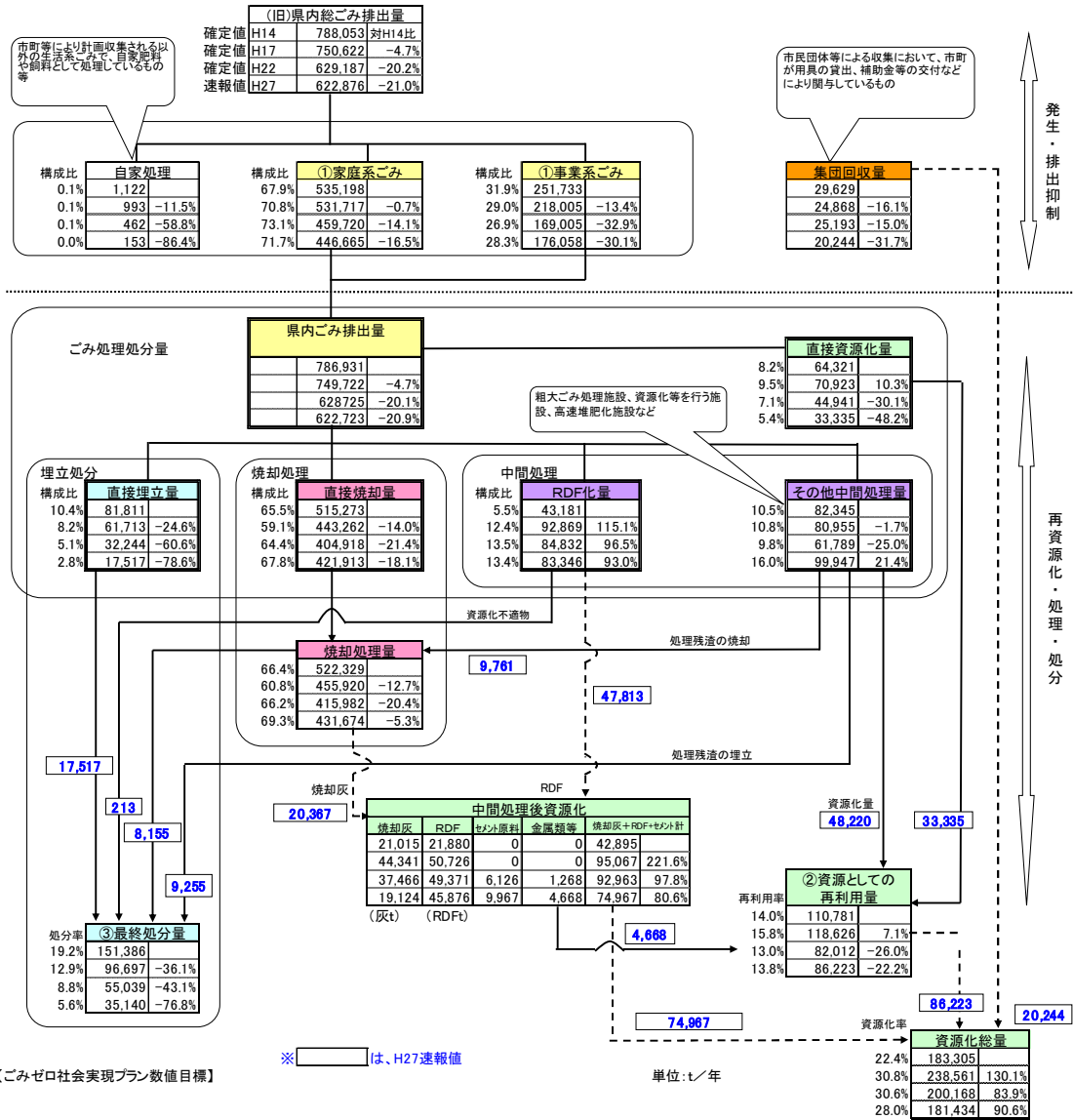
資料 1 4 市町別 最終処分量

市町名	H14(2002) 最終処分量 (t) A	H17(2005) 最終処分量 (t)			H22(2010) 最終処分量 (t)			H27(2015) (速報値) 最終処分量 (t)			
		B	対H14 ごみ増減量 B-A	対H14 増減率 (%)	C	対H14 ごみ増減量 C-A	対H14 増減率 (%)	D	県全体に 占める割合 (%)	対H14 ごみ増減量 D-A	対H14 増減率 (%)
津市	40,397	20,011	▲ 20,386	▲ 50.5	11,274	▲ 29,123	▲ 72.1	7,629	21.7	▲ 32,768	▲ 81.1
四日市市	29,390	18,434	▲ 10,956	▲ 37.3	14,787	▲ 14,603	▲ 49.7	8,380	23.8	▲ 21,010	▲ 71.5
伊勢市	8,224	1,628	▲ 6,596	▲ 80.2	207	▲ 8,017	▲ 97.5	138	0.4	▲ 8,086	▲ 98.3
松阪市	10,072	8,456	▲ 1,616	▲ 16.0	7,722	▲ 2,350	▲ 23.3	8,078	23.0	▲ 1,994	▲ 19.8
桑名市	6,049	5,903	▲ 146	▲ 2.4	2,006	▲ 4,043	▲ 66.8	2,347	6.7	▲ 3,702	▲ 61.2
鈴鹿市	8,918	7,043	▲ 1,875	▲ 21.0	2,705	▲ 6,213	▲ 69.7	1,554	4.4	▲ 7,364	▲ 82.6
名張市	11,918	11,115	▲ 803	▲ 6.7	1,188	▲ 10,730	▲ 90.0	1,161	3.3	▲ 10,757	▲ 90.3
尾鷲市	802	220	▲ 582	▲ 72.6	108	▲ 694	▲ 86.5	109	0.3	▲ 693	▲ 86.4
亀山市	1,571	999	▲ 572	▲ 36.4	20	▲ 1,551	▲ 98.7	0	0.0	▲ 1,571	▲ 100.0
鳥羽市	3,455	3,027	▲ 428	▲ 12.4	1,530	▲ 1,925	▲ 55.7	87	0.2	▲ 3,368	▲ 97.5
熊野市	1,039	242	▲ 797	▲ 76.7	151	▲ 888	▲ 85.5	147	0.4	▲ 892	▲ 85.9
いなべ市	3,979	6,151	2,172	54.6	924	▲ 3,055	▲ 76.8	690	2.0	▲ 3,289	▲ 82.7
志摩市	7,464	5,502	▲ 1,962	▲ 26.3	4,908	▲ 2,556	▲ 34.2	402	1.1	▲ 7,062	▲ 94.6
伊賀市	7,925	2,056	▲ 5,869	▲ 74.1	1,629	▲ 6,296	▲ 79.4	1,506	4.3	▲ 6,419	▲ 81.0
市計	141,203	90,787	▲ 50,416	▲ 35.7	49,159	▲ 92,044	▲ 65.2	32,228	91.7	▲ 108,975	▲ 77.2
木曾岬町	182	149	▲ 33	▲ 18.1	52	▲ 130	▲ 71.4	31	0.1	▲ 151	▲ 83.0
東員町	510	390	▲ 120	▲ 23.5	1,322	812	159.2	142	0.4	▲ 368	▲ 72.2
菰野町	826	397	▲ 429	▲ 51.9	165	▲ 661	▲ 80.0	157	0.4	▲ 669	▲ 81.0
朝日町	362	304	▲ 58	▲ 16.0	342	▲ 20	▲ 5.5	0	0.0	▲ 362	▲ 100.0
川越町	675	540	▲ 135	▲ 20.0	481	▲ 194	▲ 28.7	0	0.0	▲ 675	▲ 100.0
多気町	600	379	▲ 221	▲ 36.8	279	▲ 321	▲ 53.5	306	0.9	▲ 294	▲ 49.0
明和町	905	365	▲ 540	▲ 59.7	176	▲ 729	▲ 80.6	151	0.4	▲ 754	▲ 83.3
大台町	48	124	76	158.3	33	▲ 15	▲ 31.3	44	0.1	▲ 4	▲ 8.3
玉城町	493	90	▲ 403	▲ 81.7	17	▲ 476	▲ 96.6	14	0.0	▲ 479	▲ 97.2
度会町	247	16	▲ 231	▲ 93.5	0	▲ 247	▲ 100.0	0	0.0	▲ 247	▲ 100.0
大紀町	140	31	▲ 109	▲ 77.9	30	▲ 110	▲ 78.6	37	0.1	▲ 103	▲ 73.6
南伊勢町	1,420	908	▲ 512	▲ 36.1	659	▲ 761	▲ 53.6	894	2.5	▲ 526	▲ 37.0
紀北町	2,789	1,516	▲ 1,273	▲ 45.6	2,071	▲ 718	▲ 25.7	674	1.9	▲ 2,115	▲ 75.8
御浜町	399	263	▲ 136	▲ 34.1	199	▲ 200	▲ 50.1	171	0.5	▲ 228	▲ 57.1
紀宝町	587	438	▲ 149	▲ 25.4	324	▲ 263	▲ 44.8	291	0.8	▲ 296	▲ 50.4
町計	10,183	5,910	▲ 4,273	▲ 42.0	6,150	▲ 4,033	▲ 39.6	2,912	8.3	▲ 7,271	▲ 71.4
県計	151,386	96,697	▲ 54,689	▲ 36.1	55,309	▲ 96,077	▲ 63.5	35,140	100.0	▲ 116,246	▲ 76.8

資料15 ごみ処理フロー

ごみゼロプランの数値目標との比較

27年度実績 速報値



【ごみゼロ社会実現プラン数値目標】

単位：t/年

① 発生・排出抑制に関する目標

指標名	目標値
ごみ排出量削減率 = $\frac{\text{平成14(2002)年度における県内のごみ排出量} - \text{目標年度における県内のごみ排出量}}{\text{平成14(2002)年度における県内のごみ排出量}}$	家庭系ごみ 30% 事業系ごみ 45% (対H14年度実績) 【参考】H14実績 H37目標 家庭系 535千t→375千t 事業系 252千t→139千t

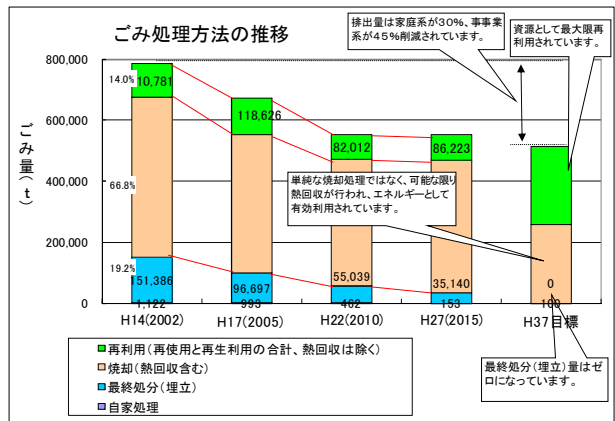
② 資源の有効利用に関する目標

指標名	目標値
資源としての再利用率 = $\frac{\text{資源化総量(集団回収量+ごみ燃料化施設の処理+焼却施設に係る資源化量)}}{\text{県内ごみ排出量}}$	50% 【参考】H14実績 H37目標 14% → 50%

※実線は、「資源としての再利用率」に関するもの。破線は、関与しないもの。

③ ごみの適正処分に関する目標

指標名	目標値
ごみの最終処分量 = $\frac{\text{県内総ごみ排出量のうち、最終処分された量(災害等特殊要因によるものを除く)}}{\text{県内総ごみ排出量}}$	0t 【参考】H14実績 H37目標 151,386t → 0t



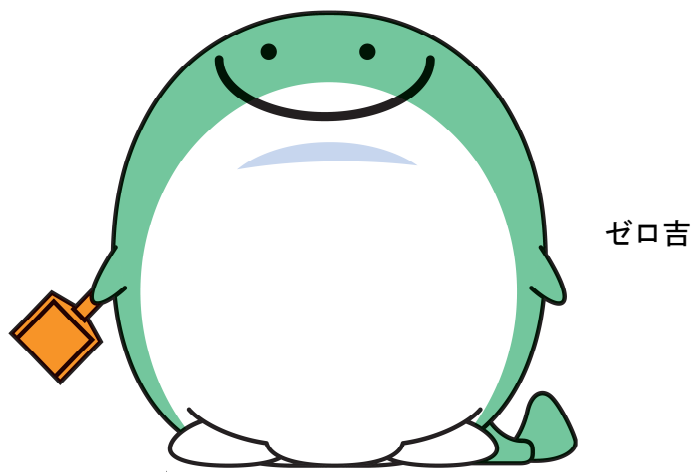
資料16 キャラクター「ゼロ吉」を活用した普及啓発

1 ごみゼロキャラクター「ゼロ吉」の誕生

【経緯】

- ・平成19年5月から6月にかけて、キャラクターを募集。
- ・公募により912作品の応募があり、審査を経て7月にキャラクターを決定。
- ・同年7月から9月にかけて、愛称を募集。
- ・2112件の応募があり、平成19年10月20日に開催した「ごみゼロフォーラム」において愛称を「ゼロ吉」と発表。
- ・同時に、ゼロ吉ファミリー（ゼロパパ、ゼロママ、ゼロ助、ゼロ美）も紹介されました。

【キャラクターの紹介】



僕は、三重の豊かな森から生まれた森の妖精。
人間で言うと小学4年生くらいかな。
僕が大人になった時も自然豊かな三重県であって欲しいから、
資源を大切に暮らしているよ。
人間がたくさん出すごみを食べたので、
今は、ちょっと太めな体だけど、大人になった頃には、
ダイエットしてスリムになるぞ～。



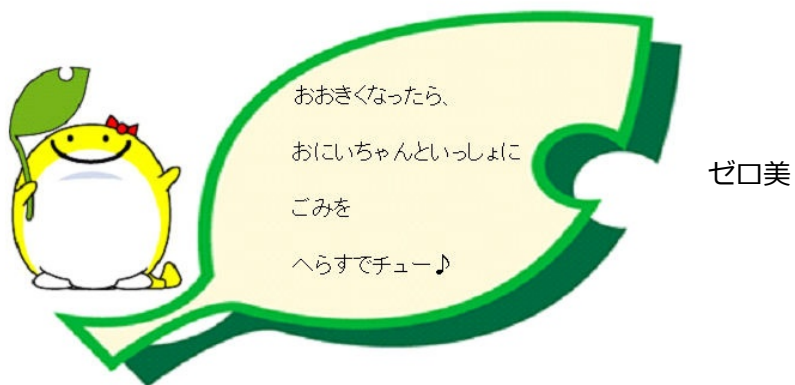
ゼロパパ



ゼロママ



ゼロ助



ゼロ美

2 ごみゼロキャラクター「ゼロ吉」を活用した普及啓発

・ゼロ吉テーマソングの制作（公募）

子どもから大人まで世代を超えて、親しんでいただけるようなテーマソングを公募により募集、平成21年11月発表し、ラジオCMなど各種媒体を通して啓発を行いました。

ごみゼロソング歌詞

① 捨てる前に かんがえる

3R（スリーアール）だね ゼロパパ【ゼロパパ】
レジぶくろは いりません
マイバッグ自慢の ゼロママ【ゼロママ】
ごみは正しく わけましょう
分別できるよ ゼロ吉くん【ゼロ吉くん】
きっと明日は 変わるはず
青い空が よろこぶよ
ぼくも がんばろう みんなで めざそう
わたしも がんばろう みんなで めざそう
ごみゼロ社会（×4回）

② 水筒もって でかけるよ

マイボトルの ゼロ助くん【ゼロ助くん】
ごはんは残さず 食べます
すききらいないう ゼロ美ちゃん【ゼロ美ちゃん】
物は大事に 使います
ゼロ吉ファミリー
きっと明日は たのしいよ
森の木々が ささやくよ
ぼくも がんばろう わたしも がんばろう
みんなめざそう ごみゼロ社会
ぼくも がんばろう みんなめざそう
わたしも がんばろう みんなめざそう
ごみゼロ社会（×4回）

・ シール（コンビニのダストBOX用）の制作

県と包括協定を締結しているコンビニと協働し、利用者を対象にごみの減量、分別を啓発するシールを店頭のだストBOXに貼付し、ごみゼロの認知率及びごみ分別の意識向上に向けた啓発を行いました。（県内サークルKサンクス、ローソン）



・ 駅構内への広告掲出及びペイントバスの運行

津駅構内へごみゼロキャラクターを活用した広告を設置するとともに、引き続き、路線バス車両（鈴鹿管内）を媒体として、「ごみゼロ社会」の実現に向けた啓発を行いました。



・ ごみゼロDVD・パンフレットの作成

小学生、中・高学年の児童を対象にした「ごみゼロDVD」とパンフレットを平成20年9月に制作しました。県内の全ての小学校に配布し、小学校の教材や環境学習情報センターなどの環境学習・教育で活用しています。



・ゼロ吉の着ぐるみ（エアゼロ吉）の活用

平成21年4月18日の県民の日のイベントで「ゼロ吉」としてデビューしました。「ゼロ吉」の着ぐるみ（エアゼロ吉）を活用し、県や市町のイベントなどにおいて、ごみ減量の取組やごみゼロプランの周知・啓発を行っています。



・もったいないかみしばい及びもったいない絵本の作成

小学校低学年や幼稚園・保育園等の年少者へ積極的に環境教育が実施されている状況が明らかとなったことから、年少者を対象に効果的な普及啓発を行うことができるよう、テキスト以外の新たな普及啓発ツールとして『もったいないみしばい』の公募をしました。

大人の部で4作品、子どもの部で2作品の応募がありました。選考の結果、3作品（大人の部2作品、子どもの部1作品）が表彰の対象となりました。

選考上位の2作品は「もったいないかみしばい」として紙芝居を作成し、優秀6作品の作品集として「もったいない絵本」を作成し、全市町に配布しました。



資料 17 ごみゼロ社会実現プラン基本方針

1 現状認識

県では、これまで「最適生産、最適消費、廃棄ゼロ」を基調とした持続可能な資源循環型社会の構築を目指し、ごみの排出抑制・再使用・再生利用や広域処理システムの構築などに対処してきました。

この結果、アルミ缶やペットボトル、びん等の飲料容器、新聞紙、段ボールなどは、資源としての有効利用が進み、資源化率も向上し続けています。

しかし、県内の一人当たりのごみ排出量については、若干の増減はあるものの、10年前とほとんど同じレベルで推移しており、排出されたごみの80%は、焼却又は埋立という方法で処分されています。

この適正処分を中心とする現在のごみ処理システムは、温暖化ガスや有害物質の排出など環境に対する負荷や、資源の浪費、ごみの収集・運搬、処分に要する費用の確保といった大きな問題を抱えています。

この状態がさらに続けば、地球温暖化の進行や資源の枯渇などの環境問題が深刻化するとともに、施設の更新に伴う膨大な費用負担、埋立処分場の残存容量のひっ迫といった事態を招き、システム自体が破綻しかねません。

2 目指すべき社会の姿

真の資源循環型社会を構築するためには、単に物の生産、消費、回収、再生利用というサイクルをまわすだけに終わらせず、さらに一歩進めて限りある資源の消費を抑制し、環境への負荷を可能な限り低減させなければなりません。

そのためには、「ごみをどう処理するか」よりも、「ごみを出さない」、「ごみをなくす」ことに重点を置き、ごみ処理の体系を持続可能な循環型のものへと転換していく必要があります。

こうした考え方のもと、私たちは、「ごみを出さない生活様式」や「ごみが出にくい事業活動」が定着し、ごみの発生・排出が極力抑制され、排出された不用物は最大限資源として有効利用される「ごみゼロ社会」の実現を目指します。

3 基本的な視点

「ごみゼロ社会」実現に向けては、以下の視点から取り組みます。

(1) 意識・価値観・行動の転換

さらなるごみの減量化のためには、人々のライフスタイルや生産者の事業活動のあり方にまで踏み込む必要があります。例えば、“スローなライフスタイル”すなわち、「手間暇をかけること、良い物を大切に使うことに価値を見出すことのできる生活様式」が見直されてくるといったことが、今後とても大切になってきます。

こうした考え方のもと、私たちは、

- 「ごみは適正に処理すれば良い」という意識から、「まずごみを出さない」という意識へ
- 「燃える・燃えない」というごみの分別から、「資源化できる・できない」という分別へ
- 「効率性・経済性と環境保全はトレードオフの関係」という考え方から、「それらを両立させる」という考え方へ
- 「目先の利便性優先、量の豊かさ志向」のライフスタイルから、「環境への配慮優先、質の豊かさ志向」のライフスタイルへ

と、さまざまな意識や価値観、行動の転換を促す取組を積極的に展開していきます。

(2) 取組に関する優先順位の明確化

大切なことは、ごみを“ごみ”として管理（処理）することではなく、まずごみの発生を抑え、ごみを“未利用資源”として管理（再資源化・利用）することです。

このため、まず第一に、物をなるべく長期間使用する、或いは、耐久性の高い物づくりを行う、過剰包装をしないなど、そもそもごみが発生しないよう努める必要があります。

次に、やむを得ずごみとして発生した物については、製品や部品としてそのまま再使用することが、まず優先されます。再使用できない物は、原材料として再生利用する必要があります。再生利用もできない物は、熱エネルギーとして回収し暖房や給湯、発電などに有効利用することとなります。

最後に、どうしても資源として有効利用できない物は、環境に負荷を与えない方法で適正に処分しなければなりません。

このように、①発生抑制 ②再使用 ③再生利用 ④熱回収 ⑤適正処分という取組の優先順位を明確にし、戦略的かつ効率的に進めます。

(3) 多様な主体の役割分担の再構築と連携・協働

「ごみゼロ社会」は一朝一夕に実現するものではありません。ごみに関わりのあるあらゆる個人・組織が、ごみをなくそうとする熱意、相互の連帯協力、実践における忍耐力を長期間維持しつつ取り組むことにより、初めてその姿が見えてくるものです。

また、「家庭・事業所はごみを出し、行政は適正に処理する」といったような、これまでの住民、事業者、行政の役割分担では、上手くいきません。

それぞれができること、やらなければならないことに主体的、積極的に取り組むことが不可欠です。

このため、県民、事業者、民間団体、市町村、県などさまざまな主体が、「ごみゼロ社会」実現に向けて役割分担を再構築し、連携・協働して取り組みます。

(4) ごみを資源ととらえた地域づくりの展開

ごみの減量化については、地域の自然的社会的条件やごみ処理の実情など地域の特性に応じて対策を講じることが効果的です。このため、地域でよく話し合っただけで良い方法を考え、自らの責任において実行していくことが非常に大切となってきます。

また、現在焼却や埋立により処分されているごみの中には、資源として循環利用できるものが多く含まれています。ごみを地域資源と考えれば、地域産業との融合や、高齢者の活力導入、コミュニティの再生などに向けた新たな地域づくりの展開が可能となります。

こうしたことから、地域の創意工夫による、ごみを資源ととらえた地域づくりに取り組みます。

4 推進の方向

(1) 取組の期間

「ごみゼロ社会」実現については、概ね20年後を目標とし、取組を推進していきます。

(2) 取組の3本柱

取組にあたっては、次の3つを柱とし具体策を推進していきます。

- 発生抑制の推進
- 環境教育と分別の徹底
- 再資源化の推進

(3) 実現に向けたステップアップ・シナリオ

地域社会の将来像や数値などによる具体的で分かりやすい目標を設定するとともに、取組の成果や進捗状況を公表するなど、多様な主体が、実現に向け着実にステップアップしていくための段階的なシナリオを共有しながら取り組みます。

また、Plan（計画策定）－Do（実施）－Check（点検・評価）－Action（見直し・改善）のサイクルにより取組全体のマネジメントを行います。

(4) 当面の取組

①協働の素地づくり

「ごみゼロ社会」実現に向けた道筋を明らかにし、具体的な施策を県民に示すため、短期・中期・長期的なビジョンや目標を含むプランを策定します。その際、県民、事業者等の理解と協力を得るため、プランづくりへの参画機会を提供するとともに、啓発を行います。

また、プラン策定に必要な基礎データを収集するため、ごみに関する実態調査や県民意識調査、ごみの減量化手法に関する調査などを実施します。

②モデル事業の実施

「ごみゼロ社会」実現のためには実験的、先駆的な取組にチャレンジすることが不可欠であり、その成功事例を積み重ね県全域での展開につなげていく必要があります。

このため、リターナブル容器の普及や生ごみのリサイクルに関するシステムの構築など、ごみ減量化のための新たなシステムや制度の導入に資するモデル事業を実施します。

③モデル事業の評価と取組の改善、取組への参画促進

モデル事業について評価を行い、その効果や課題を明らかにするとともに、必要に応じて、プランの見直しや取組の改善を行います。

また、より多くの県民や事業者等に、プランを共有してもらい主体的に実践してもらうため、取組への参画・学習機会の提供や啓発を行います。

5 取組の課題

- 県民、事業者、市町村、県それぞれの役割と責任に基づく取組が不可欠であり、「ごみゼロ社会」実現に向けたコンセンサスを得ることが必要です。
- 個人や事業者、地方自治体の取組だけでは実現が困難であり、法制度改革等を積極的に提言するなど、国等に対して働きかけることも必要です。
- 「ごみゼロ社会」の実現は、20年先の将来を見据えてじっくりと取り組まなければならない長期的な課題であり、現行のごみ処理システムについては、さらなる安全安心の確保が不可欠です。

(平成15年11月25日公表)

ごみゼロプラン推進委員会 委員

県民

H18～H27	高屋 充子	きれいな伊勢志摩づくり連絡会議会長 (H18～H27 副委員長)
H18～H23	立田 彰子	伊賀環境問題研究会
H18～H23	羽根 いち子	元 桑名市廃棄物減量・再資源化等推進 審議会委員(輪リサイクル思考理事)
H23～H27	亀井 静子	NPO法人生ゴミリサイクル亀さんの家 理事長
H27～H28	宍倉 秀明	きれいな伊勢志摩づくり連絡会議幹事 (H27～H28 副委員長)
H27～H28	橋爪 ひさ子	エコひさい代表

事業者

H18～H19	西川 四朗	マックスバリュ中部株式会社総務部総務担当マネージャー
H18～H23	服部 茂樹	北勢商事株式会社代表取締役
H18～H22	村田 清	井村屋製菓株式会社専務取締役兼上席執行役員
H19～H28	西村 統武	マックスバリュ中部株式会社管理本部 総務部長兼法務・株式担当マネージャー
H22～H23	野呂 昌彦	井村屋グループ株式会社内部統制室長
H23～H24	堀田 周央	井村屋株式会社生産技術部長
H23～H28	片野 あかね	有限会社三功取締役常務
H24～H28	堀川 勉良	井村屋株式会社執行役員生産管理部長

広域団体・NPO

H18～H23	植村 静子	三重県消費者団体連絡協議会会長
H18～H23	長尾 計昌	四日市生活創造圏ビジョン推進協働会議34530会会長
H18～H23	新居 遠一	三重県子ども会連合会常務理事
H18～H19	川口 豊	三重県PTA連合会会長
H19～H21	野中 良成	三重県PTA連合会会長
H21～H22	大窪 博	三重県PTA連合会会長
H22～H23	太田 浩司	三重県PTA連合会会長
H23～H25	市川 千賀子	三重県食生活改善推進連絡協議会会長
H23～H25	出口 省吾	いなべ市立員弁中学校教諭
H25～H28	小林 小代子	三重県食生活改善推進連絡協議会会長
H25～H28	新海 洋子	特定非営利活動法人ボランティアネイバーズ理事

学識者

H18～H26	岩崎 恭典	四日市大学総合政策学部教授 (H23～H26 委員長)
H18～H27	金谷 健	滋賀県立大学環境科学部教授 (H26 委員長)
H18～H23	広瀬 幸雄	名古屋大学大学院環境学研究科教授 (H18～H23 委員長)
H25～H28	神長 唯	四日市大学総合政策学部准教授 (H27～H28 委員長)
H27～H28	花嶋 温子	大阪産業大学人間環境学部生活環境学科講師

市町

H18～H19	近藤 茂広	桑名市環境部廃棄物対策課長
H18～H19	福田 伸次	伊賀市生活環境部清掃事業課参事兼清掃事業課長
H20～H22	馬場 幸雄	伊賀市生活環境部清掃事業課長
H20～H23	稲葉 和美	志摩市生活環境部美化衛生課長
H22～H26	川崎 力弥	いなべ市市民部生活環境課長
H23～H24	森岡 幸一	志摩市生活環境部美化衛生課長
H24～H26	名和 健治	名張市生活環境部環境対策室長
H26～H28	藤野 泰司	名張市生活環境部環境対策室長
H26～H28	栗須 廣也	熊野市環境対策課長
H28	猪田 徹	名張市地域環境部環境対策室長
H28～H28	伊藤 博仙	四日市市環境部生活環境課長

ごみゼロ社会実現プランの進捗状況

(案)

平成 28 年 12 月

三重県環境生活部 廃棄物対策局

廃棄物・リサイクル課

〒514-8570 三重県津市広明町 13

TEL 059-224-3310

FAX 059-222-8136

e-mail haikik@pref.mie.jp